

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2022年7月8日提出
【発行者名】	三菱ＵＦＪ国際投信株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 横川 直
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目１２番１号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【電話番号】	03-6250-4740
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜円コース＞（毎月分配型）
	三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜円コース＞（年２回分配型）
	三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜米ドルコース＞（毎月分配型）
	三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜米ドルコース＞（年２回分配型）
	三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜豪ドルコース＞（毎月分配型）
	三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜豪ドルコース＞（年２回分配型）
	三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜ブラジルリアルコース＞（毎月分配型）
	三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜ブラジルリアルコース＞（年２回分配型）
	三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜メキシコペソコース＞（毎月分配型）
	三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜メキシコペソコース＞（年２回分配型）
	三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜トルコリラコース＞（毎月分配型）
	三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜トルコリラコース＞（年２回分配型）
	三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜ロシアルーブルコース＞（毎月分配型）
	三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜ロシアルーブルコース＞（年２回分配型）
	三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜マネープールファンドＡ＞
	三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜マネープールファンドＢ＞

【届出の対象とした募集（売出）内国投資
信託受益証券の金額】

三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜円コース＞
（毎月分配型）
1兆円を上限とします。

三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜円コース＞
（年2回分配型）
1兆円を上限とします。

三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜米ドルコース＞
（毎月分配型）
1兆円を上限とします。

三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜米ドルコース＞
（年2回分配型）
1兆円を上限とします。

三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜豪ドルコース＞
（毎月分配型）
1兆円を上限とします。

三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜豪ドルコース＞
（年2回分配型）
1兆円を上限とします。

三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜ブラジルリアルコース＞
（毎月分配型）
1兆円を上限とします。

三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜ブラジルリアルコース＞
（年2回分配型）
1兆円を上限とします。

三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜メキシコペソコース＞
（毎月分配型）
1兆円を上限とします。

三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜メキシコペソコース＞
（年2回分配型）
1兆円を上限とします。

三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜トルコリラコース＞
（毎月分配型）
1兆円を上限とします。

三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜トルコリラコース＞
（年2回分配型）
1兆円を上限とします。

三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜ロシアルーブルコース＞
（毎月分配型）
1兆円を上限とします。

三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜ロシアルーブルコース＞
（年2回分配型）
1兆円を上限とします。

三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜マネープール
ファンドA＞
1兆円を上限とします。

三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜マネープール
ファンドB＞
1兆円を上限とします。

該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2022年1月7日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について有価証券報告書の提出に伴う関係情報の更新等および信託期間延長に伴う所要の変更を行うため、本訂正届出書を提出します。

2【訂正の内容】

<訂正前> および<訂正後>に記載している下線部__は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書の更新後の内容を示します。

なお、「第二部 ファンド情報 第1 ファンド状況 5 運用状況」、「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」は原届出書の更新後の内容を記載します。

第一部【証券情報】

(１) 【ファンドの名称】

< 訂正前 >

三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<円コース>（毎月分配型）
 三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<円コース>（年２回分配型）
 三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<米ドルコース>（毎月分配型）
 三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<米ドルコース>（年２回分配型）
 三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース>（毎月分配型）
 三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース>（年２回分配型）
 三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルリアルコース>（毎月分配型）
 三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルリアルコース>（年２回分配型）
 三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<メキシコペソコース>（毎月分配型）
 三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<メキシコペソコース>（年２回分配型）
 三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<トルコリラコース>（毎月分配型）
 三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<トルコリラコース>（年２回分配型）
 三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<ロシアルーブルコース>（毎月分配型）
 三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<ロシアルーブルコース>（年２回分配型）
 三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<マネープールファンドＡ>
 三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<マネープールファンドＢ>
 （以上を総称して「三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ」（愛称を「スマートスター」とします。）といいます。また、以上を総称して、あるいは個別に「ファンド」といいます。）

なお、ファンドの名称について、正式名称ではなく略称で記載する場合があります。

毎月分配型の「７つの通貨コース」を総称して「毎月分配型」、年２回分配型の「７つの通貨コース」を総称して「年２回分配型」という場合があります。

正式名称	略称	
三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<円コース>（毎月分配型）	円コース （毎月分配型）	円コース
三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<円コース>（年２回分配型）	円コース （年２回分配型）	
三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<米ドルコース>（毎月分配型）	米ドルコース （毎月分配型）	米ドルコース
三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<米ドルコース>（年２回分配型）	米ドルコース （年２回分配型）	
三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース>（毎月分配型）	豪ドルコース （毎月分配型）	豪ドルコース
三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース>（年２回分配型）	豪ドルコース （年２回分配型）	
三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルリアルコース>（毎月分配型）	ブラジルリアルコース （毎月分配型）	ブラジルリアル

三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ ＜ブラジルリアルコース＞（年２回分配型）	ブラジルリアルコース （年２回分配型）	コース
三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ ＜メキシコペソコース＞（毎月分配型）	メキシコペソコース （毎月分配型）	メキシコペソ コース
三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ ＜メキシコペソコース＞（年２回分配型）	メキシコペソコース （年２回分配型）	
三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ ＜トルコリラコース＞（毎月分配型）	トルコリラコース （毎月分配型）	トルコリラ コース
三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ ＜トルコリラコース＞（年２回分配型）	トルコリラコース （年２回分配型）	
三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ ＜ロシアルーブルコース＞（毎月分配型）	ロシアルーブルコース （毎月分配型）	ロシアルーブル コース
三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ ＜ロシアルーブルコース＞（年２回分配型）	ロシアルーブルコース （年２回分配型）	
三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ ＜マネープールファンドＡ＞	マネープールファンドＡ	マネープール ファンド
三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ ＜マネープールファンドＢ＞	マネープールファンドＢ	

＜訂正後＞

三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜円コース＞（毎月分配型）
 三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜円コース＞（年２回分配型）
 三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜米ドルコース＞（毎月分配型）
 三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜米ドルコース＞（年２回分配型）
 三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜豪ドルコース＞（毎月分配型）
 三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜豪ドルコース＞（年２回分配型）
 三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜ブラジルリアルコース＞（毎月分配型）
 三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜ブラジルリアルコース＞（年２回分配型）
 三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜メキシコペソコース＞（毎月分配型）
 三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜メキシコペソコース＞（年２回分配型）
 三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜トルコリラコース＞（毎月分配型）
 三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜トルコリラコース＞（年２回分配型）
 三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜ロシアルーブルコース＞（毎月分配型）
 三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜ロシアルーブルコース＞（年２回分配型）
 三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜マネープールファンドＡ＞
 三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜マネープールファンドＢ＞
 （以上を総称して「三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ」（愛称を「スマートスター」とします。）といいます。また、以上を総称して、あるいは個別に「ファンド」といいます。）

なお、ファンドの名称について、正式名称ではなく略称で記載する場合があります。
 毎月分配型の「７つの通貨コース」を総称して「毎月分配型」、年２回分配型の「７つの通貨コース」を総称して「年２回分配型」という場合があります。
 また、「毎月分配型」および「マネープールファンドＡ」を 毎月分配型グループ、「年２回分配型」および「マネープールファンドＢ」を 年２回分配型グループ という場合があります。

正式名称	略称	
三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ ＜円コース＞（毎月分配型）	円コース （毎月分配型）	円コース
三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ ＜円コース＞（年２回分配型）	円コース （年２回分配型）	
三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ ＜米ドルコース＞（毎月分配型）	米ドルコース （毎月分配型）	米ドルコース
三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ ＜米ドルコース＞（年２回分配型）	米ドルコース （年２回分配型）	
三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ ＜豪ドルコース＞（毎月分配型）	豪ドルコース （毎月分配型）	豪ドルコース
三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ ＜豪ドルコース＞（年２回分配型）	豪ドルコース （年２回分配型）	
三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ ＜ブラジルリアルコース＞（毎月分配型）	ブラジルリアルコース （毎月分配型）	ブラジルリアル コース
三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ ＜ブラジルリアルコース＞（年２回分配型）	ブラジルリアルコース （年２回分配型）	
三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ ＜メキシコペソコース＞（毎月分配型）	メキシコペソコース （毎月分配型）	メキシコペソ コース
三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ ＜メキシコペソコース＞（年２回分配型）	メキシコペソコース （年２回分配型）	
三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ ＜トルコリラコース＞（毎月分配型）	トルコリラコース （毎月分配型）	トルコリラ コース
三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ ＜トルコリラコース＞（年２回分配型）	トルコリラコース （年２回分配型）	
三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ ＜ロシアルーブルコース＞（毎月分配型）	ロシアルーブルコース （毎月分配型）	ロシアルーブル コース
三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ ＜ロシアルーブルコース＞（年２回分配型）	ロシアルーブルコース （年２回分配型）	
三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ ＜マネープールファンドＡ＞	マネープールファンドＡ	マネープール ファンド
三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ ＜マネープールファンドＢ＞	マネープールファンドＢ	

（１２）【その他】

< 更新後 >

信託期間の延長および満期償還の予定について

当ファンドは7つの通貨コースとマネープールファンドで構成される投資信託です。

7つの通貨コースにはそれぞれ「毎月分配型」と「年2回分配型」があり、マネープールファンドには「毎月分配型」専用の「マネープールファンドA」と「年2回分配型」専用の「マネープールファンドB」がありますが、

今般、「ブラジルリアルコース（毎月分配型）」、「メキシコペソコース（毎月分配型）」、「トルコリラコース（毎月分配型）」、「ロシアルーブルコース（毎月分配型）」および「年2回分配型グループ」については、各ファンドの信託約款に定めるとおり、2023年10月11日をもって信託期間を満了し、償還する予定です。

一方、「円コース（毎月分配型）」、「米ドルコース（毎月分配型）」、「豪ドルコース（毎月分配型）」、「マネープールファンドA」については、信託期間を2028年10月11日に延長する信託約款の変更を実施し、運用を継続いたします。

これに伴い、下記の点についてご留意いただきますようお願い申し上げます。

ご留意事項

■スイッチング等について

〈毎月分配型グループ〉

・「ブラジルリアルコース（毎月分配型）」、「メキシコペソコース（毎月分配型）」、「トルコリラコース（毎月分配型）」、「ロシアルーブルコース（毎月分配型）」の償還に伴い、これら各通貨コースが関係するスイッチングのお申込みの受付は2023年10月6日までとなります。

また、「ブラジルリアルコース（毎月分配型）」、「メキシコペソコース（毎月分配型）」、「トルコリラコース（毎月分配型）」、「ロシアルーブルコース（毎月分配型）」の購入・換金のお申込みの受付も、2023年10月6日までとなります。

・「円コース（毎月分配型）」、「米ドルコース（毎月分配型）」、「豪ドルコース（毎月分配型）」、「マネープールファンドA」においては、2023年10月7日以降も、これら各ファンド間のスイッチングおよび購入・換金のお申込みの受付は可能です。

※「マネープールファンドA」の購入は、「毎月分配型」からのスイッチングの場合に限ります。

〈年2回分配型グループ〉

・「年2回分配型」の各通貨コースおよび「マネープールファンドB」の償還に伴い、これら各ファンドが関係するスイッチングのお申込みの受付は2023年10月6日までとなります。

また、「年2回分配型」の各通貨コースおよび「マネープールファンドB」の購入・換金のお申込みの受付も、2023年10月6日までとなります。

※「マネープールファンドB」の購入は、「年2回分配型」からのスイッチングの場合に限ります。

次の表もあわせてご参照ください。

略称		スイッチング		購入・換金のお申込みの受付	信託期間
		2023年10月6日まで	2023年10月7日以降		
毎月分配型グループ	円コース(毎月分配型)	○	○	2023年10月7日以降も可能	2028年10月11日まで
	米ドルコース(毎月分配型)	○	○	2023年10月7日以降も可能	2028年10月11日まで
	豪ドルコース(毎月分配型)	○	○	2023年10月7日以降も可能	2028年10月11日まで
	ブラジルレアルコース(毎月分配型)	○	×	2023年10月6日まで	2023年10月11日まで
	メキシコペソコース(毎月分配型)	○	×	2023年10月6日まで	2023年10月11日まで
	トルコリラコース(毎月分配型)	○	×	2023年10月6日まで	2023年10月11日まで
	ロシアルーブルコース(毎月分配型)	○	×	2023年10月6日まで	2023年10月11日まで
	マネーボールファンドA	○	○	2023年10月7日以降も可能*	2028年10月11日まで
年2回分配型グループ	円コース(年2回分配型)	○	×	2023年10月6日まで	2023年10月11日まで
	米ドルコース(年2回分配型)	○	×	2023年10月6日まで	2023年10月11日まで
	豪ドルコース(年2回分配型)	○	×	2023年10月6日まで	2023年10月11日まで
	ブラジルレアルコース(年2回分配型)	○	×	2023年10月6日まで	2023年10月11日まで
	メキシコペソコース(年2回分配型)	○	×	2023年10月6日まで	2023年10月11日まで
	トルコリラコース(年2回分配型)	○	×	2023年10月6日まで	2023年10月11日まで
	ロシアルーブルコース(年2回分配型)	○	×	2023年10月6日まで	2023年10月11日まで
	マネーボールファンドB	○	×	2023年10月6日まで*	2023年10月11日まで

(注) ○…スイッチング可能

×…スイッチング不可

*…購入はスイッチングの場合に限ります。

※〈毎月分配型グループ〉と〈年2回分配型グループ〉の間でスイッチングはできません。

ファンドの購入に際しては、本記載を十分にご認識の上、お申込み下さいますようお願い申し上げます。

第二部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

（２）【ファンドの沿革】

< 訂正前 >

2013年10月15日	設定日、信託契約締結、運用開始
2017年7月11日	信託期間を2018年10月11日までから2023年10月11日までに変更

< 訂正後 >

2013年10月15日	設定日、信託契約締結、運用開始
2017年7月11日	信託期間を2018年10月11日までから2023年10月11日までに変更
<u>2022年7月9日</u>	<u>「円コース（毎月分配型）」、「米ドルコース（毎月分配型）」、「豪ドルコース（毎月分配型）」、「マネープールファンドA」の信託期間を2023年10月11日までから2028年10月11日までに変更</u>

（３）【ファンドの仕組み】

< 訂正前 >

委託会社およびファンドの関係法人の役割

「各ファンド（「マネープールファンド」を除きます。）」

投資家（受益者）

お申込金 ↓ ↑ 収益分配金、解約代金等

販売会社

募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱い等を行います。

お申込金 ↓ ↑ 収益分配金、解約代金等

受託会社（受託者） 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 （再信託受託会社：日本マスター トラスト信託銀行株式会社）

信託財産の保管・管理等を行います。

委託会社（委託者） 三菱ＵＦＪ国際投信株式会 社

信託財産の運用の指図、受益権の発行等を行います。

再委託先 ピムコジャパンリミテッド

委託会社から投資信託証券への運用の指図に関する権限の委託を受け、ファンドにおける運用の指図を行います。

投資 ↓ ↑ 損益

投資対象ファンド

投資 ↓ ↑ 損益

有価証券等

「マネープールファンド」

投資家（受益者）	
お申込金 ↓ ↑ 収益分配金、解約代金等	
販売会社	募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱い等を行います。
お申込金 ↓ ↑ 収益分配金、解約代金等	
受託会社（受託者） 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 （再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	委託会社（委託者） 三菱ＵＦＪ国際投信株式会社
信託財産の保管・管理等を行います。	信託財産の運用の指図、受益権の発行等を行います。
投資 ↓ ↑ 損益	
マザーファンド	
投資 ↓ ↑ 損益	
有価証券等	

ただし、マネーブルファンドへの取得申込みは、スイッチングの場合に限ります。

委託会社と関係法人との契約の概要

「各ファンド（「マネーブルファンド」を除きます。）」

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。
委託会社と再委託先との契約 「信託財産の運用指図権限委託契約」	運用指図権限委託の内容およびこれに係る事務の内容、再委託先が受ける報酬等が定められています。

「マネーブルファンド」

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

委託会社の概況（2021年10月末現在）

- ・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
- ・設立年月日
1985年8月1日
- ・資本金

2,000百万円

・沿革

1997年5月	東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
2004年10月	東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
2005年10月	三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ投信株式会社に変更
2015年7月	三菱ＵＦＪ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ国際投信株式会社に変更

・大株主の状況

株主名	住 所	所有株式数	所有比率
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号	211,581株	100.0%

<訂正後>

委託会社およびファンドの関係法人の役割

「各ファンド（「マネープールファンド」を除きます。）」

投資家（受益者）

お申込金 ↓ ↑ 収益分配金、解約代金等

販売会社	募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱い等を行います。
------	--

お申込金 ↓ ↑ 収益分配金、解約代金等

受託会社（受託者） 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 （再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	委託会社（委託者） 三菱ＵＦＪ国際投信株式会社	再委託先 ピムコジャパンリミテッド
信託財産の保管・管理等を行います。	信託財産の運用の指図、受益権の発行等を行います。	委託会社から投資信託証券への運用の指図に関する権限の委託を受け、ファンドにおける運用の指図を行います。

投資 ↓ ↑ 損益

投資対象ファンド

投資 ↓ ↑ 損益

有価証券等

「マネープールファンド」

投資家（受益者）

お申込金 ↓ ↑ 収益分配金、解約代金等

販売会社	募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱い等を行います。
------	--

お申込金 ↓ ↑ 収益分配金、解約代金等

受託会社（受託者） 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 （再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	委託会社（委託者） 三菱ＵＦＪ国際投信株式会社
信託財産の保管・管理等を行います。	信託財産の運用の指図、受益権の発行等を行います。

投資 ↓ ↑ 損益

マザーファンド

投資 ↓ ↑ 損益

有価証券等

ただし、マネープールファンドへの取得申込みは、スイッチングの場合に限ります。

委託会社と関係法人との契約の概要

「各ファンド（「マネープールファンド」を除きます。）」

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。
委託会社と再委託先との契約 「信託財産の運用指図権限委託契約」	運用指図権限委託の内容およびこれに係る事務の内容、再委託先が受ける報酬等が定められています。

「マネープールファンド」

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

委託会社の概況（2022年4月末現在）

- ・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
- ・設立年月日
1985年8月1日
- ・資本金
2,000百万円
- ・沿革
1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に变更
2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ投信株式会社に变更
2015年7月 三菱ＵＦＪ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ国際投信株式会社に变更
- ・大株主の状況

株 主 名	住 所	所有株式数	所有比率
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

3【投資リスク】

<更新後>

(1) 投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

（主なりスクであり、以下に限定されるものではありません。）

「各ファンド（「マネーボールファンド」を除きます。）」

価格変動リスク

一般に、公社債等の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、各ファンドはその影響を受け公社債等の価格が下落した場合には基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

為替変動リスク

■円コース

実質的な主要投資対象である海外の公社債は米ドル建て資産ですが、当ファンドが投資する外国投資信託において、米ドル売り、円買いの為替ヘッジを行うことで為替変動リスクの低減を図ります。しかし、対円での為替ヘッジにより、保有通貨の為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。そのため、為替相場の変動によっては、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

なお、対円での為替ヘッジを行う場合で円金利が米ドル金利より低いときには、これらの金利差相当分が為替ヘッジによるコストとなります。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。

■米ドルコース

実質的な主要投資対象である海外の公社債は米ドル建て資産であり、原則として対円での為替ヘッジを行いませんので、対円での為替変動の影響を大きく受けます。そのため、為替相場が円高方向に進んだ場合には、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

■豪ドルコース ■ブラジルリアルコース ■メキシコペソコース ■トルコリラコース ■ロシアルーブルコース

実質的な主要投資対象である海外の公社債は米ドル建て資産ですが、各ファンドが投資する外国投資信託において、米ドル売り、各ファンドの対象通貨買いの為替取引を行うため、当該通貨の対円での為替変動の影響を大きく受けます。そのため、為替相場が当該通貨に対して円高方向に進んだ場合には、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

なお、為替取引を行う場合で当該通貨の金利が米ドル金利より低いときには、これらの金利差相当分が為替取引によるコストとなります。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上の為替取引によるコストとなる場合があります。

為替に関する取引規制等がある場合など、通貨によっては、取引量が少なく需給動向等の影響を受けやすいため、市場で取引もしくは公表されている金利と大きく乖離した金利水準をもとに取引されることがあります。このため、当該通貨の金利が米ドルより高いときであっても、為替取引によるコストが生じる場合があります。

信用リスク

信用リスクとは、有価証券等（バンクローンを含みます。以下同じ。）の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となること等をいいます。各ファンドは、信用リスクを伴い、その影響を受けますので、基準価額の下落により損失を被り、投資元

本を割り込むことがあります。

流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといい、各ファンドはそのリスクを伴います。例えば、組み入れている公社債等の売却を十分な流動性の下で行えないときは、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、バンクローンは、公社債と比べ、一般的に取引量も少ないため、流動性リスクも高い傾向にあります。

カントリーリスク

新興国への投資は、先進国への投資を行う場合に比べ、投資対象国におけるクーデターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響を受けることにより、為替変動・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込む可能性が高まることがあります。

各ファンドは、格付けの低いバンクローンを投資対象としており、格付けの高い公社債等への投資を行う場合に比べ、信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。

留意事項

- ・各ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ・各ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- ・金融危機の発生等により、バンクローン等の市場流動性が極端に低下した際には、委託会社の判断により、購入・換金の申込みを中止することがあります。

「マネーボールファンド」

価格変動リスク

一般に、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、当ファンドはその影響を受け公社債の価格が下落した場合には基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

信用リスク

信用リスクとは、有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となること等をいいます。当ファンドは、信用リスクを伴い、その影響を受けますので、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといい、当ファンドはそのリスクを伴います。例えば、組み入れている公社債の売却を十分な流動性の下で行えないときは、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

留意事項

- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ・当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実

勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

- ・当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、当ファンドの基準価額に影響する場合があります。
- ・投資環境によっては、マイナス利回りの公社債や金融商品等での運用となることがあり、この場合、基準価額の下落要因となりますのでご注意ください。

（２）投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行い、運用管理委員会において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。

また、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策を策定し流動性リスクの評価と管理プロセスの検証などを行います。運用管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

トレーディング担当部署

有価証券等の売買執行および発注に係る法令等の遵守および監視・牽制を行います。

コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

内部監査担当部署

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

* 組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

「各ファンド（「マネーボールファンド」を除きます。）」

〔再委託先の管理体制〕

リスク管理およびコンプライアンスの機能は、運用部門から独立したコンプライアンスおよびオペレーション・リスク管理部門によって実施しております。同部門により、全てのファンドについて投資ガイドライン違反やリスク管理指標からの逸脱がないかどうかのチェックを行なっています。

また、このほかに、投資ガイドラインなどに関するチェックの機能としては、コンプライアンス・スクリーニング・システムにより売買執行前および執行後のモニタリングを行いチェックします。

< 投資対象ファンド（国内投資信託を除く）の信用リスク管理方法 >

投資対象ファンドの管理会社および投資運用会社は、投資対象ファンドにおいて、欧州委員会が制定した指令（UCITS指令）に定めるリスク管理方法に基づき信用リスクを管理します。

〔委託会社における再委託先に対する確認体制〕

委託会社と再委託先の間で、再委託先がファンド運用コンセプトを維持し、適切に投資リスク管理が図られるよう運用指図権限委託契約として委託内容を定めています。また、委託会社は再委託先に対し定期的に書面による調査等を実施し、投資リスクに対する管理体制の確認を行っています。

また、再委託先からの定期的なデ・タ還元を受け、ファンドのリスクの運営状況の確認を行っているほか、委託会社自身でもモニタリングし、投資リスクを管理しています。

■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

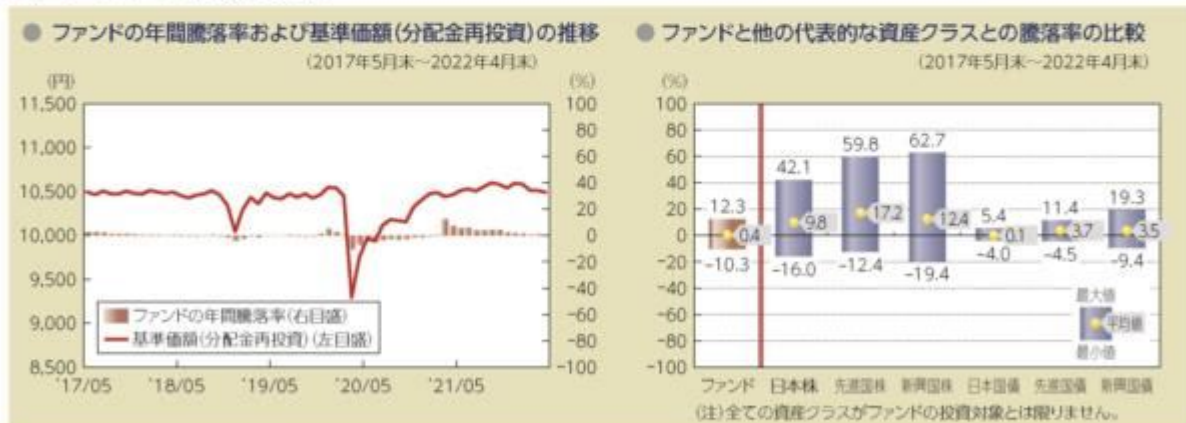
下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

円コース(毎月分配型)



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

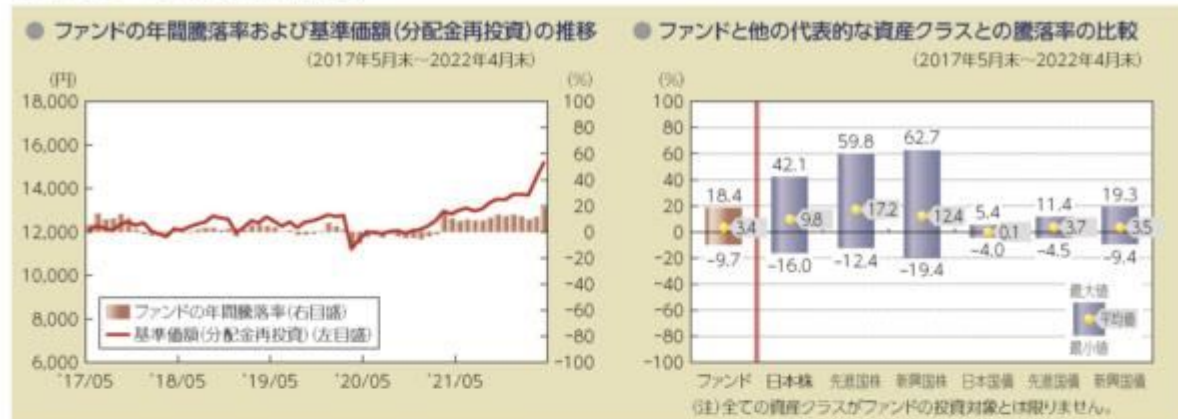
円コース(年2回分配型)



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

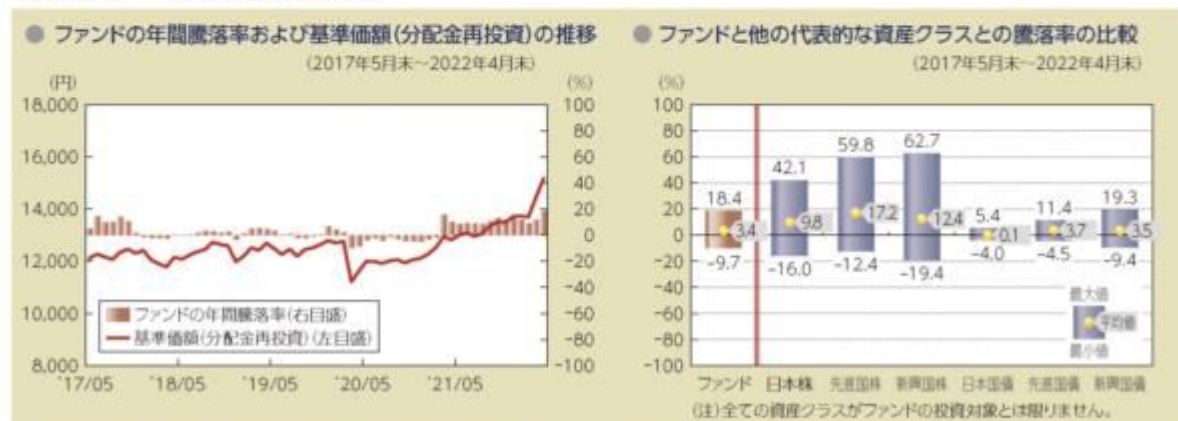
上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

米ドルコース(毎月分配型)



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

米ドルコース(年2回分配型)



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

豪ドルコース(毎月分配型)



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

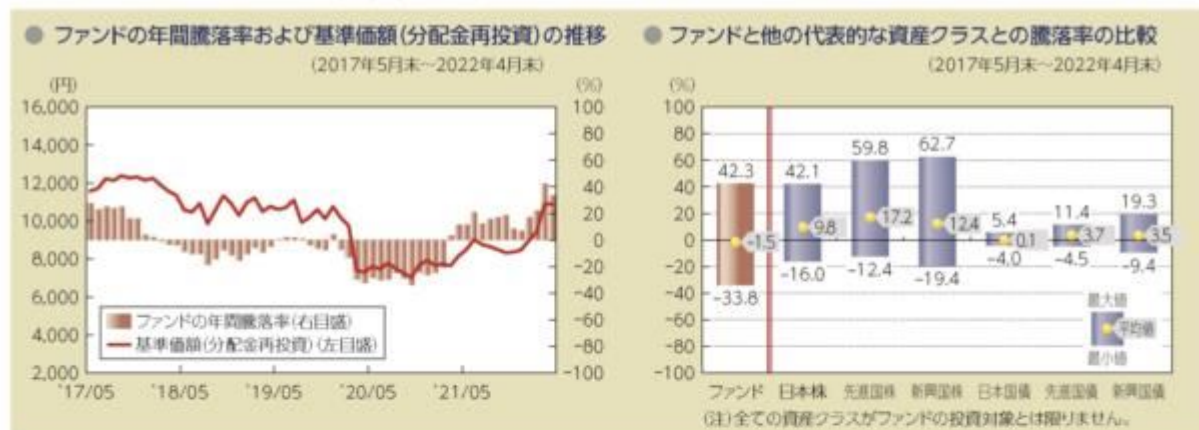
豪ドルコース(年2回分配型)



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

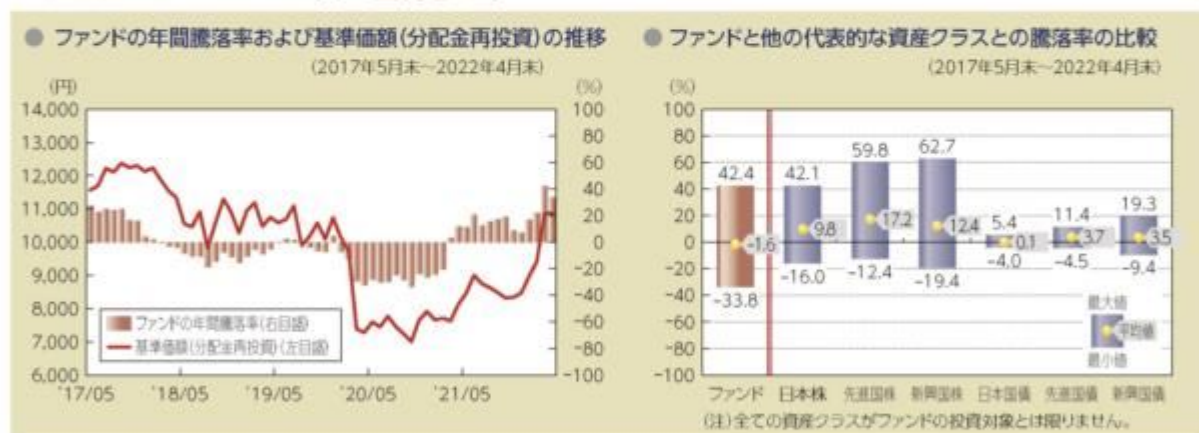
上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

ブラジルリアルコース(毎月分配型)



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

ブラジルリアルコース(年2回分配型)



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

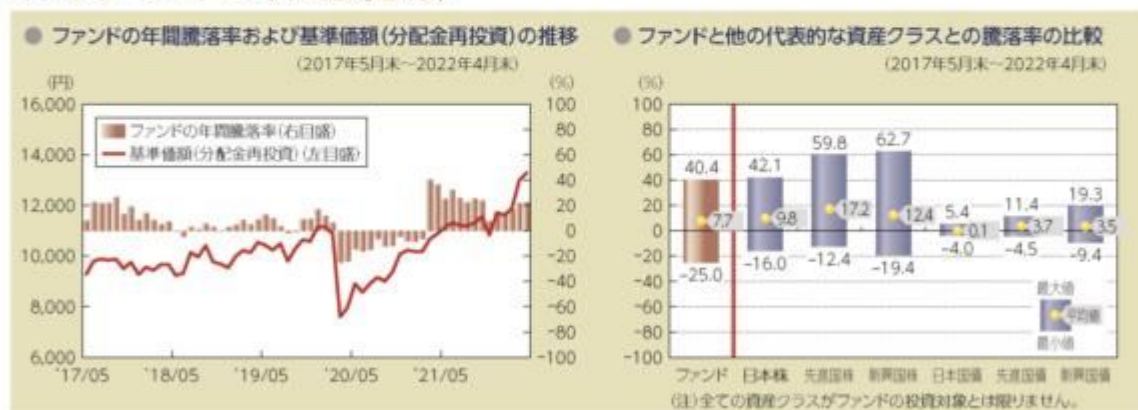
上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

メキシコペソコース(毎月分配型)



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

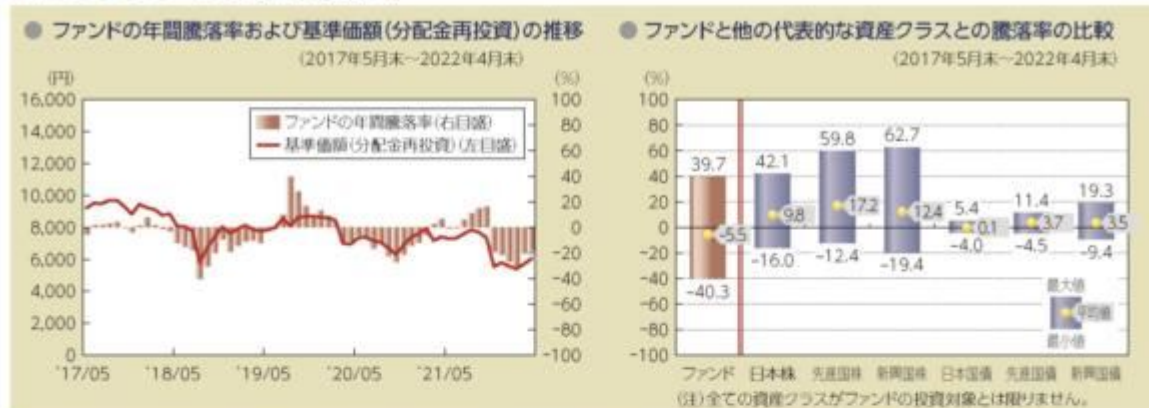
メキシコペソコース(年2回分配型)



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

トルコリラコース(毎月分配型)



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

トルコリラコース(年2回分配型)



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

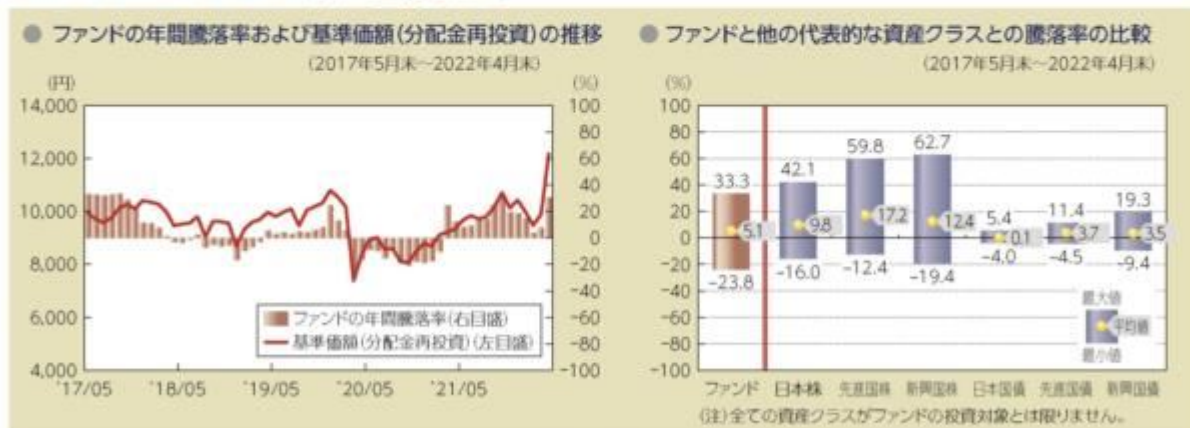
上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

ロシアルーブルコース(毎月分配型)



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

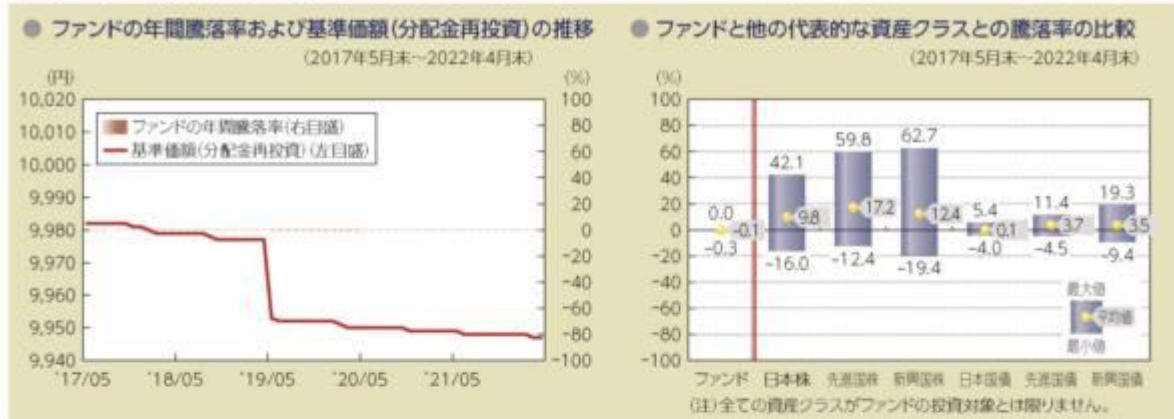
ロシアルーブルコース(年2回分配型)



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

マネープールファンドA



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

マネープールファンドB



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。TOPIXの指数値及びTOPIXに係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPI(国債)とは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(総合)のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金(特別分配金)は課税されません。

原則として、20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率で源泉徴収(申告不要)されます。なお、確定申告を行い、総合課税(配当控除は適用されません。・申告分離課税を選択することもできます。

2. 解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費(申込手数料(税込)を含みます。)を控除した利益(譲渡益)が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座(源泉徴収選択口座)を利用する場合、20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失(譲渡損)については、確定申告により収益分配金を含む上場

株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

公募株式投資信託は税法上、「NISA（少額投資非課税制度）およびジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）」の適用対象です。NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は2021年10月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

< 訂正後 >

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されま

せん。)・申告分離課税を選択することもできます。

2. 解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

公募株式投資信託は税法上、「NISA（少額投資非課税制度）およびジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）」の適用対象です。NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は2022年4月末現在のもので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

【三菱ＵＦＪ 米国バンクロンファンド 通貨選択シリーズ＜円コース＞（毎月分配型）】

（１）【投資状況】

令和 4年 4月28日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
投資信託受益証券	バミューダ	2,271,683,803	99.38
親投資信託受益証券	日本	3,214,433	0.14
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	10,848,917	0.48
純資産総額		2,285,747,153	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位 30 銘柄

令和 4年 4月28日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
バミュー ダ	投資信託受益 証券	ビムコ バミューダ バンクロン ファンド A - クラス Y (J P Y)	323,555.5909	7,055	2,282,684,693	7,021	2,271,683,803	99.38
日本	親投資信託受 益証券	マネー・マーケット・マザーファン ド	3,156,977	1.0182	3,214,433	1.0182	3,214,433	0.14

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 4年 4月28日現在

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	99.38
親投資信託受益証券	0.14
合計	99.53

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和4年4月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 （１万口当たりの純資産価額）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末日（平成25年11月11日）	4,623,306,121	4,623,306,121	10,043	10,043
第2計算期間末日（平成25年12月11日）	6,400,060,437	6,400,060,437	10,058	10,058
第3計算期間末日（平成26年 1月14日）	7,989,132,624	8,024,864,879	10,061	10,106
第4計算期間末日（平成26年 2月12日）	9,856,826,927	9,901,057,004	10,028	10,073
第5計算期間末日（平成26年 3月11日）	11,427,324,876	11,478,755,990	9,998	10,043
第6計算期間末日（平成26年 4月11日）	13,831,445,412	13,893,964,952	9,956	10,001
第7計算期間末日（平成26年 5月12日）	14,489,260,600	14,554,972,536	9,922	9,967
第8計算期間末日（平成26年 6月11日）	14,640,184,854	14,706,680,619	9,908	9,953
第9計算期間末日（平成26年 7月11日）	15,156,607,846	15,225,614,820	9,884	9,929
第10計算期間末日（平成26年 8月11日）	15,236,020,285	15,306,024,255	9,794	9,839
第11計算期間末日（平成26年 9月11日）	15,182,199,916	15,252,114,528	9,772	9,817
第12計算期間末日（平成26年10月14日）	15,154,948,102	15,225,476,598	9,669	9,714
第13計算期間末日（平成26年11月11日）	15,164,602,931	15,235,056,940	9,686	9,731
第14計算期間末日（平成26年12月11日）	15,360,414,563	15,432,558,600	9,581	9,626
第15計算期間末日（平成27年 1月13日）	15,552,405,405	15,625,889,936	9,524	9,569
第16計算期間末日（平成27年 2月12日）	15,340,437,586	15,412,763,309	9,545	9,590
第17計算期間末日（平成27年 3月11日）	15,006,420,971	15,077,008,989	9,567	9,612
第18計算期間末日（平成27年 4月13日）	15,077,504,698	15,148,431,694	9,566	9,611
第19計算期間末日（平成27年 5月11日）	14,751,140,623	14,820,781,366	9,532	9,577
第20計算期間末日（平成27年 6月11日）	14,141,994,097	14,209,262,875	9,460	9,505
第21計算期間末日（平成27年 7月13日）	13,704,793,164	13,770,299,586	9,415	9,460
第22計算期間末日（平成27年 8月11日）	13,116,286,794	13,179,445,503	9,345	9,390
第23計算期間末日（平成27年 9月11日）	12,560,369,814	12,621,256,462	9,283	9,328
第24計算期間末日（平成27年10月13日）	12,361,461,642	12,422,141,898	9,167	9,212
第25計算期間末日（平成27年11月11日）	11,840,352,793	11,898,914,850	9,098	9,143
第26計算期間末日（平成27年12月11日）	11,598,820,606	11,656,984,652	8,974	9,019
第27計算期間末日（平成28年 1月12日）	11,060,374,792	11,116,475,343	8,872	8,917
第28計算期間末日（平成28年 2月12日）	10,507,113,472	10,561,355,146	8,717	8,762
第29計算期間末日（平成28年 3月11日）	10,273,204,327	10,325,581,778	8,826	8,871
第30計算期間末日（平成28年 4月11日）	9,967,572,351	10,018,168,291	8,865	8,910
第31計算期間末日（平成28年 5月11日）	9,644,067,813	9,692,947,429	8,879	8,924
第32計算期間末日（平成28年 6月13日）	9,497,135,690	9,545,231,885	8,886	8,931

第33計算期間末日	(平成28年 7月11日)	9,040,951,592	9,087,045,063	8,826	8,871
第34計算期間末日	(平成28年 8月12日)	8,597,450,697	8,641,166,438	8,850	8,895
第35計算期間末日	(平成28年 9月12日)	8,257,356,222	8,290,023,021	8,847	8,882
第36計算期間末日	(平成28年10月11日)	7,828,801,187	7,859,817,783	8,834	8,869
第37計算期間末日	(平成28年11月11日)	7,622,465,306	7,652,841,003	8,783	8,818
第38計算期間末日	(平成28年12月12日)	7,607,351,228	7,637,597,262	8,803	8,838
第39計算期間末日	(平成29年 1月11日)	7,980,846,831	8,012,586,380	8,801	8,836
第40計算期間末日	(平成29年 2月13日)	8,047,828,927	8,080,000,183	8,755	8,790
第41計算期間末日	(平成29年 3月13日)	7,947,298,214	7,979,101,796	8,746	8,781
第42計算期間末日	(平成29年 4月11日)	8,319,864,918	8,353,295,133	8,711	8,746
第43計算期間末日	(平成29年 5月11日)	8,538,104,198	8,572,517,767	8,684	8,719
第44計算期間末日	(平成29年 6月12日)	8,682,587,428	8,717,707,646	8,653	8,688
第45計算期間末日	(平成29年 7月11日)	8,439,448,713	8,473,780,693	8,604	8,639
第46計算期間末日	(平成29年 8月14日)	8,506,278,661	8,540,989,520	8,577	8,612
第47計算期間末日	(平成29年 9月11日)	8,532,249,333	8,567,240,887	8,534	8,569
第48計算期間末日	(平成29年10月11日)	8,479,167,213	8,514,033,647	8,512	8,547
第49計算期間末日	(平成29年11月13日)	8,467,216,226	8,502,226,008	8,465	8,500
第50計算期間末日	(平成29年12月11日)	8,206,944,308	8,240,969,666	8,442	8,477
第51計算期間末日	(平成30年 1月11日)	8,141,476,752	8,175,358,582	8,410	8,445
第52計算期間末日	(平成30年 2月13日)	7,669,404,599	7,701,484,694	8,367	8,402
第53計算期間末日	(平成30年 3月12日)	7,258,658,387	7,289,130,326	8,337	8,372
第54計算期間末日	(平成30年 4月11日)	6,900,422,570	6,929,521,045	8,300	8,335
第55計算期間末日	(平成30年 5月11日)	6,631,473,225	6,659,557,076	8,265	8,300
第56計算期間末日	(平成30年 6月11日)	5,961,145,367	5,986,542,733	8,215	8,250
第57計算期間末日	(平成30年 7月11日)	5,552,513,049	5,576,314,256	8,165	8,200
第58計算期間末日	(平成30年 8月13日)	5,430,103,808	5,453,433,196	8,147	8,182
第59計算期間末日	(平成30年 9月11日)	5,230,119,619	5,246,204,875	8,129	8,154
第60計算期間末日	(平成30年10月11日)	5,031,281,772	5,046,778,954	8,116	8,141
第61計算期間末日	(平成30年11月12日)	4,881,818,142	4,896,949,168	8,066	8,091
第62計算期間末日	(平成30年12月11日)	4,619,288,479	4,633,919,368	7,893	7,918
第63計算期間末日	(平成31年 1月11日)	4,592,879,335	4,607,412,365	7,901	7,926
第64計算期間末日	(平成31年 2月12日)	4,471,146,639	4,485,322,380	7,885	7,910
第65計算期間末日	(平成31年 3月11日)	4,432,252,574	4,446,246,751	7,918	7,943
第66計算期間末日	(平成31年 4月11日)	4,422,432,853	4,436,380,637	7,927	7,952
第67計算期間末日	(令和 1年 5月13日)	4,394,942,539	4,408,825,816	7,914	7,939
第68計算期間末日	(令和 1年 6月11日)	4,411,179,007	4,425,196,867	7,867	7,892
第69計算期間末日	(令和 1年 7月11日)	4,297,131,209	4,310,815,747	7,850	7,875
第70計算期間末日	(令和 1年 8月13日)	4,220,755,211	4,234,239,287	7,825	7,850
第71計算期間末日	(令和 1年 9月11日)	4,116,784,075	4,129,951,586	7,816	7,841
第72計算期間末日	(令和 1年10月11日)	4,002,053,458	4,014,953,735	7,756	7,781
第73計算期間末日	(令和 1年11月11日)	3,982,435,646	3,995,297,891	7,741	7,766
第74計算期間末日	(令和 1年12月11日)	3,969,112,137	3,981,870,750	7,777	7,802
第75計算期間末日	(令和 2年 1月14日)	3,933,833,943	3,946,449,401	7,796	7,821

第76計算期間末日	(令和 2年 2月12日)	3,742,318,178	3,754,404,814	7,741	7,766
第77計算期間末日	(令和 2年 3月11日)	3,549,576,517	3,561,487,052	7,450	7,475
第78計算期間末日	(令和 2年 4月13日)	3,364,056,758	3,375,846,702	7,133	7,158
第79計算期間末日	(令和 2年 5月11日)	3,358,623,139	3,365,690,537	7,128	7,143
第80計算期間末日	(令和 2年 6月11日)	3,477,023,337	3,484,085,826	7,385	7,400
第81計算期間末日	(令和 2年 7月13日)	3,390,725,994	3,397,741,999	7,249	7,264
第82計算期間末日	(令和 2年 8月11日)	3,405,631,601	3,412,574,655	7,358	7,373
第83計算期間末日	(令和 2年 9月11日)	3,324,624,245	3,331,354,673	7,410	7,425
第84計算期間末日	(令和 2年10月12日)	3,142,462,721	3,148,855,681	7,373	7,388
第85計算期間末日	(令和 2年11月11日)	3,091,379,297	3,097,619,566	7,431	7,446
第86計算期間末日	(令和 2年12月11日)	2,886,419,331	2,892,221,452	7,462	7,477
第87計算期間末日	(令和 3年 1月12日)	2,896,159,759	2,901,940,464	7,515	7,530
第88計算期間末日	(令和 3年 2月12日)	2,869,935,933	2,875,673,833	7,503	7,518
第89計算期間末日	(令和 3年 3月11日)	2,858,420,120	2,864,154,926	7,477	7,492
第90計算期間末日	(令和 3年 4月12日)	2,840,721,300	2,846,430,221	7,464	7,479
第91計算期間末日	(令和 3年 5月11日)	2,809,738,576	2,815,393,954	7,452	7,467
第92計算期間末日	(令和 3年 6月11日)	2,788,228,093	2,793,822,700	7,476	7,491
第93計算期間末日	(令和 3年 7月12日)	2,734,253,006	2,739,755,856	7,453	7,468
第94計算期間末日	(令和 3年 8月11日)	2,705,696,703	2,711,166,525	7,420	7,435
第95計算期間末日	(令和 3年 9月13日)	2,629,750,586	2,635,037,550	7,461	7,476
第96計算期間末日	(令和 3年10月11日)	2,601,302,687	2,606,535,225	7,457	7,472
第97計算期間末日	(令和 3年11月11日)	2,511,579,110	2,516,635,239	7,451	7,466
第98計算期間末日	(令和 3年12月13日)	2,381,839,910	2,386,657,536	7,416	7,431
第99計算期間末日	(令和 4年 1月11日)	2,374,107,890	2,378,903,895	7,425	7,440
第100計算期間末日	(令和 4年 2月14日)	2,360,828,003	2,365,622,984	7,385	7,400
第101計算期間末日	(令和 4年 3月11日)	2,302,698,870	2,307,459,627	7,255	7,270
第102計算期間末日	(令和 4年 4月11日)	2,298,706,908	2,303,405,765	7,338	7,353
	令和 3年 4月末日	2,810,801,177	—	7,455	—
	5月末日	2,791,898,024	—	7,473	—
	6月末日	2,789,120,456	—	7,474	—
	7月末日	2,723,062,393	—	7,439	—
	8月末日	2,636,828,037	—	7,460	—
	9月末日	2,614,517,497	—	7,477	—
	10月末日	2,545,302,685	—	7,449	—
	11月末日	2,471,385,708	—	7,405	—
	12月末日	2,377,454,224	—	7,429	—
	令和 4年 1月末日	2,367,288,694	—	7,406	—
	2月末日	2,344,523,284	—	7,341	—
	3月末日	2,310,513,015	—	7,325	—
	4月末日	2,285,747,153	—	7,297	—

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	—円
第2計算期間	—円
第3計算期間	45円
第4計算期間	45円
第5計算期間	45円
第6計算期間	45円
第7計算期間	45円
第8計算期間	45円
第9計算期間	45円
第10計算期間	45円
第11計算期間	45円
第12計算期間	45円
第13計算期間	45円
第14計算期間	45円
第15計算期間	45円
第16計算期間	45円
第17計算期間	45円
第18計算期間	45円
第19計算期間	45円
第20計算期間	45円
第21計算期間	45円
第22計算期間	45円
第23計算期間	45円
第24計算期間	45円
第25計算期間	45円
第26計算期間	45円
第27計算期間	45円
第28計算期間	45円
第29計算期間	45円
第30計算期間	45円
第31計算期間	45円
第32計算期間	45円
第33計算期間	45円
第34計算期間	45円
第35計算期間	35円
第36計算期間	35円
第37計算期間	35円
第38計算期間	35円
第39計算期間	35円
第40計算期間	35円
第41計算期間	35円

第42計算期間	35円
第43計算期間	35円
第44計算期間	35円
第45計算期間	35円
第46計算期間	35円
第47計算期間	35円
第48計算期間	35円
第49計算期間	35円
第50計算期間	35円
第51計算期間	35円
第52計算期間	35円
第53計算期間	35円
第54計算期間	35円
第55計算期間	35円
第56計算期間	35円
第57計算期間	35円
第58計算期間	35円
第59計算期間	25円
第60計算期間	25円
第61計算期間	25円
第62計算期間	25円
第63計算期間	25円
第64計算期間	25円
第65計算期間	25円
第66計算期間	25円
第67計算期間	25円
第68計算期間	25円
第69計算期間	25円
第70計算期間	25円
第71計算期間	25円
第72計算期間	25円
第73計算期間	25円
第74計算期間	25円
第75計算期間	25円
第76計算期間	25円
第77計算期間	25円
第78計算期間	25円
第79計算期間	15円
第80計算期間	15円
第81計算期間	15円
第82計算期間	15円
第83計算期間	15円
第84計算期間	15円

第85計算期間	15円
第86計算期間	15円
第87計算期間	15円
第88計算期間	15円
第89計算期間	15円
第90計算期間	15円
第91計算期間	15円
第92計算期間	15円
第93計算期間	15円
第94計算期間	15円
第95計算期間	15円
第96計算期間	15円
第97計算期間	15円
第98計算期間	15円
第99計算期間	15円
第100計算期間	15円
第101計算期間	15円
第102計算期間	15円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	0.43
第2計算期間	0.14
第3計算期間	0.47
第4計算期間	0.11
第5計算期間	0.14
第6計算期間	0.03
第7計算期間	0.11
第8計算期間	0.31
第9計算期間	0.21
第10計算期間	0.45
第11計算期間	0.23
第12計算期間	0.59
第13計算期間	0.64
第14計算期間	0.61
第15計算期間	0.12
第16計算期間	0.69
第17計算期間	0.70
第18計算期間	0.45
第19計算期間	0.11
第20計算期間	0.28

第21計算期間	0.00
第22計算期間	0.26
第23計算期間	0.18
第24計算期間	0.76
第25計算期間	0.26
第26計算期間	0.86
第27計算期間	0.63
第28計算期間	1.23
第29計算期間	1.76
第30計算期間	0.95
第31計算期間	0.66
第32計算期間	0.58
第33計算期間	0.16
第34計算期間	0.78
第35計算期間	0.36
第36計算期間	0.24
第37計算期間	0.18
第38計算期間	0.62
第39計算期間	0.37
第40計算期間	0.12
第41計算期間	0.29
第42計算期間	0.00
第43計算期間	0.09
第44計算期間	0.04
第45計算期間	0.16
第46計算期間	0.09
第47計算期間	0.09
第48計算期間	0.15
第49計算期間	0.14
第50計算期間	0.14
第51計算期間	0.03
第52計算期間	0.09
第53計算期間	0.05
第54計算期間	0.02
第55計算期間	0.00
第56計算期間	0.18
第57計算期間	0.18
第58計算期間	0.20
第59計算期間	0.08
第60計算期間	0.14
第61計算期間	0.30
第62計算期間	1.83
第63計算期間	0.41

第64計算期間	0.11
第65計算期間	0.73
第66計算期間	0.42
第67計算期間	0.15
第68計算期間	0.27
第69計算期間	0.10
第70計算期間	0.00
第71計算期間	0.20
第72計算期間	0.44
第73計算期間	0.12
第74計算期間	0.78
第75計算期間	0.56
第76計算期間	0.38
第77計算期間	3.43
第78計算期間	3.91
第79計算期間	0.14
第80計算期間	3.81
第81計算期間	1.63
第82計算期間	1.71
第83計算期間	0.91
第84計算期間	0.29
第85計算期間	0.99
第86計算期間	0.61
第87計算期間	0.91
第88計算期間	0.03
第89計算期間	0.14
第90計算期間	0.02
第91計算期間	0.04
第92計算期間	0.52
第93計算期間	0.10
第94計算期間	0.24
第95計算期間	0.75
第96計算期間	0.14
第97計算期間	0.12
第98計算期間	0.26
第99計算期間	0.32
第100計算期間	0.33
第101計算期間	1.55
第102計算期間	1.35

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	4,603,363,851	2,662	4,603,361,189
第2計算期間	1,845,552,481	85,612,840	6,363,300,830
第3計算期間	1,658,121,404	80,921,083	7,940,501,151
第4計算期間	2,049,816,087	161,411,116	9,828,906,122
第5計算期間	1,764,365,449	164,134,952	11,429,136,619
第6計算期間	2,783,168,809	319,074,225	13,893,231,203
第7計算期間	1,154,703,231	445,281,850	14,602,652,584
第8計算期間	714,345,892	540,161,637	14,776,836,839
第9計算期間	991,058,093	433,011,601	15,334,883,331
第10計算期間	653,595,992	432,041,369	15,556,437,954
第11計算期間	370,454,717	390,312,202	15,536,580,469
第12計算期間	670,092,571	533,673,811	15,672,999,229
第13計算期間	288,172,369	304,725,107	15,656,446,491
第14計算期間	861,704,170	486,142,250	16,032,008,411
第15計算期間	688,797,687	390,910,239	16,329,895,859
第16計算期間	326,045,741	583,558,498	16,072,383,102
第17計算期間	474,516,489	860,673,326	15,686,226,265
第18計算期間	552,084,257	476,755,656	15,761,554,866
第19計算期間	145,112,517	430,946,681	15,475,720,702
第20計算期間	184,005,229	711,108,471	14,948,617,460
第21計算期間	452,034,958	843,669,648	14,556,982,770
第22計算期間	197,645,726	719,359,774	14,035,268,722
第23計算期間	296,033,266	800,935,579	13,530,366,409
第24計算期間	268,252,325	314,117,395	13,484,501,339
第25計算期間	56,931,563	527,642,243	13,013,790,659
第26計算期間	253,952,509	342,399,493	12,925,343,675
第27計算期間	42,699,529	501,253,937	12,466,789,267
第28計算期間	14,992,848	428,076,733	12,053,705,382
第29計算期間	8,018,242	422,289,922	11,639,433,702
第30計算期間	43,880,799	439,772,274	11,243,542,227
第31計算期間	24,850,496	406,255,710	10,862,137,013
第32計算期間	26,227,629	200,321,195	10,688,043,447
第33計算期間	13,732,044	458,781,805	10,242,993,686
第34計算期間	11,893,647	540,278,001	9,714,609,332
第35計算期間	49,872,944	431,110,912	9,333,371,364
第36計算期間	71,092,385	542,578,906	8,861,884,843
第37計算期間	51,088,649	234,202,687	8,678,770,805
第38計算期間	253,519,846	290,566,544	8,641,724,107
第39計算期間	515,684,776	88,966,189	9,068,442,694
第40計算期間	385,505,556	262,160,795	9,191,787,455
第41計算期間	261,489,985	366,539,656	9,086,737,784

第42計算期間	602,959,700	138,207,230	9,551,490,254
第43計算期間	389,242,177	108,284,068	9,832,448,363
第44計算期間	378,982,873	177,083,091	10,034,348,145
第45計算期間	361,754,121	586,964,890	9,809,137,376
第46計算期間	378,048,572	269,797,393	9,917,388,555
第47計算期間	348,228,135	268,029,655	9,997,587,035
第48計算期間	240,691,392	276,439,878	9,961,838,549
第49計算期間	207,269,606	166,313,101	10,002,795,054
第50計算期間	153,268,876	434,532,807	9,721,531,123
第51計算期間	112,831,706	153,839,829	9,680,523,000
第52計算期間	33,309,115	548,090,623	9,165,741,492
第53計算期間	22,625,302	482,098,324	8,706,268,470
第54計算期間	5,995,119	398,413,321	8,313,850,268
第55計算期間	23,458,914	313,351,539	8,023,957,643
第56計算期間	40,935,729	808,503,045	7,256,390,327
第57計算期間	11,214,229	467,259,681	6,800,344,875
第58計算期間	7,093,546	141,898,909	6,665,539,512
第59計算期間	4,812,680	236,249,396	6,434,102,796
第60計算期間	3,411,652	238,641,363	6,198,873,085
第61計算期間	3,396,067	149,858,675	6,052,410,477
第62計算期間	3,383,980	203,438,637	5,852,355,820
第63計算期間	8,547,924	47,691,447	5,813,212,297
第64計算期間	3,303,884	146,219,736	5,670,296,445
第65計算期間	3,280,449	75,906,070	5,597,670,824
第66計算期間	3,198,203	21,755,421	5,579,113,606
第67計算期間	3,181,906	28,984,689	5,553,310,823
第68計算期間	101,384,388	47,550,870	5,607,144,341
第69計算期間	10,127,465	143,456,346	5,473,815,460
第70計算期間	3,160,032	83,345,077	5,393,630,415
第71計算期間	3,208,355	129,834,221	5,267,004,549
第72計算期間	3,109,093	110,002,761	5,160,110,881
第73計算期間	11,704,707	26,917,394	5,144,898,194
第74計算期間	2,975,941	44,428,824	5,103,445,311
第75計算期間	2,698,789	59,960,635	5,046,183,465
第76計算期間	2,567,983	214,096,892	4,834,654,556
第77計算期間	2,992,080	73,432,551	4,764,214,085
第78計算期間	3,062,568	51,298,668	4,715,977,985
第79計算期間	3,080,514	7,459,725	4,711,598,774
第80計算期間	1,856,008	5,128,132	4,708,326,650
第81計算期間	1,797,100	32,786,779	4,677,336,971
第82計算期間	1,803,264	50,437,332	4,628,702,903
第83計算期間	1,787,138	143,537,456	4,486,952,585
第84計算期間	10,425,247	235,404,346	4,261,973,486

第85計算期間	2,665,003	104,458,944	4,160,179,545
第86計算期間	2,217,806	294,316,418	3,868,080,933
第87計算期間	1,994,709	16,271,985	3,853,803,657
第88計算期間	1,986,394	30,522,880	3,825,267,171
第89計算期間	2,042,840	4,105,778	3,823,204,233
第90計算期間	4,935,654	22,192,013	3,805,947,874
第91計算期間	2,017,961	37,713,630	3,770,252,205
第92計算期間	2,008,029	42,522,088	3,729,738,146
第93計算期間	2,180,570	63,351,554	3,668,567,162
第94計算期間	1,963,858	23,982,543	3,646,548,477
第95計算期間	1,973,827	123,879,474	3,524,642,830
第96計算期間	1,589,003	37,873,030	3,488,358,803
第97計算期間	1,623,735	119,229,529	3,370,753,009
第98計算期間	1,617,576	160,619,316	3,211,751,269
第99計算期間	1,880,316	16,294,873	3,197,336,712
第100計算期間	1,792,642	2,475,024	3,196,654,330
第101計算期間	1,899,353	24,715,044	3,173,838,639
第102計算期間	1,945,111	43,212,079	3,132,571,671

【三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜円コース＞（年２回分配型）】

（１）【投資状況】

令和 4年 4月28日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
投資信託受益証券	パミューダ	1,209,570,151	99.27
親投資信託受益証券	日本	1,556,092	0.13
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	7,345,042	0.60
純資産総額		1,218,471,285	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位 30 銘柄

令和 4年 4月28日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
------	----	-----	----	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------

パミューダ	投資信託受益証券	ビムコ パミューダ バンクロンファンド A - クラス Y (J P Y)	172,278.8993	7,055	1,215,427,634	7,021	1,209,570,151	99.27
日本	親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	1,528,278	1.0182	1,556,092	1.0182	1,556,092	0.13

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 4年 4月28日現在

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	99.27
親投資信託受益証券	0.13
合計	99.40

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（ 3 ）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和4年4月末日、同日前 1 年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 （1万口当たりの純資産価額）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末日（平成26年 4月11日）	5,681,343,040	5,686,953,849	10,126	10,136
第2計算期間末日（平成26年10月14日）	6,555,322,778	6,561,814,443	10,098	10,108
第3計算期間末日（平成27年 4月13日）	6,399,600,789	6,405,835,714	10,264	10,274
第4計算期間末日（平成27年10月13日）	5,340,528,927	5,345,809,711	10,113	10,123
第5計算期間末日（平成28年 4月11日）	4,129,991,119	4,129,991,119	10,080	10,080
第6計算期間末日（平成28年10月11日）	3,451,918,751	3,455,262,928	10,322	10,332
第7計算期間末日（平成29年 4月11日）	3,329,285,273	3,332,482,165	10,414	10,424
第8計算期間末日（平成29年10月11日）	3,371,493,428	3,374,729,718	10,418	10,428
第9計算期間末日（平成30年 4月11日）	2,545,947,649	2,548,394,381	10,406	10,416
第10計算期間末日（平成30年10月11日）	2,116,881,069	2,118,915,656	10,404	10,414
第11計算期間末日（平成31年 4月11日）	1,834,132,825	1,835,905,861	10,345	10,355
第12計算期間末日（令和 1年10月11日）	1,669,818,906	1,671,439,016	10,307	10,317

第13計算期間末日	(令和 2年 4月13日)	1,433,657,000	1,433,657,000	9,667	9,667
第14計算期間末日	(令和 2年10月12日)	1,461,983,853	1,461,983,853	10,115	10,115
第15計算期間末日	(令和 3年 4月12日)	1,406,945,816	1,408,304,652	10,354	10,364
第16計算期間末日	(令和 3年10月11日)	1,288,484,927	1,289,716,724	10,460	10,470
第17計算期間末日	(令和 4年 4月11日)	1,231,294,886	1,232,477,716	10,410	10,420
	令和 3年 4月末日	1,400,943,994	—	10,342	—
	5月末日	1,402,109,626	—	10,388	—
	6月末日	1,373,960,934	—	10,409	—
	7月末日	1,280,506,116	—	10,382	—
	8月末日	1,277,562,085	—	10,433	—
	9月末日	1,266,568,425	—	10,477	—
	10月末日	1,280,601,363	—	10,449	—
	11月末日	1,267,477,267	—	10,408	—
	12月末日	1,273,805,328	—	10,463	—
	令和 4年 1月末日	1,258,224,879	—	10,451	—
	2月末日	1,227,894,452	—	10,381	—
	3月末日	1,227,781,581	—	10,380	—
	4月末日	1,218,471,285	—	10,351	—

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	10円
第2計算期間	10円
第3計算期間	10円
第4計算期間	10円
第5計算期間	0円
第6計算期間	10円
第7計算期間	10円
第8計算期間	10円
第9計算期間	10円
第10計算期間	10円
第11計算期間	10円
第12計算期間	10円
第13計算期間	0円
第14計算期間	0円
第15計算期間	10円
第16計算期間	10円
第17計算期間	10円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	1.36
第2計算期間	0.17
第3計算期間	1.74
第4計算期間	1.37
第5計算期間	0.32
第6計算期間	2.50
第7計算期間	0.98
第8計算期間	0.13
第9計算期間	0.01
第10計算期間	0.07
第11計算期間	0.47
第12計算期間	0.27
第13計算期間	6.20
第14計算期間	4.63
第15計算期間	2.46
第16計算期間	1.12
第17計算期間	0.38

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	5,730,678,696	119,869,677	5,610,809,019
第2計算期間	1,596,875,212	716,019,027	6,491,665,204
第3計算期間	697,610,328	954,350,013	6,234,925,519
第4計算期間	364,237,607	1,318,378,180	5,280,784,946
第5計算期間	30,382,573	1,213,937,232	4,097,230,287
第6計算期間	9,651,361	762,704,091	3,344,177,557
第7計算期間	464,101,791	611,386,529	3,196,892,819
第8計算期間	587,163,638	547,766,113	3,236,290,344
第9計算期間	171,480,773	961,038,824	2,446,732,293
第10計算期間	16,957,957	429,102,480	2,034,587,770
第11計算期間	2,351,580	263,902,823	1,773,036,527
第12計算期間	142,544,149	295,470,037	1,620,110,639
第13計算期間	7,387,165	144,414,186	1,483,083,618
第14計算期間	4,117,127	41,898,116	1,445,302,629
第15計算期間	3,058,826	89,524,793	1,358,836,662
第16計算期間	28,559,663	155,599,260	1,231,797,065
第17計算期間	771,993	49,738,196	1,182,830,862

【三菱ＵＦＪ 米国バンクロンファンド 通貨選択シリーズ＜米ドルコース＞（毎月分配型）】

（１）【投資状況】

令和 4年 4月28日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
投資信託受益証券	バミューダ	6,051,597,497	99.09
親投資信託受益証券	日本	7,327,242	0.12
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	48,478,561	0.79
純資産総額		6,107,403,300	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位 30 銘柄

令和 4年 4月28日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
バミューダ	投資信託受益証券	ビムコ バミューダ バンクロン ファンド A - クラス Y (USD)	638,354.1664	9,231	5,892,647,310	9,480	6,051,597,497	99.09
日本	親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	7,196,270	1.0182	7,327,242	1.0182	7,327,242	0.12

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 4年 4月28日現在

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	99.09
親投資信託受益証券	0.12
合計	99.21

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和4年4月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 （１万口当たりの純資産価額）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末日（平成25年11月11日）	11,246,438,378	11,246,438,378	10,092	10,092
第2計算期間末日（平成25年12月11日）	15,643,524,082	15,643,524,082	10,490	10,490
第3計算期間末日（平成26年 1月14日）	21,945,628,208	22,039,249,136	10,548	10,593
第4計算期間末日（平成26年 2月12日）	28,062,700,702	28,183,905,229	10,419	10,464
第5計算期間末日（平成26年 3月11日）	31,740,568,977	31,876,913,146	10,476	10,521
第6計算期間末日（平成26年 4月11日）	36,150,153,870	36,308,655,535	10,263	10,308
第7計算期間末日（平成26年 5月12日）	37,235,809,167	37,399,270,155	10,251	10,296
第8計算期間末日（平成26年 6月11日）	37,724,753,222	37,889,423,380	10,309	10,354
第9計算期間末日（平成26年 7月11日）	38,040,193,375	38,208,409,204	10,176	10,221
第10計算期間末日（平成26年 8月11日）	37,896,058,898	38,064,190,073	10,143	10,188
第11計算期間末日（平成26年 9月11日）	38,496,324,160	38,659,766,772	10,599	10,644
第12計算期間末日（平成26年10月14日）	39,856,784,058	40,026,565,155	10,564	10,609
第13計算期間末日（平成26年11月11日）	40,837,902,030	41,000,486,030	11,303	11,348
第14計算期間末日（平成26年12月11日）	38,998,002,332	39,149,419,644	11,590	11,635
第15計算期間末日（平成27年 1月13日）	37,820,872,358	37,968,548,484	11,525	11,570
第16計算期間末日（平成27年 2月12日）	37,540,692,591	37,684,725,047	11,729	11,774
第17計算期間末日（平成27年 3月11日）	33,171,828,373	33,297,783,362	11,851	11,896
第18計算期間末日（平成27年 4月13日）	32,213,301,329	32,336,499,520	11,766	11,811
第19計算期間末日（平成27年 5月11日）	31,114,283,727	31,233,994,939	11,696	11,741
第20計算期間末日（平成27年 6月11日）	29,497,058,009	29,608,565,767	11,904	11,949
第21計算期間末日（平成27年 7月13日）	28,718,458,008	28,827,398,303	11,863	11,908
第22計算期間末日（平成27年 8月11日）	27,716,014,791	27,820,247,977	11,966	12,011
第23計算期間末日（平成27年 9月11日）	25,284,643,689	25,383,170,736	11,548	11,593
第24計算期間末日（平成27年10月13日）	24,187,712,290	24,283,724,583	11,337	11,382
第25計算期間末日（平成27年11月11日）	24,208,215,406	24,302,301,466	11,578	11,623
第26計算期間末日（平成27年12月11日）	22,660,836,618	22,751,246,851	11,279	11,324
第27計算期間末日（平成28年 1月12日）	21,072,486,824	21,160,350,590	10,792	10,837
第28計算期間末日（平成28年 2月12日）	18,455,254,316	18,537,270,441	10,126	10,171
第29計算期間末日（平成28年 3月11日）	18,320,176,779	18,399,383,531	10,408	10,453
第30計算期間末日（平成28年 4月11日）	16,882,312,174	16,958,171,028	10,015	10,060
第31計算期間末日（平成28年 5月11日）	16,125,920,851	16,197,727,464	10,106	10,151
第32計算期間末日（平成28年 6月13日）	15,302,429,244	15,371,771,117	9,931	9,976

第33計算期間末日	(平成28年 7月11日)	14,123,749,133	14,192,116,145	9,296	9,341
第34計算期間末日	(平成28年 8月12日)	13,644,676,025	13,709,937,503	9,408	9,453
第35計算期間末日	(平成28年 9月12日)	13,626,137,370	13,690,432,234	9,537	9,582
第36計算期間末日	(平成28年10月11日)	13,603,353,165	13,667,066,604	9,608	9,653
第37計算期間末日	(平成28年11月11日)	13,434,529,524	13,496,086,479	9,821	9,866
第38計算期間末日	(平成28年12月12日)	14,445,115,758	14,506,145,101	10,651	10,696
第39計算期間末日	(平成29年 1月11日)	13,922,362,378	13,980,966,022	10,691	10,736
第40計算期間末日	(平成29年 2月13日)	13,929,291,367	13,989,120,234	10,477	10,522
第41計算期間末日	(平成29年 3月13日)	14,535,053,480	14,596,769,259	10,598	10,643
第42計算期間末日	(平成29年 4月11日)	14,834,924,117	14,900,259,749	10,218	10,263
第43計算期間末日	(平成29年 5月11日)	15,381,001,478	15,447,192,668	10,457	10,502
第44計算期間末日	(平成29年 6月12日)	15,049,258,514	15,116,126,393	10,128	10,173
第45計算期間末日	(平成29年 7月11日)	16,128,897,327	16,198,720,508	10,395	10,440
第46計算期間末日	(平成29年 8月14日)	15,546,301,667	15,616,817,515	9,921	9,966
第47計算期間末日	(平成29年 9月11日)	15,278,511,478	15,348,896,667	9,768	9,813
第48計算期間末日	(平成29年10月11日)	15,630,655,682	15,700,147,163	10,122	10,167
第49計算期間末日	(平成29年11月13日)	16,032,945,716	16,103,739,986	10,191	10,236
第50計算期間末日	(平成29年12月11日)	16,169,185,688	16,240,608,298	10,187	10,232
第51計算期間末日	(平成30年 1月11日)	15,382,835,027	15,452,220,354	9,977	10,022
第52計算期間末日	(平成30年 2月13日)	14,463,712,532	14,530,872,409	9,691	9,736
第53計算期間末日	(平成30年 3月12日)	13,890,604,759	13,956,221,205	9,526	9,571
第54計算期間末日	(平成30年 4月11日)	13,222,732,992	13,285,244,399	9,519	9,564
第55計算期間末日	(平成30年 5月11日)	13,480,682,971	13,543,192,845	9,705	9,750
第56計算期間末日	(平成30年 6月11日)	12,993,483,858	13,054,135,021	9,640	9,685
第57計算期間末日	(平成30年 7月11日)	12,780,444,862	12,839,346,674	9,764	9,809
第58計算期間末日	(平成30年 8月13日)	12,451,371,089	12,509,054,925	9,713	9,758
第59計算期間末日	(平成30年 9月11日)	12,196,763,928	12,253,173,338	9,730	9,775
第60計算期間末日	(平成30年10月11日)	11,974,547,740	12,029,205,173	9,859	9,904
第61計算期間末日	(平成30年11月12日)	11,732,055,335	11,785,411,754	9,895	9,940
第62計算期間末日	(平成30年12月11日)	11,290,392,248	11,343,203,974	9,620	9,665
第63計算期間末日	(平成31年 1月11日)	10,805,122,994	10,857,734,394	9,242	9,287
第64計算期間末日	(平成31年 2月12日)	10,911,031,008	10,963,183,667	9,415	9,460
第65計算期間末日	(平成31年 3月11日)	10,934,677,460	10,986,365,341	9,520	9,565
第66計算期間末日	(平成31年 4月11日)	10,830,427,231	10,881,616,506	9,521	9,566
第67計算期間末日	(令和 1年 5月13日)	10,597,109,623	10,647,833,636	9,401	9,446
第68計算期間末日	(令和 1年 6月11日)	10,302,802,187	10,352,884,952	9,257	9,302
第69計算期間末日	(令和 1年 7月11日)	10,191,371,678	10,240,964,913	9,247	9,292
第70計算期間末日	(令和 1年 8月13日)	9,677,166,093	9,725,824,140	8,950	8,995
第71計算期間末日	(令和 1年 9月11日)	9,721,348,125	9,769,368,415	9,110	9,155
第72計算期間末日	(令和 1年10月11日)	9,330,575,823	9,376,709,551	9,101	9,146
第73計算期間末日	(令和 1年11月11日)	9,310,799,095	9,356,414,645	9,185	9,230
第74計算期間末日	(令和 1年12月11日)	9,156,049,488	9,200,878,283	9,191	9,236
第75計算期間末日	(令和 2年 1月14日)	9,122,195,078	9,166,213,886	9,326	9,371

第76計算期間末日	(令和 2年 2月12日)	8,968,588,114	9,012,176,732	9,259	9,304
第77計算期間末日	(令和 2年 3月11日)	7,795,333,540	7,837,062,718	8,406	8,451
第78計算期間末日	(令和 2年 4月13日)	7,683,869,940	7,724,775,539	8,453	8,498
第79計算期間末日	(令和 2年 5月11日)	7,495,215,407	7,535,999,568	8,270	8,315
第80計算期間末日	(令和 2年 6月11日)	7,792,945,001	7,833,678,461	8,609	8,654
第81計算期間末日	(令和 2年 7月13日)	7,562,924,912	7,603,482,741	8,391	8,436
第82計算期間末日	(令和 2年 8月11日)	7,454,121,363	7,493,979,281	8,416	8,461
第83計算期間末日	(令和 2年 9月11日)	7,402,162,593	7,441,432,811	8,482	8,527
第84計算期間末日	(令和 2年10月12日)	7,223,345,505	7,262,154,845	8,376	8,421
第85計算期間末日	(令和 2年11月11日)	7,147,102,222	7,185,485,164	8,379	8,424
第86計算期間末日	(令和 2年12月11日)	7,012,498,530	7,050,390,165	8,328	8,373
第87計算期間末日	(令和 3年 1月12日)	6,769,345,517	6,805,804,032	8,355	8,400
第88計算期間末日	(令和 3年 2月12日)	6,675,996,667	6,711,973,665	8,350	8,395
第89計算期間末日	(令和 3年 3月11日)	6,790,297,191	6,825,815,596	8,603	8,648
第90計算期間末日	(令和 3年 4月12日)	6,735,091,346	6,770,173,108	8,639	8,684
第91計算期間末日	(令和 3年 5月11日)	6,585,394,481	6,620,117,318	8,535	8,580
第92計算期間末日	(令和 3年 6月11日)	6,660,513,420	6,695,354,564	8,603	8,648
第93計算期間末日	(令和 3年 7月12日)	6,505,254,628	6,539,327,437	8,591	8,636
第94計算期間末日	(令和 3年 8月11日)	6,413,468,431	6,447,187,357	8,559	8,604
第95計算期間末日	(令和 3年 9月13日)	6,163,064,241	6,195,587,404	8,527	8,572
第96計算期間末日	(令和 3年10月11日)	6,218,959,636	6,251,257,477	8,665	8,710
第97計算期間末日	(令和 3年11月11日)	6,206,773,870	6,238,605,330	8,774	8,819
第98計算期間末日	(令和 3年12月13日)	6,050,910,911	6,082,309,950	8,672	8,717
第99計算期間末日	(令和 4年 1月11日)	6,078,813,082	6,109,944,304	8,787	8,832
第100計算期間末日	(令和 4年 2月14日)	5,962,277,783	5,992,860,796	8,773	8,818
第101計算期間末日	(令和 4年 3月11日)	5,778,535,480	5,808,764,917	8,602	8,647
第102計算期間末日	(令和 4年 4月11日)	6,035,978,201	6,065,157,576	9,309	9,354
	令和 3年 4月末日	6,634,904,012	—	8,581	—
	5月末日	6,703,321,471	—	8,655	—
	6月末日	6,671,406,019	—	8,671	—
	7月末日	6,420,445,855	—	8,537	—
	8月末日	6,282,743,022	—	8,558	—
	9月末日	6,276,873,537	—	8,706	—
	10月末日	6,225,016,109	—	8,760	—
	11月末日	6,104,986,977	—	8,701	—
	12月末日	6,118,799,023	—	8,805	—
	令和 4年 1月末日	5,988,182,568	—	8,772	—
	2月末日	5,893,717,291	—	8,700	—
	3月末日	5,947,962,641	—	9,140	—
	4月末日	6,107,403,300	—	9,549	—

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	—円
第2計算期間	—円
第3計算期間	45円
第4計算期間	45円
第5計算期間	45円
第6計算期間	45円
第7計算期間	45円
第8計算期間	45円
第9計算期間	45円
第10計算期間	45円
第11計算期間	45円
第12計算期間	45円
第13計算期間	45円
第14計算期間	45円
第15計算期間	45円
第16計算期間	45円
第17計算期間	45円
第18計算期間	45円
第19計算期間	45円
第20計算期間	45円
第21計算期間	45円
第22計算期間	45円
第23計算期間	45円
第24計算期間	45円
第25計算期間	45円
第26計算期間	45円
第27計算期間	45円
第28計算期間	45円
第29計算期間	45円
第30計算期間	45円
第31計算期間	45円
第32計算期間	45円
第33計算期間	45円
第34計算期間	45円
第35計算期間	45円
第36計算期間	45円
第37計算期間	45円
第38計算期間	45円
第39計算期間	45円
第40計算期間	45円
第41計算期間	45円

第42計算期間	45円
第43計算期間	45円
第44計算期間	45円
第45計算期間	45円
第46計算期間	45円
第47計算期間	45円
第48計算期間	45円
第49計算期間	45円
第50計算期間	45円
第51計算期間	45円
第52計算期間	45円
第53計算期間	45円
第54計算期間	45円
第55計算期間	45円
第56計算期間	45円
第57計算期間	45円
第58計算期間	45円
第59計算期間	45円
第60計算期間	45円
第61計算期間	45円
第62計算期間	45円
第63計算期間	45円
第64計算期間	45円
第65計算期間	45円
第66計算期間	45円
第67計算期間	45円
第68計算期間	45円
第69計算期間	45円
第70計算期間	45円
第71計算期間	45円
第72計算期間	45円
第73計算期間	45円
第74計算期間	45円
第75計算期間	45円
第76計算期間	45円
第77計算期間	45円
第78計算期間	45円
第79計算期間	45円
第80計算期間	45円
第81計算期間	45円
第82計算期間	45円
第83計算期間	45円
第84計算期間	45円

第85計算期間	45円
第86計算期間	45円
第87計算期間	45円
第88計算期間	45円
第89計算期間	45円
第90計算期間	45円
第91計算期間	45円
第92計算期間	45円
第93計算期間	45円
第94計算期間	45円
第95計算期間	45円
第96計算期間	45円
第97計算期間	45円
第98計算期間	45円
第99計算期間	45円
第100計算期間	45円
第101計算期間	45円
第102計算期間	45円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	0.92
第2計算期間	3.94
第3計算期間	0.98
第4計算期間	0.79
第5計算期間	0.97
第6計算期間	1.60
第7計算期間	0.32
第8計算期間	1.00
第9計算期間	0.85
第10計算期間	0.11
第11計算期間	4.93
第12計算期間	0.09
第13計算期間	7.42
第14計算期間	2.93
第15計算期間	0.17
第16計算期間	2.16
第17計算期間	1.42
第18計算期間	0.33
第19計算期間	0.21
第20計算期間	2.16

第21計算期間	0.03
第22計算期間	1.24
第23計算期間	3.11
第24計算期間	1.43
第25計算期間	2.52
第26計算期間	2.19
第27計算期間	3.91
第28計算期間	5.75
第29計算期間	3.22
第30計算期間	3.34
第31計算期間	1.35
第32計算期間	1.28
第33計算期間	5.94
第34計算期間	1.68
第35計算期間	1.84
第36計算期間	1.21
第37計算期間	2.68
第38計算期間	8.90
第39計算期間	0.79
第40計算期間	1.58
第41計算期間	1.58
第42計算期間	3.16
第43計算期間	2.77
第44計算期間	2.71
第45計算期間	3.08
第46計算期間	4.12
第47計算期間	1.08
第48計算期間	4.08
第49計算期間	1.12
第50計算期間	0.40
第51計算期間	1.61
第52計算期間	2.41
第53計算期間	1.23
第54計算期間	0.39
第55計算期間	2.42
第56計算期間	0.20
第57計算期間	1.75
第58計算期間	0.06
第59計算期間	0.63
第60計算期間	1.78
第61計算期間	0.82
第62計算期間	2.32
第63計算期間	3.46

第64計算期間	2.35
第65計算期間	1.59
第66計算期間	0.48
第67計算期間	0.78
第68計算期間	1.05
第69計算期間	0.37
第70計算期間	2.72
第71計算期間	2.29
第72計算期間	0.39
第73計算期間	1.41
第74計算期間	0.55
第75計算期間	1.95
第76計算期間	0.23
第77計算期間	8.72
第78計算期間	1.09
第79計算期間	1.63
第80計算期間	4.64
第81計算期間	2.00
第82計算期間	0.83
第83計算期間	1.31
第84計算期間	0.71
第85計算期間	0.57
第86計算期間	0.07
第87計算期間	0.86
第88計算期間	0.47
第89計算期間	3.56
第90計算期間	0.94
第91計算期間	0.68
第92計算期間	1.32
第93計算期間	0.38
第94計算期間	0.15
第95計算期間	0.15
第96計算期間	2.14
第97計算期間	1.77
第98計算期間	0.64
第99計算期間	1.84
第100計算期間	0.35
第101計算期間	1.43
第102計算期間	8.74

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	11,143,468,686	—	11,143,468,686
第2計算期間	4,018,765,254	249,838,094	14,912,395,846
第3計算期間	7,010,706,672	1,118,451,847	20,804,650,671
第4計算期間	6,519,174,922	389,486,079	26,934,339,514
第5計算期間	4,107,091,670	742,726,828	30,298,704,356
第6計算期間	5,718,668,805	794,780,922	35,222,592,239
第7計算期間	2,807,276,121	1,705,204,185	36,324,664,175
第8計算期間	1,513,512,673	1,244,808,376	36,593,368,472
第9計算期間	2,003,237,948	1,215,310,930	37,381,295,490
第10計算期間	1,401,964,584	1,420,776,590	37,362,483,484
第11計算期間	933,401,529	1,975,304,522	36,320,580,491
第12計算期間	4,526,237,464	3,117,685,194	37,729,132,761
第13計算期間	1,776,649,368	3,376,004,151	36,129,777,978
第14計算期間	1,895,567,984	4,377,054,353	33,648,291,609
第15計算期間	1,380,586,601	2,211,961,108	32,816,917,102
第16計算期間	1,430,521,180	2,240,225,807	32,007,212,475
第17計算期間	711,636,229	4,728,851,116	27,989,997,588
第18計算期間	1,358,958,904	1,971,580,493	27,377,375,999
第19計算期間	498,732,701	1,273,617,095	26,602,491,605
第20計算期間	716,656,568	2,539,646,246	24,779,501,927
第21計算期間	1,104,130,007	1,674,677,349	24,208,954,585
第22計算期間	582,135,454	1,628,159,656	23,162,930,383
第23計算期間	585,093,570	1,853,124,498	21,894,899,455
第24計算期間	583,673,050	1,142,507,259	21,336,065,246
第25計算期間	209,626,069	637,677,812	20,908,013,503
第26計算期間	141,910,378	958,760,874	20,091,163,007
第27計算期間	184,389,889	750,271,350	19,525,281,546
第28計算期間	62,767,655	1,362,243,497	18,225,805,704
第29計算期間	24,773,381	649,078,571	17,601,500,514
第30計算期間	18,195,557	762,172,881	16,857,523,190
第31計算期間	16,558,418	917,056,396	15,957,025,212
第32計算期間	76,231,000	623,950,886	15,409,305,326
第33計算期間	193,376,329	410,012,169	15,192,669,486
第34計算期間	36,559,967	726,678,738	14,502,550,715
第35計算期間	43,332,801	258,135,753	14,287,747,763
第36計算期間	147,761,435	276,967,120	14,158,542,078
第37計算期間	174,620,822	653,839,532	13,679,323,368
第38計算期間	400,513,348	517,760,362	13,562,076,354
第39計算期間	731,054,656	1,270,098,932	13,023,032,078
第40計算期間	689,601,379	417,329,572	13,295,303,885
第41計算期間	673,041,860	253,728,164	13,714,617,581

第42計算期間	1,101,011,428	296,599,597	14,519,029,412
第43計算期間	511,844,792	321,720,856	14,709,153,348
第44計算期間	361,777,145	211,401,641	14,859,528,852
第45計算期間	934,960,947	278,227,202	15,516,262,597
第46計算期間	526,330,364	372,404,456	15,670,188,505
第47計算期間	348,550,619	377,585,934	15,641,153,190
第48計算期間	368,559,293	567,161,149	15,442,551,334
第49計算期間	630,764,283	341,255,408	15,732,060,209
第50計算期間	429,361,597	289,730,631	15,871,691,175
第51計算期間	165,790,177	618,519,665	15,418,961,687
第52計算期間	98,583,327	593,127,738	14,924,417,276
第53計算期間	182,399,798	525,384,616	14,581,432,458
第54計算期間	38,632,039	728,640,614	13,891,423,883
第55計算期間	284,520,646	284,861,310	13,891,083,219
第56計算期間	204,274,160	617,321,051	13,478,036,328
第57計算期間	67,145,147	455,889,842	13,089,291,633
第58計算期間	153,201,103	423,862,507	12,818,630,229
第59計算期間	205,940,762	489,146,368	12,535,424,623
第60計算期間	15,455,719	404,783,980	12,146,096,362
第61計算期間	143,708,425	432,822,662	11,856,982,125
第62計算期間	92,887,783	213,930,583	11,735,939,325
第63計算期間	88,604,446	133,121,443	11,691,422,328
第64計算期間	29,110,554	131,052,901	11,589,479,981
第65計算期間	104,085,663	207,369,815	11,486,195,829
第66計算期間	16,167,119	126,968,500	11,375,394,448
第67計算期間	53,799,941	157,191,363	11,272,003,026
第68計算期間	14,966,729	157,466,239	11,129,503,516
第69計算期間	10,486,798	119,271,371	11,020,718,943
第70計算期間	10,314,240	218,133,689	10,812,899,494
第71計算期間	10,803,747	152,527,610	10,671,175,631
第72計算期間	10,356,112	429,592,166	10,251,939,577
第73計算期間	16,699,580	131,850,220	10,136,788,937
第74計算期間	8,882,320	183,716,655	9,961,954,602
第75計算期間	32,778,986	212,776,220	9,781,957,368
第76計算期間	131,989,825	227,587,588	9,686,359,605
第77計算期間	18,497,794	431,706,567	9,273,150,832
第78計算期間	9,658,489	192,676,061	9,090,133,260
第79計算期間	8,657,462	35,643,713	9,063,147,009
第80計算期間	9,830,811	21,097,746	9,051,880,074
第81計算期間	8,703,131	47,732,192	9,012,851,013
第82計算期間	8,536,199	164,071,908	8,857,315,304
第83計算期間	14,897,828	145,498,011	8,726,715,121
第84計算期間	8,211,037	110,628,209	8,624,297,949

第85計算期間	8,204,898	102,960,015	8,529,542,832
第86計算期間	8,203,086	117,382,487	8,420,363,431
第87計算期間	9,302,291	327,773,428	8,101,892,294
第88計算期間	12,465,243	119,469,091	7,994,888,446
第89計算期間	7,573,962	109,483,474	7,892,978,934
第90計算期間	37,505,014	134,536,694	7,795,947,254
第91計算期間	6,346,322	86,107,500	7,716,186,076
第92計算期間	122,950,009	96,659,513	7,742,476,572
第93計算期間	7,638,574	178,379,677	7,571,735,469
第94計算期間	6,142,057	84,782,768	7,493,094,758
第95計算期間	7,611,003	273,336,195	7,227,369,566
第96計算期間	8,596,693	58,668,246	7,177,298,013
第97計算期間	7,906,196	111,546,409	7,073,657,800
第98計算期間	6,508,763	102,602,294	6,977,564,269
第99計算期間	6,944,727	66,459,570	6,918,049,426
第100計算期間	33,268,734	155,092,859	6,796,225,301
第101計算期間	9,557,278	88,129,839	6,717,652,740
第102計算期間	7,423,559	240,770,683	6,484,305,616

【三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<米ドルコース>（年２回分配型）】

（１）【投資状況】

令和 4年 4月28日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
投資信託受益証券	パミューダ	1,896,116,749	99.31
親投資信託受益証券	日本	2,712,807	0.14
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	10,515,109	0.55
純資産総額		1,909,344,665	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位 30 銘柄

令和 4年 4月28日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
------	----	-----	----	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------

バミューダ	投資信託受益証券	ビムコ バミューダ バンクロン ファンド A - クラス Y (USD)	200,012,3154	9,231	1,846,313,683	9,480	1,896,116,749	99.31
日本	親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	2,664,317	1.0182	2,712,807	1.0182	2,712,807	0.14

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 4年 4月28日現在

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	99.31
親投資信託受益証券	0.14
合計	99.45

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和4年4月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 （１万口当たりの純資産価額）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末日（平成26年 4月11日）	10,497,494,339	10,507,557,397	10,432	10,442
第2計算期間末日（平成26年10月14日）	11,249,674,326	11,259,893,095	11,009	11,019
第3計算期間末日（平成27年 4月13日）	10,064,150,007	10,072,178,119	12,536	12,546
第4計算期間末日（平成27年10月13日）	7,530,040,391	7,536,137,168	12,351	12,361
第5計算期間末日（平成28年 4月11日）	5,114,986,582	5,119,561,388	11,181	11,191
第6計算期間末日（平成28年10月11日）	4,257,903,521	4,261,768,177	11,018	11,028
第7計算期間末日（平成29年 4月11日）	4,533,949,372	4,537,722,022	12,018	12,028
第8計算期間末日（平成29年10月11日）	3,852,353,963	3,855,507,976	12,214	12,224
第9計算期間末日（平成30年 4月11日）	3,255,141,740	3,257,901,700	11,794	11,804
第10計算期間末日（平成30年10月11日）	3,000,076,546	3,002,467,092	12,550	12,560
第11計算期間末日（平成31年 4月11日）	2,737,576,139	2,739,773,750	12,457	12,467
第12計算期間末日（令和 1年10月11日）	2,327,746,437	2,329,646,338	12,252	12,262

第13計算期間末日	(令和 2年 4月13日)	2,046,716,905	2,048,464,079	11,714	11,724
第14計算期間末日	(令和 2年10月12日)	1,964,357,583	1,965,998,039	11,974	11,984
第15計算期間末日	(令和 3年 4月12日)	1,939,205,885	1,940,727,752	12,742	12,752
第16計算期間末日	(令和 3年10月11日)	1,873,222,724	1,874,644,115	13,179	13,189
第17計算期間末日	(令和 4年 4月11日)	1,886,870,820	1,888,164,182	14,589	14,599
	令和 3年 4月末日	1,900,484,905	—	12,658	—
	5月末日	1,920,284,624	—	12,834	—
	6月末日	1,920,169,129	—	12,924	—
	7月末日	1,861,334,392	—	12,792	—
	8月末日	1,860,995,913	—	12,890	—
	9月末日	1,876,381,288	—	13,181	—
	10月末日	1,856,524,219	—	13,323	—
	11月末日	1,839,305,979	—	13,302	—
	12月末日	1,858,386,425	—	13,532	—
	令和 4年 1月末日	1,836,976,652	—	13,550	—
	2月末日	1,817,360,938	—	13,508	—
	3月末日	1,855,972,769	—	14,266	—
	4月末日	1,909,344,665	—	14,966	—

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	10円
第2計算期間	10円
第3計算期間	10円
第4計算期間	10円
第5計算期間	10円
第6計算期間	10円
第7計算期間	10円
第8計算期間	10円
第9計算期間	10円
第10計算期間	10円
第11計算期間	10円
第12計算期間	10円
第13計算期間	10円
第14計算期間	10円
第15計算期間	10円
第16計算期間	10円
第17計算期間	10円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	4.42
第2計算期間	5.62
第3計算期間	13.96
第4計算期間	1.39
第5計算期間	9.39
第6計算期間	1.36
第7計算期間	9.16
第8計算期間	1.71
第9計算期間	3.35
第10計算期間	6.49
第11計算期間	0.66
第12計算期間	1.56
第13計算期間	4.30
第14計算期間	2.30
第15計算期間	6.49
第16計算期間	3.50
第17計算期間	10.77

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	10,764,208,488	701,150,051	10,063,058,437
第2計算期間	2,879,241,688	2,723,530,166	10,218,769,959
第3計算期間	1,983,714,055	4,174,371,461	8,028,112,553
第4計算期間	685,352,094	2,616,686,878	6,096,777,769
第5計算期間	223,506,460	1,745,477,728	4,574,806,501
第6計算期間	136,527,953	846,677,691	3,864,656,763
第7計算期間	733,866,036	825,872,692	3,772,650,107
第8計算期間	185,491,397	804,128,344	3,154,013,160
第9計算期間	127,585,432	521,638,227	2,759,960,365
第10計算期間	55,512,765	424,926,991	2,390,546,139
第11計算期間	38,971,236	231,906,147	2,197,611,228
第12計算期間	2,591,090	300,300,920	1,899,901,398
第13計算期間	16,422,043	169,148,938	1,747,174,503
第14計算期間	920,127	107,638,620	1,640,456,010
第15計算期間	16,200,271	134,788,388	1,521,867,893
第16計算期間	21,384,327	121,860,415	1,421,391,805
第17計算期間	14,388,550	142,418,256	1,293,362,099

【三菱ＵＦＪ 米国バンクロンファンド 通貨選択シリーズ＜豪ドルコース＞（毎月分配型）】

（１）【投資状況】

令和 4年 4月28日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
投資信託受益証券	バミューダ	1,502,329,719	99.15
親投資信託受益証券	日本	1,518,787	0.10
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	11,286,226	0.75
純資産総額		1,515,134,732	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位 30 銘柄

令和 4年 4月28日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
バミュー ダ	投資信託受益 証券	ビムコ バミューダ バンクロン ファンド B - クラス Y (A U D)	204,704.9624	7,492	1,533,649,578	7,339	1,502,329,719	99.15
日本	親投資信託受 益証券	マネー・マーケット・マザーファン ド	1,491,640	1.0182	1,518,787	1.0182	1,518,787	0.10

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 4年 4月28日現在

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	99.15
親投資信託受益証券	0.10
合計	99.26

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和4年4月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 （１万口当たりの純資産価額）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末日（平成25年11月11日）	2,399,359,006	2,399,359,006	9,945	9,945
第2計算期間末日（平成25年12月11日）	2,814,503,831	2,814,503,831	10,102	10,102
第3計算期間末日（平成26年 1月14日）	3,255,979,184	3,275,393,492	10,063	10,123
第4計算期間末日（平成26年 2月12日）	3,510,628,158	3,531,873,700	9,914	9,974
第5計算期間末日（平成26年 3月11日）	3,632,196,886	3,654,091,330	9,954	10,014
第6計算期間末日（平成26年 4月11日）	3,820,185,924	3,842,701,503	10,180	10,240
第7計算期間末日（平成26年 5月12日）	3,464,019,423	3,484,608,240	10,095	10,155
第8計算期間末日（平成26年 6月11日）	3,406,756,676	3,426,862,641	10,166	10,226
第9計算期間末日（平成26年 7月11日）	3,503,504,310	3,524,389,804	10,065	10,125
第10計算期間末日（平成26年 8月11日）	3,703,010,233	3,725,406,291	9,921	9,981
第11計算期間末日（平成26年 9月11日）	3,933,184,200	3,956,235,897	10,237	10,297
第12計算期間末日（平成26年10月14日）	4,586,070,345	4,614,251,448	9,764	9,824
第13計算期間末日（平成26年11月11日）	5,007,712,751	5,036,844,089	10,314	10,374
第14計算期間末日（平成26年12月11日）	5,100,377,581	5,130,464,026	10,171	10,231
第15計算期間末日（平成27年 1月13日）	5,363,850,438	5,396,260,029	9,930	9,990
第16計算期間末日（平成27年 2月12日）	5,204,262,754	5,236,932,348	9,558	9,618
第17計算期間末日（平成27年 3月11日）	5,286,114,191	5,319,341,646	9,545	9,605
第18計算期間末日（平成27年 4月13日）	5,334,896,750	5,368,518,950	9,520	9,580
第19計算期間末日（平成27年 5月11日）	5,631,774,446	5,666,543,808	9,719	9,779
第20計算期間末日（平成27年 6月11日）	5,615,761,195	5,650,497,822	9,700	9,760
第21計算期間末日（平成27年 7月13日）	5,280,995,649	5,315,268,086	9,245	9,305
第22計算期間末日（平成27年 8月11日）	5,173,996,777	5,207,440,844	9,282	9,342
第23計算期間末日（平成27年 9月11日）	4,769,480,288	4,802,949,489	8,550	8,610
第24計算期間末日（平成27年10月13日）	4,902,124,758	4,935,746,117	8,748	8,808
第25計算期間末日（平成27年11月11日）	4,747,193,964	4,780,673,067	8,508	8,568
第26計算期間末日（平成27年12月11日）	4,672,688,653	4,705,298,845	8,597	8,657
第27計算期間末日（平成28年 1月12日）	4,206,701,107	4,238,757,166	7,874	7,934
第28計算期間末日（平成28年 2月12日）	3,781,881,362	3,812,243,071	7,474	7,534
第29計算期間末日（平成28年 3月11日）	3,981,714,852	4,011,411,011	8,045	8,105
第30計算期間末日（平成28年 4月11日）	3,767,311,041	3,796,158,391	7,836	7,896
第31計算期間末日（平成28年 5月11日）	3,649,412,670	3,677,939,834	7,676	7,736
第32計算期間末日（平成28年 6月13日）	3,532,864,816	3,560,920,461	7,555	7,615

第33計算期間末日	(平成28年 7月11日)	3,373,255,312	3,401,406,538	7,190	7,250
第34計算期間末日	(平成28年 8月12日)	3,383,594,797	3,410,986,735	7,412	7,472
第35計算期間末日	(平成28年 9月12日)	3,402,730,935	3,421,212,981	7,364	7,404
第36計算期間末日	(平成28年10月11日)	3,384,602,681	3,402,739,149	7,465	7,505
第37計算期間末日	(平成28年11月11日)	3,440,460,719	3,458,602,955	7,586	7,626
第38計算期間末日	(平成28年12月12日)	3,690,178,221	3,708,426,689	8,089	8,129
第39計算期間末日	(平成29年 1月11日)	3,951,970,441	3,971,638,321	8,037	8,077
第40計算期間末日	(平成29年 2月13日)	4,272,604,589	4,293,491,340	8,182	8,222
第41計算期間末日	(平成29年 3月13日)	4,439,468,264	4,461,303,315	8,133	8,173
第42計算期間末日	(平成29年 4月11日)	4,273,672,402	4,295,607,492	7,793	7,833
第43計算期間末日	(平成29年 5月11日)	4,464,906,378	4,487,632,767	7,859	7,899
第44計算期間末日	(平成29年 6月12日)	4,433,065,265	4,455,950,634	7,748	7,788
第45計算期間末日	(平成29年 7月11日)	4,607,341,625	4,630,326,868	8,018	8,058
第46計算期間末日	(平成29年 8月14日)	4,550,130,804	4,573,093,014	7,926	7,966
第47計算期間末日	(平成29年 9月11日)	4,556,221,216	4,579,032,239	7,990	8,030
第48計算期間末日	(平成29年10月11日)	4,319,581,152	4,341,187,933	7,997	8,037
第49計算期間末日	(平成29年11月13日)	4,071,050,944	4,091,589,447	7,929	7,969
第50計算期間末日	(平成29年12月11日)	3,890,671,610	3,910,743,786	7,753	7,793
第51計算期間末日	(平成30年 1月11日)	3,687,052,387	3,705,665,433	7,924	7,964
第52計算期間末日	(平成30年 2月13日)	3,233,036,368	3,249,901,917	7,668	7,708
第53計算期間末日	(平成30年 3月12日)	3,081,739,854	3,098,091,548	7,539	7,579
第54計算期間末日	(平成30年 4月11日)	2,906,435,758	2,922,045,305	7,448	7,488
第55計算期間末日	(平成30年 5月11日)	2,871,214,359	2,886,866,015	7,338	7,378
第56計算期間末日	(平成30年 6月11日)	2,859,019,768	2,874,510,074	7,383	7,423
第57計算期間末日	(平成30年 7月11日)	2,750,716,048	2,765,714,051	7,336	7,376
第58計算期間末日	(平成30年 8月13日)	2,566,748,952	2,581,105,274	7,152	7,192
第59計算期間末日	(平成30年 9月11日)	2,439,253,947	2,449,753,681	6,969	6,999
第60計算期間末日	(平成30年10月11日)	2,345,321,533	2,355,307,862	7,046	7,076
第61計算期間末日	(平成30年11月12日)	2,299,395,061	2,308,949,176	7,220	7,250
第62計算期間末日	(平成30年12月11日)	2,172,913,664	2,182,262,436	6,973	7,003
第63計算期間末日	(平成31年 1月11日)	2,085,476,970	2,094,828,294	6,690	6,720
第64計算期間末日	(平成31年 2月12日)	2,084,618,384	2,093,962,343	6,693	6,723
第65計算期間末日	(平成31年 3月11日)	2,079,992,050	2,089,259,093	6,734	6,764
第66計算期間末日	(平成31年 4月11日)	2,093,682,440	2,102,884,060	6,826	6,856
第67計算期間末日	(令和 1年 5月13日)	2,279,705,153	2,290,073,744	6,596	6,626
第68計算期間末日	(令和 1年 6月11日)	2,237,639,106	2,248,018,340	6,468	6,498
第69計算期間末日	(令和 1年 7月11日)	2,229,511,894	2,239,896,434	6,441	6,471
第70計算期間末日	(令和 1年 8月13日)	2,046,348,165	2,056,490,900	6,053	6,083
第71計算期間末日	(令和 1年 9月11日)	2,091,169,196	2,101,215,269	6,245	6,275
第72計算期間末日	(令和 1年10月11日)	2,027,428,261	2,037,337,570	6,138	6,168
第73計算期間末日	(令和 1年11月11日)	2,069,588,123	2,079,468,689	6,284	6,314
第74計算期間末日	(令和 1年12月11日)	2,011,727,442	2,021,409,252	6,234	6,264
第75計算期間末日	(令和 2年 1月14日)	2,023,124,604	2,032,602,497	6,404	6,434

第76計算期間末日	(令和 2年 2月12日)	1,937,587,179	1,946,983,093	6,186	6,216
第77計算期間末日	(令和 2年 3月11日)	1,690,224,313	1,699,584,465	5,417	5,447
第78計算期間末日	(令和 2年 4月13日)	1,616,341,667	1,625,558,045	5,261	5,291
第79計算期間末日	(令和 2年 5月11日)	1,639,320,638	1,643,925,800	5,340	5,355
第80計算期間末日	(令和 2年 6月11日)	1,816,129,552	1,820,729,625	5,922	5,937
第81計算期間末日	(令和 2年 7月13日)	1,754,182,173	1,758,743,088	5,769	5,784
第82計算期間末日	(令和 2年 8月11日)	1,776,482,178	1,780,954,252	5,959	5,974
第83計算期間末日	(令和 2年 9月11日)	1,791,028,192	1,795,414,225	6,125	6,140
第84計算期間末日	(令和 2年10月12日)	1,726,943,027	1,731,249,290	6,015	6,030
第85計算期間末日	(令和 2年11月11日)	1,732,378,584	1,736,661,929	6,067	6,082
第86計算期間末日	(令和 2年12月11日)	1,761,118,662	1,765,351,391	6,241	6,256
第87計算期間末日	(令和 3年 1月12日)	1,803,562,226	1,807,777,123	6,419	6,434
第88計算期間末日	(令和 3年 2月12日)	1,814,833,403	1,819,028,408	6,489	6,504
第89計算期間末日	(令和 3年 3月11日)	1,848,074,079	1,852,235,066	6,662	6,677
第90計算期間末日	(令和 3年 4月12日)	1,797,083,037	1,801,145,413	6,636	6,651
第91計算期間末日	(令和 3年 5月11日)	1,815,488,358	1,819,507,438	6,776	6,791
第92計算期間末日	(令和 3年 6月11日)	1,772,875,431	1,776,822,542	6,737	6,752
第93計算期間末日	(令和 3年 7月12日)	1,691,743,913	1,695,634,652	6,522	6,537
第94計算期間末日	(令和 3年 8月11日)	1,641,245,794	1,645,094,055	6,397	6,412
第95計算期間末日	(令和 3年 9月13日)	1,617,549,988	1,621,331,684	6,416	6,431
第96計算期間末日	(令和 3年10月11日)	1,617,977,157	1,621,719,934	6,484	6,499
第97計算期間末日	(令和 3年11月11日)	1,570,070,138	1,573,626,394	6,622	6,637
第98計算期間末日	(令和 3年12月13日)	1,497,417,056	1,500,930,722	6,393	6,408
第99計算期間末日	(令和 4年 1月11日)	1,508,216,453	1,511,706,578	6,482	6,497
第100計算期間末日	(令和 4年 2月14日)	1,493,820,871	1,497,265,601	6,505	6,520
第101計算期間末日	(令和 4年 3月11日)	1,502,911,025	1,506,344,932	6,565	6,580
第102計算期間末日	(令和 4年 4月11日)	1,567,687,263	1,570,953,743	7,199	7,214
令和 3年 4月末日		1,802,880,989	—	6,709	—
5月末日		1,771,844,425	—	6,733	—
6月末日		1,719,575,771	—	6,592	—
7月末日		1,659,986,383	—	6,411	—
8月末日		1,603,975,595	—	6,355	—
9月末日		1,607,126,849	—	6,383	—
10月末日		1,640,504,214	—	6,762	—
11月末日		1,488,078,399	—	6,353	—
12月末日		1,532,014,463	—	6,569	—
令和 4年 1月末日		1,451,923,406	—	6,322	—
2月末日		1,490,068,221	—	6,498	—
3月末日		1,574,526,440	—	7,121	—
4月末日		1,515,134,732	—	7,047	—

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	—円
第2計算期間	—円
第3計算期間	60円
第4計算期間	60円
第5計算期間	60円
第6計算期間	60円
第7計算期間	60円
第8計算期間	60円
第9計算期間	60円
第10計算期間	60円
第11計算期間	60円
第12計算期間	60円
第13計算期間	60円
第14計算期間	60円
第15計算期間	60円
第16計算期間	60円
第17計算期間	60円
第18計算期間	60円
第19計算期間	60円
第20計算期間	60円
第21計算期間	60円
第22計算期間	60円
第23計算期間	60円
第24計算期間	60円
第25計算期間	60円
第26計算期間	60円
第27計算期間	60円
第28計算期間	60円
第29計算期間	60円
第30計算期間	60円
第31計算期間	60円
第32計算期間	60円
第33計算期間	60円
第34計算期間	60円
第35計算期間	40円
第36計算期間	40円
第37計算期間	40円
第38計算期間	40円
第39計算期間	40円
第40計算期間	40円
第41計算期間	40円

第42計算期間	40円
第43計算期間	40円
第44計算期間	40円
第45計算期間	40円
第46計算期間	40円
第47計算期間	40円
第48計算期間	40円
第49計算期間	40円
第50計算期間	40円
第51計算期間	40円
第52計算期間	40円
第53計算期間	40円
第54計算期間	40円
第55計算期間	40円
第56計算期間	40円
第57計算期間	40円
第58計算期間	40円
第59計算期間	30円
第60計算期間	30円
第61計算期間	30円
第62計算期間	30円
第63計算期間	30円
第64計算期間	30円
第65計算期間	30円
第66計算期間	30円
第67計算期間	30円
第68計算期間	30円
第69計算期間	30円
第70計算期間	30円
第71計算期間	30円
第72計算期間	30円
第73計算期間	30円
第74計算期間	30円
第75計算期間	30円
第76計算期間	30円
第77計算期間	30円
第78計算期間	30円
第79計算期間	15円
第80計算期間	15円
第81計算期間	15円
第82計算期間	15円
第83計算期間	15円
第84計算期間	15円

第85計算期間	15円
第86計算期間	15円
第87計算期間	15円
第88計算期間	15円
第89計算期間	15円
第90計算期間	15円
第91計算期間	15円
第92計算期間	15円
第93計算期間	15円
第94計算期間	15円
第95計算期間	15円
第96計算期間	15円
第97計算期間	15円
第98計算期間	15円
第99計算期間	15円
第100計算期間	15円
第101計算期間	15円
第102計算期間	15円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	0.55
第2計算期間	1.57
第3計算期間	0.20
第4計算期間	0.88
第5計算期間	1.00
第6計算期間	2.87
第7計算期間	0.24
第8計算期間	1.29
第9計算期間	0.40
第10計算期間	0.83
第11計算期間	3.78
第12計算期間	4.03
第13計算期間	6.24
第14計算期間	0.80
第15計算期間	1.77
第16計算期間	3.14
第17計算期間	0.49
第18計算期間	0.36
第19計算期間	2.72
第20計算期間	0.42

第21計算期間	4.07
第22計算期間	1.04
第23計算期間	7.23
第24計算期間	3.01
第25計算期間	2.05
第26計算期間	1.75
第27計算期間	7.71
第28計算期間	4.31
第29計算期間	8.44
第30計算期間	1.85
第31計算期間	1.27
第32計算期間	0.79
第33計算期間	4.03
第34計算期間	3.92
第35計算期間	0.10
第36計算期間	1.91
第37計算期間	2.15
第38計算期間	7.15
第39計算期間	0.14
第40計算期間	2.30
第41計算期間	0.10
第42計算期間	3.68
第43計算期間	1.36
第44計算期間	0.90
第45計算期間	4.00
第46計算期間	0.64
第47計算期間	1.31
第48計算期間	0.58
第49計算期間	0.35
第50計算期間	1.71
第51計算期間	2.72
第52計算期間	2.72
第53計算期間	1.16
第54計算期間	0.67
第55計算期間	0.93
第56計算期間	1.15
第57計算期間	0.09
第58計算期間	1.96
第59計算期間	2.13
第60計算期間	1.53
第61計算期間	2.89
第62計算期間	3.00
第63計算期間	3.62

第64計算期間	0.49
第65計算期間	1.06
第66計算期間	1.81
第67計算期間	2.92
第68計算期間	1.48
第69計算期間	0.04
第70計算期間	5.55
第71計算期間	3.66
第72計算期間	1.23
第73計算期間	2.86
第74計算期間	0.31
第75計算期間	3.20
第76計算期間	2.93
第77計算期間	11.94
第78計算期間	2.32
第79計算期間	1.78
第80計算期間	11.17
第81計算期間	2.33
第82計算期間	3.55
第83計算期間	3.03
第84計算期間	1.55
第85計算期間	1.11
第86計算期間	3.11
第87計算期間	3.09
第88計算期間	1.32
第89計算期間	2.89
第90計算期間	0.16
第91計算期間	2.33
第92計算期間	0.35
第93計算期間	2.96
第94計算期間	1.68
第95計算期間	0.53
第96計算期間	1.29
第97計算期間	2.35
第98計算期間	3.23
第99計算期間	1.62
第100計算期間	0.58
第101計算期間	1.15
第102計算期間	9.88

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	2,412,564,430	—	2,412,564,430
第2計算期間	378,140,001	4,653,418	2,786,051,013
第3計算期間	546,739,241	97,072,229	3,235,718,025
第4計算期間	388,338,223	83,132,528	3,540,923,720
第5計算期間	332,282,656	224,132,295	3,649,074,081
第6計算期間	286,986,056	183,463,560	3,752,596,577
第7計算期間	246,162,924	567,289,937	3,431,469,564
第8計算期間	225,918,782	306,394,176	3,350,994,170
第9計算期間	592,786,169	462,864,580	3,480,915,759
第10計算期間	404,161,120	152,400,474	3,732,676,405
第11計算期間	283,279,100	174,005,974	3,841,949,531
第12計算期間	966,632,782	111,731,755	4,696,850,558
第13計算期間	411,913,079	253,540,478	4,855,223,159
第14計算期間	481,691,211	322,506,760	5,014,407,610
第15計算期間	541,282,094	154,091,091	5,401,598,613
第16計算期間	309,353,694	266,019,819	5,444,932,488
第17計算期間	201,614,768	108,638,031	5,537,909,225
第18計算期間	382,526,033	316,735,193	5,603,700,065
第19計算期間	388,805,554	197,611,897	5,794,893,722
第20計算期間	247,342,460	252,798,202	5,789,437,980
第21計算期間	316,370,021	393,735,136	5,712,072,865
第22計算期間	147,727,375	285,789,064	5,574,011,176
第23計算期間	250,676,714	246,487,667	5,578,200,223
第24計算期間	148,869,039	123,509,309	5,603,559,953
第25計算期間	81,178,506	104,887,938	5,579,850,521
第26計算期間	48,140,329	192,958,716	5,435,032,134
第27計算期間	83,336,534	175,692,070	5,342,676,598
第28計算期間	16,034,600	298,426,357	5,060,284,841
第29計算期間	7,024,422	117,949,285	4,949,359,978
第30計算期間	32,431,097	173,899,272	4,807,891,803
第31計算期間	43,473,955	96,838,285	4,754,527,473
第32計算期間	55,348,900	133,935,386	4,675,940,987
第33計算期間	79,848,909	63,918,886	4,691,871,010
第34計算期間	23,081,012	149,628,911	4,565,323,111
第35計算期間	75,564,076	20,375,665	4,620,511,522
第36計算期間	26,307,226	112,701,640	4,534,117,108
第37計算期間	98,478,020	97,035,910	4,535,559,218
第38計算期間	224,648,382	198,090,576	4,562,117,024
第39計算期間	499,413,720	144,560,514	4,916,970,230
第40計算期間	409,687,677	104,970,075	5,221,687,832
第41計算期間	268,122,777	31,047,846	5,458,762,763

第42計算期間	146,986,960	121,977,161	5,483,772,562
第43計算期間	301,649,878	103,825,139	5,681,597,301
第44計算期間	135,379,365	95,634,322	5,721,342,344
第45計算期間	147,248,108	122,279,617	5,746,310,835
第46計算期間	149,009,783	154,767,886	5,740,552,732
第47計算期間	118,243,802	156,040,604	5,702,755,930
第48計算期間	8,138,455	309,198,895	5,401,695,490
第49計算期間	117,007,989	384,077,662	5,134,625,817
第50計算期間	3,419,059	120,000,689	5,018,044,187
第51計算期間	14,570,084	379,352,761	4,653,261,510
第52計算期間	20,904,427	457,778,560	4,216,387,377
第53計算期間	20,741,445	149,205,286	4,087,923,536
第54計算期間	18,863,361	204,399,999	3,902,386,898
第55計算期間	30,199,253	19,672,095	3,912,914,056
第56計算期間	36,717,205	77,054,742	3,872,576,519
第57計算期間	13,624,255	136,699,908	3,749,500,866
第58計算期間	2,913,045	163,333,323	3,589,080,588
第59計算期間	16,387,574	105,556,513	3,499,911,649
第60計算期間	25,958,653	197,093,935	3,328,776,367
第61計算期間	2,266,889	146,338,241	3,184,705,015
第62計算期間	1,859,804	70,307,357	3,116,257,462
第63計算期間	16,606,736	15,756,186	3,117,108,012
第64計算期間	7,739,440	10,194,315	3,114,653,137
第65計算期間	4,338,000	29,976,771	3,089,014,366
第66計算期間	1,908,618	23,716,103	3,067,206,881
第67計算期間	414,993,834	26,003,491	3,456,197,224
第68計算期間	28,042,555	24,494,962	3,459,744,817
第69計算期間	1,897,134	128,452	3,461,513,499
第70計算期間	1,913,661	82,515,322	3,380,911,838
第71計算期間	2,023,951	34,244,732	3,348,691,057
第72計算期間	75,969,027	121,556,961	3,303,103,123
第73計算期間	1,742,563	11,323,355	3,293,522,331
第74計算期間	1,694,641	67,946,649	3,227,270,323
第75計算期間	1,508,135	69,480,531	3,159,297,927
第76計算期間	1,487,733	28,814,195	3,131,971,465
第77計算期間	1,530,262	13,450,760	3,120,050,967
第78計算期間	3,961,355	51,886,240	3,072,126,082
第79計算期間	1,837,068	3,855,077	3,070,108,073
第80計算期間	1,565,846	4,958,117	3,066,715,802
第81計算期間	822,668	26,927,990	3,040,610,480
第82計算期間	822,755	60,050,498	2,981,382,737
第83計算期間	814,086	58,174,818	2,924,022,005
第84計算期間	732,145	53,912,099	2,870,842,051

第85計算期間	745,599	16,023,700	2,855,563,950
第86計算期間	740,726	34,485,017	2,821,819,659
第87計算期間	779,083	12,667,161	2,809,931,581
第88計算期間	704,721	13,966,215	2,796,670,087
第89計算期間	1,173,621	23,852,274	2,773,991,434
第90計算期間	658,480	66,398,989	2,708,250,925
第91計算期間	651,480	29,515,235	2,679,387,170
第92計算期間	609,025	48,588,558	2,631,407,637
第93計算期間	601,283	38,182,825	2,593,826,095
第94計算期間	663,526	28,981,853	2,565,507,768
第95計算期間	678,952	45,055,700	2,521,131,020
第96計算期間	673,380	26,619,348	2,495,185,052
第97計算期間	636,318	124,983,875	2,370,837,495
第98計算期間	565,552	28,958,430	2,342,444,617
第99計算期間	618,173	16,312,196	2,326,750,594
第100計算期間	594,416	30,857,953	2,296,487,057
第101計算期間	583,685	7,798,930	2,289,271,812
第102計算期間	592,873	112,210,910	2,177,653,775

【三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜豪ドルコース＞（年２回分配型）】

（１）【投資状況】

令和 4年 4月28日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
投資信託受益証券	バミューダ	185,988,753	98.95
親投資信託受益証券	日本	219,354	0.12
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	1,763,551	0.93
純資産総額		187,971,658	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位 30 銘柄

令和 4年 4月28日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
------	----	-----	----	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------

パミューダ	投資信託受益証券	ビムコ パミューダ パンクローン ファンド B - クラス Y (A U D)	25,342,5199	7,492	189,866,159	7,339	185,988,753	98.95
日本	親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファン ド	215,434	1.0182	219,354	1.0182	219,354	0.12

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 4年 4月28日現在

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	98.95
親投資信託受益証券	0.12
合計	99.06

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（ 3 ）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和4年4月末日、同日前 1 年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

		純資産総額		基準価額 （1万口当たりの純資産価額）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末日	（平成26年 4月11日）	461,332,141	461,774,987	10,417	10,427
第2計算期間末日	（平成26年10月14日）	569,807,017	570,357,903	10,343	10,353
第3計算期間末日	（平成27年 4月13日）	852,859,152	853,675,324	10,450	10,460
第4計算期間末日	（平成27年10月13日）	735,528,496	735,528,496	9,991	9,991
第5計算期間末日	（平成28年 4月11日）	605,130,555	605,130,555	9,352	9,352
第6計算期間末日	（平成28年10月11日）	550,574,954	550,574,954	9,297	9,297
第7計算期間末日	（平成29年 4月11日）	663,301,712	663,301,712	10,005	10,005
第8計算期間末日	（平成29年10月11日）	643,970,267	644,579,633	10,568	10,578
第9計算期間末日	（平成30年 4月11日）	439,203,104	439,203,104	10,155	10,155
第10計算期間末日	（平成30年10月11日）	362,803,835	362,803,835	9,903	9,903
第11計算期間末日	（平成31年 4月11日）	348,566,999	348,566,999	9,848	9,848
第12計算期間末日	（令和 1年10月11日）	305,432,315	305,432,315	9,112	9,112

第13計算期間末日	(令和 2年 4月13日)	237,703,870	237,703,870	8,054	8,054
第14計算期間末日	(令和 2年10月12日)	237,032,467	237,032,467	9,350	9,350
第15計算期間末日	(令和 3年 4月12日)	240,645,387	240,875,681	10,449	10,459
第16計算期間末日	(令和 3年10月11日)	227,216,361	227,436,007	10,345	10,355
第17計算期間末日	(令和 4年 4月11日)	199,089,770	199,260,932	11,632	11,642
	令和 3年 4月末日	243,443,825	—	10,565	—
	5月末日	236,585,318	—	10,627	—
	6月末日	232,147,460	—	10,428	—
	7月末日	226,302,786	—	10,165	—
	8月末日	223,921,157	—	10,101	—
	9月末日	225,431,522	—	10,170	—
	10月末日	209,508,961	—	10,787	—
	11月末日	197,265,000	—	10,157	—
	12月末日	203,464,303	—	10,527	—
	令和 4年 1月末日	190,252,037	—	10,157	—
	2月末日	196,061,160	—	10,462	—
	3月末日	196,470,538	—	11,492	—
	4月末日	187,971,658	—	11,386	—

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	10円
第2計算期間	10円
第3計算期間	10円
第4計算期間	0円
第5計算期間	0円
第6計算期間	0円
第7計算期間	0円
第8計算期間	10円
第9計算期間	0円
第10計算期間	0円
第11計算期間	0円
第12計算期間	0円
第13計算期間	0円
第14計算期間	0円
第15計算期間	10円
第16計算期間	10円
第17計算期間	10円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	4.27
第2計算期間	0.61
第3計算期間	1.13
第4計算期間	4.39
第5計算期間	6.39
第6計算期間	0.58
第7計算期間	7.61
第8計算期間	5.72
第9計算期間	3.90
第10計算期間	2.48
第11計算期間	0.55
第12計算期間	7.47
第13計算期間	11.61
第14計算期間	16.09
第15計算期間	11.86
第16計算期間	0.89
第17計算期間	12.53

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	589,052,848	146,206,426	442,846,422
第2計算期間	237,543,740	129,503,651	550,886,511
第3計算期間	399,436,442	134,150,930	816,172,023
第4計算期間	119,703,016	199,700,381	736,174,658
第5計算期間	4,945,509	94,026,824	647,093,343
第6計算期間	10,795,092	65,652,812	592,235,623
第7計算期間	121,682,108	50,943,069	662,974,662
第8計算期間	56,943,529	110,551,878	609,366,313
第9計算期間	17,420,167	194,292,392	432,494,088
第10計算期間	5,846,673	71,974,455	366,366,306
第11計算期間	16,619,509	29,041,396	353,944,419
第12計算期間	1,947,888	20,700,775	335,191,532
第13計算期間	2,357	40,055,034	295,138,855
第14計算期間	5,545	41,643,539	253,500,861
第15計算期間	20,438	23,226,713	230,294,586
第16計算期間	135,481	10,783,456	219,646,611
第17計算期間	849,572	49,333,610	171,162,573

【三菱ＵＦＪ 米国バンクロンファンド 通貨選択シリーズ＜ブラジルリアルコース＞（毎月分配型）】

（１）【投資状況】

令和 4年 4月28日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
投資信託受益証券	バミューダ	2,693,545,693	99.24
親投資信託受益証券	日本	3,581,051	0.13
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	17,124,238	0.63
純資産総額		2,714,250,982	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位 30 銘柄

令和 4年 4月28日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
バミュー ダ	投資信託受益 証券	ビムコ バミューダ バンクロン ファンド B - クラス Y (B R L)	716,368.5354	3,860	2,765,182,546	3,760	2,693,545,693	99.24
日本	親投資信託受 益証券	マネー・マーケット・マザーファン ド	3,517,041	1.0182	3,581,051	1.0182	3,581,051	0.13

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 4年 4月28日現在

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	99.24
親投資信託受益証券	0.13
合計	99.37

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和4年4月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 （１万口当たりの純資産価額）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末日（平成25年11月11日）	6,192,470,460	6,192,470,460	9,467	9,467
第2計算期間末日（平成25年12月11日）	7,224,505,769	7,224,505,769	10,029	10,029
第3計算期間末日（平成26年 1月14日）	7,917,596,977	8,005,360,162	9,924	10,034
第4計算期間末日（平成26年 2月12日）	7,903,133,373	7,994,226,078	9,544	9,654
第5計算期間末日（平成26年 3月11日）	8,160,999,191	8,252,105,477	9,853	9,963
第6計算期間末日（平成26年 4月11日）	8,518,136,924	8,608,959,735	10,317	10,427
第7計算期間末日（平成26年 5月12日）	7,312,214,455	7,391,103,395	10,196	10,306
第8計算期間末日（平成26年 6月11日）	7,086,352,728	7,162,485,605	10,239	10,349
第9計算期間末日（平成26年 7月11日）	6,350,226,334	6,418,994,180	10,158	10,268
第10計算期間末日（平成26年 8月11日）	5,944,662,573	6,011,348,210	9,806	9,916
第11計算期間末日（平成26年 9月11日）	5,961,531,762	6,025,297,261	10,284	10,394
第12計算期間末日（平成26年10月14日）	6,191,958,567	6,261,062,873	9,856	9,966
第13計算期間末日（平成26年11月11日）	6,301,915,008	6,371,642,721	9,942	10,052
第14計算期間末日（平成26年12月11日）	6,229,046,419	6,297,918,371	9,949	10,059
第15計算期間末日（平成27年 1月13日）	6,364,087,742	6,436,275,439	9,698	9,808
第16計算期間末日（平成27年 2月12日）	6,097,131,010	6,170,167,209	9,183	9,293
第17計算期間末日（平成27年 3月11日）	5,712,778,189	5,786,820,166	8,487	8,597
第18計算期間末日（平成27年 4月13日）	6,377,284,286	6,459,411,192	8,542	8,652
第19計算期間末日（平成27年 5月11日）	7,235,725,010	7,326,783,566	8,741	8,851
第20計算期間末日（平成27年 6月11日）	7,710,533,175	7,808,993,664	8,614	8,724
第21計算期間末日（平成27年 7月13日）	8,441,657,112	8,553,286,982	8,318	8,428
第22計算期間末日（平成27年 8月11日）	8,410,976,199	8,531,086,289	7,703	7,813
第23計算期間末日（平成27年 9月11日）	7,551,408,333	7,675,365,974	6,701	6,811
第24計算期間末日（平成27年10月13日）	7,627,099,952	7,751,541,440	6,742	6,852
第25計算期間末日（平成27年11月11日）	7,626,337,588	7,749,268,364	6,824	6,934
第26計算期間末日（平成27年12月11日）	7,313,427,530	7,433,968,695	6,674	6,784
第27計算期間末日（平成28年 1月12日）	6,480,005,357	6,600,290,366	5,926	6,036
第28計算期間末日（平成28年 2月12日）	5,968,926,380	6,084,872,786	5,663	5,773
第29計算期間末日（平成28年 3月11日）	6,420,764,777	6,534,131,212	6,230	6,340
第30計算期間末日（平成28年 4月11日）	6,037,684,251	6,148,180,428	6,011	6,121
第31計算期間末日（平成28年 5月11日）	6,246,631,741	6,355,983,110	6,284	6,394
第32計算期間末日（平成28年 6月13日）	6,196,058,524	6,305,455,439	6,230	6,340

第33計算期間末日	(平成28年 7月11日)	5,954,408,165	6,063,195,207	6,021	6,131
第34計算期間末日	(平成28年 8月12日)	6,104,164,484	6,209,039,348	6,402	6,512
第35計算期間末日	(平成28年 9月12日)	5,912,765,769	6,017,457,390	6,213	6,323
第36計算期間末日	(平成28年10月11日)	6,273,712,088	6,383,034,475	6,313	6,423
第37計算期間末日	(平成28年11月11日)	6,149,884,284	6,260,307,386	6,126	6,236
第38計算期間末日	(平成28年12月12日)	7,066,775,333	7,183,855,614	6,639	6,749
第39計算期間末日	(平成29年 1月11日)	8,120,611,505	8,248,178,383	7,002	7,112
第40計算期間末日	(平成29年 2月13日)	10,910,396,790	11,081,816,927	7,001	7,111
第41計算期間末日	(平成29年 3月13日)	13,337,259,857	13,548,172,582	6,956	7,066
第42計算期間末日	(平成29年 4月11日)	15,280,301,563	15,531,551,676	6,690	6,800
第43計算期間末日	(平成29年 5月11日)	16,426,847,687	16,693,350,940	6,780	6,890
第44計算期間末日	(平成29年 6月12日)	16,416,186,355	16,702,838,060	6,300	6,410
第45計算期間末日	(平成29年 7月11日)	17,429,343,467	17,644,408,857	6,483	6,563
第46計算期間末日	(平成29年 8月14日)	16,904,837,093	17,117,369,527	6,363	6,443
第47計算期間末日	(平成29年 9月11日)	17,260,116,604	17,475,757,101	6,403	6,483
第48計算期間末日	(平成29年10月11日)	17,757,317,919	17,977,439,451	6,454	6,534
第49計算期間末日	(平成29年11月13日)	16,681,977,550	16,894,490,190	6,280	6,360
第50計算期間末日	(平成29年12月11日)	16,049,832,898	16,258,324,210	6,158	6,238
第51計算期間末日	(平成30年 1月11日)	15,764,652,734	15,970,652,032	6,122	6,202
第52計算期間末日	(平成30年 2月13日)	14,283,200,434	14,479,922,534	5,808	5,888
第53計算期間末日	(平成30年 3月12日)	13,693,922,306	13,884,048,638	5,762	5,842
第54計算期間末日	(平成30年 4月11日)	12,111,952,245	12,245,068,736	5,459	5,519
第55計算期間末日	(平成30年 5月11日)	11,107,596,544	11,232,907,873	5,318	5,378
第56計算期間末日	(平成30年 6月11日)	9,889,980,995	10,010,010,444	4,944	5,004
第57計算期間末日	(平成30年 7月11日)	9,423,541,432	9,538,554,790	4,916	4,976
第58計算期間末日	(平成30年 8月13日)	9,196,755,137	9,310,260,079	4,862	4,922
第59計算期間末日	(平成30年 9月11日)	8,576,548,617	8,632,754,695	4,578	4,608
第60計算期間末日	(平成30年10月11日)	9,138,148,696	9,192,205,129	5,071	5,101
第61計算期間末日	(平成30年11月12日)	8,935,713,827	8,988,408,547	5,087	5,117
第62計算期間末日	(平成30年12月11日)	8,073,942,059	8,125,057,105	4,739	4,769
第63計算期間末日	(平成31年 1月11日)	8,150,967,390	8,201,365,221	4,852	4,882
第64計算期間末日	(平成31年 2月12日)	7,972,819,734	8,022,264,333	4,837	4,867
第65計算期間末日	(平成31年 3月11日)	7,622,293,568	7,670,262,442	4,767	4,797
第66計算期間末日	(平成31年 4月11日)	7,481,788,917	7,528,489,648	4,806	4,836
第67計算期間末日	(令和 1年 5月13日)	7,082,713,955	7,129,141,499	4,577	4,607
第68計算期間末日	(令和 1年 6月11日)	6,970,565,067	7,015,853,165	4,617	4,647
第69計算期間末日	(令和 1年 7月11日)	6,805,885,896	6,848,917,500	4,745	4,775
第70計算期間末日	(令和 1年 8月13日)	6,075,001,922	6,116,919,644	4,348	4,378
第71計算期間末日	(令和 1年 9月11日)	5,886,578,383	5,927,736,053	4,291	4,321
第72計算期間末日	(令和 1年10月11日)	5,807,899,144	5,848,425,350	4,299	4,329
第73計算期間末日	(令和 1年11月11日)	5,655,289,146	5,694,727,090	4,302	4,332
第74計算期間末日	(令和 1年12月11日)	5,517,905,809	5,556,451,470	4,295	4,325
第75計算期間末日	(令和 2年 1月14日)	5,438,210,979	5,475,691,996	4,353	4,383

第76計算期間末日	(令和 2年 2月12日)	5,113,950,970	5,151,008,016	4,140	4,170
第77計算期間末日	(令和 2年 3月11日)	4,210,202,801	4,246,577,707	3,472	3,502
第78計算期間末日	(令和 2年 4月13日)	3,793,348,968	3,829,273,861	3,168	3,198
第79計算期間末日	(令和 2年 5月11日)	3,263,008,345	3,286,842,036	2,738	2,758
第80計算期間末日	(令和 2年 6月11日)	3,918,700,393	3,942,332,377	3,316	3,336
第81計算期間末日	(令和 2年 7月13日)	3,492,713,364	3,516,190,427	2,975	2,995
第82計算期間末日	(令和 2年 8月11日)	3,440,552,168	3,463,908,748	2,946	2,966
第83計算期間末日	(令和 2年 9月11日)	3,444,149,542	3,466,913,904	3,026	3,046
第84計算期間末日	(令和 2年10月12日)	3,212,803,465	3,235,245,961	2,863	2,883
第85計算期間末日	(令和 2年11月11日)	3,259,826,121	3,281,923,235	2,950	2,970
第86計算期間末日	(令和 2年12月11日)	3,377,931,590	3,399,725,558	3,100	3,120
第87計算期間末日	(令和 3年 1月12日)	3,082,338,567	3,103,935,549	2,854	2,874
第88計算期間末日	(令和 3年 2月12日)	3,118,164,851	3,139,532,136	2,919	2,939
第89計算期間末日	(令和 3年 3月11日)	2,817,934,352	2,838,023,890	2,805	2,825
第90計算期間末日	(令和 3年 4月12日)	2,804,353,285	2,823,892,370	2,871	2,891
第91計算期間末日	(令和 3年 5月11日)	2,937,760,996	2,956,930,557	3,065	3,085
第92計算期間末日	(令和 3年 6月11日)	2,999,134,708	3,018,012,688	3,177	3,197
第93計算期間末日	(令和 3年 7月12日)	2,872,203,171	2,890,940,595	3,066	3,086
第94計算期間末日	(令和 3年 8月11日)	2,846,229,331	2,864,689,254	3,084	3,104
第95計算期間末日	(令和 3年 9月13日)	2,790,935,460	2,809,087,703	3,075	3,095
第96計算期間末日	(令和 3年10月11日)	2,655,147,928	2,673,007,673	2,973	2,993
第97計算期間末日	(令和 3年11月11日)	2,660,067,730	2,677,568,166	3,040	3,060
第98計算期間末日	(令和 3年12月13日)	2,504,407,857	2,521,390,850	2,949	2,969
第99計算期間末日	(令和 4年 1月11日)	2,409,538,292	2,425,821,564	2,960	2,980
第100計算期間末日	(令和 4年 2月14日)	2,493,099,034	2,508,426,472	3,253	3,273
第101計算期間末日	(令和 4年 3月11日)	2,516,248,167	2,531,477,029	3,305	3,325
第102計算期間末日	(令和 4年 4月11日)	2,878,148,648	2,893,216,384	3,820	3,840
令和 3年 4月末日		2,890,567,251	—	3,005	—
5月末日		2,953,382,989	—	3,110	—
6月末日		3,091,270,838	—	3,287	—
7月末日		2,948,441,419	—	3,172	—
8月末日		2,840,661,447	—	3,111	—
9月末日		2,733,793,576	—	3,036	—
10月末日		2,606,280,805	—	2,959	—
11月末日		2,538,739,726	—	2,945	—
12月末日		2,423,073,686	—	2,969	—
令和 4年 1月末日		2,394,860,433	—	3,122	—
2月末日		2,504,055,337	—	3,262	—
3月末日		2,836,835,451	—	3,739	—
4月末日		2,714,250,982	—	3,719	—

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	—円
第2計算期間	—円
第3計算期間	110円
第4計算期間	110円
第5計算期間	110円
第6計算期間	110円
第7計算期間	110円
第8計算期間	110円
第9計算期間	110円
第10計算期間	110円
第11計算期間	110円
第12計算期間	110円
第13計算期間	110円
第14計算期間	110円
第15計算期間	110円
第16計算期間	110円
第17計算期間	110円
第18計算期間	110円
第19計算期間	110円
第20計算期間	110円
第21計算期間	110円
第22計算期間	110円
第23計算期間	110円
第24計算期間	110円
第25計算期間	110円
第26計算期間	110円
第27計算期間	110円
第28計算期間	110円
第29計算期間	110円
第30計算期間	110円
第31計算期間	110円
第32計算期間	110円
第33計算期間	110円
第34計算期間	110円
第35計算期間	110円
第36計算期間	110円
第37計算期間	110円
第38計算期間	110円
第39計算期間	110円
第40計算期間	110円
第41計算期間	110円

第42計算期間	110円
第43計算期間	110円
第44計算期間	110円
第45計算期間	80円
第46計算期間	80円
第47計算期間	80円
第48計算期間	80円
第49計算期間	80円
第50計算期間	80円
第51計算期間	80円
第52計算期間	80円
第53計算期間	80円
第54計算期間	60円
第55計算期間	60円
第56計算期間	60円
第57計算期間	60円
第58計算期間	60円
第59計算期間	30円
第60計算期間	30円
第61計算期間	30円
第62計算期間	30円
第63計算期間	30円
第64計算期間	30円
第65計算期間	30円
第66計算期間	30円
第67計算期間	30円
第68計算期間	30円
第69計算期間	30円
第70計算期間	30円
第71計算期間	30円
第72計算期間	30円
第73計算期間	30円
第74計算期間	30円
第75計算期間	30円
第76計算期間	30円
第77計算期間	30円
第78計算期間	30円
第79計算期間	20円
第80計算期間	20円
第81計算期間	20円
第82計算期間	20円
第83計算期間	20円
第84計算期間	20円

第85計算期間	20円
第86計算期間	20円
第87計算期間	20円
第88計算期間	20円
第89計算期間	20円
第90計算期間	20円
第91計算期間	20円
第92計算期間	20円
第93計算期間	20円
第94計算期間	20円
第95計算期間	20円
第96計算期間	20円
第97計算期間	20円
第98計算期間	20円
第99計算期間	20円
第100計算期間	20円
第101計算期間	20円
第102計算期間	20円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	5.33
第2計算期間	5.93
第3計算期間	0.04
第4計算期間	2.72
第5計算期間	4.39
第6計算期間	5.82
第7計算期間	0.10
第8計算期間	1.50
第9計算期間	0.28
第10計算期間	2.38
第11計算期間	5.99
第12計算期間	3.09
第13計算期間	1.98
第14計算期間	1.17
第15計算期間	1.41
第16計算期間	4.17
第17計算期間	6.38
第18計算期間	1.94
第19計算期間	3.61
第20計算期間	0.19

第21計算期間	2.15
第22計算期間	6.07
第23計算期間	11.57
第24計算期間	2.25
第25計算期間	2.84
第26計算期間	0.58
第27計算期間	9.55
第28計算期間	2.58
第29計算期間	11.95
第30計算期間	1.74
第31計算期間	6.37
第32計算期間	0.89
第33計算期間	1.58
第34計算期間	8.15
第35計算期間	1.23
第36計算期間	3.38
第37計算期間	1.21
第38計算期間	10.16
第39計算期間	7.12
第40計算期間	1.55
第41計算期間	0.92
第42計算期間	2.24
第43計算期間	2.98
第44計算期間	5.45
第45計算期間	4.17
第46計算期間	0.61
第47計算期間	1.88
第48計算期間	2.04
第49計算期間	1.45
第50計算期間	0.66
第51計算期間	0.71
第52計算期間	3.82
第53計算期間	0.58
第54計算期間	4.21
第55計算期間	1.48
第56計算期間	5.90
第57計算期間	0.64
第58計算期間	0.12
第59計算期間	5.22
第60計算期間	11.42
第61計算期間	0.90
第62計算期間	6.25
第63計算期間	3.01

第64計算期間	0.30
第65計算期間	0.82
第66計算期間	1.44
第67計算期間	4.14
第68計算期間	1.52
第69計算期間	3.42
第70計算期間	7.73
第71計算期間	0.62
第72計算期間	0.88
第73計算期間	0.76
第74計算期間	0.53
第75計算期間	2.04
第76計算期間	4.20
第77計算期間	15.41
第78計算期間	7.89
第79計算期間	12.94
第80計算期間	21.84
第81計算期間	9.68
第82計算期間	0.30
第83計算期間	3.39
第84計算期間	4.72
第85計算期間	3.73
第86計算期間	5.76
第87計算期間	7.29
第88計算期間	2.97
第89計算期間	3.22
第90計算期間	3.06
第91計算期間	7.45
第92計算期間	4.30
第93計算期間	2.86
第94計算期間	1.23
第95計算期間	0.35
第96計算期間	2.66
第97計算期間	2.92
第98計算期間	2.33
第99計算期間	1.05
第100計算期間	10.57
第101計算期間	2.21
第102計算期間	16.18

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	6,548,008,317	6,786,234	6,541,222,083
第2計算期間	742,462,126	80,181,954	7,203,502,255
第3計算期間	1,020,491,378	245,522,208	7,978,471,425
第4計算期間	905,077,655	602,394,075	8,281,155,005
第5計算期間	533,117,639	531,883,001	8,282,389,643
第6計算期間	821,779,631	847,550,084	8,256,619,190
第7計算期間	1,004,837,731	2,089,735,048	7,171,721,873
第8計算期間	530,729,667	781,280,881	6,921,170,659
第9計算期間	396,622,716	1,066,170,948	6,251,622,427
第10計算期間	367,894,768	557,186,553	6,062,330,642
第11計算期間	278,365,021	543,832,097	5,796,863,566
第12計算期間	767,269,240	281,923,164	6,282,209,642
第13計算期間	340,793,930	284,120,539	6,338,883,033
第14計算期間	827,680,596	905,477,061	6,261,086,568
第15計算期間	754,185,976	452,754,634	6,562,517,910
第16計算期間	397,276,286	320,139,675	6,639,654,521
第17計算期間	317,326,152	225,891,854	6,731,088,819
第18計算期間	1,073,545,718	338,552,126	7,466,082,411
第19計算期間	927,332,172	115,364,017	8,278,050,566
第20計算期間	1,042,094,276	369,191,219	8,950,953,623
第21計算期間	1,519,038,599	321,822,197	10,148,170,025
第22計算期間	1,031,308,476	260,379,338	10,919,099,163
第23計算期間	722,949,198	373,171,841	11,268,876,520
第24計算期間	344,478,617	300,492,535	11,312,862,602
第25計算期間	334,267,327	471,604,805	11,175,525,124
第26計算期間	483,684,365	700,921,680	10,958,287,809
第27計算期間	222,535,879	245,822,785	10,935,000,903
第28計算期間	59,284,367	453,702,885	10,540,582,385
第29計算期間	65,842,558	300,385,332	10,306,039,611
第30計算期間	102,701,766	363,634,372	10,045,107,005
第31計算期間	75,507,424	179,580,862	9,941,033,567
第32計算期間	400,509,840	396,369,238	9,945,174,169
第33計算期間	166,881,998	222,325,028	9,889,731,139
第34計算期間	251,406,586	607,059,116	9,534,078,609
第35計算期間	572,695,022	589,353,496	9,517,420,135
第36計算期間	757,698,330	336,719,586	9,938,398,879
第37計算期間	1,029,993,216	929,928,220	10,038,463,875
第38計算期間	996,592,825	391,394,750	10,643,661,950
第39計算期間	1,906,327,034	953,000,057	11,596,988,927
第40計算期間	4,667,413,270	680,753,355	15,583,648,842
第41計算期間	4,827,186,209	1,236,950,874	19,173,884,177

第42計算期間	4,030,751,122	363,715,906	22,840,919,393
第43計算期間	1,743,675,934	357,026,796	24,227,568,531
第44計算期間	2,276,742,828	445,065,418	26,059,245,941
第45計算期間	1,384,308,160	560,380,260	26,883,173,841
第46計算期間	1,059,962,875	1,376,582,361	26,566,554,355
第47計算期間	1,261,620,717	873,112,942	26,955,062,130
第48計算期間	1,915,488,007	1,355,358,521	27,515,191,616
第49計算期間	724,412,842	1,675,524,425	26,564,080,033
第50計算期間	413,303,577	915,969,541	26,061,414,069
第51計算期間	404,141,676	715,643,439	25,749,912,306
第52計算期間	239,427,534	1,399,077,313	24,590,262,527
第53計算期間	258,491,831	1,082,962,761	23,765,791,597
第54計算期間	144,779,882	1,724,489,497	22,186,081,982
第55計算期間	42,570,105	1,343,430,556	20,885,221,531
第56計算期間	65,510,010	945,823,293	20,004,908,248
第57計算期間	67,822,514	903,837,629	19,168,893,133
第58計算期間	150,727,911	402,130,611	18,917,490,433
第59計算期間	97,121,717	279,252,591	18,735,359,559
第60計算期間	20,392,476	736,940,830	18,018,811,205
第61計算期間	27,941,619	481,846,016	17,564,906,808
第62計算期間	101,091,056	627,648,903	17,038,348,961
第63計算期間	27,325,264	266,397,026	16,799,277,199
第64計算期間	22,304,549	340,048,723	16,481,533,025
第65計算期間	15,858,872	507,767,154	15,989,624,743
第66計算期間	16,169,148	438,883,323	15,566,910,568
第67計算期間	14,791,735	105,854,134	15,475,848,169
第68計算期間	15,899,309	395,714,746	15,096,032,732
第69計算期間	15,583,897	767,748,348	14,343,868,281
第70計算期間	14,043,316	385,337,417	13,972,574,180
第71計算期間	15,424,912	268,775,743	13,719,223,349
第72計算期間	15,146,270	225,634,128	13,508,735,491
第73計算期間	15,011,271	377,765,311	13,145,981,451
第74計算期間	15,437,825	312,865,594	12,848,553,682
第75計算期間	14,643,315	369,524,461	12,493,672,536
第76計算期間	14,422,332	155,745,925	12,352,348,943
第77計算期間	15,559,521	242,939,795	12,124,968,669
第78計算期間	17,331,822	167,335,899	11,974,964,592
第79計算期間	19,365,978	77,485,047	11,916,845,523
第80計算期間	15,861,170	116,714,488	11,815,992,205
第81計算期間	11,860,028	89,320,296	11,738,531,937
第82計算期間	13,184,936	73,426,626	11,678,290,247
第83計算期間	16,860,258	312,969,264	11,382,181,241
第84計算期間	12,640,244	173,573,358	11,221,248,127

第85計算期間	13,412,970	186,103,819	11,048,557,278
第86計算期間	46,792,867	198,365,914	10,896,984,231
第87計算期間	12,616,302	111,109,160	10,798,491,373
第88計算期間	17,658,164	132,506,633	10,683,642,904
第89計算期間	15,529,947	654,403,642	10,044,769,209
第90計算期間	14,536,629	289,762,887	9,769,542,951
第91計算期間	12,766,600	197,528,865	9,584,780,686
第92計算期間	12,523,979	158,314,367	9,438,990,298
第93計算期間	14,577,293	84,855,150	9,368,712,441
第94計算期間	11,904,935	150,655,875	9,229,961,501
第95計算期間	10,564,758	164,404,261	9,076,121,998
第96計算期間	10,366,084	156,615,298	8,929,872,784
第97計算期間	10,617,310	190,271,681	8,750,218,413
第98計算期間	10,284,798	269,006,248	8,491,496,963
第99計算期間	10,150,328	360,011,136	8,141,636,155
第100計算期間	10,720,972	488,637,723	7,663,719,404
第101計算期間	16,667,523	65,955,687	7,614,431,240
第102計算期間	34,286,356	114,849,406	7,533,868,190

【三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜ブラジルリアルコース＞（年２回分配型）】

（１）【投資状況】

令和 4年 4月28日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
投資信託受益証券	バミューダ	429,943,283	98.72
親投資信託受益証券	日本	499,146	0.11
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	5,073,039	1.17
純資産総額		435,515,468	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位 30 銘柄

令和 4年 4月28日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
------	----	-----	----	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------

バミューダ	投資信託受益証券	ビムコ バミューダ バンクロン ファンド B - クラス Y (B R L)	114,346.6179	3,860	441,377,945	3,760	429,943,283	98.72
日本	親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	490,224	1.0182	499,146	1.0182	499,146	0.11

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 4年 4月28日現在

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	98.72
親投資信託受益証券	0.11
合計	98.84

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和4年4月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

		純資産総額		基準価額 （１万口当たりの純資産価額）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末日	（平成26年 4月11日）	885,145,926	885,967,469	10,774	10,784
第2計算期間末日	（平成26年10月14日）	616,640,078	617,202,085	10,972	10,982
第3計算期間末日	（平成27年 4月13日）	646,911,892	646,911,892	10,206	10,206
第4計算期間末日	（平成27年10月13日）	1,054,568,342	1,054,568,342	8,772	8,772
第5計算期間末日	（平成28年 4月11日）	1,029,858,206	1,029,858,206	8,680	8,680
第6計算期間末日	（平成28年10月11日）	1,013,953,485	1,013,953,485	10,125	10,125
第7計算期間末日	（平成29年 4月11日）	1,459,296,032	1,460,531,055	11,816	11,826
第8計算期間末日	（平成29年10月11日）	1,621,482,808	1,622,793,381	12,372	12,382
第9計算期間末日	（平成30年 4月11日）	1,173,861,212	1,174,900,851	11,291	11,301
第10計算期間末日	（平成30年10月11日）	996,528,250	997,424,083	11,124	11,134
第11計算期間末日	（平成31年 4月11日）	935,673,470	936,529,886	10,925	10,935
第12計算期間末日	（令和 1年10月11日）	826,986,421	826,986,421	10,176	10,176

第13計算期間末日	(令和 2年 4月13日)	529,411,191	529,411,191	7,847	7,847
第14計算期間末日	(令和 2年10月12日)	464,803,121	464,803,121	7,384	7,384
第15計算期間末日	(令和 3年 4月12日)	453,412,299	453,412,299	7,716	7,716
第16計算期間末日	(令和 3年10月11日)	450,478,107	450,478,107	8,313	8,313
第17計算期間末日	(令和 4年 4月11日)	491,202,863	491,646,261	11,078	11,088
	令和 3年 4月末日	472,278,336	—	8,079	—
	5月末日	490,225,749	—	8,414	—
	6月末日	521,111,932	—	8,949	—
	7月末日	503,044,739	—	8,692	—
	8月末日	491,975,884	—	8,584	—
	9月末日	457,676,346	—	8,431	—
	10月末日	446,962,171	—	8,273	—
	11月末日	424,253,348	—	8,287	—
	12月末日	394,583,858	—	8,411	—
	令和 4年 1月末日	422,075,402	—	8,903	—
	2月末日	460,264,892	—	9,360	—
	3月末日	478,495,869	—	10,795	—
	4月末日	435,515,468	—	10,787	—

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	10円
第2計算期間	10円
第3計算期間	0円
第4計算期間	0円
第5計算期間	0円
第6計算期間	0円
第7計算期間	10円
第8計算期間	10円
第9計算期間	10円
第10計算期間	10円
第11計算期間	10円
第12計算期間	0円
第13計算期間	0円
第14計算期間	0円
第15計算期間	0円
第16計算期間	0円
第17計算期間	10円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	7.84
第2計算期間	1.93
第3計算期間	6.98
第4計算期間	14.05
第5計算期間	1.04
第6計算期間	16.64
第7計算期間	16.80
第8計算期間	4.79
第9計算期間	8.65
第10計算期間	1.39
第11計算期間	1.69
第12計算期間	6.85
第13計算期間	22.88
第14計算期間	5.90
第15計算期間	4.49
第16計算期間	7.73
第17計算期間	33.38

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	1,182,939,136	361,395,871	821,543,265
第2計算期間	163,435,744	422,971,606	562,007,403
第3計算期間	362,335,457	290,518,189	633,824,671
第4計算期間	689,592,958	121,176,590	1,202,241,039
第5計算期間	246,949,452	262,760,174	1,186,430,317
第6計算期間	688,215,888	873,207,047	1,001,439,158
第7計算期間	671,436,124	437,852,068	1,235,023,214
第8計算期間	354,769,393	279,219,174	1,310,573,433
第9計算期間	120,700,343	391,634,574	1,039,639,202
第10計算期間	3,519,101	147,325,249	895,833,054
第11計算期間	38,736,808	78,153,681	856,416,181
第12計算期間	893,614	44,623,766	812,686,029
第13計算期間	654,789	138,676,945	674,663,873
第14計算期間	40,732	45,247,184	629,457,421
第15計算期間	148,338	42,009,106	587,596,653
第16計算期間	1,534,266	47,231,742	541,899,177
第17計算期間	54,014,372	152,515,325	443,398,224

【三菱ＵＦＪ 米国バンクロンファンド 通貨選択シリーズ＜メキシコペソコース＞（毎月分配型）】

（１）【投資状況】

令和 4年 4月28日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
投資信託受益証券	バミューダ	728,291,401	99.40
親投資信託受益証券	日本	860,512	0.12
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	3,544,023	0.48
純資産総額		732,695,936	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位 30 銘柄

令和 4年 4月28日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
バミューダ	投資信託受益証券	ビムコ バミューダ バンクロン ファンド B - クラス Y (MX N)	119,079.6929	6,045	719,836,743	6,116	728,291,401	99.40
日本	親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファン ド	845,131	1.0182	860,512	1.0182	860,512	0.12

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 4年 4月28日現在

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	99.40
親投資信託受益証券	0.12
合計	99.52

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和4年4月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 （１万口当たりの純資産価額）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末日（平成25年11月11日）	3,018,641,177	3,018,641,177	9,887	9,887
第2計算期間末日（平成25年12月11日）	3,668,244,867	3,668,244,867	10,633	10,633
第3計算期間末日（平成26年 1月14日）	4,496,735,603	4,526,486,093	10,580	10,650
第4計算期間末日（平成26年 2月12日）	5,046,355,878	5,081,065,800	10,177	10,247
第5計算期間末日（平成26年 3月11日）	5,478,178,013	5,515,398,522	10,303	10,373
第6計算期間末日（平成26年 4月11日）	5,659,661,303	5,698,412,968	10,223	10,293
第7計算期間末日（平成26年 5月12日）	5,379,765,155	5,416,556,479	10,236	10,306
第8計算期間末日（平成26年 6月11日）	5,312,532,198	5,348,751,666	10,267	10,337
第9計算期間末日（平成26年 7月11日）	5,348,130,219	5,384,989,014	10,157	10,227
第10計算期間末日（平成26年 8月11日）	5,331,337,199	5,368,871,632	9,943	10,013
第11計算期間末日（平成26年 9月11日）	5,366,485,976	5,402,585,981	10,406	10,476
第12計算期間末日（平成26年10月14日）	5,119,237,113	5,154,393,880	10,193	10,263
第13計算期間末日（平成26年11月11日）	5,490,818,705	5,526,367,066	10,812	10,882
第14計算期間末日（平成26年12月11日）	4,881,592,810	4,914,629,201	10,343	10,413
第15計算期間末日（平成27年 1月13日）	4,720,133,245	4,752,617,376	10,171	10,241
第16計算期間末日（平成27年 2月12日）	4,561,001,934	4,592,861,934	10,021	10,091
第17計算期間末日（平成27年 3月11日）	4,056,437,613	4,085,435,819	9,792	9,862
第18計算期間末日（平成27年 4月13日）	4,019,345,052	4,047,552,236	9,975	10,045
第19計算期間末日（平成27年 5月11日）	3,981,628,873	4,009,776,236	9,902	9,972
第20計算期間末日（平成27年 6月11日）	3,761,183,832	3,787,857,387	9,871	9,941
第21計算期間末日（平成27年 7月13日）	3,589,852,814	3,615,893,317	9,650	9,720
第22計算期間末日（平成27年 8月11日）	3,293,821,714	3,318,187,861	9,463	9,533
第23計算期間末日（平成27年 9月11日）	2,897,884,872	2,921,020,386	8,768	8,838
第24計算期間末日（平成27年10月13日）	2,897,802,549	2,920,809,931	8,817	8,887
第25計算期間末日（平成27年11月11日）	2,750,732,336	2,772,624,385	8,795	8,865
第26計算期間末日（平成27年12月11日）	2,525,428,048	2,546,467,850	8,402	8,472
第27計算期間末日（平成28年 1月12日）	2,202,332,725	2,222,522,425	7,636	7,706
第28計算期間末日（平成28年 2月12日）	1,841,243,820	1,860,515,660	6,688	6,758
第29計算期間末日（平成28年 3月11日）	1,981,115,435	2,000,010,103	7,340	7,410
第30計算期間末日（平成28年 4月11日）	1,867,279,277	1,885,785,443	7,063	7,133
第31計算期間末日（平成28年 5月11日）	1,831,204,192	1,849,522,224	6,998	7,068
第32計算期間末日（平成28年 6月13日）	1,734,445,190	1,752,640,221	6,673	6,743

第33計算期間末日	(平成28年 7月11日)	1,561,245,359	1,578,956,020	6,171	6,241
第34計算期間末日	(平成28年 8月12日)	1,606,556,496	1,624,301,210	6,338	6,408
第35計算期間末日	(平成28年 9月12日)	1,531,468,437	1,543,762,722	6,228	6,278
第36計算期間末日	(平成28年10月11日)	1,473,426,989	1,485,193,776	6,261	6,311
第37計算期間末日	(平成28年11月11日)	1,782,677,144	1,797,923,589	5,846	5,896
第38計算期間末日	(平成28年12月12日)	1,880,721,887	1,895,335,740	6,435	6,485
第39計算期間末日	(平成29年 1月11日)	1,975,504,652	1,991,759,356	6,077	6,127
第40計算期間末日	(平成29年 2月13日)	2,256,000,627	2,273,880,421	6,309	6,359
第41計算期間末日	(平成29年 3月13日)	2,882,027,184	2,903,802,059	6,618	6,668
第42計算期間末日	(平成29年 4月11日)	3,444,890,383	3,470,578,070	6,705	6,755
第43計算期間末日	(平成29年 5月11日)	3,776,168,423	3,804,025,782	6,778	6,828
第44計算期間末日	(平成29年 6月12日)	4,463,624,134	4,496,204,085	6,850	6,900
第45計算期間末日	(平成29年 7月11日)	5,112,777,940	5,148,648,803	7,127	7,177
第46計算期間末日	(平成29年 8月14日)	5,225,640,026	5,263,723,152	6,861	6,911
第47計算期間末日	(平成29年 9月11日)	5,222,448,421	5,260,773,584	6,813	6,863
第48計算期間末日	(平成29年10月11日)	5,047,462,569	5,084,935,223	6,735	6,785
第49計算期間末日	(平成29年11月13日)	5,625,906,804	5,668,241,349	6,645	6,695
第50計算期間末日	(平成29年12月11日)	5,461,212,731	5,502,101,149	6,678	6,728
第51計算期間末日	(平成30年 1月11日)	5,091,788,966	5,131,253,554	6,451	6,501
第52計算期間末日	(平成30年 2月13日)	4,779,485,827	4,816,409,092	6,472	6,522
第53計算期間末日	(平成30年 3月12日)	4,493,095,532	4,528,162,066	6,407	6,457
第54計算期間末日	(平成30年 4月11日)	4,290,908,479	4,323,847,797	6,513	6,563
第55計算期間末日	(平成30年 5月11日)	3,918,956,112	3,950,189,096	6,274	6,324
第56計算期間末日	(平成30年 6月11日)	3,554,186,411	3,584,435,758	5,875	5,925
第57計算期間末日	(平成30年 7月11日)	3,706,107,564	3,734,922,732	6,431	6,481
第58計算期間末日	(平成30年 8月13日)	2,578,751,270	2,598,699,808	6,464	6,514
第59計算期間末日	(平成30年 9月11日)	2,376,969,072	2,395,688,980	6,349	6,399
第60計算期間末日	(平成30年10月11日)	1,910,195,239	1,924,869,762	6,509	6,559
第61計算期間末日	(平成30年11月12日)	1,739,830,345	1,754,002,588	6,138	6,188
第62計算期間末日	(平成30年12月11日)	1,649,642,597	1,663,445,248	5,976	6,026
第63計算期間末日	(平成31年 1月11日)	1,674,703,505	1,688,405,616	6,111	6,161
第64計算期間末日	(平成31年 2月12日)	1,663,801,435	1,677,215,073	6,202	6,252
第65計算期間末日	(平成31年 3月11日)	1,627,659,018	1,640,818,449	6,184	6,234
第66計算期間末日	(平成31年 4月11日)	1,643,180,313	1,656,004,522	6,407	6,457
第67計算期間末日	(令和 1年 5月13日)	1,678,559,293	1,692,036,276	6,228	6,278
第68計算期間末日	(令和 1年 6月11日)	1,566,133,871	1,578,894,405	6,137	6,187
第69計算期間末日	(令和 1年 7月11日)	1,479,888,412	1,491,995,471	6,112	6,162
第70計算期間末日	(令和 1年 8月13日)	1,392,329,932	1,404,284,495	5,823	5,873
第71計算期間末日	(令和 1年 9月11日)	1,405,520,295	1,417,324,296	5,954	6,004
第72計算期間末日	(令和 1年10月11日)	1,374,975,558	1,386,475,698	5,978	6,028
第73計算期間末日	(令和 1年11月11日)	1,422,863,035	1,434,412,979	6,160	6,210
第74計算期間末日	(令和 1年12月11日)	1,404,186,525	1,415,646,564	6,126	6,176
第75計算期間末日	(令和 2年 1月14日)	1,349,964,827	1,360,598,973	6,347	6,397

第76計算期間末日	(令和 2年 2月12日)	1,320,529,757	1,330,904,575	6,364	6,414
第77計算期間末日	(令和 2年 3月11日)	1,049,915,747	1,060,137,865	5,136	5,186
第78計算期間末日	(令和 2年 4月13日)	925,911,107	936,076,176	4,554	4,604
第79計算期間末日	(令和 2年 5月11日)	898,009,898	908,196,679	4,408	4,458
第80計算期間末日	(令和 2年 6月11日)	1,000,503,261	1,010,677,014	4,917	4,967
第81計算期間末日	(令和 2年 7月13日)	941,762,373	951,830,868	4,677	4,727
第82計算期間末日	(令和 2年 8月11日)	937,666,246	947,677,517	4,683	4,733
第83計算期間末日	(令和 2年 9月11日)	940,067,552	949,492,142	4,987	5,037
第84計算期間末日	(令和 2年10月12日)	906,140,252	915,323,708	4,934	4,984
第85計算期間末日	(令和 2年11月11日)	925,609,268	934,665,271	5,110	5,160
第86計算期間末日	(令和 2年12月11日)	923,270,314	932,155,439	5,196	5,246
第87計算期間末日	(令和 3年 1月12日)	883,613,732	892,184,870	5,155	5,205
第88計算期間末日	(令和 3年 2月12日)	879,304,040	887,765,930	5,196	5,246
第89計算期間末日	(令和 3年 3月11日)	853,473,427	861,913,006	5,056	5,106
第90計算期間末日	(令和 3年 4月12日)	892,168,483	900,587,222	5,299	5,349
第91計算期間末日	(令和 3年 5月11日)	881,372,765	889,683,572	5,303	5,353
第92計算期間末日	(令和 3年 6月11日)	890,407,557	898,687,004	5,377	5,427
第93計算期間末日	(令和 3年 7月12日)	869,473,292	877,637,138	5,325	5,375
第94計算期間末日	(令和 3年 8月11日)	831,213,037	839,152,667	5,235	5,285
第95計算期間末日	(令和 3年 9月13日)	833,057,435	840,936,518	5,287	5,337
第96計算期間末日	(令和 3年10月11日)	792,388,200	800,088,672	5,145	5,195
第97計算期間末日	(令和 3年11月11日)	803,105,660	810,714,701	5,277	5,327
第98計算期間末日	(令和 3年12月13日)	731,192,233	738,359,961	5,101	5,151
第99計算期間末日	(令和 4年 1月11日)	737,716,301	744,698,470	5,283	5,333
第100計算期間末日	(令和 4年 2月14日)	710,955,380	717,656,759	5,305	5,355
第101計算期間末日	(令和 4年 3月11日)	661,369,855	667,897,657	5,066	5,116
第102計算期間末日	(令和 4年 4月11日)	727,060,664	733,421,184	5,715	5,765
	令和 3年 4月末日	884,729,529	—	5,294	—
	5月末日	890,754,273	—	5,367	—
	6月末日	887,947,225	—	5,410	—
	7月末日	854,733,555	—	5,312	—
	8月末日	829,955,874	—	5,250	—
	9月末日	811,015,741	—	5,253	—
	10月末日	814,265,289	—	5,317	—
	11月末日	718,921,217	—	4,935	—
	12月末日	738,577,553	—	5,289	—
	令和 4年 1月末日	702,018,846	—	5,194	—
	2月末日	695,331,188	—	5,262	—
	3月末日	731,284,213	—	5,698	—
	4月末日	732,695,936	—	5,776	—

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	—円
第2計算期間	—円
第3計算期間	70円
第4計算期間	70円
第5計算期間	70円
第6計算期間	70円
第7計算期間	70円
第8計算期間	70円
第9計算期間	70円
第10計算期間	70円
第11計算期間	70円
第12計算期間	70円
第13計算期間	70円
第14計算期間	70円
第15計算期間	70円
第16計算期間	70円
第17計算期間	70円
第18計算期間	70円
第19計算期間	70円
第20計算期間	70円
第21計算期間	70円
第22計算期間	70円
第23計算期間	70円
第24計算期間	70円
第25計算期間	70円
第26計算期間	70円
第27計算期間	70円
第28計算期間	70円
第29計算期間	70円
第30計算期間	70円
第31計算期間	70円
第32計算期間	70円
第33計算期間	70円
第34計算期間	70円
第35計算期間	50円
第36計算期間	50円
第37計算期間	50円
第38計算期間	50円
第39計算期間	50円
第40計算期間	50円
第41計算期間	50円

第42計算期間	50円
第43計算期間	50円
第44計算期間	50円
第45計算期間	50円
第46計算期間	50円
第47計算期間	50円
第48計算期間	50円
第49計算期間	50円
第50計算期間	50円
第51計算期間	50円
第52計算期間	50円
第53計算期間	50円
第54計算期間	50円
第55計算期間	50円
第56計算期間	50円
第57計算期間	50円
第58計算期間	50円
第59計算期間	50円
第60計算期間	50円
第61計算期間	50円
第62計算期間	50円
第63計算期間	50円
第64計算期間	50円
第65計算期間	50円
第66計算期間	50円
第67計算期間	50円
第68計算期間	50円
第69計算期間	50円
第70計算期間	50円
第71計算期間	50円
第72計算期間	50円
第73計算期間	50円
第74計算期間	50円
第75計算期間	50円
第76計算期間	50円
第77計算期間	50円
第78計算期間	50円
第79計算期間	50円
第80計算期間	50円
第81計算期間	50円
第82計算期間	50円
第83計算期間	50円
第84計算期間	50円

第85計算期間	50円
第86計算期間	50円
第87計算期間	50円
第88計算期間	50円
第89計算期間	50円
第90計算期間	50円
第91計算期間	50円
第92計算期間	50円
第93計算期間	50円
第94計算期間	50円
第95計算期間	50円
第96計算期間	50円
第97計算期間	50円
第98計算期間	50円
第99計算期間	50円
第100計算期間	50円
第101計算期間	50円
第102計算期間	50円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	1.13
第2計算期間	7.54
第3計算期間	0.15
第4計算期間	3.14
第5計算期間	1.92
第6計算期間	0.09
第7計算期間	0.81
第8計算期間	0.98
第9計算期間	0.38
第10計算期間	1.41
第11計算期間	5.36
第12計算期間	1.37
第13計算期間	6.75
第14計算期間	3.69
第15計算期間	0.98
第16計算期間	0.78
第17計算期間	1.58
第18計算期間	2.58
第19計算期間	0.03
第20計算期間	0.39

第21計算期間	1.52
第22計算期間	1.21
第23計算期間	6.60
第24計算期間	1.35
第25計算期間	0.54
第26計算期間	3.67
第27計算期間	8.28
第28計算期間	11.49
第29計算期間	10.79
第30計算期間	2.82
第31計算期間	0.07
第32計算期間	3.64
第33計算期間	6.47
第34計算期間	3.84
第35計算期間	0.94
第36計算期間	1.33
第37計算期間	5.82
第38計算期間	10.93
第39計算期間	4.78
第40計算期間	4.64
第41計算期間	5.69
第42計算期間	2.07
第43計算期間	1.83
第44計算期間	1.79
第45計算期間	4.77
第46計算期間	3.03
第47計算期間	0.02
第48計算期間	0.41
第49計算期間	0.59
第50計算期間	1.24
第51計算期間	2.65
第52計算期間	1.10
第53計算期間	0.23
第54計算期間	2.43
第55計算期間	2.90
第56計算期間	5.56
第57計算期間	10.31
第58計算期間	1.29
第59計算期間	1.00
第60計算期間	3.30
第61計算期間	4.93
第62計算期間	1.82
第63計算期間	3.09

第64計算期間	2.30
第65計算期間	0.51
第66計算期間	4.41
第67計算期間	2.01
第68計算期間	0.65
第69計算期間	0.40
第70計算期間	3.91
第71計算期間	3.10
第72計算期間	1.24
第73計算期間	3.88
第74計算期間	0.25
第75計算期間	4.42
第76計算期間	1.05
第77計算期間	18.51
第78計算期間	10.35
第79計算期間	2.10
第80計算期間	12.68
第81計算期間	3.86
第82計算期間	1.19
第83計算期間	7.55
第84計算期間	0.06
第85計算期間	4.58
第86計算期間	2.66
第87計算期間	0.17
第88計算期間	1.76
第89計算期間	1.73
第90計算期間	5.79
第91計算期間	1.01
第92計算期間	2.33
第93計算期間	0.03
第94計算期間	0.75
第95計算期間	1.94
第96計算期間	1.74
第97計算期間	3.53
第98計算期間	2.38
第99計算期間	4.54
第100計算期間	1.36
第101計算期間	3.56
第102計算期間	13.79

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	3,056,216,043	3,000,000	3,053,216,043
第2計算期間	443,999,420	47,252,353	3,449,963,110
第3計算期間	894,902,031	94,795,011	4,250,070,130
第4計算期間	867,713,941	159,223,654	4,958,560,417
第5計算期間	576,447,165	217,791,914	5,317,215,668
第6計算期間	566,879,427	348,142,917	5,535,952,178
第7計算期間	237,532,434	517,581,183	5,255,903,429
第8計算期間	305,512,400	387,206,026	5,174,209,803
第9計算期間	329,419,801	238,087,345	5,265,542,259
第10計算期間	359,678,025	263,158,287	5,362,061,997
第11計算期間	93,212,606	298,130,925	5,157,143,678
第12計算期間	419,939,270	554,687,650	5,022,395,298
第13計算期間	347,979,995	292,037,916	5,078,337,377
第14計算期間	446,114,173	804,966,998	4,719,484,552
第15計算期間	111,239,241	190,133,622	4,640,590,171
第16計算期間	136,782,581	225,944,125	4,551,428,627
第17計算期間	47,936,763	456,764,499	4,142,600,891
第18計算期間	55,902,431	168,905,582	4,029,597,740
第19計算期間	94,177,248	102,723,003	4,021,051,985
第20計算期間	82,748,158	293,292,199	3,810,507,944
第21計算期間	106,601,982	197,038,058	3,720,071,868
第22計算期間	8,402,102	247,595,690	3,480,878,280
第23計算期間	23,435,137	199,239,925	3,305,073,492
第24計算期間	8,870,479	27,174,988	3,286,768,983
第25計算期間	5,378,793	164,712,127	3,127,435,649
第26計算期間	62,178,677	183,928,288	3,005,686,038
第27計算期間	32,284,610	153,727,760	2,884,242,888
第28計算期間	4,000,305	135,123,112	2,753,120,081
第29計算期間	4,912,377	58,794,156	2,699,238,302
第30計算期間	10,740,987	66,241,197	2,643,738,092
第31計算期間	4,309,912	31,186,161	2,616,861,843
第32計算期間	4,393,052	21,964,748	2,599,290,147
第33計算期間	12,850,293	82,045,901	2,530,094,539
第34計算期間	87,551,735	82,687,104	2,534,959,170
第35計算期間	5,110,438	81,212,432	2,458,857,176
第36計算期間	3,839,321	109,338,954	2,353,357,543
第37計算期間	752,647,659	56,716,128	3,049,289,074
第38計算期間	99,609,979	226,128,316	2,922,770,737
第39計算期間	433,021,215	104,851,118	3,250,940,834
第40計算期間	439,975,161	114,957,007	3,575,958,988
第41計算期間	837,987,827	58,971,632	4,354,975,183

第42計算期間	1,299,362,047	516,799,792	5,137,537,438
第43計算期間	525,775,339	91,840,811	5,571,471,966
第44計算期間	1,029,214,074	84,695,679	6,515,990,361
第45計算期間	950,667,637	292,485,369	7,174,172,629
第46計算期間	842,744,164	400,291,567	7,616,625,226
第47計算期間	316,112,924	267,705,402	7,665,032,748
第48計算期間	96,913,898	267,415,806	7,494,530,840
第49計算期間	1,689,430,911	717,052,602	8,466,909,149
第50計算期間	29,271,038	318,496,548	8,177,683,639
第51計算期間	10,827,276	295,593,170	7,892,917,745
第52計算期間	8,057,927	516,322,538	7,384,653,134
第53計算期間	8,098,468	379,444,671	7,013,306,931
第54計算期間	6,797,544	432,240,722	6,587,863,753
第55計算期間	13,859,347	355,126,115	6,246,596,985
第56計算期間	16,840,357	213,567,877	6,049,869,465
第57計算期間	6,402,419	293,238,233	5,763,033,651
第58計算期間	4,767,055	1,778,092,923	3,989,707,783
第59計算期間	4,465,095	250,191,096	3,743,981,782
第60計算期間	4,771,825	813,848,983	2,934,904,624
第61計算期間	4,403,654	104,859,593	2,834,448,685
第62計算期間	38,442,434	112,360,775	2,760,530,344
第63計算期間	5,460,952	25,568,917	2,740,422,379
第64計算期間	4,899,140	62,593,889	2,682,727,630
第65計算期間	4,185,702	55,026,963	2,631,886,369
第66計算期間	4,769,452	71,813,874	2,564,841,947
第67計算期間	137,961,444	7,406,595	2,695,396,796
第68計算期間	4,944,464	148,234,458	2,552,106,802
第69計算期間	5,310,339	136,005,150	2,421,411,991
第70計算期間	4,966,784	35,466,051	2,390,912,724
第71計算期間	5,437,678	35,550,003	2,360,800,399
第72計算期間	5,229,243	66,001,550	2,300,028,092
第73計算期間	20,619,109	10,658,213	2,309,988,988
第74計算期間	10,422,617	28,403,783	2,292,007,822
第75計算期間	5,386,129	170,564,607	2,126,829,344
第76計算期間	2,678,161	54,543,889	2,074,963,616
第77計算期間	2,890,080	33,429,964	2,044,423,732
第78計算期間	5,064,909	16,474,684	2,033,013,957
第79計算期間	4,342,273	—	2,037,356,230
第80計算期間	4,650,418	7,255,992	2,034,750,656
第81計算期間	4,148,692	25,200,303	2,013,699,045
第82計算期間	5,239,440	16,684,173	2,002,254,312
第83計算期間	4,429,017	121,765,184	1,884,918,145
第84計算期間	4,430,029	52,656,866	1,836,691,308

第85計算期間	3,105,050	28,595,646	1,811,200,712
第86計算期間	3,694,065	37,869,603	1,777,025,174
第87計算期間	2,865,566	65,663,056	1,714,227,684
第88計算期間	2,925,129	24,774,639	1,692,378,174
第89計算期間	6,521,480	10,983,801	1,687,915,853
第90計算期間	2,726,852	6,894,821	1,683,747,884
第91計算期間	2,740,314	24,326,667	1,662,161,531
第92計算期間	2,220,906	8,492,945	1,655,889,492
第93計算期間	10,079,559	33,199,784	1,632,769,267
第94計算期間	2,258,634	47,101,901	1,587,926,000
第95計算期間	3,235,144	15,344,360	1,575,816,784
第96計算期間	2,907,398	38,629,604	1,540,094,578
第97計算期間	2,468,006	20,754,333	1,521,808,251
第98計算期間	1,733,202	89,995,814	1,433,545,639
第99計算期間	2,192,447	39,304,126	1,396,433,960
第100計算期間	1,775,011	57,933,033	1,340,275,938
第101計算期間	1,771,467	36,486,853	1,305,560,552
第102計算期間	2,495,608	35,951,963	1,272,104,197

【三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜メキシコペソコース＞（年２回分配型）】

（１）【投資状況】

令和 4年 4月28日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
投資信託受益証券	パミューダ	141,364,996	99.11
親投資信託受益証券	日本	179,176	0.13
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	1,085,804	0.76
純資産総額		142,629,976	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位 30 銘柄

令和 4年 4月28日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
------	----	-----	----	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------

バミューダ	投資信託受益証券	ビムコ バミューダ パンクローン ファンド B - クラス Y (MXN)	23,113.9628	6,045	139,723,905	6,116	141,364,996	99.11
日本	親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	175,974	1.0182	179,176	1.0182	179,176	0.13

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 4年 4月28日現在

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	99.11
親投資信託受益証券	0.13
合計	99.24

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和4年4月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

		純資産総額		基準価額 （１万口当たりの純資産価額）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末日	（平成26年 4月11日）	868,894,082	869,721,704	10,499	10,509
第2計算期間末日	（平成26年10月14日）	1,171,356,130	1,172,431,197	10,896	10,906
第3計算期間末日	（平成27年 4月13日）	1,040,205,288	1,041,142,436	11,100	11,110
第4計算期間末日	（平成27年10月13日）	716,155,959	716,155,959	10,266	10,266
第5計算期間末日	（平成28年 4月11日）	521,714,087	521,714,087	8,685	8,685
第6計算期間末日	（平成28年10月11日）	460,393,439	460,393,439	8,164	8,164
第7計算期間末日	（平成29年 4月11日）	925,700,607	925,700,607	9,159	9,159
第8計算期間末日	（平成29年10月11日）	966,257,443	966,257,443	9,606	9,606
第9計算期間末日	（平成30年 4月11日）	669,925,954	669,925,954	9,726	9,726
第10計算期間末日	（平成30年10月11日）	530,616,263	531,137,844	10,173	10,183
第11計算期間末日	（平成31年 4月11日）	545,078,792	545,598,047	10,497	10,507
第12計算期間末日	（令和 1年10月11日）	459,184,969	459,631,460	10,284	10,294

第13計算期間末日	(令和 2年 4月13日)	312,456,446	312,456,446	8,236	8,236
第14計算期間末日	(令和 2年10月12日)	351,310,558	351,310,558	9,503	9,503
第15計算期間末日	(令和 3年 4月12日)	177,758,421	177,922,916	10,806	10,816
第16計算期間末日	(令和 3年10月11日)	153,190,090	153,328,127	11,098	11,108
第17計算期間末日	(令和 4年 4月11日)	145,372,068	145,483,557	13,039	13,049
	令和 3年 4月末日	176,769,968	—	10,797	—
	5月末日	180,706,385	—	11,049	—
	6月末日	178,691,921	—	11,242	—
	7月末日	173,981,910	—	11,142	—
	8月末日	161,838,629	—	11,119	—
	9月末日	155,046,497	—	11,232	—
	10月末日	156,778,813	—	11,469	—
	11月末日	146,858,840	—	10,744	—
	12月末日	158,995,989	—	11,632	—
	令和 4年 1月末日	155,107,304	—	11,531	—
	2月末日	158,640,660	—	11,795	—
	3月末日	171,300,792	—	12,898	—
	4月末日	142,629,976	—	13,179	—

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	10円
第2計算期間	10円
第3計算期間	10円
第4計算期間	0円
第5計算期間	0円
第6計算期間	0円
第7計算期間	0円
第8計算期間	0円
第9計算期間	0円
第10計算期間	10円
第11計算期間	10円
第12計算期間	10円
第13計算期間	0円
第14計算期間	0円
第15計算期間	10円
第16計算期間	10円
第17計算期間	10円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	5.09
第2計算期間	3.87
第3計算期間	1.96
第4計算期間	7.51
第5計算期間	15.40
第6計算期間	5.99
第7計算期間	12.18
第8計算期間	4.88
第9計算期間	1.24
第10計算期間	4.69
第11計算期間	3.28
第12計算期間	1.93
第13計算期間	19.91
第14計算期間	15.38
第15計算期間	13.81
第16計算期間	2.79
第17計算期間	17.57

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	960,283,690	132,661,591	827,622,099
第2計算期間	445,156,403	197,710,802	1,075,067,700
第3計算期間	107,539,238	245,458,183	937,148,755
第4計算期間	21,504,775	261,076,605	697,576,925
第5計算期間	32,937,487	129,803,510	600,710,902
第6計算期間	12,663,398	49,469,684	563,904,616
第7計算期間	517,812,188	70,977,025	1,010,739,779
第8計算期間	263,455,728	268,319,832	1,005,875,675
第9計算期間	2,063,628	319,122,091	688,817,212
第10計算期間	22,321	167,258,103	521,581,430
第11計算期間	20,817,979	23,143,940	519,255,469
第12計算期間	3,086,377	75,850,266	446,491,580
第13計算期間	365,353	67,491,053	379,365,880
第14計算期間	10,448,145	20,137,112	369,676,913
第15計算期間	779,891	205,961,591	164,495,213
第16計算期間	85,522	26,543,561	138,037,174
第17計算期間	470,334	27,018,499	111,489,009

【三菱ＵＦＪ 米国バンクロンファンド 通貨選択シリーズ＜トルコリラコース＞（毎月分配型）】

（１）【投資状況】

令和 4年 4月28日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
投資信託受益証券	バミューダ	927,130,246	98.81
親投資信託受益証券	日本	1,035,333	0.11
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	10,127,876	1.08
純資産総額		938,293,455	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位 30 銘柄

令和 4年 4月28日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
バミューダ	投資信託受益証券	ビムコ バミューダ バンクロン ファンド B - クラス Y (TR Y)	594,695.4758	1,507.41	896,450,859	1,559	927,130,246	98.81
日本	親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファン ド	1,016,827	1.0182	1,035,333	1.0182	1,035,333	0.11

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 4年 4月28日現在

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	98.81
親投資信託受益証券	0.11
合計	98.92

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和4年4月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 （１万口当たりの純資産価額）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末日（平成25年11月11日）	277,370,109	277,370,109	9,822	9,822
第2計算期間末日（平成25年12月11日）	409,151,803	409,151,803	10,362	10,362
第3計算期間末日（平成26年 1月14日）	544,925,689	549,410,529	9,720	9,800
第4計算期間末日（平成26年 2月12日）	625,312,291	630,568,649	9,517	9,597
第5計算期間末日（平成26年 3月11日）	608,294,723	613,417,983	9,499	9,579
第6計算期間末日（平成26年 4月11日）	626,664,798	631,722,468	9,912	9,992
第7計算期間末日（平成26年 5月12日）	595,487,900	600,247,960	10,008	10,088
第8計算期間末日（平成26年 6月11日）	487,936,405	491,798,014	10,108	10,188
第9計算期間末日（平成26年 7月11日）	466,391,589	470,194,425	9,811	9,891
第10計算期間末日（平成26年 8月11日）	490,072,360	494,140,877	9,636	9,716
第11計算期間末日（平成26年 9月11日）	500,681,766	504,713,361	9,935	10,015
第12計算期間末日（平成26年10月14日）	438,076,513	441,724,839	9,606	9,686
第13計算期間末日（平成26年11月11日）	443,641,307	447,062,740	10,373	10,453
第14計算期間末日（平成26年12月11日）	428,626,762	431,851,828	10,632	10,712
第15計算期間末日（平成27年 1月13日）	360,916,921	363,666,046	10,503	10,583
第16計算期間末日（平成27年 2月12日）	298,616,854	301,065,870	9,755	9,835
第17計算期間末日（平成27年 3月11日）	268,726,948	271,020,123	9,375	9,455
第18計算期間末日（平成27年 4月13日）	258,778,536	260,986,373	9,377	9,457
第19計算期間末日（平成27年 5月11日）	257,454,667	259,709,792	9,133	9,213
第20計算期間末日（平成27年 6月11日）	253,340,701	255,556,432	9,147	9,227
第21計算期間末日（平成27年 7月13日）	229,227,135	231,176,844	9,406	9,486
第22計算期間末日（平成27年 8月11日）	232,073,273	234,113,738	9,099	9,179
第23計算期間末日（平成27年 9月11日）	179,285,729	181,061,934	8,075	8,155
第24計算期間末日（平成27年10月13日）	183,867,476	185,642,192	8,288	8,368
第25計算期間末日（平成27年11月11日）	195,666,022	197,503,427	8,519	8,599
第26計算期間末日（平成27年12月11日）	181,325,454	183,069,422	8,318	8,398
第27計算期間末日（平成28年 1月12日）	161,104,762	162,783,268	7,678	7,758
第28計算期間末日（平成28年 2月12日）	158,525,964	160,217,144	7,499	7,579
第29計算期間末日（平成28年 3月11日）	164,419,594	166,110,628	7,778	7,858
第30計算期間末日（平成28年 4月11日）	157,894,684	159,552,396	7,620	7,700
第31計算期間末日（平成28年 5月11日）	150,592,325	152,208,985	7,452	7,532
第32計算期間末日（平成28年 6月13日）	148,823,180	150,432,954	7,396	7,476

第33計算期間末日	(平成28年 7月11日)	137,513,915	139,095,310	6,957	7,037
第34計算期間末日	(平成28年 8月12日)	116,315,146	117,659,068	6,924	7,004
第35計算期間末日	(平成28年 9月12日)	115,712,026	117,039,412	6,974	7,054
第36計算期間末日	(平成28年10月11日)	113,089,777	114,423,542	6,783	6,863
第37計算期間末日	(平成28年11月11日)	104,331,476	105,611,627	6,520	6,600
第38計算期間末日	(平成28年12月12日)	100,652,717	101,874,046	6,593	6,673
第39計算期間末日	(平成29年 1月11日)	92,214,301	93,419,678	6,120	6,200
第40計算期間末日	(平成29年 2月13日)	156,264,886	158,311,802	6,107	6,187
第41計算期間末日	(平成29年 3月13日)	532,712,472	539,711,421	6,089	6,169
第42計算期間末日	(平成29年 4月11日)	1,349,375,973	1,367,762,983	5,871	5,951
第43計算期間末日	(平成29年 5月11日)	1,821,406,157	1,844,737,673	6,245	6,325
第44計算期間末日	(平成29年 6月12日)	2,328,902,965	2,359,299,634	6,129	6,209
第45計算期間末日	(平成29年 7月11日)	3,260,571,106	3,302,935,376	6,157	6,237
第46計算期間末日	(平成29年 8月14日)	3,808,050,274	3,858,808,838	6,002	6,082
第47計算期間末日	(平成29年 9月11日)	4,757,661,581	4,819,899,182	6,115	6,195
第48計算期間末日	(平成29年10月11日)	6,982,374,622	7,077,344,517	5,882	5,962
第49計算期間末日	(平成29年11月13日)	8,419,616,711	8,538,729,524	5,655	5,735
第50計算期間末日	(平成29年12月11日)	9,097,713,336	9,226,130,811	5,668	5,748
第51計算期間末日	(平成30年 1月11日)	9,446,965,451	9,582,012,615	5,596	5,676
第52計算期間末日	(平成30年 2月13日)	9,250,650,305	9,386,919,220	5,431	5,511
第53計算期間末日	(平成30年 3月12日)	8,805,927,130	8,938,673,833	5,307	5,387
第54計算期間末日	(平成30年 4月11日)	7,834,670,507	7,962,271,927	4,912	4,992
第55計算期間末日	(平成30年 5月11日)	7,454,865,371	7,578,749,930	4,814	4,894
第56計算期間末日	(平成30年 6月11日)	6,582,573,925	6,699,496,276	4,504	4,584
第57計算期間末日	(平成30年 7月11日)	6,348,351,019	6,464,986,380	4,354	4,434
第58計算期間末日	(平成30年 8月13日)	4,482,118,636	4,594,782,954	3,183	3,263
第59計算期間末日	(平成30年 9月11日)	4,357,968,146	4,426,808,667	3,165	3,215
第60計算期間末日	(平成30年10月11日)	4,703,896,014	4,771,848,170	3,461	3,511
第61計算期間末日	(平成30年11月12日)	4,908,365,726	4,971,844,028	3,866	3,916
第62計算期間末日	(平成30年12月11日)	4,998,134,360	5,062,281,105	3,896	3,946
第63計算期間末日	(平成31年 1月11日)	4,873,270,817	4,938,558,821	3,732	3,782
第64計算期間末日	(平成31年 2月12日)	5,134,925,787	5,200,395,469	3,922	3,972
第65計算期間末日	(平成31年 3月11日)	5,388,631,012	5,458,318,927	3,866	3,916
第66計算期間末日	(平成31年 4月11日)	5,457,457,058	5,529,656,101	3,779	3,829
第67計算期間末日	(令和 1年 5月13日)	5,106,391,899	5,178,899,413	3,521	3,571
第68計算期間末日	(令和 1年 6月11日)	5,345,735,258	5,418,028,729	3,697	3,747
第69計算期間末日	(令和 1年 7月11日)	5,384,008,420	5,455,598,974	3,760	3,810
第70計算期間末日	(令和 1年 8月13日)	5,334,002,515	5,404,727,849	3,771	3,821
第71計算期間末日	(令和 1年 9月11日)	5,113,318,025	5,182,424,599	3,700	3,750
第72計算期間末日	(令和 1年10月11日)	5,010,981,699	5,079,426,086	3,661	3,711
第73計算期間末日	(令和 1年11月11日)	5,026,337,313	5,093,229,458	3,757	3,807
第74計算期間末日	(令和 1年12月11日)	4,918,982,959	4,984,907,051	3,731	3,781
第75計算期間末日	(令和 2年 1月14日)	4,784,625,819	4,848,527,544	3,744	3,794

第76計算期間末日	(令和 2年 2月12日)	4,604,934,004	4,668,808,426	3,605	3,655
第77計算期間末日	(令和 2年 3月11日)	4,090,357,724	4,153,978,385	3,215	3,265
第78計算期間末日	(令和 2年 4月13日)	3,680,385,572	3,742,493,554	2,963	3,013
第79計算期間末日	(令和 2年 5月11日)	3,368,093,721	3,405,494,063	2,702	2,732
第80計算期間末日	(令和 2年 6月11日)	3,657,259,997	3,694,237,288	2,967	2,997
第81計算期間末日	(令和 2年 7月13日)	3,477,798,757	3,514,235,584	2,863	2,893
第82計算期間末日	(令和 2年 8月11日)	3,249,026,715	3,285,041,857	2,706	2,736
第83計算期間末日	(令和 2年 9月11日)	2,432,357,542	2,459,195,960	2,719	2,749
第84計算期間末日	(令和 2年10月12日)	2,146,393,969	2,171,642,510	2,550	2,580
第85計算期間末日	(令和 2年11月11日)	1,962,244,631	1,985,978,683	2,480	2,510
第86計算期間末日	(令和 2年12月11日)	1,972,823,197	1,995,964,289	2,558	2,588
第87計算期間末日	(令和 3年 1月12日)	2,060,758,808	2,083,538,261	2,714	2,744
第88計算期間末日	(令和 3年 2月12日)	2,177,670,555	2,200,175,137	2,903	2,933
第89計算期間末日	(令和 3年 3月11日)	2,033,766,150	2,055,571,908	2,798	2,828
第90計算期間末日	(令和 3年 4月12日)	1,851,388,978	1,872,586,688	2,620	2,650
第91計算期間末日	(令和 3年 5月11日)	1,776,289,651	1,796,892,231	2,587	2,617
第92計算期間末日	(令和 3年 6月11日)	1,724,673,101	1,744,744,298	2,578	2,608
第93計算期間末日	(令和 3年 7月12日)	1,658,162,153	1,677,827,578	2,530	2,560
第94計算期間末日	(令和 3年 8月11日)	1,661,272,909	1,680,811,178	2,551	2,581
第95計算期間末日	(令和 3年 9月13日)	1,675,855,603	1,695,012,125	2,624	2,654
第96計算期間末日	(令和 3年10月11日)	1,576,374,890	1,595,012,626	2,537	2,567
第97計算期間末日	(令和 3年11月11日)	1,438,514,412	1,456,739,948	2,368	2,398
第98計算期間末日	(令和 3年12月13日)	965,512,959	983,023,234	1,654	1,684
第99計算期間末日	(令和 4年 1月11日)	928,579,509	945,184,519	1,678	1,708
第100計算期間末日	(令和 4年 2月14日)	945,592,116	961,702,779	1,761	1,791
第101計算期間末日	(令和 4年 3月11日)	811,530,793	827,271,300	1,547	1,577
第102計算期間末日	(令和 4年 4月11日)	899,559,010	915,003,127	1,747	1,777
令和 3年 4月末日		1,803,219,867	—	2,621	—
5月末日		1,722,462,578	—	2,554	—
6月末日		1,689,719,713	—	2,535	—
7月末日		1,692,121,185	—	2,598	—
8月末日		1,711,240,670	—	2,652	—
9月末日		1,586,738,593	—	2,571	—
10月末日		1,489,971,334	—	2,432	—
11月末日		1,070,765,716	—	1,808	—
12月末日		1,037,917,211	—	1,858	—
令和 4年 1月末日		972,630,226	—	1,753	—
2月末日		889,155,874	—	1,673	—
3月末日		906,429,322	—	1,734	—
4月末日		938,293,455	—	1,805	—

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	—円
第2計算期間	—円
第3計算期間	80円
第4計算期間	80円
第5計算期間	80円
第6計算期間	80円
第7計算期間	80円
第8計算期間	80円
第9計算期間	80円
第10計算期間	80円
第11計算期間	80円
第12計算期間	80円
第13計算期間	80円
第14計算期間	80円
第15計算期間	80円
第16計算期間	80円
第17計算期間	80円
第18計算期間	80円
第19計算期間	80円
第20計算期間	80円
第21計算期間	80円
第22計算期間	80円
第23計算期間	80円
第24計算期間	80円
第25計算期間	80円
第26計算期間	80円
第27計算期間	80円
第28計算期間	80円
第29計算期間	80円
第30計算期間	80円
第31計算期間	80円
第32計算期間	80円
第33計算期間	80円
第34計算期間	80円
第35計算期間	80円
第36計算期間	80円
第37計算期間	80円
第38計算期間	80円
第39計算期間	80円
第40計算期間	80円
第41計算期間	80円

第42計算期間	80円
第43計算期間	80円
第44計算期間	80円
第45計算期間	80円
第46計算期間	80円
第47計算期間	80円
第48計算期間	80円
第49計算期間	80円
第50計算期間	80円
第51計算期間	80円
第52計算期間	80円
第53計算期間	80円
第54計算期間	80円
第55計算期間	80円
第56計算期間	80円
第57計算期間	80円
第58計算期間	80円
第59計算期間	50円
第60計算期間	50円
第61計算期間	50円
第62計算期間	50円
第63計算期間	50円
第64計算期間	50円
第65計算期間	50円
第66計算期間	50円
第67計算期間	50円
第68計算期間	50円
第69計算期間	50円
第70計算期間	50円
第71計算期間	50円
第72計算期間	50円
第73計算期間	50円
第74計算期間	50円
第75計算期間	50円
第76計算期間	50円
第77計算期間	50円
第78計算期間	50円
第79計算期間	30円
第80計算期間	30円
第81計算期間	30円
第82計算期間	30円
第83計算期間	30円
第84計算期間	30円

第85計算期間	30円
第86計算期間	30円
第87計算期間	30円
第88計算期間	30円
第89計算期間	30円
第90計算期間	30円
第91計算期間	30円
第92計算期間	30円
第93計算期間	30円
第94計算期間	30円
第95計算期間	30円
第96計算期間	30円
第97計算期間	30円
第98計算期間	30円
第99計算期間	30円
第100計算期間	30円
第101計算期間	30円
第102計算期間	30円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	1.78
第2計算期間	5.49
第3計算期間	5.42
第4計算期間	1.26
第5計算期間	0.65
第6計算期間	5.19
第7計算期間	1.77
第8計算期間	1.79
第9計算期間	2.14
第10計算期間	0.96
第11計算期間	3.93
第12計算期間	2.50
第13計算期間	8.81
第14計算期間	3.26
第15計算期間	0.46
第16計算期間	6.36
第17計算期間	3.07
第18計算期間	0.87
第19計算期間	1.74
第20計算期間	1.02

第21計算期間	3.70
第22計算期間	2.41
第23計算期間	10.37
第24計算期間	3.62
第25計算期間	3.75
第26計算期間	1.42
第27計算期間	6.73
第28計算期間	1.28
第29計算期間	4.78
第30計算期間	1.00
第31計算期間	1.15
第32計算期間	0.32
第33計算期間	4.85
第34計算期間	0.67
第35計算期間	1.87
第36計算期間	1.59
第37計算期間	2.69
第38計算期間	2.34
第39計算期間	5.96
第40計算期間	1.09
第41計算期間	1.01
第42計算期間	2.26
第43計算期間	7.73
第44計算期間	0.57
第45計算期間	1.76
第46計算期間	1.21
第47計算期間	3.21
第48計算期間	2.50
第49計算期間	2.49
第50計算期間	1.64
第51計算期間	0.14
第52計算期間	1.51
第53計算期間	0.81
第54計算期間	5.93
第55計算期間	0.36
第56計算期間	4.77
第57計算期間	1.55
第58計算期間	25.05
第59計算期間	1.00
第60計算期間	10.93
第61計算期間	13.14
第62計算期間	2.06
第63計算期間	2.92

第64計算期間	6.43
第65計算期間	0.15
第66計算期間	0.95
第67計算期間	5.50
第68計算期間	6.41
第69計算期間	3.05
第70計算期間	1.62
第71計算期間	0.55
第72計算期間	0.29
第73計算期間	3.98
第74計算期間	0.63
第75計算期間	1.68
第76計算期間	2.37
第77計算期間	9.43
第78計算期間	6.28
第79計算期間	7.79
第80計算期間	10.91
第81計算期間	2.49
第82計算期間	4.43
第83計算期間	1.58
第84計算期間	5.11
第85計算期間	1.56
第86計算期間	4.35
第87計算期間	7.27
第88計算期間	8.06
第89計算期間	2.58
第90計算期間	5.28
第91計算期間	0.11
第92計算期間	0.81
第93計算期間	0.69
第94計算期間	2.01
第95計算期間	4.03
第96計算期間	2.17
第97計算期間	5.47
第98計算期間	28.88
第99計算期間	3.26
第100計算期間	6.73
第101計算期間	10.44
第102計算期間	14.86

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	282,407,500	—	282,407,500
第2計算期間	132,450,854	20,000,000	394,858,354
第3計算期間	176,410,829	10,664,082	560,605,101
第4計算期間	109,139,645	12,699,953	657,044,793
第5計算期間	5,976,051	22,613,258	640,407,586
第6計算期間	27,342,664	35,541,500	632,208,750
第7計算期間	45,322,701	82,523,887	595,007,564
第8計算期間	18,901,253	131,207,687	482,701,130
第9計算期間	32,027,428	39,374,013	475,354,545
第10計算期間	33,210,083	—	508,564,628
第11計算期間	28,082,611	32,697,779	503,949,460
第12計算期間	34,110,050	82,018,641	456,040,869
第13計算期間	5,391,480	33,753,192	427,679,157
第14計算期間	4,483,524	29,029,408	403,133,273
第15計算期間	4,508,060	64,000,685	343,640,648
第16計算期間	287,384	37,800,919	306,127,113
第17計算期間	373,856	19,854,094	286,646,875
第18計算期間	340,540	11,007,770	275,979,645
第19計算期間	10,021,132	4,110,080	281,890,697
第20計算期間	15,513,944	20,438,266	276,966,375
第21計算期間	24,657,461	57,910,158	243,713,678
第22計算期間	11,344,519	—	255,058,197
第23計算期間	2,707,670	35,740,128	222,025,739
第24計算期間	1,813,802	2,000,000	221,839,541
第25計算期間	12,537,663	4,701,563	229,675,641
第26計算期間	1,244,233	12,923,846	217,996,028
第27計算期間	522,419	8,705,106	209,813,341
第28計算期間	1,615,367	31,094	211,397,614
第29計算期間	591,147	609,491	211,379,270
第30計算期間	619,017	4,784,180	207,214,107
第31計算期間	905,334	6,036,877	202,082,564
第32計算期間	607,100	1,467,900	201,221,764
第33計算期間	955,579	4,502,901	197,674,442
第34計算期間	2,224,131	31,908,295	167,990,278
第35計算期間	541,016	2,607,941	165,923,353
第36計算期間	797,290	—	166,720,643
第37計算期間	536,678	7,238,429	160,018,892
第38計算期間	477,906	7,830,609	152,666,189
第39計算期間	478,417	2,472,362	150,672,244
第40計算期間	110,841,209	5,648,932	255,864,521
第41計算期間	626,039,720	7,035,554	874,868,687

第42計算期間	1,424,007,643	500,000	2,298,376,330
第43計算期間	626,402,101	8,338,811	2,916,439,620
第44計算期間	907,298,265	24,154,158	3,799,583,727
第45計算期間	1,495,950,040	—	5,295,533,767
第46計算期間	1,809,482,740	760,195,919	6,344,820,588
第47計算期間	1,575,161,788	140,282,151	7,779,700,225
第48計算期間	4,166,860,564	75,323,825	11,871,236,964
第49計算期間	3,334,752,433	316,887,731	14,889,101,666
第50計算期間	1,540,535,683	377,452,930	16,052,184,419
第51計算期間	1,332,317,566	503,606,361	16,880,895,624
第52計算期間	546,444,336	393,725,578	17,033,614,382
第53計算期間	300,946,014	741,222,515	16,593,337,881
第54計算期間	191,388,013	834,548,321	15,950,177,573
第55計算期間	125,946,312	590,553,933	15,485,569,952
第56計算期間	257,199,850	1,127,475,916	14,615,293,886
第57計算期間	838,648,047	874,521,700	14,579,420,233
第58計算期間	208,020,041	704,400,510	14,083,039,764
第59計算期間	1,406,154,198	1,721,089,677	13,768,104,285
第60計算期間	282,728,450	460,401,502	13,590,431,233
第61計算期間	119,783,913	1,014,554,727	12,695,660,419
第62計算期間	553,503,776	419,815,082	12,829,349,113
第63計算期間	306,838,732	78,586,993	13,057,600,852
第64計算期間	241,737,453	205,401,786	13,093,936,519
第65計算期間	973,140,252	129,493,704	13,937,583,067
第66計算期間	726,234,787	224,009,113	14,439,808,741
第67計算期間	132,601,510	70,907,294	14,501,502,957
第68計算期間	111,825,049	154,633,770	14,458,694,236
第69計算期間	89,662,604	230,245,933	14,318,110,907
第70計算期間	84,241,235	257,285,196	14,145,066,946
第71計算期間	2,221,084,933	2,544,837,025	13,821,314,854
第72計算期間	107,897,489	240,334,782	13,688,877,561
第73計算期間	132,693,921	443,142,407	13,378,429,075
第74計算期間	71,175,604	264,786,187	13,184,818,492
第75計算期間	114,473,930	518,947,291	12,780,345,131
第76計算期間	133,160,788	138,621,346	12,774,884,573
第77計算期間	117,521,907	168,274,240	12,724,132,240
第78計算期間	97,856,439	400,392,121	12,421,596,558
第79計算期間	90,915,070	45,730,676	12,466,780,952
第80計算期間	60,858,926	201,876,078	12,325,763,800
第81計算期間	54,775,769	234,930,505	12,145,609,064
第82計算期間	56,024,117	196,585,668	12,005,047,513
第83計算期間	59,975,356	3,118,883,380	8,946,139,489
第84計算期間	78,942,600	608,901,610	8,416,180,479

第85計算期間	33,281,492	538,111,060	7,911,350,911
第86計算期間	29,555,468	227,209,041	7,713,697,338
第87計算期間	39,478,347	160,024,493	7,593,151,192
第88計算期間	26,681,158	118,304,765	7,501,527,585
第89計算期間	24,522,318	257,463,610	7,268,586,293
第90計算期間	31,574,189	234,257,078	7,065,903,404
第91計算期間	24,974,476	223,350,882	6,867,526,998
第92計算期間	34,957,759	212,085,731	6,690,399,026
第93計算期間	23,486,639	158,743,864	6,555,141,801
第94計算期間	21,708,018	64,093,243	6,512,756,576
第95計算期間	26,884,849	154,133,923	6,385,507,502
第96計算期間	95,885,290	268,813,835	6,212,578,957
第97計算期間	24,438,919	161,839,204	6,075,178,672
第98計算期間	28,426,389	266,846,599	5,836,758,462
第99計算期間	96,562,835	398,317,871	5,535,003,426
第100計算期間	55,102,696	219,884,912	5,370,221,210
第101計算期間	27,253,071	150,638,304	5,246,835,977
第102計算期間	31,329,138	130,125,967	5,148,039,148

【三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜トルコリラコース＞（年２回分配型）】

（１）【投資状況】

令和 4年 4月28日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
投資信託受益証券	バミューダ	164,441,263	99.01
親投資信託受益証券	日本	217,395	0.13
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	1,429,932	0.86
純資産総額		166,088,590	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位 30 銘柄

令和 4年 4月28日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
------	----	-----	----	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------

パミューダ	投資信託受益証券	ビムコ パミューダ パンクローン ファンド B - クラス Y (T R Y)	105,478,681	1,507	158,956,372	1,559	164,441,263	99.01
日本	親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファン ド	213,510	1.0182	217,395	1.0182	217,395	0.13

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 4年 4月28日現在

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	99.01
親投資信託受益証券	0.13
合計	99.14

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和4年4月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

		純資産総額		基準価額 （１万口当たりの純資産価額）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末日	（平成26年 4月11日）	56,667,341	56,722,714	10,234	10,244
第2計算期間末日	（平成26年10月14日）	68,832,736	68,898,920	10,400	10,410
第3計算期間末日	（平成27年 4月13日）	38,317,401	38,353,411	10,641	10,651
第4計算期間末日	（平成27年10月13日）	43,138,875	43,138,875	9,934	9,934
第5計算期間末日	（平成28年 4月11日）	42,136,313	42,136,313	9,704	9,704
第6計算期間末日	（平成28年10月11日）	29,503,214	29,503,214	9,237	9,237
第7計算期間末日	（平成29年 4月11日）	106,811,657	106,811,657	8,629	8,629
第8計算期間末日	（平成29年10月11日）	542,441,891	542,441,891	9,351	9,351
第9計算期間末日	（平成30年 4月11日）	1,200,238,742	1,200,238,742	8,525	8,525
第10計算期間末日	（平成30年10月11日）	746,282,390	746,282,390	6,639	6,639
第11計算期間末日	（平成31年 4月11日）	829,478,000	829,478,000	7,831	7,831
第12計算期間末日	（令和 1年10月11日）	778,410,555	778,410,555	8,229	8,229

第13計算期間末日（令和 2年 4月13日）	620,241,544	620,241,544	7,258	7,258
第14計算期間末日（令和 2年10月12日）	408,427,188	408,427,188	6,667	6,667
第15計算期間末日（令和 3年 4月12日）	354,814,838	354,814,838	7,324	7,324
第16計算期間末日（令和 3年10月11日）	324,538,036	324,538,036	7,607	7,607
第17計算期間末日（令和 4年 4月11日）	161,921,862	161,921,862	5,797	5,797
令和 3年 4月末日	354,969,056	—	7,327	—
5月末日	347,902,730	—	7,222	—
6月末日	345,736,186	—	7,253	—
7月末日	354,613,605	—	7,522	—
8月末日	337,321,642	—	7,768	—
9月末日	324,967,297	—	7,617	—
10月末日	294,043,431	—	7,292	—
11月末日	220,692,322	—	5,485	—
12月末日	220,768,535	—	5,738	—
令和 4年 1月末日	200,666,893	—	5,512	—
2月末日	186,712,454	—	5,353	—
3月末日	158,010,571	—	5,656	—
4月末日	166,088,590	—	5,990	—

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	10円
第2計算期間	10円
第3計算期間	10円
第4計算期間	0円
第5計算期間	0円
第6計算期間	0円
第7計算期間	0円
第8計算期間	0円
第9計算期間	0円
第10計算期間	0円
第11計算期間	0円
第12計算期間	0円
第13計算期間	0円
第14計算期間	0円
第15計算期間	0円
第16計算期間	0円
第17計算期間	0円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	2.44
第2計算期間	1.71
第3計算期間	2.41
第4計算期間	6.64
第5計算期間	2.31
第6計算期間	4.81
第7計算期間	6.58
第8計算期間	8.36
第9計算期間	8.83
第10計算期間	22.12
第11計算期間	17.95
第12計算期間	5.08
第13計算期間	11.79
第14計算期間	8.14
第15計算期間	9.85
第16計算期間	3.86
第17計算期間	23.79

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	76,910,134	21,536,599	55,373,535
第2計算期間	36,469,605	25,658,752	66,184,388
第3計算期間	7,161,479	37,335,231	36,010,636
第4計算期間	22,166,507	14,753,569	43,423,574
第5計算期間	—	—	43,423,574
第6計算期間	5,399,038	16,882,937	31,939,675
第7計算期間	103,502,770	11,667,367	123,775,078
第8計算期間	506,340,733	50,045,501	580,070,310
第9計算期間	900,590,727	72,796,705	1,407,864,332
第10計算期間	185,385,550	469,167,314	1,124,082,568
第11計算期間	51,062,192	115,871,947	1,059,272,813
第12計算期間	12,996,911	126,312,623	945,957,101
第13計算期間	1,392,195	92,806,462	854,542,834
第14計算期間	358,865	242,302,959	612,598,740
第15計算期間	1,978,122	130,138,650	484,438,212
第16計算期間	428,944	58,234,514	426,632,642
第17計算期間	835,658	148,128,408	279,339,892

【三菱ＵＦＪ 米国バンクロンファンド 通貨選択シリーズ＜ロシアルーブルコース＞（毎月分配型）】

（１）【投資状況】

令和 4年 4月28日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
投資信託受益証券	バミューダ	2,626,530,895	98.97
親投資信託受益証券	日本	2,947,820	0.11
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	24,519,741	0.92
純資産総額		2,653,998,456	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位 30 銘柄

令和 4年 4月28日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
バミュー ダ	投資信託受益 証券	ビムコ バミューダ バンクロン ファンド B - クラス Y (RU B)	606,169.1427	4,164	2,524,088,310	4,333	2,626,530,895	98.97
日本	親投資信託受 益証券	マネー・マーケット・マザーファン ド	2,895,129	1.0182	2,947,820	1.0182	2,947,820	0.11

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 4年 4月28日現在

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	98.97
親投資信託受益証券	0.11
合計	99.08

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和4年4月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 （１万口当たりの純資産価額）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末日（平成25年11月11日）	890,104,594	890,104,594	10,002	10,002
第2計算期間末日（平成25年12月11日）	910,352,043	910,352,043	10,429	10,429
第3計算期間末日（平成26年 1月14日）	804,700,366	812,504,035	10,312	10,412
第4計算期間末日（平成26年 2月12日）	688,952,546	696,036,907	9,725	9,825
第5計算期間末日（平成26年 3月11日）	575,276,724	581,453,555	9,313	9,413
第6計算期間末日（平成26年 4月11日）	462,202,253	467,137,506	9,365	9,465
第7計算期間末日（平成26年 5月12日）	476,836,311	481,905,489	9,407	9,507
第8計算期間末日（平成26年 6月11日）	463,549,566	468,297,774	9,763	9,863
第9計算期間末日（平成26年 7月11日）	438,522,937	443,036,327	9,716	9,816
第10計算期間末日（平成26年 8月11日）	505,479,537	511,042,716	9,086	9,186
第11計算期間末日（平成26年 9月11日）	459,919,397	464,895,601	9,242	9,342
第12計算期間末日（平成26年10月14日）	505,702,349	511,641,748	8,514	8,614
第13計算期間末日（平成26年11月11日）	473,970,990	479,844,478	8,070	8,170
第14計算期間末日（平成26年12月11日）	582,133,876	590,592,952	6,882	6,982
第15計算期間末日（平成27年 1月13日）	1,254,029,716	1,274,920,488	6,003	6,103
第16計算期間末日（平成27年 2月12日）	3,545,269,312	3,587,580,096	5,865	5,935
第17計算期間末日（平成27年 3月11日）	5,072,540,665	5,128,164,174	6,384	6,454
第18計算期間末日（平成27年 4月13日）	7,993,508,268	8,066,673,091	7,648	7,718
第19計算期間末日（平成27年 5月11日）	7,010,247,274	7,073,337,247	7,778	7,848
第20計算期間末日（平成27年 6月11日）	6,161,024,073	6,218,315,843	7,528	7,598
第21計算期間末日（平成27年 7月13日）	5,647,781,884	5,702,689,160	7,200	7,270
第22計算期間末日（平成27年 8月11日）	4,641,938,039	4,691,874,981	6,507	6,577
第23計算期間末日（平成27年 9月11日）	3,966,719,063	4,013,752,959	5,904	5,974
第24計算期間末日（平成27年10月13日）	4,134,508,016	4,179,595,826	6,419	6,489
第25計算期間末日（平成27年11月11日）	3,869,737,175	3,913,084,959	6,249	6,319
第26計算期間末日（平成27年12月11日）	3,252,151,008	3,292,012,740	5,711	5,781
第27計算期間末日（平成28年 1月12日）	2,993,633,559	3,035,958,211	4,951	5,021
第28計算期間末日（平成28年 2月12日）	2,578,730,935	2,619,828,043	4,392	4,462
第29計算期間末日（平成28年 3月11日）	2,816,893,430	2,855,762,638	5,073	5,143
第30計算期間末日（平成28年 4月11日）	2,999,484,798	3,040,227,013	5,153	5,223
第31計算期間末日（平成28年 5月11日）	3,263,452,037	3,307,006,412	5,245	5,315
第32計算期間末日（平成28年 6月13日）	3,381,114,353	3,425,981,466	5,275	5,345

第33計算期間末日	(平成28年 7月11日)	3,258,209,879	3,303,910,817	4,991	5,061
第34計算期間末日	(平成28年 8月12日)	3,350,858,858	3,397,777,411	4,999	5,069
第35計算期間末日	(平成28年 9月12日)	3,503,124,505	3,551,754,016	5,043	5,113
第36計算期間末日	(平成28年10月11日)	3,661,462,148	3,709,986,258	5,282	5,352
第37計算期間末日	(平成28年11月11日)	4,017,719,554	4,072,264,076	5,156	5,226
第38計算期間末日	(平成28年12月12日)	5,113,048,659	5,175,048,749	5,773	5,843
第39計算期間末日	(平成29年 1月11日)	11,045,275,154	11,173,542,491	6,028	6,098
第40計算期間末日	(平成29年 2月13日)	16,607,950,101	16,799,618,453	6,065	6,135
第41計算期間末日	(平成29年 3月13日)	20,640,335,007	20,878,322,466	6,071	6,141
第42計算期間末日	(平成29年 4月11日)	24,795,606,529	25,083,930,356	6,020	6,090
第43計算期間末日	(平成29年 5月11日)	27,673,606,492	27,989,856,316	6,125	6,195
第44計算期間末日	(平成29年 6月12日)	28,244,891,420	28,574,722,709	5,994	6,064
第45計算期間末日	(平成29年 7月11日)	27,993,009,669	28,330,705,467	5,803	5,873
第46計算期間末日	(平成29年 8月14日)	26,870,607,261	27,208,486,783	5,567	5,637
第47計算期間末日	(平成29年 9月11日)	26,735,691,710	27,062,816,752	5,721	5,791
第48計算期間末日	(平成29年10月11日)	25,694,029,439	26,001,329,441	5,853	5,923
第49計算期間末日	(平成29年11月13日)	23,250,385,796	23,532,855,958	5,762	5,832
第50計算期間末日	(平成29年12月11日)	22,470,274,542	22,744,903,721	5,727	5,797
第51計算期間末日	(平成30年 1月11日)	22,060,653,380	22,326,197,844	5,815	5,885
第52計算期間末日	(平成30年 2月13日)	19,036,757,067	19,277,828,481	5,528	5,598
第53計算期間末日	(平成30年 3月12日)	18,321,928,004	18,553,893,329	5,529	5,599
第54計算期間末日	(平成30年 4月11日)	15,248,757,363	15,464,356,500	4,951	5,021
第55計算期間末日	(平成30年 5月11日)	14,703,832,355	14,905,747,415	5,098	5,168
第56計算期間末日	(平成30年 6月11日)	14,045,050,706	14,242,161,300	4,988	5,058
第57計算期間末日	(平成30年 7月11日)	13,517,620,395	13,704,711,428	5,058	5,128
第58計算期間末日	(平成30年 8月13日)	11,589,102,573	11,764,511,751	4,625	4,695
第59計算期間末日	(平成30年 9月11日)	10,765,972,542	10,937,563,598	4,392	4,462
第60計算期間末日	(平成30年10月11日)	11,032,754,072	11,198,273,146	4,666	4,736
第61計算期間末日	(平成30年11月12日)	10,625,843,075	10,788,204,299	4,581	4,651
第62計算期間末日	(平成30年12月11日)	10,141,519,989	10,299,414,883	4,496	4,566
第63計算期間末日	(平成31年 1月11日)	9,490,525,572	9,646,878,143	4,249	4,319
第64計算期間末日	(平成31年 2月12日)	9,656,766,807	9,811,505,634	4,368	4,438
第65計算期間末日	(平成31年 3月11日)	9,553,072,643	9,707,268,302	4,337	4,407
第66計算期間末日	(平成31年 4月11日)	9,688,888,450	9,841,775,662	4,436	4,506
第67計算期間末日	(令和 1年 5月13日)	9,348,034,034	9,500,749,547	4,285	4,355
第68計算期間末日	(令和 1年 6月11日)	9,200,368,269	9,352,448,959	4,235	4,305
第69計算期間末日	(令和 1年 7月11日)	9,141,450,151	9,290,645,398	4,289	4,359
第70計算期間末日	(令和 1年 8月13日)	8,443,323,072	8,592,082,816	3,973	4,043
第71計算期間末日	(令和 1年 9月11日)	8,507,300,461	8,655,510,878	4,018	4,088
第72計算期間末日	(令和 1年10月11日)	8,346,065,351	8,490,873,645	4,034	4,104
第73計算期間末日	(令和 1年11月11日)	8,401,830,468	8,545,767,422	4,086	4,156
第74計算期間末日	(令和 1年12月11日)	8,183,365,264	8,324,231,033	4,067	4,137
第75計算期間末日	(令和 2年 1月14日)	8,418,876,658	8,557,807,162	4,242	4,312

第76計算期間末日	(令和 2年 2月12日)	7,760,297,744	7,894,763,111	4,040	4,110
第77計算期間末日	(令和 2年 3月11日)	6,096,415,499	6,230,542,052	3,182	3,252
第78計算期間末日	(令和 2年 4月13日)	5,840,346,713	5,973,659,982	3,067	3,137
第79計算期間末日	(令和 2年 5月11日)	5,711,532,999	5,788,065,805	2,985	3,025
第80計算期間末日	(令和 2年 6月11日)	6,264,328,417	6,340,796,924	3,277	3,317
第81計算期間末日	(令和 2年 7月13日)	5,807,311,750	5,882,119,064	3,105	3,145
第82計算期間末日	(令和 2年 8月11日)	5,548,498,241	5,622,945,836	2,981	3,021
第83計算期間末日	(令和 2年 9月11日)	5,205,875,915	5,276,978,394	2,929	2,969
第84計算期間末日	(令和 2年10月12日)	4,891,282,813	4,960,822,343	2,814	2,854
第85計算期間末日	(令和 2年11月11日)	4,757,878,892	4,825,734,984	2,805	2,845
第86計算期間末日	(令和 2年12月11日)	4,807,791,039	4,874,134,665	2,899	2,939
第87計算期間末日	(令和 3年 1月12日)	4,608,661,315	4,673,850,484	2,828	2,868
第88計算期間末日	(令和 3年 2月12日)	4,591,021,437	4,655,437,647	2,851	2,891
第89計算期間末日	(令和 3年 3月11日)	4,581,381,730	4,644,283,043	2,913	2,953
第90計算期間末日	(令和 3年 4月12日)	4,310,082,948	4,372,239,767	2,774	2,814
第91計算期間末日	(令和 3年 5月11日)	4,412,669,036	4,474,765,399	2,842	2,882
第92計算期間末日	(令和 3年 6月11日)	4,512,846,438	4,574,167,436	2,944	2,984
第93計算期間末日	(令和 3年 7月12日)	4,287,432,541	4,348,043,918	2,829	2,869
第94計算期間末日	(令和 3年 8月11日)	4,072,794,584	4,130,577,173	2,819	2,859
第95計算期間末日	(令和 3年 9月13日)	4,007,846,210	4,064,438,243	2,833	2,873
第96計算期間末日	(令和 3年10月11日)	4,043,266,802	4,077,714,358	2,934	2,959
第97計算期間末日	(令和 3年11月11日)	3,989,132,448	4,022,280,332	3,009	3,034
第98計算期間末日	(令和 3年12月13日)	3,693,276,961	3,725,326,555	2,881	2,906
第99計算期間末日	(令和 4年 1月11日)	3,512,121,773	3,542,869,663	2,856	2,881
第100計算期間末日	(令和 4年 2月14日)	3,354,530,885	3,384,096,451	2,837	2,862
第101計算期間末日	(令和 4年 3月11日)	1,962,257,024	1,962,257,024	1,805	1,805
第102計算期間末日	(令和 4年 4月11日)	3,486,441,093	3,486,441,093	3,206	3,206
	令和 3年 4月末日	4,450,477,459	—	2,866	—
	5月末日	4,500,755,125	—	2,926	—
	6月末日	4,481,202,654	—	2,938	—
	7月末日	4,145,681,833	—	2,861	—
	8月末日	4,052,441,738	—	2,844	—
	9月末日	4,044,831,065	—	2,909	—
	10月末日	4,046,378,824	—	3,036	—
	11月末日	3,672,526,637	—	2,850	—
	12月末日	3,624,642,974	—	2,906	—
	令和 4年 1月末日	3,315,080,505	—	2,759	—
	2月末日	2,996,615,447	—	2,596	—
	3月末日	2,946,165,571	—	2,709	—
	4月末日	2,653,998,456	—	3,332	—

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	—円
第2計算期間	—円
第3計算期間	100円
第4計算期間	100円
第5計算期間	100円
第6計算期間	100円
第7計算期間	100円
第8計算期間	100円
第9計算期間	100円
第10計算期間	100円
第11計算期間	100円
第12計算期間	100円
第13計算期間	100円
第14計算期間	100円
第15計算期間	100円
第16計算期間	70円
第17計算期間	70円
第18計算期間	70円
第19計算期間	70円
第20計算期間	70円
第21計算期間	70円
第22計算期間	70円
第23計算期間	70円
第24計算期間	70円
第25計算期間	70円
第26計算期間	70円
第27計算期間	70円
第28計算期間	70円
第29計算期間	70円
第30計算期間	70円
第31計算期間	70円
第32計算期間	70円
第33計算期間	70円
第34計算期間	70円
第35計算期間	70円
第36計算期間	70円
第37計算期間	70円
第38計算期間	70円
第39計算期間	70円
第40計算期間	70円
第41計算期間	70円

第42計算期間	70円
第43計算期間	70円
第44計算期間	70円
第45計算期間	70円
第46計算期間	70円
第47計算期間	70円
第48計算期間	70円
第49計算期間	70円
第50計算期間	70円
第51計算期間	70円
第52計算期間	70円
第53計算期間	70円
第54計算期間	70円
第55計算期間	70円
第56計算期間	70円
第57計算期間	70円
第58計算期間	70円
第59計算期間	70円
第60計算期間	70円
第61計算期間	70円
第62計算期間	70円
第63計算期間	70円
第64計算期間	70円
第65計算期間	70円
第66計算期間	70円
第67計算期間	70円
第68計算期間	70円
第69計算期間	70円
第70計算期間	70円
第71計算期間	70円
第72計算期間	70円
第73計算期間	70円
第74計算期間	70円
第75計算期間	70円
第76計算期間	70円
第77計算期間	70円
第78計算期間	70円
第79計算期間	40円
第80計算期間	40円
第81計算期間	40円
第82計算期間	40円
第83計算期間	40円
第84計算期間	40円

第85計算期間	40円
第86計算期間	40円
第87計算期間	40円
第88計算期間	40円
第89計算期間	40円
第90計算期間	40円
第91計算期間	40円
第92計算期間	40円
第93計算期間	40円
第94計算期間	40円
第95計算期間	40円
第96計算期間	25円
第97計算期間	25円
第98計算期間	25円
第99計算期間	25円
第100計算期間	25円
第101計算期間	0円
第102計算期間	0円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	0.02
第2計算期間	4.26
第3計算期間	0.16
第4計算期間	4.72
第5計算期間	3.20
第6計算期間	1.63
第7計算期間	1.51
第8計算期間	4.84
第9計算期間	0.54
第10計算期間	5.45
第11計算期間	2.81
第12計算期間	6.79
第13計算期間	4.04
第14計算期間	13.48
第15計算期間	11.31
第16計算期間	1.13
第17計算期間	10.04
第18計算期間	20.89
第19計算期間	2.61
第20計算期間	2.31

第21計算期間	3.42
第22計算期間	8.65
第23計算期間	8.19
第24計算期間	9.90
第25計算期間	1.55
第26計算期間	7.48
第27計算期間	12.08
第28計算期間	9.87
第29計算期間	17.09
第30計算期間	2.95
第31計算期間	3.14
第32計算期間	1.90
第33計算期間	4.05
第34計算期間	1.56
第35計算期間	2.28
第36計算期間	6.12
第37計算期間	1.06
第38計算期間	13.32
第39計算期間	5.62
第40計算期間	1.77
第41計算期間	1.25
第42計算期間	0.31
第43計算期間	2.90
第44計算期間	0.99
第45計算期間	2.01
第46計算期間	2.86
第47計算期間	4.02
第48計算期間	3.53
第49計算期間	0.35
第50計算期間	0.60
第51計算期間	2.75
第52計算期間	3.73
第53計算期間	1.28
第54計算期間	9.18
第55計算期間	4.38
第56計算期間	0.78
第57計算期間	2.80
第58計算期間	7.17
第59計算期間	3.52
第60計算期間	7.83
第61計算期間	0.32
第62計算期間	0.32
第63計算期間	3.93

第64計算期間	4.44
第65計算期間	0.89
第66計算期間	3.89
第67計算期間	1.82
第68計算期間	0.46
第69計算期間	2.92
第70計算期間	5.73
第71計算期間	2.89
第72計算期間	2.14
第73計算期間	3.02
第74計算期間	1.24
第75計算期間	6.02
第76計算期間	3.11
第77計算期間	19.50
第78計算期間	1.41
第79計算期間	1.36
第80計算期間	11.12
第81計算期間	4.02
第82計算期間	2.70
第83計算期間	0.40
第84計算期間	2.56
第85計算期間	1.10
第86計算期間	4.77
第87計算期間	1.06
第88計算期間	2.22
第89計算期間	3.57
第90計算期間	3.39
第91計算期間	3.89
第92計算期間	4.99
第93計算期間	2.54
第94計算期間	1.06
第95計算期間	1.91
第96計算期間	4.44
第97計算期間	3.40
第98計算期間	3.42
第99計算期間	0.00
第100計算期間	0.21
第101計算期間	36.37
第102計算期間	77.61

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	889,904,491	—	889,904,491
第2計算期間	11,020,303	27,986,389	872,938,405
第3計算期間	20,775,651	113,347,074	780,366,982
第4計算期間	12,522,942	84,453,745	708,436,179
第5計算期間	5,015,407	95,768,445	617,683,141
第6計算期間	73,614,069	197,771,848	493,525,362
第7計算期間	107,452,818	94,060,333	506,917,847
第8計算期間	29,834,609	61,931,609	474,820,847
第9計算期間	37,722,960	61,204,756	451,339,051
第10計算期間	122,921,529	17,942,661	556,317,919
第11計算期間	37,422,076	96,119,542	497,620,453
第12計算期間	160,383,961	64,064,444	593,939,970
第13計算期間	20,726,290	27,317,407	587,348,853
第14計算期間	258,558,837	—	845,907,690
第15計算期間	1,372,977,213	129,807,656	2,089,077,247
第16計算期間	3,957,085,183	1,764,659	6,044,397,771
第17計算期間	2,133,497,371	231,679,529	7,946,215,613
第18計算期間	2,803,869,067	297,967,038	10,452,117,642
第19計算期間	420,215,269	1,859,479,495	9,012,853,416
第20計算期間	752,650,658	1,580,965,398	8,184,538,676
第21計算期間	363,057,171	703,699,155	7,843,896,692
第22計算期間	88,757,741	798,805,527	7,133,848,906
第23計算期間	295,554,049	710,274,863	6,719,128,092
第24計算期間	51,302,628	329,314,927	6,441,115,793
第25計算期間	177,252,945	425,828,129	6,192,540,609
第26計算期間	175,160,605	673,168,058	5,694,533,156
第27計算期間	673,849,626	322,003,898	6,046,378,884
第28計算期間	516,731,677	692,095,131	5,871,015,430
第29計算期間	105,882,121	424,153,432	5,552,744,119
第30計算期間	365,276,424	97,704,101	5,820,316,442
第31計算期間	538,562,479	136,825,333	6,222,053,588
第32計算期間	257,359,903	69,825,803	6,409,587,688
第33計算期間	251,397,309	132,279,501	6,528,705,496
第34計算期間	658,551,962	484,606,946	6,702,650,512
第35計算期間	440,568,183	196,145,660	6,947,073,035
第36計算期間	307,670,020	322,727,305	6,932,015,750
第37計算期間	1,291,208,068	431,149,156	7,792,074,662
第38計算期間	2,299,180,968	1,234,099,900	8,857,155,730
第39計算期間	9,943,109,366	476,359,701	18,323,905,395
第40計算期間	9,682,141,824	624,853,983	27,381,193,236
第41計算期間	7,463,118,424	846,103,207	33,998,208,453

第42計算期間	8,268,084,383	1,077,174,692	41,189,118,144
第43計算期間	4,664,766,363	675,338,182	45,178,546,325
第44計算期間	2,913,063,141	972,853,787	47,118,755,679
第45計算期間	2,339,851,268	1,216,350,085	48,242,256,862
第46計算期間	1,191,122,861	1,164,876,563	48,268,503,160
第47計算期間	889,131,653	2,425,485,889	46,732,148,924
第48計算期間	738,236,835	3,570,385,397	43,900,000,362
第49計算期間	1,646,081,624	5,193,201,590	40,352,880,396
第50計算期間	736,607,586	1,856,748,042	39,232,739,940
第51計算期間	588,629,753	1,886,446,198	37,934,923,495
第52計算期間	650,297,309	4,146,447,355	34,438,773,449
第53計算期間	569,383,488	1,870,253,358	33,137,903,579
第54計算期間	216,858,123	2,554,884,864	30,799,876,838
第55計算期間	249,637,933	2,204,506,120	28,845,008,651
第56計算期間	478,368,787	1,164,721,124	28,158,656,314
第57計算期間	268,999,390	1,700,365,233	26,727,290,471
第58計算期間	243,873,959	1,912,710,404	25,058,454,026
第59計算期間	246,187,263	791,633,173	24,513,008,116
第60計算期間	91,852,538	959,278,569	23,645,582,085
第61計算期間	152,755,479	603,876,909	23,194,460,655
第62計算期間	118,616,942	756,664,034	22,556,413,563
第63計算期間	80,606,480	300,938,384	22,336,081,659
第64計算期間	376,801,225	607,336,077	22,105,546,807
第65計算期間	278,516,608	356,111,995	22,027,951,420
第66計算期間	206,884,168	393,805,234	21,841,030,354
第67計算期間	78,786,016	103,314,377	21,816,501,993
第68計算期間	98,876,380	189,565,433	21,725,812,940
第69計算期間	155,722,018	567,928,128	21,313,606,830
第70計算期間	172,364,666	234,579,476	21,251,392,020
第71計算期間	100,218,321	178,693,571	21,172,916,770
第72計算期間	87,838,906	573,856,495	20,686,899,181
第73計算期間	217,243,033	341,720,091	20,562,422,123
第74計算期間	132,860,746	571,601,500	20,123,681,369
第75計算期間	137,945,513	414,411,967	19,847,214,915
第76計算期間	383,422,126	1,021,298,885	19,209,338,156
第77計算期間	249,020,327	297,422,223	19,160,936,260
第78計算期間	99,396,928	215,580,333	19,044,752,855
第79計算期間	125,437,729	36,989,055	19,133,201,529
第80計算期間	70,098,058	86,172,746	19,117,126,841
第81計算期間	50,791,640	466,089,936	18,701,828,545
第82計算期間	52,231,091	142,160,769	18,611,898,867
第83計算期間	69,806,740	906,085,631	17,775,619,976
第84計算期間	56,633,207	447,370,636	17,384,882,547

第85計算期間	55,864,558	476,723,860	16,964,023,245
第86計算期間	61,544,822	439,661,522	16,585,906,545
第87計算期間	56,774,048	345,388,343	16,297,292,250
第88計算期間	57,858,019	251,097,756	16,104,052,513
第89計算期間	79,960,495	458,684,636	15,725,328,372
第90計算期間	50,726,270	236,849,794	15,539,204,848
第91計算期間	54,162,397	69,276,396	15,524,090,849
第92計算期間	59,451,850	253,293,018	15,330,249,681
第93計算期間	51,387,027	228,792,381	15,152,844,327
第94計算期間	71,606,393	778,803,416	14,445,647,304
第95計算期間	63,346,108	360,985,042	14,148,008,370
第96計算期間	43,001,686	411,987,559	13,779,022,497
第97計算期間	24,136,071	544,004,614	13,259,153,954
第98計算期間	22,838,361	462,154,634	12,819,837,681
第99計算期間	22,721,239	543,402,772	12,299,156,148
第100計算期間	24,922,610	497,852,111	11,826,226,647
第101計算期間	20,100,436	972,424,181	10,873,902,902
第102計算期間	—	—	10,873,902,902

【三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<ロシアループルコース>（年２回分配型）】

（１）【投資状況】

令和 4年 4月28日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
投資信託受益証券	バミューダ	162,813,548	102.10
親投資信託受益証券	日本	352,223	0.22
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	3,694,245	2.32
純資産総額		159,471,526	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位 30 銘柄

令和 4年 4月28日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
------	----	-----	----	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------

パミューダ	投資信託受益証券	ビムコ パミューダ バンクロン ファンド B - クラス Y (R U B)	37,575,2477	4,168.05	156,615,652	4,333	162,813,548	102.10
日本	親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファン ド	345,928	1.0182	352,223	1.0182	352,223	0.22

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 4年 4月28日現在

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	102.10
親投資信託受益証券	0.22
合計	102.32

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和4年4月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

		純資産総額		基準価額 （１万口当たりの純資産価額）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末日	（平成26年 4月11日）	100,560,227	100,560,227	9,763	9,763
第2計算期間末日	（平成26年10月14日）	121,569,509	121,569,509	9,461	9,461
第3計算期間末日	（平成27年 4月13日）	1,111,145,191	1,111,145,191	9,153	9,153
第4計算期間末日	（平成27年10月13日）	625,125,772	625,125,772	8,174	8,174
第5計算期間末日	（平成28年 4月11日）	548,858,010	548,858,010	7,111	7,111
第6計算期間末日	（平成28年10月11日）	389,245,126	389,245,126	7,907	7,907
第7計算期間末日	（平成29年 4月11日）	1,814,763,860	1,814,763,860	9,681	9,681
第8計算期間末日	（平成29年10月11日）	1,424,099,983	1,425,509,938	10,100	10,110
第9計算期間末日	（平成30年 4月11日）	966,869,362	966,869,362	9,205	9,205
第10計算期間末日	（平成30年10月11日）	735,282,254	735,282,254	9,463	9,463
第11計算期間末日	（平成31年 4月11日）	680,695,419	680,695,419	9,893	9,893
第12計算期間末日	（令和 1年10月11日）	617,018,554	617,018,554	9,958	9,958

第13計算期間末日	(令和 2年 4月13日)	404,576,318	404,576,318	8,475	8,475
第14計算期間末日	(令和 2年10月12日)	383,048,723	383,048,723	8,420	8,420
第15計算期間末日	(令和 3年 4月12日)	370,130,213	370,130,213	9,031	9,031
第16計算期間末日	(令和 3年10月11日)	370,177,126	370,177,126	10,335	10,335
第17計算期間末日	(令和 4年 4月11日)	350,614,996	350,614,996	11,709	11,709
	令和 3年 4月末日	382,515,780	—	9,333	—
	5月末日	382,921,448	—	9,660	—
	6月末日	383,899,061	—	9,833	—
	7月末日	376,759,143	—	9,713	—
	8月末日	378,544,000	—	9,793	—
	9月末日	365,109,403	—	10,158	—
	10月末日	384,199,243	—	10,694	—
	11月末日	341,095,107	—	10,121	—
	12月末日	333,286,132	—	10,411	—
	令和 4年 1月末日	319,224,468	—	9,972	—
	2月末日	298,649,398	—	9,464	—
	3月末日	296,069,335	—	9,888	—
	4月末日	159,471,526	—	12,167	—

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	0円
第3計算期間	0円
第4計算期間	0円
第5計算期間	0円
第6計算期間	0円
第7計算期間	0円
第8計算期間	10円
第9計算期間	0円
第10計算期間	0円
第11計算期間	0円
第12計算期間	0円
第13計算期間	0円
第14計算期間	0円
第15計算期間	0円
第16計算期間	0円
第17計算期間	0円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	2.37
第2計算期間	3.09
第3計算期間	3.25
第4計算期間	10.69
第5計算期間	13.00
第6計算期間	11.19
第7計算期間	22.43
第8計算期間	4.43
第9計算期間	8.86
第10計算期間	2.80
第11計算期間	4.54
第12計算期間	0.65
第13計算期間	14.89
第14計算期間	0.64
第15計算期間	7.25
第16計算期間	14.43
第17計算期間	13.29

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	225,025,982	122,019,536	103,006,446
第2計算期間	102,014,238	76,529,332	128,491,352
第3計算期間	1,216,817,824	131,373,349	1,213,935,827
第4計算期間	216,665,660	665,829,718	764,771,769
第5計算期間	308,489,434	301,376,665	771,884,538
第6計算期間	63,281,990	342,916,809	492,249,719
第7計算期間	1,691,490,199	309,242,202	1,874,497,716
第8計算期間	237,358,900	701,900,815	1,409,955,801
第9計算期間	219,434,286	579,006,872	1,050,383,215
第10計算期間	26,103,124	299,481,294	777,005,045
第11計算期間	19,540,816	108,465,262	688,080,599
第12計算期間	10,600	68,477,538	619,613,661
第13計算期間	8,061,311	150,299,214	477,375,758
第14計算期間	1,963,905	24,425,458	454,914,205
第15計算期間	80,296	45,144,629	409,849,872
第16計算期間	42,554	51,723,124	358,169,302
第17計算期間	2,238,468	60,979,919	299,427,851

【三菱ＵＦＪ 米国バンクロンファンド 通貨選択シリーズ＜マネープールファンドＡ＞】

（１）【投資状況】

令和 4年 4月28日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	45,733,651	99.75
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	114,595	0.25
純資産総額		45,848,246	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位 30 銘柄

令和 4年 4月28日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	44,916,177	1.0181	45,729,160	1.0182	45,733,651	99.75

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 4年 4月28日現在

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.75
合計	99.75

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和4年4月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 （1万口当たりの純資産価額）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末日（平成26年 4月11日）	138,637,905	138,637,905	10,003	10,003
第2計算期間末日（平成26年10月14日）	1,506,498	1,506,498	9,998	9,998
第3計算期間末日（平成27年 4月13日）	999,584	999,584	9,996	9,996
第4計算期間末日（平成27年10月13日）	77,313,557	77,313,557	9,997	9,997
第5計算期間末日（平成28年 4月11日）	998,344	998,344	9,983	9,983
第6計算期間末日（平成28年10月11日）	6,515,912	6,515,912	9,983	9,983
第7計算期間末日（平成29年 4月11日）	8,469,241	8,469,241	9,983	9,983
第8計算期間末日（平成29年10月11日）	3,797,939	3,797,939	9,982	9,982
第9計算期間末日（平成30年 4月11日）	997,866	997,866	9,979	9,979
第10計算期間末日（平成30年10月11日）	38,785,986	38,785,986	9,977	9,977
第11計算期間末日（平成31年 4月11日）	86,012,967	86,012,967	9,977	9,977
第12計算期間末日（令和 1年10月11日）	22,908,012	22,908,012	9,952	9,952
第13計算期間末日（令和 2年 4月13日）	42,928,348	42,928,348	9,950	9,950
第14計算期間末日（令和 2年10月12日）	41,891,292	41,891,292	9,950	9,950
第15計算期間末日（令和 3年 4月12日）	53,798,122	53,798,122	9,949	9,949
第16計算期間末日（令和 3年10月11日）	53,783,179	53,783,179	9,948	9,948
第17計算期間末日（令和 4年 4月11日）	39,584,672	39,584,672	9,947	9,947
令和 3年 4月末日	53,797,824	—	9,949	—
5月末日	53,797,307	—	9,949	—
6月末日	49,811,855	—	9,948	—
7月末日	49,811,389	—	9,948	—
8月末日	49,810,890	—	9,948	—
9月末日	53,783,362	—	9,948	—
10月末日	53,782,882	—	9,948	—
11月末日	53,782,349	—	9,948	—
12月末日	53,781,851	—	9,948	—
令和 4年 1月末日	53,781,318	—	9,948	—
2月末日	54,364,257	—	9,948	—
3月末日	39,584,801	—	9,947	—
4月末日	45,848,246	—	9,947	—

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
--	------------

第1計算期間	0円
第2計算期間	0円
第3計算期間	0円
第4計算期間	0円
第5計算期間	0円
第6計算期間	0円
第7計算期間	0円
第8計算期間	0円
第9計算期間	0円
第10計算期間	0円
第11計算期間	0円
第12計算期間	0円
第13計算期間	0円
第14計算期間	0円
第15計算期間	0円
第16計算期間	0円
第17計算期間	0円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	0.03
第2計算期間	0.04
第3計算期間	0.02
第4計算期間	0.01
第5計算期間	0.14
第6計算期間	0.00
第7計算期間	0.00
第8計算期間	0.01
第9計算期間	0.03
第10計算期間	0.02
第11計算期間	0.00
第12計算期間	0.25
第13計算期間	0.02
第14計算期間	0.00
第15計算期間	0.01
第16計算期間	0.01
第17計算期間	0.01

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	138,597,902	—	138,597,902
第2計算期間	100,972,967	238,064,120	1,506,749
第3計算期間	29,880,689	30,387,438	1,000,000
第4計算期間	120,812,935	44,472,613	77,340,322
第5計算期間	372,148,454	448,488,776	1,000,000
第6計算期間	49,442,051	43,915,069	6,526,982
第7計算期間	7,483,815	5,526,982	8,483,815
第8計算期間	9,118,572	13,797,446	3,804,941
第9計算期間	49,450,404	52,255,345	1,000,000
第10計算期間	38,773,544	900,000	38,873,544
第11計算期間	178,705,436	131,365,106	86,213,874
第12計算期間	21,764,287	84,959,613	23,018,548
第13計算期間	119,564,843	99,440,666	43,142,725
第14計算期間	102,215	1,142,152	42,102,788
第15計算期間	48,566,930	36,594,163	54,075,555
第16計算期間	3,993,709	4,005,397	54,063,867
第17計算期間	1,029,385	15,299,301	39,793,951

【三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<マネープールファンドＢ>】

（１）【投資状況】

令和 4年 4月28日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	1,379,889	99.75
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	3,459	0.25
純資産総額		1,383,348	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位 30 銘柄

令和 4年 4月28日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
日本	親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	1,355,224	1.0182	1,379,890	1.0182	1,379,889	99.75

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 4年 4月28日現在

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.75
合計	99.75

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和4年4月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 （1万口当たりの純資産価額）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末日（平成26年 4月11日）	6,095,985	6,095,985	10,002	10,002
第2計算期間末日（平成26年10月14日）	1,000,469	1,000,469	10,005	10,005
第3計算期間末日（平成27年 4月13日）	2,901,282	2,901,282	10,004	10,004
第4計算期間末日（平成27年10月13日）	1,000,562	1,000,562	10,006	10,006
第5計算期間末日（平成28年 4月11日）	1,000,317	1,000,317	10,003	10,003
第6計算期間末日（平成28年10月11日）	1,000,070	1,000,070	10,001	10,001
第7計算期間末日（平成29年 4月11日）	4,670,059	4,670,059	10,001	10,001
第8計算期間末日（平成29年10月11日）	1,000,061	1,000,061	10,001	10,001
第9計算期間末日（平成30年 4月11日）	1,000,057	1,000,057	10,001	10,001
第10計算期間末日（平成30年10月11日）	999,953	999,953	10,000	10,000
第11計算期間末日（平成31年 4月11日）	1,383,659	1,383,659	9,999	9,999
第12計算期間末日（令和 1年10月11日）	1,383,631	1,383,631	9,999	9,999
第13計算期間末日（令和 2年 4月13日）	1,383,467	1,383,467	9,998	9,998
第14計算期間末日（令和 2年10月12日）	1,383,437	1,383,437	9,998	9,998
第15計算期間末日（令和 3年 4月12日）	1,383,410	1,383,410	9,998	9,998
第16計算期間末日（令和 3年10月11日）	1,383,381	1,383,381	9,997	9,997

第17計算期間末日（令和 4年 4月11日）	1,383,350	1,383,350	9,997	9,997
令和 3年 4月末日	1,383,408	—	9,998	—
5月末日	1,383,402	—	9,997	—
6月末日	1,383,397	—	9,997	—
7月末日	1,383,392	—	9,997	—
8月末日	1,383,387	—	9,997	—
9月末日	1,383,383	—	9,997	—
10月末日	1,383,379	—	9,997	—
11月末日	1,383,374	—	9,997	—
12月末日	1,383,368	—	9,997	—
令和 4年 1月末日	1,383,360	—	9,997	—
2月末日	1,383,356	—	9,997	—
3月末日	1,383,352	—	9,997	—
4月末日	1,383,348	—	9,997	—

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	0円
第3計算期間	0円
第4計算期間	0円
第5計算期間	0円
第6計算期間	0円
第7計算期間	0円
第8計算期間	0円
第9計算期間	0円
第10計算期間	0円
第11計算期間	0円
第12計算期間	0円
第13計算期間	0円
第14計算期間	0円
第15計算期間	0円
第16計算期間	0円
第17計算期間	0円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	0.02
第2計算期間	0.02

第3計算期間	0.00
第4計算期間	0.01
第5計算期間	0.02
第6計算期間	0.01
第7計算期間	0.00
第8計算期間	0.00
第9計算期間	0.00
第10計算期間	0.00
第11計算期間	0.01
第12計算期間	0.00
第13計算期間	0.01
第14計算期間	0.00
第15計算期間	0.00
第16計算期間	0.01
第17計算期間	0.00

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	6,094,474	—	6,094,474
第2計算期間	—	5,094,474	1,000,000
第3計算期間	20,765,201	18,865,201	2,900,000
第4計算期間	—	1,900,000	1,000,000
第5計算期間	—	—	1,000,000
第6計算期間	43,639,576	43,639,576	1,000,000
第7計算期間	6,922,199	3,252,476	4,669,723
第8計算期間	1,708,344	5,378,067	1,000,000
第9計算期間	—	—	1,000,000
第10計算期間	—	—	1,000,000
第11計算期間	2,883,074	2,499,324	1,383,750
第12計算期間	—	—	1,383,750
第13計算期間	—	—	1,383,750
第14計算期間	—	—	1,383,750
第15計算期間	—	—	1,383,750
第16計算期間	—	—	1,383,750
第17計算期間	3,379,951	3,379,951	1,383,750

（参考）

マネー・マーケット・マザーファンド

投資状況

令和 4年 4月28日現在

（単位：円）

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率（％）
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	2,909,815,188	100.00
純資産総額		2,909,815,188	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位 30 銘柄

該当事項はありません。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

参考情報



運用実績

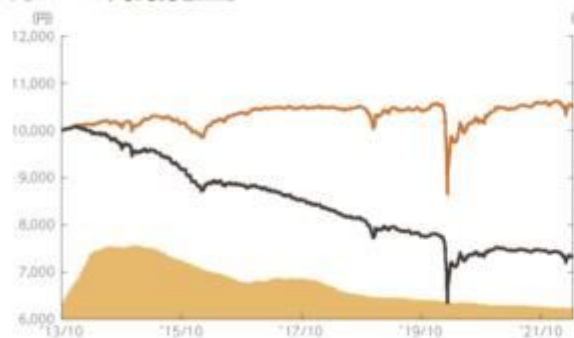
2022年4月28日現在

■基準価額・純資産の推移 2013年10月15日(設定日)～2022年4月28日

- 基準価額、基準価額(分配金再投資)は10,000を起点として表示
- 基準価額、基準価額(分配金再投資)は運用報酬(信託報酬)控除後です。

—— 純資産総額【右目盛】 —— 基準価額(分配金再投資)【左目盛】 —— 基準価額【左目盛】

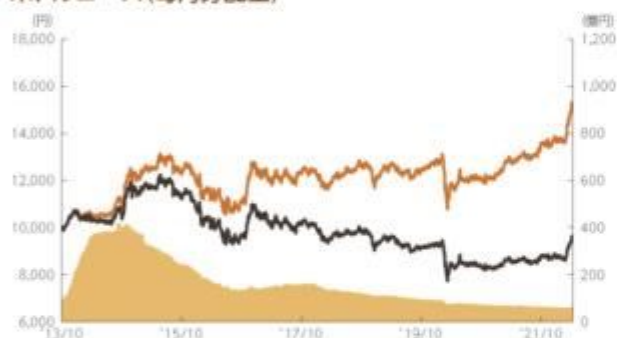
円コース(毎月分配型)



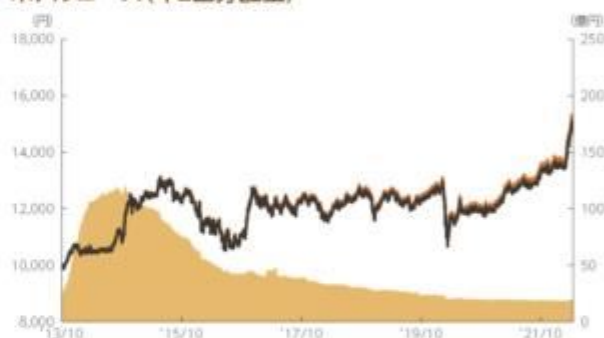
円コース(年2回分配型)



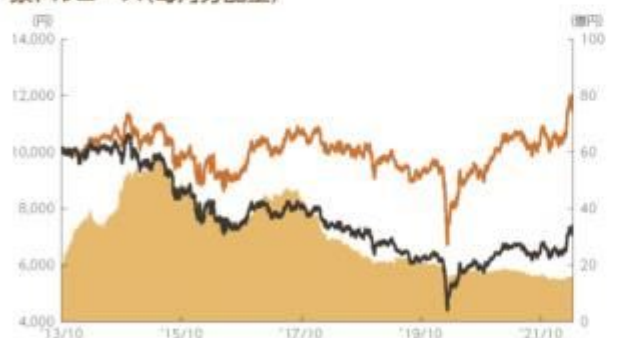
米ドルコース(毎月分配型)



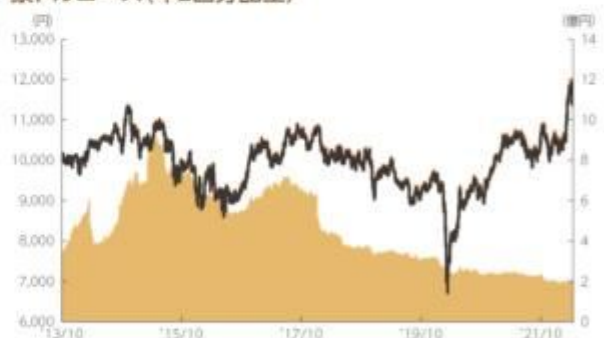
米ドルコース(年2回分配型)



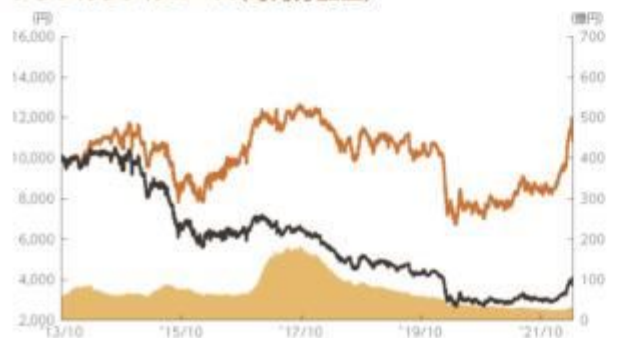
豪ドルコース(毎月分配型)



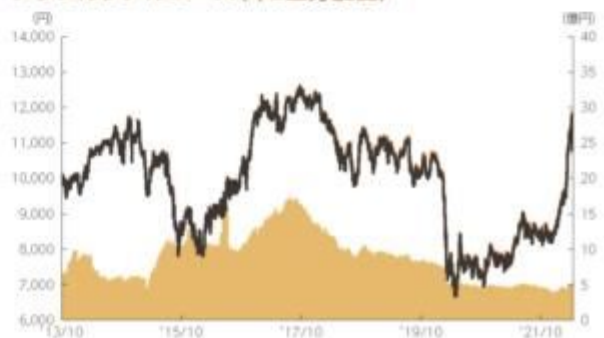
豪ドルコース(年2回分配型)



ブラジルリアルコース(毎月分配型)



ブラジルリアルコース(年2回分配型)

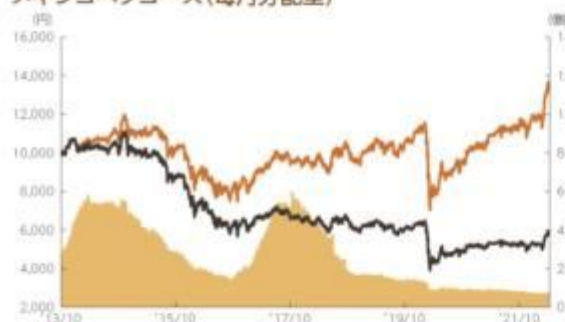


上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

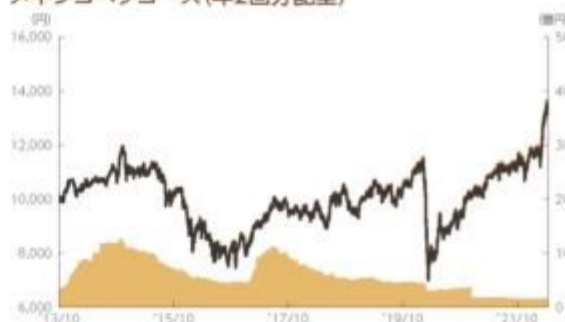
- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は10,000を起点として表示
- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は運用報酬(信託報酬)控除後です。

—— 純資産総額【右目盛】 —— 基準価額(分配金再投資)【左目盛】 —— 基準価額【左目盛】

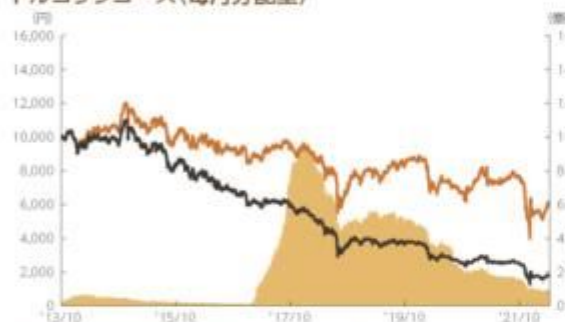
メキシコペソコース(毎月分配型)



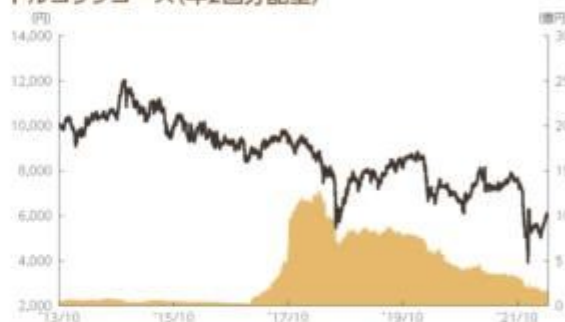
メキシコペソコース(年2回分配型)



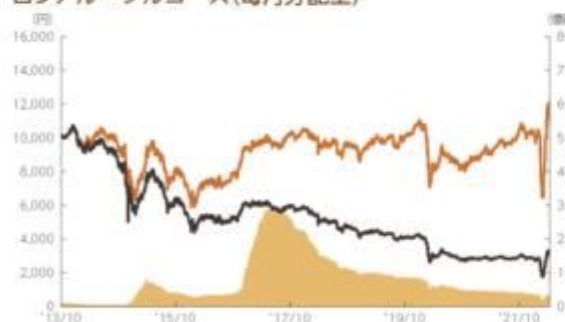
トルコリラコース(毎月分配型)



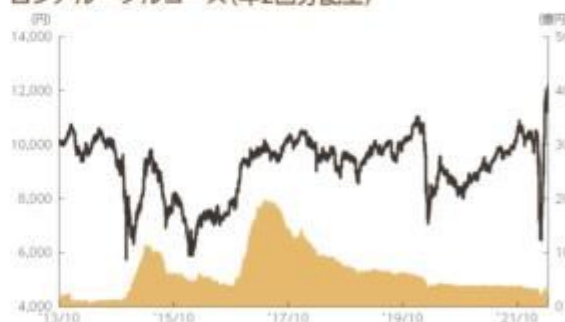
トルコリラコース(年2回分配型)



ロシアルーブルコース(毎月分配型)



ロシアルーブルコース(年2回分配型)



- ・基準価額は10,000を起点として表示
- ・基準価額は運用報酬(信託報酬)控除後です。

—— 純資産総額【右目盛】 —— 基準価額【左目盛】

マネーボールファンドA



マネーボールファンドB



上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

■基準価額・純資産

	円 コース (毎月分配型)	米ドル コース (毎月分配型)	豪ドル コース (毎月分配型)	ブラジルレアル コース (毎月分配型)	メキシコペソ コース (毎月分配型)	トルコリラ コース (毎月分配型)	ロシアルーブル コース (毎月分配型)
基準価額	7,297円	9,549円	7,047円	3,719円	5,776円	1,805円	3,332円
純資産総額	22.8億円	61.0億円	15.1億円	27.1億円	7.3億円	9.3億円	26.5億円

	円 コース (年2回分配型)	米ドル コース (年2回分配型)	豪ドル コース (年2回分配型)	ブラジルレアル コース (年2回分配型)	メキシコペソ コース (年2回分配型)	トルコリラ コース (年2回分配型)	ロシアルーブル コース (年2回分配型)
基準価額	10,351円	14,966円	11,386円	10,787円	13,179円	5,990円	12,167円
純資産総額	12.1億円	19.0億円	1.8億円	4.3億円	1.4億円	1.6億円	1.5億円

	マネーボールファンドA	マネーボールファンドB
基準価額	9,947円	9,997円
純資産総額	45.8百万円	1.3百万円

・純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

	円 コース (毎月分配型)	米ドル コース (毎月分配型)	豪ドル コース (毎月分配型)	ブラジルレアル コース (毎月分配型)	メキシコペソ コース (毎月分配型)	トルコリラ コース (毎月分配型)	ロシアルーブル コース (毎月分配型)
2022年 4月	15円	45円	15円	20円	50円	30円	0円
2022年 3月	15円	45円	15円	20円	50円	30円	0円
2022年 2月	15円	45円	15円	20円	50円	30円	25円
2022年 1月	15円	45円	15円	20円	50円	30円	25円
2021年 12月	15円	45円	15円	20円	50円	30円	25円
2021年 11月	15円	45円	15円	20円	50円	30円	25円
直近1年間累計	180円	540円	180円	240円	600円	360円	325円
設定来累計	3,140円	4,500円	3,840円	6,720円	5,640円	6,200円	6,515円

	円 コース (年2回分配型)	米ドル コース (年2回分配型)	豪ドル コース (年2回分配型)	ブラジルレアル コース (年2回分配型)	メキシコペソ コース (年2回分配型)	トルコリラ コース (年2回分配型)	ロシアルーブル コース (年2回分配型)
2022年 4月	10円	10円	10円	10円	10円	0円	0円
2021年 10月	10円	10円	10円	0円	10円	0円	0円
2021年 4月	10円	10円	10円	0円	10円	0円	0円
2020年 10月	0円	10円	0円	0円	0円	0円	0円
2020年 4月	0円	10円	0円	0円	0円	0円	0円
2019年 10月	10円	10円	0円	0円	10円	0円	0円
設定来累計	140円	170円	70円	80円	90円	30円	10円

	マネーボールファンドA	マネーボールファンドB
2022年 4月	0円	0円
2021年 10月	0円	0円
2021年 4月	0円	0円
2020年 10月	0円	0円
2020年 4月	0円	0円
2019年 10月	0円	0円
設定来累計	0円	0円

・分配金は1万円当たり、税引前

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

■主要な資産の状況

各ファンド(マネーボールファンドを除く)

資産構成	円 コース (毎月分配型)	米ドル コース (毎月分配型)	豪ドル コース (毎月分配型)	ブラジルレアル コース (毎月分配型)	メキシコペソ コース (毎月分配型)	トルコリラ コース (毎月分配型)	ロシアルーブル コース (毎月分配型)
外国投資信託	99.4%	99.1%	99.2%	99.2%	99.4%	98.8%	99.0%
マネー・マーケット・マザーファンド	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%
コールローン他 (負債控除後)	0.5%	0.8%	0.7%	0.7%	0.5%	1.1%	0.9%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

資産構成	円 コース (年2回分配型)	米ドル コース (年2回分配型)	豪ドル コース (年2回分配型)	ブラジルレアル コース (年2回分配型)	メキシコペソ コース (年2回分配型)	トルコリラ コース (年2回分配型)	ロシアルーブル コース (年2回分配型)
外国投資信託	99.3%	99.3%	98.9%	98.7%	99.1%	99.0%	102.1%
マネー・マーケット・マザーファンド	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.2%
コールローン他 (負債控除後)	0.6%	0.6%	1.0%	1.2%	0.8%	0.9%	-2.3%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

・比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)

・コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

組入上位銘柄	クーポン	償還日	比率
1 PERATON CORP TL B 1L	4.5137%	2028/02/01	1.6%
2 DIRECTV FINANCING LLC TL 1L	5.7637%	2027/08/02	1.5%
3 ADVANTAGE SALES & MARKETING TL B 1L	5.2637%	2027/10/28	1.5%
4 SOLERA TL B 1L	4.7637%	2028/06/02	1.4%
5 REALPAGE INC TL B	4.0137%	2028/04/24	1.4%
6 RESTAURANT BRANDS (1011778) TL B 1L USD	2.5137%	2026/11/19	1.3%
7 COMMScope INC TL B	4.0137%	2026/04/06	1.2%
8 MCAFEE TL B SOFR	4.8416%	2029/03/01	1.2%
9 CAESARS RESORT COLLECTIO TL 1L	3.5137%	2024/12/23	1.1%
10 ZAYO GROUP HOLDINGS INC TL 1L	3.7637%	2027/03/09	1.1%

・比率は、実質的な投資を行う外国投資信託の組入/バンクローン等の評価額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)

・バンクローンにおいて償還日は弁済期限を表します。

マネーボールファンドA

種別構成	比率
コールローン他 (負債控除後)	100.0%
合計	100.0%

マネーボールファンドB

種別構成	比率
コールローン他 (負債控除後)	100.0%
合計	100.0%

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

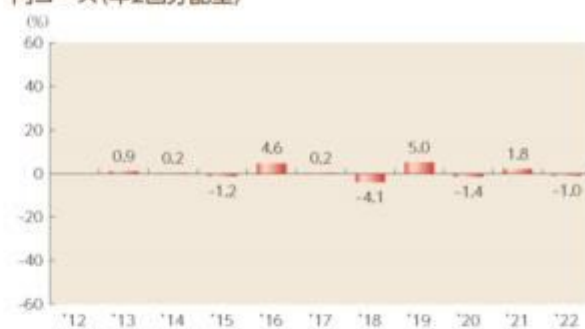
■年間収益率の推移

- 収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
- 2013年は設定日から年末までの、2022年は年初から4月28日までの収益率を表示
- ファンドにベンチマークはありません。

円コース(毎月分配型)



円コース(年2回分配型)



米ドルコース(毎月分配型)



米ドルコース(年2回分配型)



豪ドルコース(毎月分配型)



豪ドルコース(年2回分配型)



ブラジルリアルコース(毎月分配型)



ブラジルリアルコース(年2回分配型)



上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

メキシコペソコース(毎月分配型)



メキシコペソコース(年2回分配型)



トルコリラコース(毎月分配型)



トルコリラコース(年2回分配型)



ロシアルーブルコース(毎月分配型)



ロシアルーブルコース(年2回分配型)



マネープールファンドA



マネープールファンドB



上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

第2【管理及び運営】

3【資産管理等の概要】

(3)【信託期間】

< 訂正前 >

2023年10月11日まで（2013年10月15日設定）

ただし、後記「ファンドの償還条件等」の規定によりファンドを償還させることがあります。また、委託会社は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、受託会社と合意のうえ、信託期間を延長することができます。

< 訂正後 >

< 毎月分配型グループ >

・円コース、米ドルコース、豪ドルコース、マネープールファンドA

2028年10月11日まで（2013年10月15日設定）

・ブラジルリアルコース、メキシコペソコース、トルコリラコース、ロシアルーブルコース

2023年10月11日まで（2013年10月15日設定）

< 年2回分配型グループ >

2023年10月11日まで（2013年10月15日設定）

ただし、後記「ファンドの償還条件等」の規定によりファンドを償還させることがあります。また、委託会社は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、受託会社と合意のうえ、信託期間を延長することができます。

第３【ファンドの経理状況】

- １ 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第２条の２の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- ２ 毎月決算ファンドの計算期間は６ヵ月未満であるため、財務諸表は６ヵ月毎に作成しております。

- ３ 当ファンドは、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づき、当期（令和３年10月12日から令和４年４月11日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

１【財務諸表】

【三菱ＵＦＪ 米国バンクロンファンド 通貨選択シリーズ＜円コース＞（毎月分配型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）		
	前期 [令和 3年10月11日現在]	当期 [令和 4年 4月11日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	19,236,387	22,068,498
投資信託受益証券	2,575,810,456	2,282,684,693
親投資信託受益証券	3,214,433	3,214,433
未収入金	17,700,000	-
流動資産合計	2,615,961,276	2,307,967,624
資産合計	2,615,961,276	2,307,967,624
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	5,232,538	4,698,857
未払解約金	5,773,823	999,218
未払受託者報酬	66,285	64,658
未払委託者報酬	3,579,314	3,491,522
未払利息	9	3
その他未払費用	6,620	6,458
流動負債合計	14,658,589	9,260,716
負債合計	14,658,589	9,260,716
純資産の部		
元本等		
元本	3,488,358,803	3,132,571,671
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	887,056,116	833,864,763
（分配準備積立金）	110,515,491	115,864,017
元本等合計	2,601,302,687	2,298,706,908
純資産合計	2,601,302,687	2,298,706,908
負債純資産合計	2,615,961,276	2,307,967,624

（２）【損益及び剰余金計算書】

	前期 自 令和 3年 4月13日 至 令和 3年10月11日	当期 自 令和 3年10月12日 至 令和 4年 4月11日
営業収益		
受取配当金	81,947,073	65,330,786
受取利息	43	17
有価証券売買等損益	27,304,534	53,256,549
営業収益合計	54,642,582	12,074,254
営業費用		
支払利息	2,295	2,202
受託者報酬	449,031	396,183
委託者報酬	24,247,358	21,393,837
その他費用	44,848	39,565
営業費用合計	24,743,532	21,831,787
営業利益又は営業損失（ ）	29,899,050	9,757,533
経常利益又は経常損失（ ）	29,899,050	9,757,533
当期純利益又は当期純損失（ ）	29,899,050	9,757,533
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	75,386	245,934
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	965,226,574	887,056,116
剰余金増加額又は欠損金減少額	84,075,718	94,430,687
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	84,075,718	94,430,687
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,986,765	2,803,380
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,986,765	2,803,380
分配金	32,742,159	28,924,355
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	887,056,116	833,864,763

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
--------------------	---

（重要な会計上の見積りに関する注記）

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	前期 [令和 3年10月11日現在]	当期 [令和 4年 4月11日現在]
1. 期首元本額	3,805,947,874円	3,488,358,803円
期中追加設定元本額	11,733,248円	10,758,733円
期中一部解約元本額	329,322,319円	366,545,865円
2. 元本の欠損		

	前期 [令和 3年10月11日現在]	当期 [令和 4年 4月11日現在]
純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	887,056,116円	833,864,763円
3. 受益権の総数	3,488,358,803口	3,132,571,671口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 自 令和 3年 4月13日 至 令和 3年10月11日	当期 自 令和 3年10月12日 至 令和 4年 4月11日																																																																																																												
1.運用に係る権限を委託するための費用 信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の67以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。 2.分配金の計算過程 第91期 令和 3年 4月13日 令和 3年 5月11日 <table><tr><td>項目</td><td></td><td></td></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>10,097,907円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>20,662,448円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>91,212,170円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>121,972,525円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>3,770,252,205口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>323円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>15円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>5,655,378円</td></tr></table> 第92期 令和 3年 5月12日 令和 3年 6月11日 <table><tr><td>項目</td><td></td><td></td></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>10,754,021円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>20,490,790円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>94,576,447円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>125,821,258円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>3,729,738,146口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>337円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	10,097,907円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	20,662,448円	分配準備積立金額	D	91,212,170円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	121,972,525円	当ファンドの期末残存口数	F	3,770,252,205口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	323円	1万口当たり分配金額	H	15円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	5,655,378円	項目			費用控除後の配当等収益額	A	10,754,021円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	20,490,790円	分配準備積立金額	D	94,576,447円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	125,821,258円	当ファンドの期末残存口数	F	3,729,738,146口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	337円	1.運用に係る権限を委託するための費用 信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の67以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。 2.分配金の計算過程 第97期 令和 3年10月12日 令和 3年11月11日 <table><tr><td>項目</td><td></td><td></td></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>9,229,800円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>18,771,130円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>106,739,895円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>134,740,825円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>3,370,753,009口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>399円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>15円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>5,056,129円</td></tr></table> 第98期 令和 3年11月12日 令和 3年12月13日 <table><tr><td>項目</td><td></td><td></td></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>8,992,321円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>17,936,367円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>105,630,883円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>132,559,571円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>3,211,751,269口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>412円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	9,229,800円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	18,771,130円	分配準備積立金額	D	106,739,895円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	134,740,825円	当ファンドの期末残存口数	F	3,370,753,009口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	399円	1万口当たり分配金額	H	15円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	5,056,129円	項目			費用控除後の配当等収益額	A	8,992,321円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	17,936,367円	分配準備積立金額	D	105,630,883円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	132,559,571円	当ファンドの期末残存口数	F	3,211,751,269口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	412円
項目																																																																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	10,097,907円																																																																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																																																																											
収益調整金額	C	20,662,448円																																																																																																											
分配準備積立金額	D	91,212,170円																																																																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	121,972,525円																																																																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	3,770,252,205口																																																																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	323円																																																																																																											
1万口当たり分配金額	H	15円																																																																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	5,655,378円																																																																																																											
項目																																																																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	10,754,021円																																																																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																																																																											
収益調整金額	C	20,490,790円																																																																																																											
分配準備積立金額	D	94,576,447円																																																																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	125,821,258円																																																																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	3,729,738,146口																																																																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	337円																																																																																																											
項目																																																																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	9,229,800円																																																																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																																																																											
収益調整金額	C	18,771,130円																																																																																																											
分配準備積立金額	D	106,739,895円																																																																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	134,740,825円																																																																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	3,370,753,009口																																																																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	399円																																																																																																											
1万口当たり分配金額	H	15円																																																																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	5,056,129円																																																																																																											
項目																																																																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	8,992,321円																																																																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																																																																											
収益調整金額	C	17,936,367円																																																																																																											
分配準備積立金額	D	105,630,883円																																																																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	132,559,571円																																																																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	3,211,751,269口																																																																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	412円																																																																																																											

前期 自 令和 3年 4月13日 至 令和 3年10月11日			当期 自 令和 3年10月12日 至 令和 4年 4月11日		
1万口当たり分配金額	H	15円	1万口当たり分配金額	H	15円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	5,594,607円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	4,817,626円
第93期 令和 3年 6月12日 令和 3年 7月12日			第99期 令和 3年12月14日 令和 4年 1月11日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	9,491,903円	費用控除後の配当等収益額	A	5,930,678円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	20,212,054円	収益調整金額	C	17,919,822円
分配準備積立金額	D	98,042,825円	分配準備積立金額	D	109,248,790円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	127,746,782円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	133,099,290円
当ファンドの期末残存口数	F	3,668,567,162口	当ファンドの期末残存口数	F	3,197,336,712口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	348円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	416円
1万口当たり分配金額	H	15円	1万口当たり分配金額	H	15円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	5,502,850円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	4,796,005円
第94期 令和 3年 7月13日 令和 3年 8月11日			第100期 令和 4年 1月12日 令和 4年 2月14日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	9,344,081円	費用控除後の配当等収益額	A	5,506,167円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	20,145,006円	収益調整金額	C	17,977,834円
分配準備積立金額	D	101,365,225円	分配準備積立金額	D	110,298,068円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	130,854,312円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	133,782,069円
当ファンドの期末残存口数	F	3,646,548,477口	当ファンドの期末残存口数	F	3,196,654,330口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	358円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	418円
1万口当たり分配金額	H	15円	1万口当たり分配金額	H	15円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	5,469,822円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	4,794,981円
第95期 令和 3年 8月12日 令和 3年 9月13日			第101期 令和 4年 2月15日 令和 4年 3月11日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	10,941,037円	費用控除後の配当等収益額	A	7,183,311円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	19,527,776円	収益調整金額	C	17,914,974円
分配準備積立金額	D	101,665,017円	分配準備積立金額	D	110,151,445円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	132,133,830円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	135,249,730円
当ファンドの期末残存口数	F	3,524,642,830口	当ファンドの期末残存口数	F	3,173,838,639口

前期 自 令和 3年 4月13日 至 令和 3年10月11日			当期 自 令和 3年10月12日 至 令和 4年 4月11日		
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	374円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	426円
1万口当たり分配金額	H	15円	1万口当たり分配金額	H	15円
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	5,286,964円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	4,760,757円
第96期 令和 3年 9月14日 令和 3年10月11日			第102期 令和 4年 3月12日 令和 4年 4月11日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	9,581,593円	費用控除後の配当等収益額	A	9,520,616円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	19,374,626円	収益調整金額	C	17,750,124円
分配準備積立金額	D	106,166,436円	分配準備積立金額	D	111,042,258円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	135,122,655円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	138,312,998円
当ファンドの期末残存口数	F	3,488,358,803口	当ファンドの期末残存口数	F	3,132,571,671口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	387円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	441円
1万口当たり分配金額	H	15円	1万口当たり分配金額	H	15円
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	5,232,538円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	4,698,857円

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 令和 3年 4月13日 至 令和 3年10月11日	当期 自 令和 3年10月12日 至 令和 4年 4月11日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左

区分	前期 自 令和 3年 4月13日 至 令和 3年10月11日	当期 自 令和 3年10月12日 至 令和 4年 4月11日
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。 当ファンドは、ファンドの運用の指図に関する権限を再委託しております。この場合、再委託先で投資リスクに対する管理体制を構築しているほか、当該再委託先のリスクの管理体制や管理状況の確認を委託会社で行っております。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 [令和 3年10月11日現在]	当期 [令和 4年 4月11日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 [令和 3年10月11日現在]	当期 [令和 4年 4月11日現在]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	5,662,927	23,509,591
親投資信託受益証券	—	—
合計	5,662,927	23,509,591

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	前期 [令和 3年10月11日現在]	当期 [令和 4年 4月11日現在]
1口当たり純資産額	0.7457円	0.7338円
(1万口当たり純資産額)	(7,457円)	(7,338円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	ピムコ バミューダ バンクローン ファンド A - クラス Y (J P Y)	323,555.59	2,282,684,693	
投資信託受益証券 合計		323,555.59	2,282,684,693	
親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	3,156,977	3,214,433	

親投資信託受益証券 合計	3,156,977	3,214,433	
合計	3,480,532.59	2,285,899,126	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜円コース＞（年２回分配型）】

（１）【貸借対照表】

(単位：円)		
	第16期 [令和 3年10月11日現在]	第17期 [令和 4年 4月11日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	46,390,004	19,455,061
投資信託受益証券	1,275,821,396	1,222,934,018
親投資信託受益証券	1,556,092	1,556,092
流動資産合計	1,323,767,492	1,243,945,171
資産合計	1,323,767,492	1,243,945,171
負債の部		
流動負債		
未払金	21,900,000	-
未払収益分配金	1,231,797	1,182,830
未払解約金	-	50,144
未払受託者報酬	220,572	207,260
未払委託者報酬	11,911,117	11,192,152
未払利息	23	2
その他未払費用	19,056	17,897
流動負債合計	35,282,565	12,650,285
負債合計	35,282,565	12,650,285
純資産の部		
元本等		
元本	1,231,797,065	1,182,830,862
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	56,687,862	48,464,024
（分配準備積立金）	344,277,380	351,580,185
元本等合計	1,288,484,927	1,231,294,886
純資産合計	1,288,484,927	1,231,294,886
負債純資産合計	1,323,767,492	1,243,945,171

（２）【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)		
	第16期 自 令和 3年 4月13日 至 令和 3年10月11日	第17期 自 令和 3年10月12日 至 令和 4年 4月11日
営業収益		

	第16期 自 令和 3年 4月13日 至 令和 3年10月11日	第17期 自 令和 3年10月12日 至 令和 4年 4月11日
受取配当金	40,134,240	34,192,968
受取利息	72	15
有価証券売買等損益	13,213,917	27,680,346
営業収益合計	26,920,395	6,512,637
営業費用		
支払利息	1,738	1,178
受託者報酬	220,572	207,260
委託者報酬	11,911,117	11,192,152
その他費用	19,056	17,897
営業費用合計	12,152,483	11,418,487
営業利益又は営業損失（ ）	14,767,912	4,905,850
経常利益又は経常損失（ ）	14,767,912	4,905,850
当期純利益又は当期純損失（ ）	14,767,912	4,905,850
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	768,047	119,027
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	48,109,154	56,687,862
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,319,536	34,792
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,319,536	34,792
剰余金減少額又は欠損金増加額	5,508,896	2,288,977
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	5,508,896	2,288,977
分配金	1,231,797	1,182,830
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	56,687,862	48,464,024

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
--------------------	---

（重要な会計上の見積りに関する注記）

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	第16期 [令和 3年10月11日現在]	第17期 [令和 4年 4月11日現在]
1. 期首元本額	1,358,836,662円	1,231,797,065円
期中追加設定元本額	28,559,663円	771,993円
期中一部解約元本額	155,599,260円	49,738,196円
2. 受益権の総数	1,231,797,065口	1,182,830,862口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第16期 自 令和 3年 4月13日 至 令和 3年10月11日	第17期 自 令和 3年10月12日 至 令和 4年 4月11日																																																												
1.運用に係る権限を委託するための費用 信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の67以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。	1.運用に係る権限を委託するための費用 信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の67以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。																																																												
2.分配金の計算過程	2.分配金の計算過程																																																												
<table><tr><td>項目</td><td></td><td></td></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>26,428,579円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>124,841,776円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>319,080,598円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>470,350,953円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>1,231,797,065口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>3,818円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>10円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>1,231,797円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	26,428,579円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	124,841,776円	分配準備積立金額	D	319,080,598円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	470,350,953円	当ファンドの期末残存口数	F	1,231,797,065口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,818円	1万口当たり分配金額	H	10円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,231,797円	<table><tr><td>項目</td><td></td><td></td></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>22,379,791円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>120,089,951円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>330,383,224円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>472,852,966円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>1,182,830,862口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>3,997円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>10円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>1,182,830円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	22,379,791円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	120,089,951円	分配準備積立金額	D	330,383,224円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	472,852,966円	当ファンドの期末残存口数	F	1,182,830,862口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,997円	1万口当たり分配金額	H	10円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,182,830円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	26,428,579円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																											
収益調整金額	C	124,841,776円																																																											
分配準備積立金額	D	319,080,598円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	470,350,953円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	1,231,797,065口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,818円																																																											
1万口当たり分配金額	H	10円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,231,797円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	22,379,791円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																											
収益調整金額	C	120,089,951円																																																											
分配準備積立金額	D	330,383,224円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	472,852,966円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	1,182,830,862口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,997円																																																											
1万口当たり分配金額	H	10円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,182,830円																																																											

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	第16期 自 令和 3年 4月13日 至 令和 3年10月11日	第17期 自 令和 3年10月12日 至 令和 4年 4月11日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左

区分	第16期 自 令和 3年 4月13日 至 令和 3年10月11日	第17期 自 令和 3年10月12日 至 令和 4年 4月11日
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。 当ファンドは、ファンドの運用の指図に関する権限を再委託しております。この場合、再委託先で投資リスクに対する管理体制を構築しているほか、当該再委託先のリスクの管理体制や管理状況の確認を委託会社で行っております。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	第16期 [令和 3年10月11日現在]	第17期 [令和 4年 4月11日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品

区分	第16期 [令和 3年10月11日現在]	第17期 [令和 4年 4月11日現在]
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左 同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第16期 [令和 3年10月11日現在]	第17期 [令和 4年 4月11日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	12,399,041	27,085,822
親投資信託受益証券	—	—
合計	12,399,041	27,085,822

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	第16期 [令和 3年10月11日現在]	第17期 [令和 4年 4月11日現在]
1口当たり純資産額	1.0460円	1.0410円
(1万口当たり純資産額)	(10,460円)	(10,410円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	ピムコ バミューダ バンクローン ファンド A - クラス Y (J P Y)	173,342.88	1,222,934,018	
投資信託受益証券 合計		173,342.88	1,222,934,018	
親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	1,528,278	1,556,092	
親投資信託受益証券 合計		1,528,278	1,556,092	
合計		1,701,620.88	1,224,490,110	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜米ドルコース＞（毎月分配型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 [令和 3年10月11日現在]	当期 [令和 4年 4月11日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	33,567,461	39,567,612
投資信託受益証券	6,158,242,960	5,977,285,172
親投資信託受益証券	7,327,242	7,327,242
未収入金	84,000,000	53,900,000
流動資産合計	6,283,137,663	6,078,080,026
資産合計	6,283,137,663	6,078,080,026
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	32,297,841	29,179,375
未払解約金	23,233,514	3,769,059
未払受託者報酬	156,926	166,123
未払委託者報酬	8,474,044	8,970,660

	前期 [令和 3年10月11日現在]	当期 [令和 4年 4月11日現在]
未払利息	17	5
その他未払費用	15,685	16,603
流動負債合計	64,178,027	42,101,825
負債合計	64,178,027	42,101,825
純資産の部		
元本等		
元本	7,177,298,013	6,484,305,616
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	958,338,377	448,327,415
（分配準備積立金）	526,947,741	433,219,398
元本等合計	6,218,959,636	6,035,978,201
純資産合計	6,218,959,636	6,035,978,201
負債純資産合計	6,283,137,663	6,078,080,026

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 令和 3年 4月13日 至 令和 3年10月11日	当期 自 令和 3年10月12日 至 令和 4年 4月11日
営業収益		
受取配当金	201,146,401	174,714,975
受取利息	92	60
有価証券売買等損益	75,569,553	493,427,237
営業収益合計	276,716,046	668,142,272
営業費用		
支払利息	6,146	5,086
受託者報酬	1,066,305	996,715
委託者報酬	57,580,415	53,822,145
その他費用	106,576	99,608
営業費用合計	58,759,442	54,923,554
営業利益又は営業損失（ ）	217,956,604	613,218,718
経常利益又は経常損失（ ）	217,956,604	613,218,718
当期純利益又は当期純損失（ ）	217,956,604	613,218,718
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	1,367,472	9,363,000
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	1,060,855,908	958,338,377
剰余金増加額又は欠損金減少額	110,774,806	99,581,693
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	110,774,806	99,581,693
剰余金減少額又は欠損金増加額	22,669,687	9,072,903
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	22,669,687	9,072,903
分配金	202,176,720	184,353,546
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	958,338,377	448,327,415

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
--------------------	---

（重要な会計上の見積りに関する注記）

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	前期 [令和 3年10月11日現在]	当期 [令和 4年 4月11日現在]
1. 期首元本額	7,795,947,254円	7,177,298,013円
期中追加設定元本額	159,284,658円	71,609,257円
期中一部解約元本額	777,933,899円	764,601,654円
2. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	958,338,377円	448,327,415円
3. 受益権の総数	7,177,298,013口	6,484,305,616口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 自 令和 3年 4月13日 至 令和 3年10月11日	当期 自 令和 3年10月12日 至 令和 4年 4月11日																																																												
1.運用に係る権限を委託するための費用 信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の67以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。	1.運用に係る権限を委託するための費用 信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の67以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。																																																												
2.分配金の計算過程 第91期 令和 3年 4月13日 令和 3年 5月11日	2.分配金の計算過程 第97期 令和 3年10月12日 令和 3年11月11日																																																												
<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>25,097,534円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>1,232,524,390円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>626,482,012円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>1,884,103,936円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>7,716,186,076口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>2,441円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>45円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>34,722,837円</td></tr></table> 第92期 令和 3年 5月12日	項目			費用控除後の配当等収益額	A	25,097,534円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	1,232,524,390円	分配準備積立金額	D	626,482,012円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,884,103,936円	当ファンドの期末残存口数	F	7,716,186,076口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,441円	1万口当たり分配金額	H	45円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	34,722,837円	<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>30,804,291円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>1,141,587,837円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>518,766,281円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>1,691,158,409円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>7,073,657,800口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>2,390円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>45円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>31,831,460円</td></tr></table> 第98期 令和 3年11月12日	項目			費用控除後の配当等収益額	A	30,804,291円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	1,141,587,837円	分配準備積立金額	D	518,766,281円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,691,158,409円	当ファンドの期末残存口数	F	7,073,657,800口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,390円	1万口当たり分配金額	H	45円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	31,831,460円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	25,097,534円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																											
収益調整金額	C	1,232,524,390円																																																											
分配準備積立金額	D	626,482,012円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,884,103,936円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	7,716,186,076口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,441円																																																											
1万口当たり分配金額	H	45円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	34,722,837円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	30,804,291円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																											
収益調整金額	C	1,141,587,837円																																																											
分配準備積立金額	D	518,766,281円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,691,158,409円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	7,073,657,800口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,390円																																																											
1万口当たり分配金額	H	45円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	31,831,460円																																																											

前期 自 令和 3年 4月13日 至 令和 3年10月11日			当期 自 令和 3年10月12日 至 令和 4年 4月11日		
令和 3年 6月11日			令和 3年12月13日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	31,015,842円	費用控除後の配当等収益額	A	23,253,768円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	1,246,543,646円	収益調整金額	C	1,126,549,758円
分配準備積立金額	D	609,139,658円	分配準備積立金額	D	510,236,093円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,886,699,146円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,660,039,619円
当ファンドの期末残存口数	F	7,742,476,572口	当ファンドの期末残存口数	F	6,977,564,269口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,436円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,379円
1万口当たり分配金額	H	45円	1万口当たり分配金額	H	45円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	34,841,144円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	31,399,039円
第93期 令和 3年 6月12日 令和 3年 7月12日			第99期 令和 3年12月14日 令和 4年 1月11日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	24,235,859円	費用控除後の配当等収益額	A	23,292,345円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	1,219,639,245円	収益調整金額	C	1,117,436,861円
分配準備積立金額	D	591,381,420円	分配準備積立金額	D	497,312,487円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,835,256,524円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,638,041,693円
当ファンドの期末残存口数	F	7,571,735,469口	当ファンドの期末残存口数	F	6,918,049,426口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,423円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,367円
1万口当たり分配金額	H	45円	1万口当たり分配金額	H	45円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	34,072,809円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	31,131,222円
第94期 令和 3年 7月13日 令和 3年 8月11日			第100期 令和 4年 1月12日 令和 4年 2月14日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	23,176,597円	費用控除後の配当等収益額	A	17,091,967円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	1,207,438,860円	収益調整金額	C	1,100,095,575円
分配準備積立金額	D	575,037,585円	分配準備積立金額	D	478,518,497円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,805,653,042円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,595,706,039円
当ファンドの期末残存口数	F	7,493,094,758口	当ファンドの期末残存口数	F	6,796,225,301口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,409円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,347円
1万口当たり分配金額	H	45円	1万口当たり分配金額	H	45円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	33,718,926円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	30,583,013円

前期 自 令和 3年 4月13日 至 令和 3年10月11日			当期 自 令和 3年10月12日 至 令和 4年 4月11日		
第95期 令和 3年 8月12日 令和 3年 9月13日			第101期 令和 4年 2月15日 令和 4年 3月11日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	22,089,276円	費用控除後の配当等収益額	A	19,710,964円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	1,165,175,785円	収益調整金額	C	1,088,024,426円
分配準備積立金額	D	543,919,354円	分配準備積立金額	D	459,004,654円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,731,184,415円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,566,740,044円
当ファンドの期末残存口数	F	7,227,369,566口	当ファンドの期末残存口数	F	6,717,652,740口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,395円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,332円
1万口当たり分配金額	H	45円	1万口当たり分配金額	H	45円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	32,523,163円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	30,229,437円
第96期 令和 3年 9月14日 令和 3年10月11日			第102期 令和 4年 3月12日 令和 4年 4月11日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	30,086,075円	費用控除後の配当等収益額	A	29,974,159円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	1,157,733,036円	収益調整金額	C	1,050,714,434円
分配準備積立金額	D	529,159,507円	分配準備積立金額	D	432,424,614円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,716,978,618円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,513,113,207円
当ファンドの期末残存口数	F	7,177,298,013口	当ファンドの期末残存口数	F	6,484,305,616口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,392円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,333円
1万口当たり分配金額	H	45円	1万口当たり分配金額	H	45円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	32,297,841円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	29,179,375円

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 令和 3年 4月13日 至 令和 3年10月11日	当期 自 令和 3年10月12日 至 令和 4年 4月11日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。 当ファンドは、ファンドの運用の指図に関する権限を再委託しております。この場合、再委託先で投資リスクに対する管理体制を構築しているほか、当該再委託先のリスクの管理体制や管理状況の確認を委託会社で行っております。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 [令和 3年10月11日現在]	当期 [令和 4年 4月11日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引

区分	前期 [令和 3年10月11日現在]	当期 [令和 4年 4月11日現在]
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左 (3) 上記以外の金融商品 同左 同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 [令和 3年10月11日現在]	当期 [令和 4年 4月11日現在]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	107,013,516	462,072,441
親投資信託受益証券	—	—
合計	107,013,516	462,072,441

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（ 1 口当たり情報 ）

	前期 [令和 3年10月11日現在]	当期 [令和 4年 4月11日現在]
1口当たり純資産額	0.8665円	0.9309円
(1万口当たり純資産額)	(8,665円)	(9,309円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	ピムコ バミューダ バンクローン ファンド A - クラス Y (USD)	647,523.03	5,977,285,172	
投資信託受益証券 合計		647,523.03	5,977,285,172	
親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	7,196,270	7,327,242	
親投資信託受益証券 合計		7,196,270	7,327,242	
合計		7,843,793.03	5,984,612,414	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜米ドルコース＞（年２回分配型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第16期 [令和 3年10月11日現在]	第17期 [令和 4年 4月11日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	26,344,707	31,656,486
投資信託受益証券	1,843,099,364	1,871,995,989
親投資信託受益証券	2,712,807	2,712,807
未収入金	20,200,000	-
流動資産合計	1,892,356,878	1,906,365,282
資産合計	1,892,356,878	1,906,365,282
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	1,421,391	1,293,362
未払解約金	617,450	1,468,155

	第16期 [令和 3年10月11日現在]	第17期 [令和 4年 4月11日現在]
未払受託者報酬	310,330	303,759
未払委託者報酬	16,758,130	16,402,915
未払利息	13	4
その他未払費用	26,840	26,267
流動負債合計	19,134,154	19,494,462
負債合計	19,134,154	19,494,462
純資産の部		
元本等		
元本	1,421,391,805	1,293,362,099
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	451,830,919	593,508,721
（分配準備積立金）	707,373,065	682,758,562
元本等合計	1,873,222,724	1,886,870,820
純資産合計	1,873,222,724	1,886,870,820
負債純資産合計	1,892,356,878	1,906,365,282

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第16期 自 令和 3年 4月13日 至 令和 3年10月11日	第17期 自 令和 3年10月12日 至 令和 4年 4月11日
営業収益		
受取配当金	58,329,487	53,266,234
受取利息	49	20
有価証券売買等損益	23,069,231	152,630,391
営業収益合計	81,398,767	205,896,645
営業費用		
支払利息	2,327	1,850
受託者報酬	310,330	303,759
委託者報酬	16,758,130	16,402,915
その他費用	26,840	26,267
営業費用合計	17,097,627	16,734,791
営業利益又は営業損失（ ）	64,301,140	189,161,854
経常利益又は経常損失（ ）	64,301,140	189,161,854
当期純利益又は当期純損失（ ）	64,301,140	189,161,854
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	892,258	5,936,892
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	417,337,992	451,830,919
剰余金増加額又は欠損金減少額	5,924,079	5,038,378
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	5,924,079	5,038,378
剰余金減少額又は欠損金増加額	33,418,643	45,292,176
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	33,418,643	45,292,176
分配金	1,421,391	1,293,362
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	451,830,919	593,508,721

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
--------------------	---

（重要な会計上の見積りに関する注記）

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	第16期 [令和 3年10月11日現在]	第17期 [令和 4年 4月11日現在]
1. 期首元本額	1,521,867,893円	1,421,391,805円
期中追加設定元本額	21,384,327円	14,388,550円
期中一部解約元本額	121,860,415円	142,418,256円
2. 受益権の総数	1,421,391,805口	1,293,362,099口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第16期 自 令和 3年 4月13日 至 令和 3年10月11日	第17期 自 令和 3年10月12日 至 令和 4年 4月11日																																																												
1.運用に係る権限を委託するための費用 信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の67以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。	1.運用に係る権限を委託するための費用 信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の67以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。																																																												
2.分配金の計算過程	2.分配金の計算過程																																																												
<table><tr><td>項目</td><td></td><td></td></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>45,014,610円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>234,062,420円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>663,779,846円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>942,856,876円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>1,421,391,805口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>6,633円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>10円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>1,421,391円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	45,014,610円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	234,062,420円	分配準備積立金額	D	663,779,846円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	942,856,876円	当ファンドの期末残存口数	F	1,421,391,805口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	6,633円	1万口当たり分配金額	H	10円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,421,391円	<table><tr><td>項目</td><td></td><td></td></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>47,178,734円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>219,945,838円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>636,873,190円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>903,997,762円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>1,293,362,099口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>6,989円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>10円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>1,293,362円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	47,178,734円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	219,945,838円	分配準備積立金額	D	636,873,190円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	903,997,762円	当ファンドの期末残存口数	F	1,293,362,099口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	6,989円	1万口当たり分配金額	H	10円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,293,362円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	45,014,610円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																											
収益調整金額	C	234,062,420円																																																											
分配準備積立金額	D	663,779,846円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	942,856,876円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	1,421,391,805口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	6,633円																																																											
1万口当たり分配金額	H	10円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,421,391円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	47,178,734円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																											
収益調整金額	C	219,945,838円																																																											
分配準備積立金額	D	636,873,190円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	903,997,762円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	1,293,362,099口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	6,989円																																																											
1万口当たり分配金額	H	10円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,293,362円																																																											

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	第16期 自 令和 3年 4月13日 至 令和 3年10月11日	第17期 自 令和 3年10月12日 至 令和 4年 4月11日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。 当ファンドは、ファンドの運用の指図に関する権限を再委託しております。この場合、再委託先で投資リスクに対する管理体制を構築しているほか、当該再委託先のリスクの管理体制や管理状況の確認を委託会社で行っております。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	第16期 [令和 3年10月11日現在]	第17期 [令和 4年 4月11日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引

区分	第16期 [令和 3年10月11日現在]	第17期 [令和 4年 4月11日現在]
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	デリバティブ取引は、該当事項はありません。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左 （３）上記以外の金融商品 同左 同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第16期 [令和 3年10月11日現在]	第17期 [令和 4年 4月11日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）	当計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）
投資信託受益証券	23,156,445	148,113,455
親投資信託受益証券	—	—
合計	23,156,445	148,113,455

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	第16期 [令和 3年10月11日現在]	第17期 [令和 4年 4月11日現在]
1口当たり純資産額	1.3179円	1.4589円
(1万口当たり純資産額)	(13,179円)	(14,589円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	ピムコ バミューダ バンクローン ファンド A - クラス Y (USD)	202,794.49	1,871,995,989	
投資信託受益証券 合計		202,794.49	1,871,995,989	
親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	2,664,317	2,712,807	
親投資信託受益証券 合計		2,664,317	2,712,807	
合計		2,867,111.49	1,874,708,796	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜豪ドルコース＞（毎月分配型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 [令和 3年10月11日現在]	当期 [令和 4年 4月11日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	15,959,690	12,259,211
投資信託受益証券	1,609,074,196	1,551,968,887
親投資信託受益証券	1,518,787	1,518,787
未収入金	-	18,800,000
流動資産合計	1,626,552,673	1,584,546,885
資産合計	1,626,552,673	1,584,546,885
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	3,742,777	3,266,480
未払解約金	2,594,804	11,199,731

	前期 [令和 3年10月11日現在]	当期 [令和 4年 4月11日現在]
未払受託者報酬	40,616	43,438
未払委託者報酬	2,193,258	2,345,640
未払利息	8	1
その他未払費用	4,053	4,332
流動負債合計	8,575,516	16,859,622
負債合計	8,575,516	16,859,622
純資産の部		
元本等		
元本	2,495,185,052	2,177,653,775
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	877,207,895	609,966,512
（分配準備積立金）	67,839,318	74,785,272
元本等合計	1,617,977,157	1,567,687,263
純資産合計	1,617,977,157	1,567,687,263
負債純資産合計	1,626,552,673	1,584,546,885

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 令和 3年 4月13日 至 令和 3年10月11日	当期 自 令和 3年10月12日 至 令和 4年 4月11日
営業収益		
受取配当金	52,256,154	42,889,024
受取利息	22	12
有価証券売買等損益	53,830,428	155,005,667
営業収益合計	1,574,252	197,894,703
営業費用		
支払利息	1,434	1,340
受託者報酬	279,404	252,283
委託者報酬	15,087,946	13,623,177
その他費用	27,880	25,167
営業費用合計	15,396,664	13,901,967
営業利益又は営業損失（ ）	16,970,916	183,992,736
経常利益又は経常損失（ ）	16,970,916	183,992,736
当期純利益又は当期純損失（ ）	16,970,916	183,992,736
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	1,583,403	6,525,182
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	911,167,888	877,207,895
剰余金増加額又は欠損金減少額	73,905,838	111,731,032
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	73,905,838	111,731,032
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,328,668	1,252,039
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,328,668	1,252,039
分配金	23,229,664	20,705,164
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	877,207,895	609,966,512

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
--------------------	---

（重要な会計上の見積りに関する注記）

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	前期 [令和 3年10月11日現在]	当期 [令和 4年 4月11日現在]
1. 期首元本額	2,708,250,925円	2,495,185,052円
期中追加設定元本額	3,877,646円	3,591,017円
期中一部解約元本額	216,943,519円	321,122,294円
2. 元本の欠損		
純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	877,207,895円	609,966,512円
3. 受益権の総数	2,495,185,052口	2,177,653,775口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 自 令和 3年 4月13日 至 令和 3年10月11日	当期 自 令和 3年10月12日 至 令和 4年 4月11日																																																												
1.運用に係る権限を委託するための費用 信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の67以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。 2.分配金の計算過程 第91期 令和 3年 4月13日 令和 3年 5月11日	1.運用に係る権限を委託するための費用 信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の67以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。 2.分配金の計算過程 第97期 令和 3年10月12日 令和 3年11月11日																																																												
<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>8,766,638円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>12,891,917円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>54,588,454円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>76,247,009円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>2,679,387,170口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>284円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>15円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>4,019,080円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	8,766,638円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	12,891,917円	分配準備積立金額	D	54,588,454円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	76,247,009円	当ファンドの期末残存口数	F	2,679,387,170口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	284円	1万口当たり分配金額	H	15円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	4,019,080円	<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>7,961,673円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>11,494,558円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>64,442,110円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>83,898,341円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>2,370,837,495口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>353円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>15円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>3,556,256円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	7,961,673円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	11,494,558円	分配準備積立金額	D	64,442,110円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	83,898,341円	当ファンドの期末残存口数	F	2,370,837,495口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	353円	1万口当たり分配金額	H	15円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	3,556,256円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	8,766,638円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																											
収益調整金額	C	12,891,917円																																																											
分配準備積立金額	D	54,588,454円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	76,247,009円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	2,679,387,170口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	284円																																																											
1万口当たり分配金額	H	15円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	4,019,080円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	7,961,673円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																											
収益調整金額	C	11,494,558円																																																											
分配準備積立金額	D	64,442,110円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	83,898,341円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	2,370,837,495口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	353円																																																											
1万口当たり分配金額	H	15円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	3,556,256円																																																											

前期 自 令和 3年 4月13日 至 令和 3年10月11日	当期 自 令和 3年10月12日 至 令和 4年 4月11日																																																												
第92期 令和 3年 5月12日 令和 3年 6月11日	第98期 令和 3年11月12日 令和 3年12月13日																																																												
<table><tr><td>項目</td><td></td><td></td></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>6,402,457円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>12,674,356円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>58,260,230円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>77,337,043円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>2,631,407,637口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>293円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>15円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>3,947,111円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	6,402,457円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	12,674,356円	分配準備積立金額	D	58,260,230円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	77,337,043円	当ファンドの期末残存口数	F	2,631,407,637口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	293円	1万口当たり分配金額	H	15円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	3,947,111円	<table><tr><td>項目</td><td></td><td></td></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>5,569,848円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>11,373,119円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>68,006,746円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>84,949,713円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>2,342,444,617口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>362円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>15円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>3,513,666円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	5,569,848円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	11,373,119円	分配準備積立金額	D	68,006,746円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	84,949,713円	当ファンドの期末残存口数	F	2,342,444,617口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	362円	1万口当たり分配金額	H	15円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	3,513,666円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	6,402,457円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																											
収益調整金額	C	12,674,356円																																																											
分配準備積立金額	D	58,260,230円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	77,337,043円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	2,631,407,637口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	293円																																																											
1万口当たり分配金額	H	15円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	3,947,111円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	5,569,848円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																											
収益調整金額	C	11,373,119円																																																											
分配準備積立金額	D	68,006,746円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	84,949,713円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	2,342,444,617口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	362円																																																											
1万口当たり分配金額	H	15円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	3,513,666円																																																											
第93期 令和 3年 6月12日 令和 3年 7月12日	第99期 令和 3年12月14日 令和 4年 1月11日																																																												
<table><tr><td>項目</td><td></td><td></td></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>6,146,956円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>12,507,069円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>59,834,718円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>78,488,743円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>2,593,826,095口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>302円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>15円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>3,890,739円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	6,146,956円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	12,507,069円	分配準備積立金額	D	59,834,718円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	78,488,743円	当ファンドの期末残存口数	F	2,593,826,095口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	302円	1万口当たり分配金額	H	15円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	3,890,739円	<table><tr><td>項目</td><td></td><td></td></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>5,487,011円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>11,315,284円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>69,575,162円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>86,377,457円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>2,326,750,594口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>371円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>15円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>3,490,125円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	5,487,011円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	11,315,284円	分配準備積立金額	D	69,575,162円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	86,377,457円	当ファンドの期末残存口数	F	2,326,750,594口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	371円	1万口当たり分配金額	H	15円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	3,490,125円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	6,146,956円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																											
収益調整金額	C	12,507,069円																																																											
分配準備積立金額	D	59,834,718円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	78,488,743円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	2,593,826,095口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	302円																																																											
1万口当たり分配金額	H	15円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	3,890,739円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	5,487,011円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																											
収益調整金額	C	11,315,284円																																																											
分配準備積立金額	D	69,575,162円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	86,377,457円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	2,326,750,594口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	371円																																																											
1万口当たり分配金額	H	15円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	3,490,125円																																																											
第94期 令和 3年 7月13日 令和 3年 8月11日	第100期 令和 4年 1月12日 令和 4年 2月14日																																																												
<table><tr><td>項目</td><td></td><td></td></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>5,792,247円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>12,386,229円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>61,397,351円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>79,575,827円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>2,565,507,768口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>310円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>15円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	5,792,247円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	12,386,229円	分配準備積立金額	D	61,397,351円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	79,575,827円	当ファンドの期末残存口数	F	2,565,507,768口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	310円	1万口当たり分配金額	H	15円	<table><tr><td>項目</td><td></td><td></td></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>4,741,878円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>11,186,351円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>70,622,894円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>86,551,123円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>2,296,487,057口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>376円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>15円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	4,741,878円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	11,186,351円	分配準備積立金額	D	70,622,894円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	86,551,123円	当ファンドの期末残存口数	F	2,296,487,057口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	376円	1万口当たり分配金額	H	15円						
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	5,792,247円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																											
収益調整金額	C	12,386,229円																																																											
分配準備積立金額	D	61,397,351円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	79,575,827円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	2,565,507,768口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	310円																																																											
1万口当たり分配金額	H	15円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	4,741,878円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																											
収益調整金額	C	11,186,351円																																																											
分配準備積立金額	D	70,622,894円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	86,551,123円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	2,296,487,057口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	376円																																																											
1万口当たり分配金額	H	15円																																																											

前期 自 令和 3年 4月13日 至 令和 3年10月11日			当期 自 令和 3年10月12日 至 令和 4年 4月11日		
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	3,848,261円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	3,444,730円
第95期 令和 3年 8月12日 令和 3年 9月13日			第101期 令和 4年 2月15日 令和 4年 3月11日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	6,357,826円	費用控除後の配当等収益額	A	6,109,792円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	12,188,450円	収益調整金額	C	11,169,426円
分配準備積立金額	D	62,229,168円	分配準備積立金額	D	71,675,853円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	80,775,444円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	88,955,071円
当ファンドの期末残存口数	F	2,521,131,020口	当ファンドの期末残存口数	F	2,289,271,812口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	320円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	388円
1万口当たり分配金額	H	15円	1万口当たり分配金額	H	15円
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	3,781,696円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	3,433,907円
第96期 令和 3年 9月14日 令和 3年10月11日			第102期 令和 4年 3月12日 令和 4年 4月11日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	7,460,881円	費用控除後の配当等収益額	A	7,343,745円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	12,080,137円	収益調整金額	C	10,643,389円
分配準備積立金額	D	64,121,214円	分配準備積立金額	D	70,708,007円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	83,662,232円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	88,695,141円
当ファンドの期末残存口数	F	2,495,185,052口	当ファンドの期末残存口数	F	2,177,653,775口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	335円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	407円
1万口当たり分配金額	H	15円	1万口当たり分配金額	H	15円
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	3,742,777円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	3,266,480円

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 令和 3年 4月13日 至 令和 3年10月11日	当期 自 令和 3年10月12日 至 令和 4年 4月11日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。 当ファンドは、ファンドの運用の指図に関する権限を再委託しております。この場合、再委託先で投資リスクに対する管理体制を構築しているほか、当該再委託先のリスクの管理体制や管理状況の確認を委託会社で行っております。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 [令和 3年10月11日現在]	当期 [令和 4年 4月11日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引

区分	前期 [令和 3年10月11日現在]	当期 [令和 4年 4月11日現在]
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左 (3) 上記以外の金融商品 同左 同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 [令和 3年10月11日現在]	当期 [令和 4年 4月11日現在]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	14,773,712	135,614,986
親投資信託受益証券	—	—
合計	14,773,712	135,614,986

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（ 1 口当たり情報 ）

	前期 [令和 3年10月11日現在]	当期 [令和 4年 4月11日現在]
1口当たり純資産額	0.6484円	0.7199円
(1万口当たり純資産額)	(6,484円)	(7,199円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	ピムコ バミューダ バンクローン ファンド B - クラス Y (AUD)	207,150.14	1,551,968,887	
投資信託受益証券 合計		207,150.14	1,551,968,887	
親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	1,491,640	1,518,787	
親投資信託受益証券 合計		1,491,640	1,518,787	
合計		1,698,790.14	1,553,487,674	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜豪ドルコース＞（年２回分配型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第16期 [令和 3年10月11日現在]	第17期 [令和 4年 4月11日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	4,103,730	3,638,465
投資信託受益証券	225,212,340	197,228,301
親投資信託受益証券	219,354	219,354
流動資産合計	229,535,424	201,086,120
資産合計	229,535,424	201,086,120
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	219,646	171,162
未払解約金	-	23
未払受託者報酬	38,116	33,131

	第16期 [令和 3年10月11日現在]	第17期 [令和 4年 4月11日現在]
未払委託者報酬	2,058,057	1,789,218
未払利息	2	-
その他未払費用	3,242	2,816
流動負債合計	2,319,063	1,996,350
負債合計	2,319,063	1,996,350
純資産の部		
元本等		
元本	219,646,611	171,162,573
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	7,569,750	27,927,197
（分配準備積立金）	73,126,731	61,375,925
元本等合計	227,216,361	199,089,770
純資産合計	227,216,361	199,089,770
負債純資産合計	229,535,424	201,086,120

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第16期 自 令和 3年 4月13日 至 令和 3年10月11日	第17期 自 令和 3年10月12日 至 令和 4年 4月11日
営業収益		
受取配当金	7,138,459	5,588,043
受取利息	3	1
有価証券売買等損益	7,091,292	20,427,918
営業収益合計	47,170	26,015,962
営業費用		
支払利息	207	195
受託者報酬	38,116	33,131
委託者報酬	2,058,057	1,789,218
その他費用	3,242	2,816
営業費用合計	2,099,622	1,825,360
営業利益又は営業損失（ ）	2,052,452	24,190,602
経常利益又は経常損失（ ）	2,052,452	24,190,602
当期純利益又は当期純損失（ ）	2,052,452	24,190,602
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	30,376	2,030,476
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	10,350,801	7,569,750
剰余金増加額又は欠損金減少額	6,082	69,299
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	6,082	69,299
剰余金減少額又は欠損金増加額	484,659	1,700,816
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	484,659	1,700,816
分配金	219,646	171,162
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	7,569,750	27,927,197

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
--------------------	---

（重要な会計上の見積りに関する注記）

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	第16期 [令和 3年10月11日現在]	第17期 [令和 4年 4月11日現在]
1. 期首元本額	230,294,586円	219,646,611円
期中追加設定元本額	135,481円	849,572円
期中一部解約元本額	10,783,456円	49,333,610円
2. 受益権の総数	219,646,611口	171,162,573口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第16期 自 令和 3年 4月13日 至 令和 3年10月11日	第17期 自 令和 3年10月12日 至 令和 4年 4月11日																																																												
1.運用に係る権限を委託するための費用 信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の67以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。	1.運用に係る権限を委託するための費用 信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の67以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。																																																												
2.分配金の計算過程	2.分配金の計算過程																																																												
<table><tr><td>項目</td><td></td><td></td></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>4,960,149円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>27,087,446円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>68,386,228円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>100,433,823円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>219,646,611口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>4,572円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>10円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>219,646円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	4,960,149円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	27,087,446円	分配準備積立金額	D	68,386,228円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	100,433,823円	当ファンドの期末残存口数	F	219,646,611口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,572円	1万口当たり分配金額	H	10円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	219,646円	<table><tr><td>項目</td><td></td><td></td></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>4,823,040円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>21,379,628円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>56,724,047円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>82,926,715円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>171,162,573口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>4,844円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>10円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>171,162円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	4,823,040円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	21,379,628円	分配準備積立金額	D	56,724,047円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	82,926,715円	当ファンドの期末残存口数	F	171,162,573口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,844円	1万口当たり分配金額	H	10円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	171,162円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	4,960,149円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																											
収益調整金額	C	27,087,446円																																																											
分配準備積立金額	D	68,386,228円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	100,433,823円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	219,646,611口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,572円																																																											
1万口当たり分配金額	H	10円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	219,646円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	4,823,040円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																											
収益調整金額	C	21,379,628円																																																											
分配準備積立金額	D	56,724,047円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	82,926,715円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	171,162,573口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,844円																																																											
1万口当たり分配金額	H	10円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	171,162円																																																											

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	第16期 自 令和 3年 4月13日 至 令和 3年10月11日	第17期 自 令和 3年10月12日 至 令和 4年 4月11日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。 当ファンドは、ファンドの運用の指図に関する権限を再委託しております。この場合、再委託先で投資リスクに対する管理体制を構築しているほか、当該再委託先のリスクの管理体制や管理状況の確認を委託会社で行っております。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	第16期 [令和 3年10月11日現在]	第17期 [令和 4年 4月11日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引

区分	第16期 [令和 3年10月11日現在]	第17期 [令和 4年 4月11日現在]
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左 (3) 上記以外の金融商品 同左 同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第16期 [令和 3年10月11日現在]	第17期 [令和 4年 4月11日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	6,994,796	18,660,703
親投資信託受益証券	—	—
合計	6,994,796	18,660,703

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（ 1 口当たり情報 ）

	第16期 [令和 3年10月11日現在]	第17期 [令和 4年 4月11日現在]
1口当たり純資産額	1.0345円	1.1632円
(1万口当たり純資産額)	(10,345円)	(11,632円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	ピムコ バミューダ バンクローン ファンド B - クラス Y (AUD)	26,325.18	197,228,301	
投資信託受益証券 合計		26,325.18	197,228,301	
親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	215,434	219,354	
親投資信託受益証券 合計		215,434	219,354	
合 計		241,759.18	197,447,655	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜ブラジルリアルコース＞（毎月分配型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 [令和 3年10月11日現在]	当期 [令和 4年 4月11日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	17,191,002	25,191,032
投資信託受益証券	2,628,947,234	2,820,829,253
親投資信託受益証券	3,581,051	3,581,051
未収入金	27,100,000	48,400,000
流動資産合計	2,676,819,287	2,898,001,336
資産合計	2,676,819,287	2,898,001,336
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	17,859,745	15,067,736
未払解約金	-	569,115

	前期 [令和 3年10月11日現在]	当期 [令和 4年 4月11日現在]
未払受託者報酬	69,175	76,513
未払委託者報酬	3,735,521	4,131,680
未払利息	8	3
その他未払費用	6,910	7,641
流動負債合計	21,671,359	19,852,688
負債合計	21,671,359	19,852,688
純資産の部		
元本等		
元本	8,929,872,784	7,533,868,190
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	6,274,724,856	4,655,719,542
（分配準備積立金）	163,139,161	211,488,539
元本等合計	2,655,147,928	2,878,148,648
純資産合計	2,655,147,928	2,878,148,648
負債純資産合計	2,676,819,287	2,898,001,336

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 令和 3年 4月13日 至 令和 3年10月11日	当期 自 令和 3年10月12日 至 令和 4年 4月11日
営業収益		
受取配当金	149,225,651	187,178,400
受取利息	37	23
有価証券売買等損益	94,651,393	580,903,619
営業収益合計	243,877,081	768,082,042
営業費用		
支払利息	2,514	2,676
受託者報酬	473,231	420,651
委託者報酬	25,554,465	22,715,107
その他費用	47,267	42,003
営業費用合計	26,077,477	23,180,437
営業利益又は営業損失（ ）	217,799,604	744,901,605
経常利益又は経常損失（ ）	217,799,604	744,901,605
当期純利益又は当期純損失（ ）	217,799,604	744,901,605
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	753,663	6,464,672
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	6,965,189,666	6,274,724,856
剰余金増加額又は欠損金減少額	635,149,513	1,040,160,888
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	635,149,513	1,040,160,888
剰余金減少額又は欠損金増加額	50,473,768	63,201,770
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	50,473,768	63,201,770
分配金	111,256,876	96,390,737
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	6,274,724,856	4,655,719,542

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
-------------------	---

（重要な会計上の見積りに関する注記）

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	前期 [令和 3年10月11日現在]	当期 [令和 4年 4月11日現在]
1. 期首元本額	9,769,542,951円	8,929,872,784円
期中追加設定元本額	72,703,649円	92,727,287円
期中一部解約元本額	912,373,816円	1,488,731,881円
2. 元本の欠損		
純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	6,274,724,856円	4,655,719,542円
3. 受益権の総数	8,929,872,784口	7,533,868,190口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 自 令和 3年 4月13日 至 令和 3年10月11日	当期 自 令和 3年10月12日 至 令和 4年 4月11日																																																												
1.運用に係る権限を委託するための費用 信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の67以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。 2.分配金の計算過程 第91期 令和 3年 4月13日 令和 3年 5月11日 <table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>20,656,367円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>54,778,234円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>154,428,478円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>229,863,079円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>9,584,780,686口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>239円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>20円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>19,169,561円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	20,656,367円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	54,778,234円	分配準備積立金額	D	154,428,478円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	229,863,079円	当ファンドの期末残存口数	F	9,584,780,686口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	239円	1万口当たり分配金額	H	20円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	19,169,561円	1.運用に係る権限を委託するための費用 信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の67以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。 2.分配金の計算過程 第97期 令和 3年10月12日 令和 3年11月11日 <table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>26,231,099円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>51,154,699円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>159,667,274円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>237,053,072円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>8,750,218,413口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>270円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>20円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>17,500,436円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	26,231,099円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	51,154,699円	分配準備積立金額	D	159,667,274円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	237,053,072円	当ファンドの期末残存口数	F	8,750,218,413口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	270円	1万口当たり分配金額	H	20円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	17,500,436円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	20,656,367円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																											
収益調整金額	C	54,778,234円																																																											
分配準備積立金額	D	154,428,478円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	229,863,079円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	9,584,780,686口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	239円																																																											
1万口当たり分配金額	H	20円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	19,169,561円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	26,231,099円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																											
収益調整金額	C	51,154,699円																																																											
分配準備積立金額	D	159,667,274円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	237,053,072円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	8,750,218,413口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	270円																																																											
1万口当たり分配金額	H	20円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	17,500,436円																																																											

前期 自 令和 3年 4月13日 至 令和 3年10月11日			当期 自 令和 3年10月12日 至 令和 4年 4月11日		
第92期 令和 3年 5月12日 令和 3年 6月11日			第98期 令和 3年11月12日 令和 3年12月13日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	22,569,439円	費用控除後の配当等収益額	A	25,290,951円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	54,145,698円	収益調整金額	C	49,834,107円
分配準備積立金額	D	153,343,179円	分配準備積立金額	D	163,227,020円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	230,058,316円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	238,352,078円
当ファンドの期末残存口数	F	9,438,990,298口	当ファンドの期末残存口数	F	8,491,496,963口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	243円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	280円
1万口当たり分配金額	H	20円	1万口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	18,877,980円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	16,982,993円
第93期 令和 3年 6月12日 令和 3年 7月12日			第99期 令和 3年12月14日 令和 4年 1月11日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	21,161,172円	費用控除後の配当等収益額	A	24,753,924円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	53,991,362円	収益調整金額	C	47,977,170円
分配準備積立金額	D	155,624,598円	分配準備積立金額	D	164,270,714円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	230,777,132円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	237,001,808円
当ファンドの期末残存口数	F	9,368,712,441口	当ファンドの期末残存口数	F	8,141,636,155口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	246円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	291円
1万口当たり分配金額	H	20円	1万口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	18,737,424円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	16,283,272円
第94期 令和 3年 7月13日 令和 3年 8月11日			第100期 令和 4年 1月12日 令和 4年 2月14日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	21,973,543円	費用控除後の配当等収益額	A	29,837,900円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	53,389,697円	収益調整金額	C	45,376,355円
分配準備積立金額	D	155,509,562円	分配準備積立金額	D	162,387,441円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	230,872,802円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	237,601,696円
当ファンドの期末残存口数	F	9,229,961,501口	当ファンドの期末残存口数	F	7,663,719,404口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	250円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	310円
1万口当たり分配金額	H	20円	1万口当たり分配金額	H	20円

前期 自 令和 3年 4月13日 至 令和 3年10月11日			当期 自 令和 3年10月12日 至 令和 4年 4月11日		
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	18,459,923円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	15,327,438円
第95期 令和 3年 8月12日 令和 3年 9月13日			第101期 令和 4年 2月15日 令和 4年 3月11日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	23,054,651円	費用控除後の配当等収益額	A	29,358,282円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	52,679,182円	収益調整金額	C	45,468,662円
分配準備積立金額	D	156,193,279円	分配準備積立金額	D	175,378,401円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	231,927,112円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	250,205,345円
当ファンドの期末残存口数	F	9,076,121,998口	当ファンドの期末残存口数	F	7,614,431,240口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	255円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	328円
1万口当たり分配金額	H	20円	1万口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	18,152,243円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	15,228,862円
第96期 令和 3年 9月14日 令和 3年10月11日			第102期 令和 4年 3月12日 令和 4年 4月11日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	22,679,990円	費用控除後の配当等収益額	A	39,895,013円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	52,011,250円	収益調整金額	C	45,830,530円
分配準備積立金額	D	158,318,916円	分配準備積立金額	D	186,661,262円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	233,010,156円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	272,386,805円
当ファンドの期末残存口数	F	8,929,872,784口	当ファンドの期末残存口数	F	7,533,868,190口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	260円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	361円
1万口当たり分配金額	H	20円	1万口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	17,859,745円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	15,067,736円

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 令和 3年 4月13日 至 令和 3年10月11日	当期 自 令和 3年10月12日 至 令和 4年 4月11日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。 当ファンドは、ファンドの運用の指図に関する権限を再委託しております。この場合、再委託先で投資リスクに対する管理体制を構築しているほか、当該再委託先のリスクの管理体制や管理状況の確認を委託会社で行っております。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 [令和 3年10月11日現在]	当期 [令和 4年 4月11日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引

区分	前期 [令和 3年10月11日現在]	当期 [令和 4年 4月11日現在]
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左 (3) 上記以外の金融商品 同左 同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 [令和 3年10月11日現在]	当期 [令和 4年 4月11日現在]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	94,537,865	361,519,231
親投資信託受益証券	—	—
合計	94,537,865	361,519,231

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（ 1 口当たり情報 ）

	前期 [令和 3年10月11日現在]	当期 [令和 4年 4月11日現在]
1口当たり純資産額	0.2973円	0.3820円
(1万口当たり純資産額)	(2,973円)	(3,820円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	ピムコ バミューダ バンクローン ファンド B - クラス Y (B R L)	730,784.78	2,820,829,253	
投資信託受益証券 合計		730,784.78	2,820,829,253	
親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	3,517,041	3,581,051	
親投資信託受益証券 合計		3,517,041	3,581,051	
合 計		4,247,825.78	2,824,410,304	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜ブラジルリアルコース＞（年２回分配型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第16期 [令和 3年10月11日現在]	第17期 [令和 4年 4月11日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	8,366,833	8,393,322
投資信託受益証券	446,804,945	487,204,827
親投資信託受益証券	499,146	499,146
流動資産合計	455,670,924	496,097,295
資産合計	455,670,924	496,097,295
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	-	443,398
未払解約金	801,462	496,571
未払受託者報酬	79,719	71,783

	第16期 [令和 3年10月11日現在]	第17期 [令和 4年 4月11日現在]
未払委託者報酬	4,304,785	3,876,513
未払利息	4	1
その他未払費用	6,847	6,166
流動負債合計	5,192,817	4,894,432
負債合計	5,192,817	4,894,432
純資産の部		
元本等		
元本	541,899,177	443,398,224
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	91,421,070	47,804,639
（分配準備積立金）	282,625,391	233,669,546
元本等合計	450,478,107	491,202,863
純資産合計	450,478,107	491,202,863
負債純資産合計	455,670,924	496,097,295

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第16期 自 令和 3年 4月13日 至 令和 3年10月11日	第17期 自 令和 3年10月12日 至 令和 4年 4月11日
営業収益		
受取配当金	25,133,515	31,844,025
受取利息	14	4
有価証券売買等損益	14,854,091	99,155,857
営業収益合計	39,987,620	130,999,886
営業費用		
支払利息	563	488
受託者報酬	79,719	71,783
委託者報酬	4,304,785	3,876,513
その他費用	6,847	6,166
営業費用合計	4,391,914	3,954,950
営業利益又は営業損失（ ）	35,595,706	127,044,936
経常利益又は経常損失（ ）	35,595,706	127,044,936
当期純利益又は当期純損失（ ）	35,595,706	127,044,936
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	3,425,802	8,917,415
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	134,184,354	91,421,070
剰余金増加額又は欠損金減少額	10,774,410	25,135,986
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	10,774,410	25,135,986
剰余金減少額又は欠損金増加額	181,030	3,594,400
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	181,030	3,594,400
分配金	-	443,398
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	91,421,070	47,804,639

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
--------------------	---

（重要な会計上の見積りに関する注記）

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	第16期 [令和 3年10月11日現在]	第17期 [令和 4年 4月11日現在]
1. 期首元本額	587,596,653円	541,899,177円
期中追加設定元本額	1,534,266円	54,014,372円
期中一部解約元本額	47,231,742円	152,515,325円
2. 元本の欠損		
純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	91,421,070円	—円
3. 受益権の総数	541,899,177口	443,398,224口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第16期 自 令和 3年 4月13日 至 令和 3年10月11日	第17期 自 令和 3年10月12日 至 令和 4年 4月11日																																																												
1.運用に係る権限を委託するための費用 信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の67以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。	1.運用に係る権限を委託するための費用 信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の67以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。																																																												
2.分配金の計算過程	2.分配金の計算過程																																																												
<table><tr><td>項目</td><td></td><td></td></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>21,179,526円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>275,022,281円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>261,445,865円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>557,647,672円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>541,899,177口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>10,290円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>—円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	21,179,526円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	275,022,281円	分配準備積立金額	D	261,445,865円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	557,647,672円	当ファンドの期末残存口数	F	541,899,177口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	10,290円	1万口当たり分配金額	H	—円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	—円	<table><tr><td>項目</td><td></td><td></td></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>27,481,380円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>251,122,045円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>206,631,564円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>485,234,989円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>443,398,224口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>10,943円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>10円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>443,398円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	27,481,380円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	251,122,045円	分配準備積立金額	D	206,631,564円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	485,234,989円	当ファンドの期末残存口数	F	443,398,224口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	10,943円	1万口当たり分配金額	H	10円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	443,398円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	21,179,526円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																											
収益調整金額	C	275,022,281円																																																											
分配準備積立金額	D	261,445,865円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	557,647,672円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	541,899,177口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	10,290円																																																											
1万口当たり分配金額	H	—円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	—円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	27,481,380円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																											
収益調整金額	C	251,122,045円																																																											
分配準備積立金額	D	206,631,564円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	485,234,989円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	443,398,224口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	10,943円																																																											
1万口当たり分配金額	H	10円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	443,398円																																																											

（金融商品に関する注記）

１ 金融商品の状況に関する事項

区分	第16期 自 令和 3年 4月13日 至 令和 3年10月11日	第17期 自 令和 3年10月12日 至 令和 4年 4月11日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。 当ファンドは、ファンドの運用の指図に関する権限を再委託しております。この場合、再委託先で投資リスクに対する管理体制を構築しているほか、当該再委託先のリスクの管理体制や管理状況の確認を委託会社で行っております。	同左

２ 金融商品の時価等に関する事項

区分	第16期 [令和 3年10月11日現在]	第17期 [令和 4年 4月11日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1) 有価証券	(1) 有価証券

区分	第16期 [令和 3年10月11日現在]	第17期 [令和 4年 4月11日現在]
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左 （２）デリバティブ取引 同左 （３）上記以外の金融商品 同左 同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第16期 [令和 3年10月11日現在]	第17期 [令和 4年 4月11日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）	当計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）
投資信託受益証券	12,193,282	93,976,373
親投資信託受益証券	—	—
合計	12,193,282	93,976,373

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	第16期 [令和 3年10月11日現在]	第17期 [令和 4年 4月11日現在]
1口当たり純資産額	0.8313円	1.1078円
(1万口当たり純資産額)	(8,313円)	(11,078円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	ビムコ バミューダ バンクロン ファンド B - クラス Y (B R L)	126,218.86	487,204,827	
投資信託受益証券 合計		126,218.86	487,204,827	
親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	490,224	499,146	
親投資信託受益証券 合計		490,224	499,146	
合計		616,442.86	487,703,973	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【三菱ＵＦＪ 米国バンクロンファンド 通貨選択シリーズ＜メキシコペソコース＞（毎月分配型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 [令和 3年10月11日現在]	当期 [令和 4年 4月11日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	5,501,209	4,431,518
投資信託受益証券	784,562,758	719,836,743
親投資信託受益証券	860,512	860,512
未収入金	10,300,000	9,400,000
流動資産合計	801,224,479	734,528,773

	前期 [令和 3年10月11日現在]	当期 [令和 4年 4月11日現在]
資産合計	801,224,479	734,528,773
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	7,700,472	6,360,520
未払解約金	-	11,252
未払受託者報酬	20,613	19,897
未払委託者報酬	1,113,141	1,074,461
未払利息	2	-
その他未払費用	2,051	1,979
流動負債合計	8,836,279	7,468,109
負債合計	8,836,279	7,468,109
純資産の部		
元本等		
元本	1,540,094,578	1,272,104,197
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	747,706,378	545,043,533
（分配準備積立金）	27,688,823	21,099,935
元本等合計	792,388,200	727,060,664
純資産合計	792,388,200	727,060,664
負債純資産合計	801,224,479	734,528,773

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 令和 3年 4月13日 至 令和 3年10月11日	当期 自 令和 3年10月12日 至 令和 4年 4月11日
営業収益		
受取配当金	44,128,796	43,127,033
受取利息	11	9
有価証券売買等損益	11,733,162	80,846,952
営業収益合計	32,395,645	123,973,994
営業費用		
支払利息	852	760
受託者報酬	141,374	121,713
委託者報酬	7,633,825	6,572,240
その他費用	14,075	12,107
営業費用合計	7,790,126	6,706,820
営業利益又は営業損失（ ）	24,605,519	117,267,174
経常利益又は経常損失（ ）	24,605,519	117,267,174
当期純利益又は当期純損失（ ）	24,605,519	117,267,174
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	195,121	1,316,441
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	791,579,401	747,706,378
剰余金増加額又は欠損金減少額	78,314,252	134,032,633
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	78,314,252	134,032,633
剰余金減少額又は欠損金増加額	10,968,584	5,971,882
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	10,968,584	5,971,882
分配金	48,273,285	41,348,639
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	747,706,378	545,043,533

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
--------------------	---

（重要な会計上の見積りに関する注記）

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	前期 [令和 3年10月11日現在]	当期 [令和 4年 4月11日現在]
1. 期首元本額	1,683,747,884円	1,540,094,578円
期中追加設定元本額	23,441,955円	12,435,741円
期中一部解約元本額	167,095,261円	280,426,122円
2. 元本の欠損		
純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	747,706,378円	545,043,533円
3. 受益権の総数	1,540,094,578口	1,272,104,197口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 自 令和 3年 4月13日 至 令和 3年10月11日	当期 自 令和 3年10月12日 至 令和 4年 4月11日																																				
1.運用に係る権限を委託するための費用 信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の67以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。 2.分配金の計算過程 第91期 令和 3年 4月13日 令和 3年 5月11日 <table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>6,560,665円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>99,921,938円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>40,580,097円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>147,062,700円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	6,560,665円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	99,921,938円	分配準備積立金額	D	40,580,097円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	147,062,700円	1.運用に係る権限を委託するための費用 信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の67以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。 2.分配金の計算過程 第97期 令和 3年10月12日 令和 3年11月11日 <table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>7,137,822円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>91,943,725円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>27,316,243円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>126,397,790円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	7,137,822円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	91,943,725円	分配準備積立金額	D	27,316,243円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	126,397,790円
項目																																					
費用控除後の配当等収益額	A	6,560,665円																																			
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																			
収益調整金額	C	99,921,938円																																			
分配準備積立金額	D	40,580,097円																																			
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	147,062,700円																																			
項目																																					
費用控除後の配当等収益額	A	7,137,822円																																			
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																			
収益調整金額	C	91,943,725円																																			
分配準備積立金額	D	27,316,243円																																			
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	126,397,790円																																			

前期 自 令和 3年 4月13日 至 令和 3年10月11日			当期 自 令和 3年10月12日 至 令和 4年 4月11日		
当ファンドの期末残存口数	F	1,662,161,531口	当ファンドの期末残存口数	F	1,521,808,251口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	884円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	830円
1万口当たり分配金額	H	50円	1万口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	8,310,807円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	7,609,041円
第92期 令和 3年 5月12日 令和 3年 6月11日			第98期 令和 3年11月12日 令和 3年12月13日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	6,955,561円	費用控除後の配当等収益額	A	5,548,740円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	99,596,555円	収益調整金額	C	86,639,941円
分配準備積立金額	D	38,631,814円	分配準備積立金額	D	25,259,297円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	145,183,930円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	117,447,978円
当ファンドの期末残存口数	F	1,655,889,492口	当ファンドの期末残存口数	F	1,433,545,639口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	876円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	819円
1万口当たり分配金額	H	50円	1万口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	8,279,447円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	7,167,728円
第93期 令和 3年 6月12日 令和 3年 7月12日			第99期 令和 3年12月14日 令和 4年 1月11日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	6,126,396円	費用控除後の配当等収益額	A	7,109,120円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	98,428,703円	収益調整金額	C	84,432,194円
分配準備積立金額	D	36,564,240円	分配準備積立金額	D	22,993,066円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	141,119,339円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	114,534,380円
当ファンドの期末残存口数	F	1,632,769,267口	当ファンドの期末残存口数	F	1,396,433,960口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	864円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	820円
1万口当たり分配金額	H	50円	1万口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	8,163,846円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	6,982,169円
第94期 令和 3年 7月13日 令和 3年 8月11日			第100期 令和 4年 1月12日 令和 4年 2月14日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	5,954,854円	費用控除後の配当等収益額	A	6,028,563円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	95,771,757円	収益調整金額	C	81,065,070円
分配準備積立金額	D	33,532,128円	分配準備積立金額	D	22,162,052円

前期 自 令和 3年 4月13日 至 令和 3年10月11日			当期 自 令和 3年10月12日 至 令和 4年 4月11日		
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	135,258,739円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	109,255,685円
当ファンドの期末残存口数	F	1,587,926,000口	当ファンドの期末残存口数	F	1,340,275,938口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	851円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	815円
1万口当たり分配金額	H	50円	1万口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	7,939,630円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	6,701,379円
第95期 令和 3年 8月12日 令和 3年 9月13日			第101期 令和 4年 2月15日 令和 4年 3月11日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	6,750,743円	費用控除後の配当等収益額	A	5,739,115円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	95,105,037円	収益調整金額	C	78,993,065円
分配準備積立金額	D	31,243,106円	分配準備積立金額	D	20,905,004円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	133,098,886円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	105,637,184円
当ファンドの期末残存口数	F	1,575,816,784口	当ファンドの期末残存口数	F	1,305,560,552口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	844円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	809円
1万口当たり分配金額	H	50円	1万口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	7,879,083円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	6,527,802円
第96期 令和 3年 9月14日 令和 3年10月11日			第102期 令和 4年 3月12日 令和 4年 4月11日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	6,011,486円	費用控除後の配当等収益額	A	7,897,106円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	93,003,387円	収益調整金額	C	77,006,355円
分配準備積立金額	D	29,377,809円	分配準備積立金額	D	19,563,349円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	128,392,682円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	104,466,810円
当ファンドの期末残存口数	F	1,540,094,578口	当ファンドの期末残存口数	F	1,272,104,197口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	833円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	821円
1万口当たり分配金額	H	50円	1万口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	7,700,472円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	6,360,520円

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 令和 3年 4月13日 至 令和 3年10月11日	当期 自 令和 3年10月12日 至 令和 4年 4月11日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。 当ファンドは、ファンドの運用の指図に関する権限を再委託しております。この場合、再委託先で投資リスクに対する管理体制を構築しているほか、当該再委託先のリスクの管理体制や管理状況の確認を委託会社で行っております。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 [令和 3年10月11日現在]	当期 [令和 4年 4月11日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引

区分	前期 [令和 3年10月11日現在]	当期 [令和 4年 4月11日現在]
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左 (3) 上記以外の金融商品 同左 同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 [令和 3年10月11日現在]	当期 [令和 4年 4月11日現在]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	19,816,022	81,281,417
親投資信託受益証券	—	—
合計	19,816,022	81,281,417

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（ 1口当たり情報）

	前期 [令和 3年10月11日現在]	当期 [令和 4年 4月11日現在]
1口当たり純資産額	0.5145円	0.5715円
(1万口当たり純資産額)	(5,145円)	(5,715円)

(４)【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	ピムコ バミューダ バンクローン ファンド B - クラス Y (M X N)	119,079.69	719,836,743	
投資信託受益証券 合計		119,079.69	719,836,743	
親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	845,131	860,512	
親投資信託受益証券 合計		845,131	860,512	
合 計		964,210.69	720,697,255	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<メキシコペソコース>（年２回分配型）】

(１)【貸借対照表】

(単位：円)

	第16期 [令和 3年10月11日現在]	第17期 [令和 4年 4月11日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	2,823,228	2,727,065
投資信託受益証券	151,875,267	143,648,592
親投資信託受益証券	179,176	179,176
未収入金	-	28,100,000
流動資産合計	154,877,671	174,654,833
資産合計	154,877,671	174,654,833
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	138,037	111,489
未払解約金	-	27,742,085

	第16期 [令和 3年10月11日現在]	第17期 [令和 4年 4月11日現在]
未払受託者報酬	28,131	25,945
未払委託者報酬	1,519,032	1,401,051
未払利息	1	-
その他未払費用	2,380	2,195
流動負債合計	1,687,581	29,282,765
負債合計	1,687,581	29,282,765
純資産の部		
元本等		
元本	138,037,174	111,489,009
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	15,152,916	33,883,059
（分配準備積立金）	72,744,115	65,851,281
元本等合計	153,190,090	145,372,068
純資産合計	153,190,090	145,372,068
負債純資産合計	154,877,671	174,654,833

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第16期 自 令和 3年 4月13日 至 令和 3年10月11日	第17期 自 令和 3年10月12日 至 令和 4年 4月11日
営業収益		
受取配当金	8,755,949	9,339,977
受取利息	3	-
有価証券売買等損益	2,138,735	18,033,348
営業収益合計	6,617,217	27,373,325
営業費用		
支払利息	188	70
受託者報酬	28,131	25,945
委託者報酬	1,519,032	1,401,051
その他費用	2,380	2,195
営業費用合計	1,549,731	1,429,261
営業利益又は営業損失（ ）	5,067,486	25,944,064
経常利益又は経常損失（ ）	5,067,486	25,944,064
当期純利益又は当期純損失（ ）	5,067,486	25,944,064
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	906,463	4,213,249
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	13,263,208	15,152,916
剰余金増加額又は欠損金減少額	6,902	81,591
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	6,902	81,591
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,140,180	2,970,774
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,140,180	2,970,774
分配金	138,037	111,489
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	15,152,916	33,883,059

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
--------------------	---

（重要な会計上の見積りに関する注記）

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	第16期 [令和 3年10月11日現在]	第17期 [令和 4年 4月11日現在]
1. 期首元本額	164,495,213円	138,037,174円
期中追加設定元本額	85,522円	470,334円
期中一部解約元本額	26,543,561円	27,018,499円
2. 受益権の総数	138,037,174口	111,489,009口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第16期 自 令和 3年 4月13日 至 令和 3年10月11日	第17期 自 令和 3年10月12日 至 令和 4年 4月11日																																																												
1.運用に係る権限を委託するための費用 信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の67以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。	1.運用に係る権限を委託するための費用 信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の67以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。																																																												
2.分配金の計算過程	2.分配金の計算過程																																																												
<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>6,502,924円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>25,901,901円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>66,379,228円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>98,784,053円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>138,037,174口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>7,156円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>10円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>138,037円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	6,502,924円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	25,901,901円	分配準備積立金額	D	66,379,228円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	98,784,053円	当ファンドの期末残存口数	F	138,037,174口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	7,156円	1万口当たり分配金額	H	10円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	138,037円	<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>7,413,502円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>21,133,022円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>58,549,268円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>87,095,792円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>111,489,009口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>7,812円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>10円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>111,489円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	7,413,502円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	21,133,022円	分配準備積立金額	D	58,549,268円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	87,095,792円	当ファンドの期末残存口数	F	111,489,009口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	7,812円	1万口当たり分配金額	H	10円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	111,489円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	6,502,924円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																											
収益調整金額	C	25,901,901円																																																											
分配準備積立金額	D	66,379,228円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	98,784,053円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	138,037,174口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	7,156円																																																											
1万口当たり分配金額	H	10円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	138,037円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	7,413,502円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																											
収益調整金額	C	21,133,022円																																																											
分配準備積立金額	D	58,549,268円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	87,095,792円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	111,489,009口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	7,812円																																																											
1万口当たり分配金額	H	10円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	111,489円																																																											

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	第16期 自 令和 3年 4月13日 至 令和 3年10月11日	第17期 自 令和 3年10月12日 至 令和 4年 4月11日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。 当ファンドは、ファンドの運用の指図に関する権限を再委託しております。この場合、再委託先で投資リスクに対する管理体制を構築しているほか、当該再委託先のリスクの管理体制や管理状況の確認を委託会社で行っております。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	第16期 [令和 3年10月11日現在]	第17期 [令和 4年 4月11日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引

区分	第16期 [令和 3年10月11日現在]	第17期 [令和 4年 4月11日現在]
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左 (3) 上記以外の金融商品 同左 同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第16期 [令和 3年10月11日現在]	第17期 [令和 4年 4月11日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	2,362,665	15,113,400
親投資信託受益証券	—	—
合計	2,362,665	15,113,400

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（ 1 口当たり情報 ）

	第16期 [令和 3年10月11日現在]	第17期 [令和 4年 4月11日現在]
1口当たり純資産額	1.1098円	1.3039円
(1万口当たり純資産額)	(11,098円)	(13,039円)

(４)【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	ピムコ バミューダ バンクローン ファンド B - クラス Y (M X N)	23,763.2	143,648,592	
投資信託受益証券 合計		23,763.2	143,648,592	
親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	175,974	179,176	
親投資信託受益証券 合計		175,974	179,176	
合計		199,737.2	143,827,768	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜トルコリラコース＞（毎月分配型）】

(１)【貸借対照表】

(単位：円)

	前期 [令和 3年10月11日現在]	当期 [令和 4年 4月11日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	25,271,216	20,610,350
投資信託受益証券	1,561,143,580	890,350,859
親投資信託受益証券	2,195,333	1,035,333
未収入金	27,400,000	17,000,000
流動資産合計	1,616,010,129	928,996,542
資産合計	1,616,010,129	928,996,542
負債の部		
流動負債		
未払金	9,700,000	-
未払収益分配金	18,637,736	15,444,117

	前期 [令和 3年10月11日現在]	当期 [令和 4年 4月11日現在]
未払解約金	9,058,034	12,636,175
未払受託者報酬	40,645	24,632
未払委託者報酬	2,194,756	1,330,152
未払利息	12	2
その他未払費用	4,056	2,454
流動負債合計	39,635,239	29,437,532
負債合計	39,635,239	29,437,532
純資産の部		
元本等		
元本	6,212,578,957	5,148,039,148
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	4,636,204,067	4,248,480,138
（分配準備積立金）	340,185,029	264,448,489
元本等合計	1,576,374,890	899,559,010
純資産合計	1,576,374,890	899,559,010
負債純資産合計	1,616,010,129	928,996,542

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 令和 3年 4月13日 至 令和 3年10月11日	当期 自 令和 3年10月12日 至 令和 4年 4月11日
営業収益		
受取配当金	212,914,615	103,017,164
受取利息	26	6
有価証券売買等損益	133,352,913	476,909,885
営業収益合計	79,561,728	373,892,715
営業費用		
支払利息	1,697	1,376
受託者報酬	280,359	176,634
委託者報酬	15,139,228	9,538,294
その他費用	27,975	17,603
営業費用合計	15,449,259	9,733,907
営業利益又は営業損失（ ）	64,112,469	383,626,622
経常利益又は経常損失（ ）	64,112,469	383,626,622
当期純利益又は当期純損失（ ）	64,112,469	383,626,622
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	341,267	10,147,140
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	5,214,514,426	4,636,204,067
剰余金増加額又は欠損金減少額	800,804,553	1,074,037,537
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	800,804,553	1,074,037,537
剰余金減少額又は欠損金増加額	169,276,201	213,198,018
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	169,276,201	213,198,018
分配金	117,671,729	99,636,108
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	4,636,204,067	4,248,480,138

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
--------------------	---

（重要な会計上の見積りに関する注記）

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	前期 [令和 3年10月11日現在]	当期 [令和 4年 4月11日現在]
1. 期首元本額	7,065,903,404円	6,212,578,957円
期中追加設定元本額	227,897,031円	263,113,048円
期中一部解約元本額	1,081,221,478円	1,327,652,857円
2. 元本の欠損		
純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	4,636,204,067円	4,248,480,138円
3. 受益権の総数	6,212,578,957口	5,148,039,148口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 自 令和 3年 4月13日 至 令和 3年10月11日	当期 自 令和 3年10月12日 至 令和 4年 4月11日																																				
1.運用に係る権限を委託するための費用 信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の67以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。 2.分配金の計算過程 第91期 令和 3年 4月13日 令和 3年 5月11日 <table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>35,315,474円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>461,806,753円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>302,321,559円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>799,443,786円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	35,315,474円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	461,806,753円	分配準備積立金額	D	302,321,559円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	799,443,786円	1.運用に係る権限を委託するための費用 信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の67以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。 2.分配金の計算過程 第97期 令和 3年10月12日 令和 3年11月11日 <table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>26,407,905円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>419,942,880円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>331,350,307円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>777,701,092円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	26,407,905円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	419,942,880円	分配準備積立金額	D	331,350,307円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	777,701,092円
項目																																					
費用控除後の配当等収益額	A	35,315,474円																																			
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																			
収益調整金額	C	461,806,753円																																			
分配準備積立金額	D	302,321,559円																																			
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	799,443,786円																																			
項目																																					
費用控除後の配当等収益額	A	26,407,905円																																			
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																			
収益調整金額	C	419,942,880円																																			
分配準備積立金額	D	331,350,307円																																			
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	777,701,092円																																			

前期 自 令和 3年 4月13日 至 令和 3年10月11日			当期 自 令和 3年10月12日 至 令和 4年 4月11日		
当ファンドの期末残存口数	F	6,867,526,998口	当ファンドの期末残存口数	F	6,075,178,672口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	1,164円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	1,280円
1万口当たり分配金額	H	30円	1万口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	20,602,580円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	18,225,536円
第92期 令和 3年 5月12日 令和 3年 6月11日			第98期 令和 3年11月12日 令和 3年12月13日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	32,992,796円	費用控除後の配当等収益額	A	17,240,433円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	451,469,413円	収益調整金額	C	404,998,901円
分配準備積立金額	D	307,284,862円	分配準備積立金額	D	324,669,433円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	791,747,071円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	746,908,767円
当ファンドの期末残存口数	F	6,690,399,026口	当ファンドの期末残存口数	F	5,836,758,462口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	1,183円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	1,279円
1万口当たり分配金額	H	30円	1万口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	20,071,197円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	17,510,275円
第93期 令和 3年 6月12日 令和 3年 7月12日			第99期 令和 3年12月14日 令和 4年 1月11日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	32,668,747円	費用控除後の配当等収益額	A	17,148,544円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	443,442,001円	収益調整金額	C	389,284,564円
分配準備積立金額	D	312,633,186円	分配準備積立金額	D	302,404,098円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	788,743,934円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	708,837,206円
当ファンドの期末残存口数	F	6,555,141,801口	当ファンドの期末残存口数	F	5,535,003,426口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	1,203円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	1,280円
1万口当たり分配金額	H	30円	1万口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	19,665,425円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	16,605,010円
第94期 令和 3年 7月13日 令和 3年 8月11日			第100期 令和 4年 1月12日 令和 4年 2月14日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	32,770,622円	費用控除後の配当等収益額	A	5,492,503円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	441,643,547円	収益調整金額	C	380,642,707円
分配準備積立金額	D	322,463,354円	分配準備積立金額	D	290,990,371円

前期 自 令和 3年 4月13日 至 令和 3年10月11日			当期 自 令和 3年10月12日 至 令和 4年 4月11日		
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	796,877,523円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	677,125,581円
当ファンドの期末残存口数	F	6,512,756,576口	当ファンドの期末残存口数	F	5,370,221,210口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,223円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,260円
1万口当たり分配金額	H	30円	1万口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	19,538,269円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	16,110,663円
第95期 令和 3年 8月12日 令和 3年 9月13日			第101期 令和 4年 2月15日 令和 4年 3月11日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	34,270,837円	費用控除後の配当等収益額	A	14,583,231円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	434,374,916円	収益調整金額	C	373,282,648円
分配準備積立金額	D	327,777,603円	分配準備積立金額	D	272,545,386円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	796,423,356円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	660,411,265円
当ファンドの期末残存口数	F	6,385,507,502口	当ファンドの期末残存口数	F	5,246,835,977口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,247円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,258円
1万口当たり分配金額	H	30円	1万口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	19,156,522円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	15,740,507円
第96期 令和 3年 9月14日 令和 3年10月11日			第102期 令和 4年 3月12日 令和 4年 4月11日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	30,310,802円	費用控除後の配当等収益額	A	15,196,907円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	428,084,645円	収益調整金額	C	367,835,356円
分配準備積立金額	D	328,511,963円	分配準備積立金額	D	264,695,699円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	786,907,410円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	647,727,962円
当ファンドの期末残存口数	F	6,212,578,957口	当ファンドの期末残存口数	F	5,148,039,148口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,266円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,258円
1万口当たり分配金額	H	30円	1万口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	18,637,736円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	15,444,117円

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 令和 3年 4月13日 至 令和 3年10月11日	当期 自 令和 3年10月12日 至 令和 4年 4月11日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。 当ファンドは、ファンドの運用の指図に関する権限を再委託しております。この場合、再委託先で投資リスクに対する管理体制を構築しているほか、当該再委託先のリスクの管理体制や管理状況の確認を委託会社で行っております。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 [令和 3年10月11日現在]	当期 [令和 4年 4月11日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引

区分	前期 [令和 3年10月11日現在]	当期 [令和 4年 4月11日現在]
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左 (3) 上記以外の金融商品 同左 同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 [令和 3年10月11日現在]	当期 [令和 4年 4月11日現在]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	64,787,817	102,930,940
親投資信託受益証券	—	—
合計	64,787,817	102,930,940

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（ 1口当たり情報）

	前期 [令和 3年10月11日現在]	当期 [令和 4年 4月11日現在]
1口当たり純資産額	0.2537円	0.1747円
(1万口当たり純資産額)	(2,537円)	(1,747円)

(４)【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	ピムコ バミューダ バンクローン ファンド B - クラス Y (TRY)	590,810.12	890,350,859	
投資信託受益証券 合計		590,810.12	890,350,859	
親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	1,016,827	1,035,333	
親投資信託受益証券 合計		1,016,827	1,035,333	
合計		1,607,637.12	891,386,192	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<トルコリラコース>（年２回分配型）】

(１)【貸借対照表】

(単位：円)

	第16期 [令和 3年10月11日現在]	第17期 [令和 4年 4月11日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	5,742,391	3,163,170
投資信託受益証券	321,488,762	160,503,004
親投資信託受益証券	417,396	217,395
流動資産合計	327,648,549	163,883,569
資産合計	327,648,549	163,883,569
負債の部		
流動負債		
未払解約金	-	2
未払受託者報酬	56,473	35,613
未払委託者報酬	3,049,204	1,923,074

	第16期 [令和 3年10月11日現在]	第17期 [令和 4年 4月11日現在]
未払利息	2	-
その他未払費用	4,834	3,018
流動負債合計	3,110,513	1,961,707
負債合計	3,110,513	1,961,707
純資産の部		
元本等		
元本	426,632,642	279,339,892
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	102,094,606	117,418,030
（分配準備積立金）	251,385,860	178,585,925
元本等合計	324,538,036	161,921,862
純資産合計	324,538,036	161,921,862
負債純資産合計	327,648,549	163,883,569

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第16期 自 令和 3年 4月13日 至 令和 3年10月11日	第17期 自 令和 3年10月12日 至 令和 4年 4月11日
営業収益		
受取配当金	42,542,122	20,139,049
受取利息	8	11
有価証券売買等損益	26,406,203	95,924,808
営業収益合計	16,135,927	75,785,748
営業費用		
支払利息	408	236
受託者報酬	56,473	35,613
委託者報酬	3,049,204	1,923,074
その他費用	4,834	3,018
営業費用合計	3,110,919	1,961,941
営業利益又は営業損失（ ）	13,025,008	77,747,689
経常利益又は経常損失（ ）	13,025,008	77,747,689
当期純利益又は当期純損失（ ）	13,025,008	77,747,689
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	959,926	27,314,846
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	129,623,374	102,094,606
剰余金増加額又は欠損金減少額	15,582,637	35,495,503
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	15,582,637	35,495,503
剰余金減少額又は欠損金増加額	118,951	386,084
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	118,951	386,084
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	102,094,606	117,418,030

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
--------------------	---

（重要な会計上の見積りに関する注記）

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	第16期 [令和 3年10月11日現在]	第17期 [令和 4年 4月11日現在]
1. 期首元本額	484,438,212円	426,632,642円
期中追加設定元本額	428,944円	835,658円
期中一部解約元本額	58,234,514円	148,128,408円
2. 元本の欠損		
純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	102,094,606円	117,418,030円
3. 受益権の総数	426,632,642口	279,339,892口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第16期 自 令和 3年 4月13日 至 令和 3年10月11日	第17期 自 令和 3年10月12日 至 令和 4年 4月11日																																																												
1.運用に係る権限を委託するための費用 信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の67以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。	1.運用に係る権限を委託するための費用 信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の67以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。																																																												
2.分配金の計算過程	2.分配金の計算過程																																																												
<table><tr><td>項目</td><td></td><td></td></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>36,996,817円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>194,458,792円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>214,389,043円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>445,844,652円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>426,632,642口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>10,450円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>—円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	36,996,817円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	194,458,792円	分配準備積立金額	D	214,389,043円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	445,844,652円	当ファンドの期末残存口数	F	426,632,642口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	10,450円	1万口当たり分配金額	H	—円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	—円	<table><tr><td>項目</td><td></td><td></td></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>14,351,256円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>127,702,684円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>164,234,669円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>306,288,609円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>279,339,892口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>10,964円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>—円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	14,351,256円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	127,702,684円	分配準備積立金額	D	164,234,669円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	306,288,609円	当ファンドの期末残存口数	F	279,339,892口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	10,964円	1万口当たり分配金額	H	—円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	—円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	36,996,817円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																											
収益調整金額	C	194,458,792円																																																											
分配準備積立金額	D	214,389,043円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	445,844,652円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	426,632,642口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	10,450円																																																											
1万口当たり分配金額	H	—円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	—円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	14,351,256円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																											
収益調整金額	C	127,702,684円																																																											
分配準備積立金額	D	164,234,669円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	306,288,609円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	279,339,892口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	10,964円																																																											
1万口当たり分配金額	H	—円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	—円																																																											

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	第16期 自 令和 3年 4月13日 至 令和 3年10月11日	第17期 自 令和 3年10月12日 至 令和 4年 4月11日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。 当ファンドは、ファンドの運用の指図に関する権限を再委託しております。この場合、再委託先で投資リスクに対する管理体制を構築しているほか、当該再委託先のリスクの管理体制や管理状況の確認を委託会社で行っております。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	第16期 [令和 3年10月11日現在]	第17期 [令和 4年 4月11日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	(1) 有価証券 同左

区分	第16期 [令和 3年10月11日現在]	第17期 [令和 4年 4月11日現在]
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	(2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	(2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左 同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第16期 [令和 3年10月11日現在]	第17期 [令和 4年 4月11日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	24,809,957	64,032,525
親投資信託受益証券	—	1
合計	24,809,957	64,032,526

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（ 1 口当たり情報 ）

	第16期 [令和 3年10月11日現在]	第17期 [令和 4年 4月11日現在]
1口当たり純資産額	0.7607円	0.5797円

	第16期 [令和 3年10月11日現在]	第17期 [令和 4年 4月11日現在]
(1万口当たり純資産額)	(7,607円)	(5,797円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	ビムコ バミューダ バンクローン ファンド B - クラス Y (TRY)	106,504.97	160,503,004	
投資信託受益証券 合計		106,504.97	160,503,004	
親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	213,510	217,395	
親投資信託受益証券 合計		213,510	217,395	
合 計		320,014.97	160,720,399	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<ロシアルールコース>（毎月分配型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 [令和 3年10月11日現在]	当期 [令和 4年 4月11日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	29,468,118	49,218,810
投資信託受益証券	4,003,984,235	3,438,318,382
親投資信託受益証券	5,207,821	2,947,820
未収入金	73,400,000	-
流動資産合計	4,112,060,174	3,490,485,012
資産合計	4,112,060,174	3,490,485,012

	前期 [令和 3年10月11日現在]	当期 [令和 4年 4月11日現在]
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	34,447,556	-
未払解約金	28,747,866	-
未払受託者報酬	101,595	73,392
未払委託者報酬	5,486,189	3,963,191
未払利息	15	7
その他未払費用	10,151	7,329
流動負債合計	68,793,372	4,043,919
負債合計	68,793,372	4,043,919
純資産の部		
元本等		
元本	13,779,022,497	10,873,902,902
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	9,735,755,695	7,387,461,809
（分配準備積立金）	7,592,590	65,714,807
元本等合計	4,043,266,802	3,486,441,093
純資産合計	4,043,266,802	3,486,441,093
負債純資産合計	4,112,060,174	3,490,485,012

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 令和 3年 4月13日 至 令和 3年10月11日	当期 自 令和 3年10月12日 至 令和 4年 4月11日
営業収益		
受取配当金	249,429,422	211,615,518
受取利息	71	45
有価証券売買等損益	359,331,142	175,618,628
営業収益合計	608,760,635	387,234,191
営業費用		
支払利息	5,122	4,069
受託者報酬	701,888	558,950
委託者報酬	37,901,762	30,183,436
その他費用	70,125	55,833
営業費用合計	38,678,897	30,802,288
営業利益又は営業損失（ ）	570,081,738	356,431,903
経常利益又は経常損失（ ）	570,081,738	356,431,903
当期純利益又は当期純損失（ ）	570,081,738	356,431,903
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	4,055,032	52,228,543
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	11,229,121,900	9,735,755,695
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,505,672,780	2,146,604,559
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,505,672,780	2,146,604,559
剰余金減少額又は欠損金増加額	245,482,365	81,460,185
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	245,482,365	81,460,185
分配金	332,850,916	125,510,934
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	9,735,755,695	7,387,461,809

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
--------------------	---

（重要な会計上の見積りに関する注記）

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	前期 [令和 3年10月11日現在]	当期 [令和 4年 4月11日現在]
1. 期首元本額	15,539,204,848円	13,779,022,497円
期中追加設定元本額	342,955,461円	114,718,717円
期中一部解約元本額	2,103,137,812円	3,019,838,312円
2. 元本の欠損		
純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	9,735,755,695円	7,387,461,809円
3. 受益権の総数	13,779,022,497口	10,873,902,902口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 自 令和 3年 4月13日 至 令和 3年10月11日	当期 自 令和 3年10月12日 至 令和 4年 4月11日																																				
1.運用に係る権限を委託するための費用 信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の67以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。 2.分配金の計算過程 第91期 令和 3年 4月13日 令和 3年 5月11日 <table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>38,144,026円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>1,305,483,289円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>257,725円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>1,343,885,040円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	38,144,026円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	1,305,483,289円	分配準備積立金額	D	257,725円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,343,885,040円	1.運用に係る権限を委託するための費用 信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の67以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。 2.分配金の計算過程 第97期 令和 3年10月12日 令和 3年11月11日 <table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>42,839,030円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>1,016,980,497円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>7,293,357円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>1,067,112,884円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	42,839,030円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	1,016,980,497円	分配準備積立金額	D	7,293,357円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,067,112,884円
項目																																					
費用控除後の配当等収益額	A	38,144,026円																																			
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																			
収益調整金額	C	1,305,483,289円																																			
分配準備積立金額	D	257,725円																																			
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,343,885,040円																																			
項目																																					
費用控除後の配当等収益額	A	42,839,030円																																			
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																			
収益調整金額	C	1,016,980,497円																																			
分配準備積立金額	D	7,293,357円																																			
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,067,112,884円																																			

前期 自 令和 3年 4月13日 至 令和 3年10月11日			当期 自 令和 3年10月12日 至 令和 4年 4月11日		
当ファンドの期末残存口数	F	15,524,090,849口	当ファンドの期末残存口数	F	13,259,153,954口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	865円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	804円
1万口当たり分配金額	H	40円	1万口当たり分配金額	H	25円
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	62,096,363円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	33,147,884円
第92期 令和 3年 5月12日 令和 3年 6月11日			第98期 令和 3年11月12日 令和 3年12月13日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	39,926,639円	費用控除後の配当等収益額	A	36,426,923円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	1,264,660,951円	収益調整金額	C	983,312,753円
分配準備積立金額	D	1,125,334円	分配準備積立金額	D	16,393,470円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	1,305,712,924円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	1,036,133,146円
当ファンドの期末残存口数	F	15,330,249,681口	当ファンドの期末残存口数	F	12,819,837,681口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	851円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	808円
1万口当たり分配金額	H	40円	1万口当たり分配金額	H	25円
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	61,320,998円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	32,049,594円
第93期 令和 3年 6月12日 令和 3年 7月12日			第99期 令和 3年12月14日 令和 4年 1月11日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	35,781,187円	費用控除後の配当等収益額	A	35,423,659円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	1,228,818,479円	収益調整金額	C	943,410,333円
分配準備積立金額	D	1,175,569円	分配準備積立金額	D	19,891,910円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	1,265,775,235円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	998,725,902円
当ファンドの期末残存口数	F	15,152,844,327口	当ファンドの期末残存口数	F	12,299,156,148口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	835円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	812円
1万口当たり分配金額	H	40円	1万口当たり分配金額	H	25円
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	60,611,377円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	30,747,890円
第94期 令和 3年 7月13日 令和 3年 8月11日			第100期 令和 4年 1月12日 令和 4年 2月14日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	35,494,296円	費用控除後の配当等収益額	A	33,450,769円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	1,148,362,558円	収益調整金額	C	907,179,506円
分配準備積立金額	D	559,753円	分配準備積立金額	D	23,575,127円

前期 自 令和 3年 4月13日 至 令和 3年10月11日			当期 自 令和 3年10月12日 至 令和 4年 4月11日		
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,184,416,607円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	964,205,402円
当ファンドの期末残存口数	F	14,445,647,304口	当ファンドの期末残存口数	F	11,826,226,647口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	819円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	815円
1万口当たり分配金額	H	40円	1万口当たり分配金額	H	25円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	57,782,589円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	29,565,566円
第95期 令和 3年 8月12日 令和 3年 9月13日			第101期 令和 4年 2月15日 令和 4年 3月11日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	39,141,774円	費用控除後の配当等収益額	A	20,050,792円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	1,102,115,253円	収益調整金額	C	834,174,696円
分配準備積立金額	D	1,349,997円	分配準備積立金額	D	25,206,211円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,142,607,024円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	879,431,699円
当ファンドの期末残存口数	F	14,148,008,370口	当ファンドの期末残存口数	F	10,873,902,902口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	807円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	808円
1万口当たり分配金額	H	40円	1万口当たり分配金額	H	—円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	56,592,033円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	—円
第96期 令和 3年 9月14日 令和 3年10月11日			第102期 令和 4年 3月12日 令和 4年 4月11日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	41,188,286円	費用控除後の配当等収益額	A	20,457,804円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	1,056,840,132円	収益調整金額	C	834,174,696円
分配準備積立金額	D	851,860円	分配準備積立金額	D	45,257,003円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,098,880,278円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	899,889,503円
当ファンドの期末残存口数	F	13,779,022,497口	当ファンドの期末残存口数	F	10,873,902,902口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	797円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	827円
1万口当たり分配金額	H	25円	1万口当たり分配金額	H	—円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	34,447,556円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	—円

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 令和 3年 4月13日 至 令和 3年10月11日	当期 自 令和 3年10月12日 至 令和 4年 4月11日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。 当ファンドは、ファンドの運用の指図に関する権限を再委託しております。この場合、再委託先で投資リスクに対する管理体制を構築しているほか、当該再委託先のリスクの管理体制や管理状況の確認を委託会社で行っております。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 [令和 3年10月11日現在]	当期 [令和 4年 4月11日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引

区分	前期 [令和 3年10月11日現在]	当期 [令和 4年 4月11日現在]
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左 (3) 上記以外の金融商品 同左 同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 [令和 3年10月11日現在]	当期 [令和 4年 4月11日現在]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	136,796,767	1,507,715,990
親投資信託受益証券	—	1
合計	136,796,767	1,507,715,989

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（ 1口当たり情報）

	前期 [令和 3年10月11日現在]	当期 [令和 4年 4月11日現在]
1口当たり純資産額	0.2934円	0.3206円
(1万口当たり純資産額)	(2,934円)	(3,206円)

（追加情報）

前期 自 令和 3年 4月13日 至 令和 3年10月11日	当期 自 令和 3年10月12日 至 令和 4年 4月11日
—	当ファンドが投資する外国投資信託「ピムコ バミューダ バンクローン ファンド B - クラス Y (R U B)」は、米ドル売り／ロシアルーブル買いの為替取引を行います。為替取引には、外国為替予約取引及び直物為替先渡取引（NDF）等を活用しております。令和 4年 2月24日に発生したロシアのウクライナ侵攻による当ファンドへの影響は以下の通りです。 ロシアが、令和 4年 2月24日に首都キーウを含むウクライナ国内の複数の都市への軍事侵攻に踏み切って以降、期末日時点においてロシア軍とウクライナ軍の戦闘が続いております。 当ファンドは今般のロシア情勢緊迫化によるNDFマーケットの流動性の枯渇が顕在化したため、令和 4年 3月 2日から設定・解約の申込み受付を停止いたしました。期末日時点においても当該取り扱いを継続しておりましたが、NDFマーケットの流動性の改善により令和 4年 4月12日より設定・解約の申込み受付を再開しております。 今後、市場の流動性に変化があれば、状況を総合的に判断の上、設定・解約の申込み受付を再び停止させる可能性もあります。

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	ピムコ バミューダ バンクローン ファンド B - クラス Y (R U B)	825,724.87	3,438,318,382	
投資信託受益証券 合計		825,724.87	3,438,318,382	
親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	2,895,129	2,947,820	
親投資信託受益証券 合計		2,895,129	2,947,820	
合計		3,720,853.87	3,441,266,202	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【三菱ＵＦＪ 米国バンクロンファンド 通貨選択シリーズ＜ロシアルーブルコース＞（年２回分配型）】

（１）【貸借対照表】

(単位：円)		
	第16期 [令和 3年10月11日現在]	第17期 [令和 4年 4月11日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	6,338,752	6,074,474
投資信託受益証券	368,197,864	347,123,975
親投資信託受益証券	352,223	352,223
流動資産合計	374,888,839	353,550,672
資産合計	374,888,839	353,550,672
負債の部		
流動負債		
未払解約金	1,298,781	-
未払受託者報酬	61,956	53,294
未払委託者報酬	3,345,659	2,877,816
未払利息	3	-
その他未払費用	5,314	4,566
流動負債合計	4,711,713	2,935,676
負債合計	4,711,713	2,935,676
純資産の部		
元本等		
元本	358,169,302	299,427,851
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	12,007,824	51,187,145
（分配準備積立金）	175,812,279	163,582,879
元本等合計	370,177,126	350,614,996
純資産合計	370,177,126	350,614,996
負債純資産合計	374,888,839	353,550,672

（２）【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)		
	第16期 自 令和 3年 4月13日 至 令和 3年10月11日	第17期 自 令和 3年10月12日 至 令和 4年 4月11日
営業収益		
受取配当金	22,002,872	20,214,659
受取利息	9	6
有価証券売買等損益	32,078,923	21,411,452
営業収益合計	54,081,804	41,626,117
営業費用		
支払利息	428	343
受託者報酬	61,956	53,294

	第16期 自 令和 3年 4月13日 至 令和 3年10月11日	第17期 自 令和 3年10月12日 至 令和 4年 4月11日
委託者報酬	3,345,659	2,877,816
その他費用	5,314	4,566
営業費用合計	3,413,357	2,936,019
営業利益又は営業損失（ ）	50,668,447	38,690,098
経常利益又は経常損失（ ）	50,668,447	38,690,098
当期純利益又は当期純損失（ ）	50,668,447	38,690,098
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	3,951,462	2,698,170
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	39,719,659	12,007,824
剰余金増加額又は欠損金減少額	5,012,455	-
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	5,012,455	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,957	2,208,947
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	2,049,373
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,957	159,574
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	12,007,824	51,187,145

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
--------------------	---

（重要な会計上の見積りに関する注記）

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	第16期 [令和 3年10月11日現在]	第17期 [令和 4年 4月11日現在]
1. 期首元本額	409,849,872円	358,169,302円
期中追加設定元本額	42,554円	2,238,468円
期中一部解約元本額	51,723,124円	60,979,919円
2. 受益権の総数	358,169,302口	299,427,851口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

訂正有価証券報告書（内容投資信託）

第16期 自 令和 3年 4月13日 至 令和 3年10月11日	第17期 自 令和 3年10月12日 至 令和 4年 4月11日																																																												
1.運用に係る権限を委託するための費用 信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の67以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。	1.運用に係る権限を委託するための費用 信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の67以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。																																																												
2.分配金の計算過程	2.分配金の計算過程																																																												
<table><tr><td>項目</td><td></td><td></td></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>19,318,360円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>178,732,747円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>156,493,919円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>354,545,026円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>358,169,302口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>9,898円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>—円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	19,318,360円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	178,732,747円	分配準備積立金額	D	156,493,919円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	354,545,026円	当ファンドの期末残存口数	F	358,169,302口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	9,898円	1万口当たり分配金額	H	—円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	—円	<table><tr><td>項目</td><td></td><td></td></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>17,602,323円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>150,459,674円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>145,980,556円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>314,042,553円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>299,427,851口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>10,488円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>—円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	17,602,323円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	150,459,674円	分配準備積立金額	D	145,980,556円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	314,042,553円	当ファンドの期末残存口数	F	299,427,851口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	10,488円	1万口当たり分配金額	H	—円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	—円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	19,318,360円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																											
収益調整金額	C	178,732,747円																																																											
分配準備積立金額	D	156,493,919円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	354,545,026円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	358,169,302口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	9,898円																																																											
1万口当たり分配金額	H	—円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	—円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	17,602,323円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																											
収益調整金額	C	150,459,674円																																																											
分配準備積立金額	D	145,980,556円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	314,042,553円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	299,427,851口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	10,488円																																																											
1万口当たり分配金額	H	—円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	—円																																																											

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	第16期 自 令和 3年 4月13日 至 令和 3年10月11日	第17期 自 令和 3年10月12日 至 令和 4年 4月11日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左

区分	第16期 自 令和 3年 4月13日 至 令和 3年10月11日	第17期 自 令和 3年10月12日 至 令和 4年 4月11日
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。 当ファンドは、ファンドの運用の指図に関する権限を再委託しております。この場合、再委託先で投資リスクに対する管理体制を構築しているほか、当該再委託先のリスクの管理体制や管理状況の確認を委託会社で行っております。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	第16期 [令和 3年10月11日現在]	第17期 [令和 4年 4月11日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第16期 [令和 3年10月11日現在]	第17期 [令和 4年 4月11日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	29,233,459	25,755,808
親投資信託受益証券	—	—
合計	29,233,459	25,755,808

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	第16期 [令和 3年10月11日現在]	第17期 [令和 4年 4月11日現在]
1口当たり純資産額	1.0335円	1.1709円
(1万口当たり純資産額)	(10,335円)	(11,709円)

（追加情報）

第16期 自 令和 3年 4月13日 至 令和 3年10月11日	第17期 自 令和 3年10月12日 至 令和 4年 4月11日
—	当ファンドが投資する外国投資信託「ピムコ バミュダ バンクローン ファンド B - クラス Y (R U B)」は、米ドル売り／ロシアルーブル買いの為替取引を行います。為替取引には、外国為替予約取引及び直物為替先渡取引（NDF）等を活用しております。令和 4年 2月24日に発生したロシアのウクライナ侵攻による当ファンドへの影響は以下の通りです。 ロシアが、令和 4年 2月24日に首都キーウを含むウクライナ国内の複数の都市への軍事侵攻に踏み切って以降、期末日時点においてロシア軍とウクライナ軍の戦闘が続いております。 当ファンドは今般のロシア情勢緊迫化によるNDFマーケットの流動性の枯渇が顕在化したため、令和 4年 3月 2日から設定・解約の申込み受付を停止いたしました。期末日時点においても当該取り扱いを継続しておりましたが、NDFマーケットの流動性の改善により令和 4年 4月12日より設定・解約の申込み受付を再開しております。 今後、市場の流動性に変化があれば、状況を総合的に判断の上、設定・解約の申込み受付を再び停止させる可能性もあります。

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	ピムコ バミュダ バンクローン ファンド B - クラス Y (R U B)	83,363.1	347,123,975	
投資信託受益証券 合計		83,363.1	347,123,975	
親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	345,928	352,223	
親投資信託受益証券 合計		345,928	352,223	
合計		429,291.1	347,476,198	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<マネープールファンドA>】

（１）【貸借対照表】

(単位：円)		
	第16期 [令和 3年10月11日現在]	第17期 [令和 4年 4月11日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	137,245	101,707
親投資信託受益証券	53,648,786	39,485,757
未収入金	15	10
流動資産合計	53,786,046	39,587,474
資産合計	53,786,046	39,587,474
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	890	861
未払委託者報酬	1,918	1,887
その他未払費用	59	54
流動負債合計	2,867	2,802
負債合計	2,867	2,802
純資産の部		
元本等		
元本	54,063,867	39,793,951
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	280,688	209,279
元本等合計	53,783,179	39,584,672
純資産合計	53,783,179	39,584,672
負債純資産合計	53,786,046	39,587,474

（２）【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)		
	第16期 自 令和 3年 4月13日 至 令和 3年10月11日	第17期 自 令和 3年10月12日 至 令和 4年 4月11日
営業収益		
受取利息	-	2
有価証券売買等損益	46	47
営業収益合計	46	45
営業費用		
支払利息	2	1
受託者報酬	890	861
委託者報酬	1,918	1,887
その他費用	59	54
営業費用合計	2,869	2,803
営業利益又は営業損失（ ）	2,915	2,848
経常利益又は経常損失（ ）	2,915	2,848
当期純利益又は当期純損失（ ）	2,915	2,848
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	123	175
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	277,433	280,688
剰余金増加額又は欠損金減少額	20,551	79,436

	第16期 自 令和 3年 4月13日 至 令和 3年10月11日	第17期 自 令和 3年10月12日 至 令和 4年 4月11日
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	20,551	79,436
剰余金減少額又は欠損金増加額	20,768	5,354
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	20,768	5,354
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	280,688	209,279

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
-------------------	---

（重要な会計上の見積りに関する注記）

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	第16期 [令和 3年10月11日現在]	第17期 [令和 4年 4月11日現在]
１．期首元本額	54,075,555円	54,063,867円
期中追加設定元本額	3,993,709円	1,029,385円
期中一部解約元本額	4,005,397円	15,299,301円
２．元本の欠損		
純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	280,688円	209,279円
３．受益権の総数	54,063,867口	39,793,951口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第16期 自 令和 3年 4月13日 至 令和 3年10月11日	第17期 自 令和 3年10月12日 至 令和 4年 4月11日																								
1. 分配金の計算過程	1. 分配金の計算過程																								
<table><tr><td>項目</td><td></td><td></td></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>—円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>206,495円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	—円	費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	206,495円	<table><tr><td>項目</td><td></td><td></td></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>—円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>151,990円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	—円	費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	151,990円
項目																									
費用控除後の配当等収益額	A	—円																							
費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	B	—円																							
収益調整金額	C	206,495円																							
項目																									
費用控除後の配当等収益額	A	—円																							
費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	B	—円																							
収益調整金額	C	151,990円																							

第16期 自 令和 3年 4月13日 至 令和 3年10月11日			第17期 自 令和 3年10月12日 至 令和 4年 4月11日		
分配準備積立金額	D	—円	分配準備積立金額	D	—円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	206,495円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	151,990円
当ファンドの期末残存口数	F	54,063,867口	当ファンドの期末残存口数	F	39,793,951口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	38円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	38円
1万口当たり分配金額	H	—円	1万口当たり分配金額	H	—円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	—円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	—円

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	第16期 自 令和 3年 4月13日 至 令和 3年10月11日	第17期 自 令和 3年10月12日 至 令和 4年 4月11日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	第16期 [令和 3年10月11日現在]	第17期 [令和 4年 4月11日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第16期 [令和 3年10月11日現在]	第17期 [令和 4年 4月11日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
親投資信託受益証券	5,268	3,877
合計	5,268	3,877

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（ 1 口当たり情報 ）

	第16期 [令和 3年10月11日現在]	第17期 [令和 4年 4月11日現在]
1口当たり純資産額	0.9948円	0.9947円
(1万口当たり純資産額)	(9,948円)	(9,947円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	38,779,962	39,485,757	
合計		38,779,962	39,485,757	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【三菱ＵＦＪ 米国バンクロンファンド 通貨選択シリーズ＜マネープールファンドＢ＞】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第16期 [令和 3年10月11日現在]	第17期 [令和 4年 4月11日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	3,487	3,487
親投資信託受益証券	1,379,922	1,379,892
流動資産合計	1,383,409	1,383,379
資産合計	1,383,409	1,383,379
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	4	4

	第16期 [令和 3年10月11日現在]	第17期 [令和 4年 4月11日現在]
未払委託者報酬	24	25
流動負債合計	28	29
負債合計	28	29
純資産の部		
元本等		
元本	1,383,750	1,383,750
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	369	400
（分配準備積立金）	76	22
元本等合計	1,383,381	1,383,350
純資産合計	1,383,381	1,383,350
負債純資産合計	1,383,409	1,383,379

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第16期 自 令和 3年 4月13日 至 令和 3年10月11日	第17期 自 令和 3年10月12日 至 令和 4年 4月11日
営業収益		
有価証券売買等損益	1	-
営業収益合計	1	-
営業費用		
支払利息	-	2
受託者報酬	4	4
委託者報酬	24	25
営業費用合計	28	31
営業利益又は営業損失（ ）	29	31
経常利益又は経常損失（ ）	29	31
当期純利益又は当期純損失（ ）	29	31
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	-	33
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	340	369
剰余金増加額又は欠損金減少額	-	981
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	981
剰余金減少額又は欠損金増加額	-	1,014
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	1,014
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	369	400

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
--------------------	---

（重要な会計上の見積りに関する注記）

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	第16期 [令和 3年10月11日現在]	第17期 [令和 4年 4月11日現在]
1. 期首元本額	1,383,750円	1,383,750円
期中追加設定元本額	—円	3,379,951円
期中一部解約元本額	—円	3,379,951円
2. 元本の欠損		
純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	369円	400円
3. 受益権の総数	1,383,750口	1,383,750口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第16期 自 令和 3年 4月13日 至 令和 3年10月11日	第17期 自 令和 3年10月12日 至 令和 4年 4月11日																																																												
1. 分配金の計算過程	1. 分配金の計算過程																																																												
<table><tr><td>項目</td><td></td><td></td></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>—円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>3,689円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>76円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>3,765円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>1,383,750口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>27円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>—円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	3,689円	分配準備積立金額	D	76円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,765円	当ファンドの期末残存口数	F	1,383,750口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	27円	1万口当たり分配金額	H	—円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	—円	<table><tr><td>項目</td><td></td><td></td></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>—円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>3,743円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>22円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>3,765円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>1,383,750口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>27円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>—円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	3,743円	分配準備積立金額	D	22円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,765円	当ファンドの期末残存口数	F	1,383,750口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	27円	1万口当たり分配金額	H	—円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	—円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	—円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																											
収益調整金額	C	3,689円																																																											
分配準備積立金額	D	76円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,765円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	1,383,750口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	27円																																																											
1万口当たり分配金額	H	—円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	—円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	—円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																											
収益調整金額	C	3,743円																																																											
分配準備積立金額	D	22円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,765円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	1,383,750口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	27円																																																											
1万口当たり分配金額	H	—円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	—円																																																											

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	第16期 自 令和 3年 4月13日 至 令和 3年10月11日	第17期 自 令和 3年10月12日 至 令和 4年 4月11日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	第16期 [令和 3年10月11日現在]	第17期 [令和 4年 4月11日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第16期 [令和 3年10月11日現在]	第17期 [令和 4年 4月11日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
親投資信託受益証券	1	1
合計	1	1

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	第16期 [令和 3年10月11日現在]	第17期 [令和 4年 4月11日現在]
1口当たり純資産額	0.9997円	0.9997円
(1万口当たり純資産額)	(9,997円)	(9,997円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
-----	-----	----	-----	----

親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	1,355,227	1,379,892	
合計		1,355,227	1,379,892	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。
なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

マネー・マーケット・マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

[令和 4年 4月11日現在]

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	377,422,826
現先取引勘定	1,399,998,930
流動資産合計	1,777,421,756
資産合計	1,777,421,756
負債の部	
流動負債	
未払解約金	70
未払利息	53
流動負債合計	123
負債合計	123
純資産の部	
元本等	
元本	1,745,690,503
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	31,731,130
元本等合計	1,777,421,633
純資産合計	1,777,421,633
負債純資産合計	1,777,421,756

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	[令和 4年 4月11日現在]
1. 期首	令和 3年10月12日
期首元本額	1,571,841,136円
期中追加設定元本額	249,212,305円
期中一部解約元本額	75,362,938円
元本の内訳	
三菱ＵＦＪ ＤＣ金利連動アロケーション型バランスファンド	501,318,517円
三菱ＵＦＪ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<円コース> (毎月分配型)	3,683,862円
三菱ＵＦＪ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<米ドルコース> (毎月分配型)	2,590,474円
三菱ＵＦＪ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<ユーロコース> (毎月分配型)	111,354円
三菱ＵＦＪ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース> (毎月分配型)	9,893,887円
三菱ＵＦＪ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルレアルコース> (毎月分配型)	24,765,135円
三菱ＵＦＪ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<南アフリカランドコース> (毎月分配型)	282,290円
三菱ＵＦＪ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<トルコリラコース> (毎月分配型)	1,074,934円
三菱ＵＦＪ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<マネーボールファンド>	47,992,858円
三菱ＵＦＪ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<中国元コース> (毎月分配型)	89,620円
三菱ＵＦＪ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<インドネシアルピアコース> (毎月分配型)	669,935円
三菱ＵＦＪ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<資源国バスケット通貨コース> (毎月分配型)	212,322円
PIMCO ニューワールド円インカムファンド(毎月分配型)	10,715,809円
PIMCO ニューワールド米ドルインカムファンド(毎月分配型)	1,378,553円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<豪ドルコース> (毎月分配型)	5,548,198円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<ブラジルレアルコース> (毎月分配型)	123,415円
三菱ＵＦＪ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<円コース> (毎月分配型)	3,857,128円

	[令和 4年 4月11日現在]
三菱ＵＦＪ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<米ドルコース>（毎月分配型）	1,339,040円
三菱ＵＦＪ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース>（毎月分配型）	1,145,161円
三菱ＵＦＪ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルリアルコース>（毎月分配型）	16,341,949円
三菱ＵＦＪ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<資源国バスケット通貨コース>（毎月分配型）	953,994円
三菱ＵＦＪ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<アジアバスケット通貨コース>（毎月分配型）	642,729円
三菱ＵＦＪ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<マネープールファンド>	93,714,292円
三菱ＵＦＪ 欧州ハイイールド債券ファンド ユーロ円プレミアム（毎月分配型）	7,489,236円
欧州ハイイールド債券ファンド（為替ヘッジあり）	3,947,842円
欧州ハイイールド債券ファンド（為替ヘッジなし）	4,289,171円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<メキシコペソコース>（毎月分配型）	4,489,124円
PIMCO ニューワールド円インカムファンド（年2回分配型）	30,649円
PIMCO ニューワールド米ドルインカムファンド（年2回分配型）	60,179円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<豪ドルコース>（年2回分配型）	69,757円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<ブラジルリアルコース>（年2回分配型）	30,457円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<メキシコペソコース>（年2回分配型）	278,281円
三菱ＵＦＪ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<メキシコペソコース>（毎月分配型）	665,580円
三菱ＵＦＪ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<トルコリラコース>（毎月分配型）	1,149,232円
三菱ＵＦＪ 米国高配当株式プラス<為替ヘッジあり>（毎月決算型）	491,449円
三菱ＵＦＪ 米国高配当株式プラス<為替ヘッジなし>（毎月決算型）	9,828,976円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<世界通貨分散コース>（毎月分配型）	3,307,993円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<世界通貨分散コース>（年2回分配型）	132,542円
バリュー・ボンド・ファンド<為替リスク軽減型>（毎月決算型）	1,936,118円
バリュー・ボンド・ファンド<為替ヘッジなし>（毎月決算型）	9,829円
バリュー・ボンド・ファンド<為替リスク軽減型>（年1回決算型）	9,829円
バリュー・ボンド・ファンド<為替ヘッジなし>（年1回決算型）	9,829円
三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<円コース>（毎月分配型）	3,156,977円

	[令和 4年 4月11日現在]
三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<米ドルコース>（毎月分配型）	7,196,270円
三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース>（毎月分配型）	1,491,640円
三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルリアルコース>（毎月分配型）	3,517,041円
三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<メキシコペソコース>（毎月分配型）	845,131円
三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<トルコリラコース>（毎月分配型）	1,016,827円
三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<ロシアルーブルコース>（毎月分配型）	2,895,129円
三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<円コース>（年2回分配型）	1,528,278円
三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<米ドルコース>（年2回分配型）	2,664,317円
三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース>（年2回分配型）	215,434円
三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルリアルコース>（年2回分配型）	490,224円
三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<メキシコペソコース>（年2回分配型）	175,974円
三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<トルコリラコース>（年2回分配型）	213,510円
三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<ロシアルーブルコース>（年2回分配型）	345,928円
三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<マネーボールファンドA>	38,779,962円
三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<マネーボールファンドB>	1,355,227円
三菱ＵＦＪ / ピムコ トータル・リターン・ファンド<米ドルヘッジ型>（毎月決算型）	2,178,993円
三菱ＵＦＪ / ピムコ トータル・リターン・ファンド<為替ヘッジなし>（毎月決算型）	5,411,821円
三菱ＵＦＪ / ピムコ トータル・リターン・ファンド<米ドルヘッジ型>（年1回決算型）	1,020,693円
三菱ＵＦＪ / ピムコ トータル・リターン・ファンド<為替ヘッジなし>（年1回決算型）	2,065,331円
ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Cコース（為替ヘッジなし）（年1回決算型）	521,457円
ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Dコース（為替ヘッジあり）（年1回決算型）	217,015円
米国バンクローンファンド<為替ヘッジあり>（毎月分配型）	1,628,892円
米国バンクローンファンド<為替ヘッジなし>（毎月分配型）	5,812,610円
米国バンクローン・オープン<為替ヘッジあり>（毎月決算型）	3,545,187円
米国バンクローン・オープン<為替ヘッジなし>（毎月決算型）	8,124,755円

	[令和 4年 4月11日現在]
米国バンクローン・オープン＜為替ヘッジあり＞（年1回決算型）	2,990,177円
米国バンクローン・オープン＜為替ヘッジなし＞（年1回決算型）	3,377,211円
PIMCO インカム戦略ファンド＜円インカム＞（毎月分配型）	8,478,079円
PIMCO インカム戦略ファンド＜円インカム＞（年2回分配型）	4,145,749円
PIMCO インカム戦略ファンド＜米ドルインカム＞（毎月分配型）	8,067,104円
PIMCO インカム戦略ファンド＜米ドルインカム＞（年2回分配型）	3,319,056円
PIMCO インカム戦略ファンド＜世界通貨分散コース＞（毎月分配型）	13,122,469円
PIMCO インカム戦略ファンド＜世界通貨分散コース＞（年2回分配型）	1,616,484円
三菱ＵＦＪ / マッコーリー オーストラリア・ハイインカム債券ファンド 豪ドル円プレミアム（毎月決算型）	5,899,118円
三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 米ドル円プレミアム（毎月分配型）	4,433,586円
三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 米ドル円プレミアム（年2回分配型）	1,171,788円
PIMCO 米国バンクローンファンド＜円インカム＞（毎月分配型）	10,787円
PIMCO 米国バンクローンファンド＜円インカム＞（年2回分配型）	10,795円
PIMCO 米国バンクローンファンド＜米ドルインカム＞（毎月分配型）	511,609円
PIMCO 米国バンクローンファンド＜米ドルインカム＞（年2回分配型）	177,761円
PIMCO 米国バンクローンファンド＜世界通貨分散コース＞（毎月分配型）	368,276円
PIMCO 米国バンクローンファンド＜世界通貨分散コース＞（年2回分配型）	89,371円
三菱ＵＦＪ リート不動産株ファンド＜米ドル投資型＞（3ヵ月決算型）	3,063,931円
三菱ＵＦＪ リート不動産株ファンド＜Wプレミアム＞（毎月決算型）	6,324,266円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド2030（確定拠出年金）	699,632,585円
マクロ・トータル・リターン・ファンド	9,820円
スマート・プロテクター90オープン	981,933円
米国バンクローンファンド＜為替ヘッジあり＞（資産成長型）	89,287円
米国バンクローンファンド＜為替ヘッジなし＞（資産成長型）	138,420円
テンブルトン新興国小型株ファンド	49,097円
ピムコ・インカム・ストラテジー・ファンド＜限定為替ヘッジあり＞（毎月決算型）	1,453,944円
ピムコ・インカム・ストラテジー・ファンド＜限定為替ヘッジあり＞（年2回決算型）	6,675,966円

	[令和 4年 4月11日現在]
ピムコ・インカム・ストラテジー・ファンド<為替ヘッジなし> （毎月決算型）	2,474,981円
ピムコ・インカム・ストラテジー・ファンド<為替ヘッジなし> （年2回決算型）	9,376,245円
欧州ハイイールド債券ファンド（為替ヘッジあり）（年1回決算 型）	169,198円
欧州ハイイールド債券ファンド（為替ヘッジなし）（年1回決算 型）	87,384円
わたしの未来設計<安定重視型>（分配コース）	9,820円
わたしの未来設計<安定重視型>（分配抑制コース）	9,820円
わたしの未来設計<成長重視型>（分配コース）	9,820円
わたしの未来設計<成長重視型>（分配抑制コース）	9,820円
ベイリー・ギフォード世界長期成長株ファンド	9,821円
グローバル・インカム・フルコース（為替リスク軽減型）	983円
グローバル・インカム・フルコース（為替ヘッジなし）	983円
<DC>ベイリー・ギフォード世界長期成長株ファンド	9,821円
ベイリー・ギフォード インバクト投資ファンド	9,821円
<DC>ベイリー・ギフォード ESG世界株ファンド	9,822円
ベイリー・ギフォード世界長期成長株ファンド（予想分配金提示 型）	9,822円
ベイリー・ギフォード インバクト投資ファンド（予想分配金提示 型）	9,822円
米国株式トレンド・ウォッチ戦略ファンド	983円
三菱ＵＦＪ インド債券オープン（毎月決算型）	39,351円
三菱ＵＦＪ / マッコリー オーストラリアREITファンド<W プレミアム>（毎月決算型）	11,293,333円
マネーブルファンド（FOFs用）（適格機関投資家限定）	9,876,425円
ピムコ・グローバル・ハイイールド・ファンド（毎月分配型）	11,784,347円
ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Aコース（為替ヘッジ なし）	6,887,212円
ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Bコース（為替ヘッジ あり）	9,187,206円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤーファンド 2030	3,987,431円
三菱ＵＦＪ <DC>ターゲット・イヤー ファンド 2030	41,131,411円
合計	1,745,690,503円
2. 受益権の総数	1,745,690,503口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	自 令和 3年10月12日 至 令和 4年 4月11日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、公社債等に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 4年 4月11日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2.時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、該当事項はありません。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	[令和 4年 4月11日現在]
1口当たり純資産額	1.0182円
(1万口当たり純資産額)	(10,182円)

附属明細表

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

２【ファンドの現況】

【三菱ＵＦＪ 米国バンクロンファンド 通貨選択シリーズ＜円コース＞（毎月分配型）】

【純資産額計算書】

令和 4年 4月28日現在

（単位：円）

資産総額	2,287,691,044
負債総額	1,943,891
純資産総額（ - ）	2,285,747,153
発行済口数	3,132,549,516口
1口当たり純資産価額（ / ）	0.7297
（10,000口当たり）	（7,297）

【三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜円コース＞（年２回分配型）】

【純資産額計算書】

令和 4年 4月28日現在

（単位：円）

資産総額	1,219,509,605
負債総額	1,038,320
純資産総額（ - ）	1,218,471,285
発行済口数	1,177,135,400口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.0351
（10,000口当たり）	（10,351）

【三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜米ドルコース＞（毎月分配型）】

【純資産額計算書】

令和 4年 4月28日現在

（単位：円）

資産総額	6,124,697,680
負債総額	17,294,380
純資産総額（ - ）	6,107,403,300
発行済口数	6,395,673,982口
1口当たり純資産価額（ / ）	0.9549
（10,000口当たり）	（9,549）

【三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜米ドルコース＞（年２回分配型）】

【純資産額計算書】

令和 4年 4月28日現在

（単位：円）

資産総額	1,916,885,082
負債総額	7,540,417
純資産総額（ - ）	1,909,344,665
発行済口数	1,275,776,556口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.4966
（10,000口当たり）	（14,966）

【三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜豪ドルコース＞（毎月分配型）】

【純資産額計算書】

令和 4年 4月28日現在

（単位：円）

資産総額	1,516,464,145
負債総額	1,329,413
純資産総額（ - ）	1,515,134,732
発行済口数	2,150,064,314口
1口当たり純資産価額（ / ）	0.7047
（10,000口当たり）	（7,047）

【三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜豪ドルコース＞（年2回分配型）】

【純資産額計算書】

令和 4年 4月28日現在

（単位：円）

資産総額	188,142,670
負債総額	171,012
純資産総額（ - ）	187,971,658
発行済口数	165,084,314口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.1386
（10,000口当たり）	（11,386）

【三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜ブラジルリアルコース＞（毎月分配型）】

【純資産額計算書】

令和 4年 4月28日現在

（単位：円）

資産総額	2,724,167,401
負債総額	9,916,419
純資産総額（ - ）	2,714,250,982
発行済口数	7,298,082,704口
1口当たり純資産価額（ / ）	0.3719
（10,000口当たり）	（3,719）

【三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜ブラジルリアルコース＞（年2回分配型）】

【純資産額計算書】

令和 4年 4月28日現在

（単位：円）

資産総額	475,001,607
負債総額	39,486,139
純資産総額（ - ）	435,515,468
発行済口数	403,729,901口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.0787
（10,000口当たり）	（10,787）

【三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜メキシコペソコース＞（毎月分配型）】

【純資産額計算書】

令和 4年 4月28日現在

（単位：円）

資産総額	734,096,255
負債総額	1,400,319
純資産総額（ - ）	732,695,936
発行済口数	1,268,440,780口
1口当たり純資産価額（ / ）	0.5776
（10,000口当たり）	（5,776）

【三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜メキシコペソコース＞（年2回分配型）】

【純資産額計算書】

令和 4年 4月28日現在

（単位：円）

資産総額	142,753,663
負債総額	123,687
純資産総額（ - ）	142,629,976
発行済口数	108,226,200口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.3179
（10,000口当たり）	（13,179）

【三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜トルコリラコース＞（毎月分配型）】

【純資産額計算書】

令和 4年 4月28日現在

（単位：円）

資産総額	939,559,968
負債総額	1,266,513
純資産総額（ - ）	938,293,455
発行済口数	5,197,114,480口
1口当たり純資産価額（ / ）	0.1805
（10,000口当たり）	（1,805）

【三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜トルコリラコース＞（年２回分配型）】

【純資産額計算書】

令和 4年 4月28日現在

（単位：円）

資産総額	166,229,682
負債総額	141,092
純資産総額（ - ）	166,088,590
発行済口数	277,282,268口
1口当たり純資産価額（ / ）	0.5990
（10,000口当たり）	（5,990）

【三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜ロシアルーブルコース＞（毎月分配型）】

【純資産額計算書】

令和 4年 4月28日現在

（単位：円）

資産総額	2,731,029,079
負債総額	77,030,623
純資産総額（ - ）	2,653,998,456
発行済口数	7,966,269,668口
1口当たり純資産価額（ / ）	0.3332
（10,000口当たり）	（3,332）

【三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜ロシアルーブルコース＞（年２回分配型）】

【純資産額計算書】

令和 4年 4月28日現在

（単位：円）

資産総額	166,327,392
負債総額	6,855,866
純資産総額（ - ）	159,471,526
発行済口数	131,073,640口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.2167
（10,000口当たり）	（12,167）

【三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜マネープールファンドＡ＞】

【純資産額計算書】

令和 4年 4月28日現在

（単位：円）

資産総額	45,848,454
負債総額	208
純資産総額（ - ）	45,848,246
発行済口数	46,091,112口
1口当たり純資産価額（ / ）	0.9947
（10,000口当たり）	（9,947）

【三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜マネープールファンドＢ＞】

【純資産額計算書】

令和 4年 4月28日現在

（単位：円）

資産総額	1,383,350
負債総額	2
純資産総額（ - ）	1,383,348
発行済口数	1,383,750口
1口当たり純資産価額（ / ）	0.9997
（10,000口当たり）	（9,997）

（参考）

マネー・マーケット・マザーファンド

純資産額計算書

令和 4年 4月28日現在

（単位：円）

資産総額	2,909,815,470
負債総額	282
純資産総額（ - ）	2,909,815,188
発行済口数	2,857,845,871口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.0182
（ 10,000口当たり ）	（ 10,182 ）

第三部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１【委託会社等の概況】

< 更新後 >

（１）資本金の額等

2022年4月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近５年間における資本金の額の増減はありません。

（２）委託会社の機構

・会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

・投資運用の意思決定機構

投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

投資行動のモニタリング１

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

投資行動のモニタリング２

運用部から独立した管理担当部署は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

ファンドに関係する法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

< 更新後 >

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

2022年 4月28日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本 数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	899	19,337,203
追加型公社債投資信託	16	1,364,166
単位型株式投資信託	94	431,590
単位型公社債投資信託	52	175,261
合 計	1,061	21,308,221

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

< 更新後 >

(1) 財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱ＵＦＪ国際投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

なお、財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第37期事業年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

第36期
(令和3年3月31日現在)

第37期
(令和4年3月31日現在)

(資産の部)

流動資産

現金及び預金	2	56,803,388	2	51,593,362
有価証券		2,001		293,326
前払費用		598,135		645,109
未収入金		31,359		61,092
未収委託者報酬		13,216,357		15,750,264
未収収益	2	662,230	2	783,790
金銭の信託		2,300,000		8,401,300
その他		269,506		295,584
流動資産合計		73,882,978		77,823,830

固定資産

有形固定資産

建物	1	548,902	1	391,042
器具備品	1	1,435,369	1	1,079,023
土地		628,433		628,433
有形固定資産合計		2,612,705		2,098,499

無形固定資産

電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		3,569,171		4,381,293
ソフトウェア仮勘定		1,895,190		1,581,652
無形固定資産合計		5,480,184		5,978,768

投資その他の資産

投資有価証券		18,616,670		16,803,642
関係会社株式		320,136		159,536
投資不動産	1	814,684	1	810,684
長期差入保証金		538,497		524,244
前払年金費用		258,835		189,708
繰延税金資産		916,962		982,406
その他		45,230		45,230
貸倒引当金		23,600		23,600
投資その他の資産合計		21,487,417		19,491,852

固定資産合計

29,580,307 27,569,120

資産合計

103,463,286 105,392,950

(単位：千円)

第36期
(令和3年3月31日現在)第37期
(令和4年3月31日現在)

(負債の部)

流動負債

預り金		533,622		565,222
未払金				
未払収益分配金		158,856		197,334
未払償還金		133,877		7,418
未払手数料	2	5,200,810	2	6,423,139
その他未払金	2	4,412,521	2	4,565,457

未払費用	2	4,755,909	2	4,328,968
未払消費税等		752,617		1,112,923
未払法人税等		873,027		769,692
賞与引当金		933,381		942,287
役員賞与引当金		160,710		149,028
その他		691,143		5,517
流動負債合計		18,606,476		19,066,990
固定負債				
長期未払金		21,600		10,800
退職給付引当金		1,145,514		1,246,300
役員退職慰労引当金		117,938		117,938
時効後支払損引当金		245,426		250,214
固定負債合計		1,530,479		1,625,252
負債合計		20,136,956		20,692,243
(純資産の部)				
株主資本				
資本金		2,000,131		2,000,131
資本剰余金				
資本準備金		3,572,096		3,572,096
その他資本剰余金		41,160,616		41,160,616
資本剰余金合計		44,732,712		44,732,712
利益剰余金				
利益準備金		342,589		342,589
その他利益剰余金				
別途積立金		6,998,000		6,998,000
繰越利益剰余金		26,951,289		29,000,498
利益剰余金合計		34,291,879		36,341,088
株主資本合計		81,024,723		83,073,932

(単位：千円)

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,301,606	1,626,775
評価・換算差額等合計	2,301,606	1,626,775
純資産合計	83,326,329	84,700,707
負債純資産合計	103,463,286	105,392,950

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
--	-------------------------------------	-------------------------------------

営業収益				
委託者報酬		67,963,712		79,977,953
投資顧問料		2,443,980		2,711,169
その他営業収益		21,613		13,459
営業収益合計		70,429,306		82,702,582
営業費用				
支払手数料	2	26,689,896	2	31,644,834
広告宣伝費		668,150		720,785
公告費		250		500
調査費				
調査費		2,077,942		2,430,158
委託調査費		12,035,954		14,557,009
事務委託費		798,528		1,450,062
営業雑経費				
通信費		296,490		138,868
印刷費		378,180		379,428
協会費		51,841		49,590
諸会費		16,613		17,729
事務機器関連費		1,977,769		2,172,978
その他営業雑経費		8,391		649
営業費用合計		45,000,009		53,562,596
一般管理費				
給料				
役員報酬		352,879		414,260
給料・手当		6,461,546		6,496,233
賞与引当金繰入		933,381		942,287
役員賞与引当金繰入		160,710		149,028
福利厚生費		1,272,568		1,282,310
交際費		2,721		4,874
旅費交通費		22,768		21,698
租税公課		402,939		430,233
不動産賃借料		666,331		724,961
退職給付費用		481,135		494,615
役員退職慰労引当金繰入		11,763		-
固定資産減価償却費		1,358,911		2,249,287
諸経費		413,538		379,054
一般管理費合計		12,541,193		13,588,846
営業利益		12,888,103		15,551,139

(単位：千円)

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)		第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	
営業外収益				
受取配当金		170,807		243,133
受取利息	2	2,726	2	7,408
投資有価証券償還益		81,557		1,089,101
収益分配金等時効完成分		275,835		137,485
受取賃貸料	2	65,808	2	65,808

その他	12,504	36,211
営業外収益合計	609,239	1,579,148
営業外費用		
投資有価証券償還損	95,946	3,074
時効後支払損引当金繰入	16,395	16,548
事務過誤費	-	76,076
賃貸関連費用	13,472	15,780
その他	2,932	7,585
営業外費用合計	128,747	119,066
経常利益	13,368,595	17,011,221
特別利益		
投資有価証券売却益	2,007,655	605,706
特別利益合計	2,007,655	605,706
特別損失		
投資有価証券売却損	51,737	28,188
投資有価証券評価損	26,317	36,558
固定資産除却損	1 536	1 13,094
特別損失合計	78,591	77,840
税引前当期純利益	15,297,659	17,539,087
法人税、住民税及び事業税	2 4,755,427	2 5,366,608
法人税等調整額	19,122	22,446
法人税等合計	4,736,304	5,389,054
当期純利益	10,561,354	12,150,032

（３）【株主資本等変動計算書】

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
						別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	25,847,605	33,188,194	79,921,039
当期変動額									
剰余金の配当							9,457,670	9,457,670	9,457,670
当期純利益							10,561,354	10,561,354	10,561,354
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	1,103,684	1,103,684	1,103,684
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,951,289	34,291,879	81,024,723

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,815	1,815	79,922,854
当期変動額			
剰余金の配当			9,457,670
当期純利益			10,561,354
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,299,791	2,299,791	2,299,791

当期変動額合計	2,299,791	2,299,791	3,403,475
当期末残高	2,301,606	2,301,606	83,326,329

第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
						別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,951,289	34,291,879	81,024,723
会計方針の変更による累積的影響額							475,687	475,687	475,687
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	27,426,976	34,767,566	81,500,410
当期変動額									
剰余金の配当							10,576,511	10,576,511	10,576,511
当期純利益							12,150,032	12,150,032	12,150,032
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	1,573,521	1,573,521	1,573,521
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	29,000,498	36,341,088	83,073,932

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,301,606	2,301,606	83,326,329
会計方針の変更による累積的影響額			475,687
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,301,606	2,301,606	83,802,017
当期変動額			
剰余金の配当			10,576,511
当期純利益			12,150,032
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	674,831	674,831	674,831
当期変動額合計	674,831	674,831	898,690
当期末残高	1,626,775	1,626,775	84,700,707

[注記事項]

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用し

ております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～50年
器具備品	2年～20年
投資不動産	3年～47年

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6)時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1)委託者報酬

投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等を行っております。委託者報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受領しております。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2)投資顧問料

顧客との投資一任及び投資助言契約に基づき運用及び助言を行っております。投資顧問料は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を主に年4回受領しております。当該報酬は契約期間にわたり収益として認識しております。

7. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(2)「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」の適用

令和2年度税制改正において従来の連結納税制度が見直され、グループ通算制度に移行する税制改正法（「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号））が令和2年3月31日に公布されておりますが、繰延税金資産の額について、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る

税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 令和2年3月31日）により「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）第44項の定めを適用せず、改正前の税法の規定に基づいて算定しております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取り扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 令和3年8月12日）を適用する予定であります。

（会計方針の変更）

（1）収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の貸借対照表は、流動負債のその他は484,886千円減少、繰延税金資産は148,472千円減少、繰越利益剰余金は336,414千円増加しております。

当事業年度の損益計算書は、委託者報酬、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ200,739千円減少しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は475,687千円増加しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

（2）時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 令和元年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、時価算定会計基準等の適用による、財務諸表への影響はありません。また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

（未適用の会計基準等）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）

（1）概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号）の令和3年6月17日の改正は、令和元年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

（2）適用予定日

令和5年3月期の期首より適用します。

（3）当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（貸借対照表関係）

1. 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
建物	643,920千円	805,250千円
器具備品	1,545,179千円	2,054,366千円

投資不動産

151,833千円

157,995千円

2. 関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
預金	40,328,414千円	43,782,913千円
未収収益	14,138千円	13,741千円
未払手数料	772,495千円	836,105千円
その他未払金	3,425,136千円	3,887,520千円
未払費用	349,222千円	337,847千円

(損益計算書関係)

1. 固定資産除却損の内訳

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
建物	-	2,599千円
器具備品	536千円	10,495千円
計	536千円	13,094千円

2. 関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
支払手数料	5,128,270千円	5,153,589千円
受取利息	143千円	7,377千円
受取賃貸料	65,808千円	65,808千円
法人税、住民税及び事業税	3,492,898千円	4,062,765千円

(株主資本等変動計算書関係)

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

令和2年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	9,457,670千円
1株当たり配当額	44,700円
基準日	令和2年3月31日
効力発生日	令和2年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

令和3年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	10,576,511千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	49,988円
基準日	令和3年3月31日

効力発生日

令和3年6月29日

第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

令和3年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	10,576,511千円
1株当たり配当額	49,988円
基準日	令和3年3月31日
効力発生日	令和3年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

令和4年6月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

配当金の総額	6,075,125千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	28,713円
基準日	令和4年3月31日
効力発生日	令和4年6月29日

(リース取引関係)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
1年内	709,808千円	709,808千円
1年超	709,808千円	414,054千円
合計	1,419,616千円	1,123,863千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、金銭の信託（合同運用指定金銭信託）で運用し、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

第36期(令和3年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 有価証券	2,001	2,001	-
(2) 金銭の信託	2,300,000	2,300,000	-

(3) 投資有価証券	18,585,310	18,585,310	-
資産計	20,887,311	20,887,311	-

(注1) 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（前事業年度の貸借対照表計上額31,360千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式（前事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式160,600千円 関連会社株式159,536千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第36期(令和3年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	56,803,388	-	-	-
金銭の信託	2,300,000	-	-	-
未収委託者報酬	13,216,357	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	2,001	8,412,286	3,123,026	11,398
合計	72,321,747	8,412,286	3,123,026	11,398

第37期(令和4年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 有価証券	293,326	293,326	-
(2) 金銭の信託	8,401,300	8,401,300	-
(3) 投資有価証券	16,772,282	16,772,282	-
資産計	25,466,909	25,466,909	-

(注1) 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等

非上場株式（当事業年度の貸借対照表計上額31,360千円）は、市場価格がないため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

また、関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額 関連会社株式159,536千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第37期(令和4年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	51,593,362	-	-	-
金銭の信託	8,401,300	-	-	-
未収委託者報酬	15,750,264	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	293,326	6,911,464	3,695,585	-
合計	76,038,253	6,911,464	3,695,585	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

なお、財務諸表等規則附則（令和3年9月24日内閣府令第9号）に基づく経過措置を適用した投資信託（貸借対照表計上額 有価証券 293,326千円、投資有価証券16,772,282千円）は、次表には含めておりません。

時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	-	8,401,300	-	8,401,300
資産計	-	8,401,300	-	8,401,300

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度の子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

また、当事業年度の関連会社株式（貸借対照表計上額は関連会社株式159,536千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

2. その他有価証券

第36期(令和3年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	14,810,957	11,362,471	3,448,485
	小計	14,810,957	11,362,471	3,448,485
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	6,076,354	6,207,447	131,093
	小計	6,076,354	6,207,447	131,093
合計		20,887,311	17,569,919	3,317,392

（注）「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は2,300,000千円、取得原価は2,300,000千円）を含めております。

非上場株式（貸借対照表計上額は31,360千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めておりません。

第37期(令和4年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	19,193,250	16,560,340	2,632,910
	小計	19,193,250	16,560,340	2,632,910
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	6,273,658	6,561,836	288,177
	小計	6,273,658	6,561,836	288,177
合計		25,466,909	23,122,176	2,344,732

(注)「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」(貸借対照表計上額は8,401,300千円、取得原価は8,400,000千円)を含めております。

非上場株式(貸借対照表計上額は31,360千円)は、市場価格がないため、含めておりません。

3.売却したその他有価証券

第36期(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	5,747,529	2,007,655	51,737
合計	5,747,529	2,007,655	51,737

第37期(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	4,164,921	605,706	28,188
合計	4,164,921	605,706	28,188

4.減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について26,317千円(その他有価証券のその他26,317千円)減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について36,558千円(その他有価証券のその他36,558千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度(積立型制度)及び退職一時金制度(非積立型制度)を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2.確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,718,736 千円	3,729,235 千円
勤務費用	203,106	198,457
利息費用	19,110	21,549
数理計算上の差異の 発生額	18,826	46,069

退職給付の支払額	192,890	179,650
過去勤務費用の発生額	-	-
退職給付債務の期末残高	3,729,235	3,723,521

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
年金資産の期首残高	2,460,824 千円	2,649,846 千円
期待運用収益	44,130	47,588
数理計算上の差異の発生額	304,281	1,824
事業主からの拠出額	-	-
退職給付の支払額	159,390	115,331
年金資産の期末残高	2,649,846	2,583,927

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
積立型制度の退職給付債務	2,810,893 千円	2,675,015 千円
年金資産	2,649,846	2,583,927
	161,046	91,087
非積立型制度の退職給付債務	918,342	1,048,506
未積立退職給付債務	1,079,388	1,139,593
未認識数理計算上の差異	161,333	205,679
未認識過去勤務費用	354,043	288,681
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	886,678	1,056,591
退職給付引当金	1,145,514	1,246,300
前払年金費用	258,835	189,708
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	886,678	1,056,591

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
勤務費用	203,106 千円	198,457 千円
利息費用	19,110	21,549
期待運用収益	44,130	47,588
数理計算上の差異の費用処理額	41,361	3,547
過去勤務費用の費用処理額	65,361	65,361
その他	44,446	109,013
確定給付制度に係る退職給付費用	329,255	343,245

(注)「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額、再就職支援金及び退職金です。

(5)年金資産に関する事項
年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
債券	62.7 %	62.0 %
株式	35.4	36.3
その他	1.9	1.7
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
割引率	0.051～0.59%	0.078～0.72%
長期期待運用収益率	1.5～1.8%	1.5～1.8%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度151,880千円、当事業年度151,370千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	418,394千円	410,082千円
投資有価証券評価損	188,859	65,490
未払事業税	180,263	165,702
賞与引当金	285,801	288,528
役員賞与引当金	25,472	25,799
役員退職慰労引当金	36,112	36,112
退職給付引当金	350,756	381,617
減価償却超過額	68,024	145,316
委託者報酬	209,938	-
長期差入保証金	48,639	52,869
時効後支払損引当金	75,149	76,615
連結納税適用による時価評価	38,873	35,311
その他	87,023	76,257
繰延税金資産 小計	2,013,308	1,759,702
評価性引当額	-	-
繰延税金資産 合計	2,013,308	1,759,702
繰延税金負債		
前払年金費用	79,225	58,088
連結納税適用による時価評価	1,203	1,149
その他有価証券評価差額金	1,015,785	717,957
その他	101	101
繰延税金負債 合計	1,096,346	777,296
繰延税金資産の純額	916,962	982,406

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第36期（令和3年3月31日現在）及び第37期（令和4年3月31日現在）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（収益認識関係）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益及び契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に当該収益を分解した情報については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（重要な会計方針）の6. 収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）及び第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）及び第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

（1）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
----	--------	-----	-----	-------	------------------------	---------------	-------	--------------	----	--------------

親会社	㈱三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 （注1）	3,492,898 千円	その他未払金	3,425,136 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行㈱	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等 投資の助言 役員の兼任	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 （注2） 投資助言料 （注3）	5,128,270 千円 523,327 千円	未払手数料 未払費用	772,495 千円 290,120 千円

第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
親会社	㈱三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 （注1）	4,062,765 千円	その他未払金	3,887,520 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行㈱	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等 投資の助言 役員の兼任	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 （注2） 投資助言料 （注3）	5,153,589 千円 499,388 千円	未払手数料 未払費用	836,105 千円 272,264 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

- （注）１．連結納税制度に基づく連結法人税の支払予定額であります。
- ２．投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
- ３．投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。
- ４．上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高 (注2)
同一の親会社を持つ会社	㈱三菱UFJ 銀行	東京都 千代田 区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料 の支払 （注1）	3,729,785 千円	未払手数料	764,501 千円

同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券㈱	東京都 千代田 区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料 の支払 (注1)	5,655,482 千円	未払手数料	1,193,245 千円
-------------	--------------------------------	-----------------	---------------	-----	----	---	---------------------------------------	-----------------	-------	-----------------

第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高 (注2)
同一の親会社を持つ会社	㈱三菱UFJ 銀行	東京都 千代田 区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料 の支払 (注1)	4,097,951 千円	未払手数料	838,058 千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券㈱	東京都 千代田 区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料 の支払 (注1)	7,025,984 千円	未払手数料	1,319,958 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

2. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2. 親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

三菱UFJ信託銀行株式会社（非上場）

（1株当たり情報）

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
1株当たり純資産額	393,827.09円	400,322.84円
1株当たり当期純利益金額	49,916.36円	57,424.97円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日）等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当事業年度の1株当たり純資産額は2,248.25円増加し、1株当たり純利益金額は658.24円減少しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
当期純利益金額 (千円)	10,561,354	12,150,032
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	10,561,354	12,150,032
普通株式の期中平均株式数 (株)	211,581	211,581

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<更新後>

(1) 受託会社

名称：三菱UFJ信託銀行株式会社

(再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

資本金の額：324,279百万円（2021年9月末現在）

事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額 (2021年9月末現在)	事業の内容
株式会社南都銀行	37,924 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社SBI証券	48,323 百万円 (2022年3月31日現在)	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	17,495 百万円 (2021年12月10日現在)	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
第四北越証券株式会社	600 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

(3) 再委託先

名称：ピムコジャパンリミテッド

資本金の額：13,411,674.44米ドル（2022年3月末現在）

事業の内容：投資運用業務を営んでいます。

3【資本関係】

<訂正前>

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。（2021年10月末現在）

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%（211,581株）を所有しています。

(注) 関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

<訂正後>

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。（2022年4月末現在）

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%（211,581株）を所有しています。

（注）関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が３％以上のものを記載しています。

独立監査人の監査報告書

令和４年６月15日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

取締役会 御 中

PWCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜円コース＞（毎月分配型）の令和３年10月12日から令和４年４月11日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜円コース＞（毎月分配型）の令和４年４月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注）１． 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
２． XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

令和４年６月15日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

取締役会 御 中

PWCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜円コース＞（年２回分配型）の令和３年10月12日から令和４年４月11日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜円コース＞（年２回分配型）の令和４年４月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注）１． 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
２． XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

令和４年６月15日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

取締役会 御 中

PWCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉
業務執行社員**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<米ドルコース>（毎月分配型）の令和３年10月12日から令和４年４月11日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<米ドルコース>（毎月分配型）の令和４年４月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注）１． 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
２． XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

令和４年６月15日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

取締役会 御 中

PWCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<米ドルコース>（年２回分配型）の令和３年10月12日から令和４年４月11日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<米ドルコース>（年２回分配型）の令和４年４月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１． 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２． XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

令和４年６月15日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

取締役会 御 中

PWCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉
業務執行社員**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜豪ドルコース＞（毎月分配型）の令和３年10月12日から令和４年４月11日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜豪ドルコース＞（毎月分配型）の令和４年４月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１． 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２． XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

令和４年６月15日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

取締役会 御 中

PWCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉
業務執行社員**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース>（年２回分配型）の令和３年10月12日から令和４年４月11日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース>（年２回分配型）の令和４年４月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注）１． 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
２． XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

令和４年６月15日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

取締役会 御 中

PWCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉
業務執行社員**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪ 米国バンクロンファンド 通貨選択シリーズ＜ブラジルリアルコース＞（毎月分配型）の令和３年10月12日から令和４年４月11日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱ＵＦＪ 米国バンクロンファンド 通貨選択シリーズ＜ブラジルリアルコース＞（毎月分配型）の令和４年４月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注）１． 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
２． XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

令和４年６月１５日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

取締役会 御 中

PWCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉
業務執行社員**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜ブラジルリアルコース＞（年２回分配型）の令和３年10月12日から令和４年４月11日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜ブラジルリアルコース＞（年２回分配型）の令和４年４月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注）１． 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
２． XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

令和４年６月１５日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

取締役会 御 中

PWCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉
業務執行社員**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<メキシコペソコース>（毎月分配型）の令和３年10月12日から令和４年４月11日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<メキシコペソコース>（毎月分配型）の令和４年４月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注）１． 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
２． XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

令和４年６月15日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

取締役会 御 中

PWCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉
業務執行社員**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪ 米国バンクロンファンド 通貨選択シリーズ<メキシコペソコース>（年２回分配型）の令和３年10月12日から令和４年４月11日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱ＵＦＪ 米国バンクロンファンド 通貨選択シリーズ<メキシコペソコース>（年２回分配型）の令和４年４月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注）１． 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
２． XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

令和４年６月１５日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

取締役会 御 中

PWCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉
業務執行社員**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜トルコリラコース＞（毎月分配型）の令和３年10月12日から令和４年４月11日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜トルコリラコース＞（毎月分配型）の令和４年４月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) １． 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
２． XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

令和４年６月１５日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

取締役会 御 中

PWCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜トルコリラコース＞（年２回分配型）の令和３年10月12日から令和４年４月11日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜トルコリラコース＞（年２回分配型）の令和４年４月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注）１． 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
２． XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

令和４年６月15日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

取締役会 御 中

PWCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉
業務執行社員**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪ 米国バンクロンファンド 通貨選択シリーズ<ロシアループルコース>（毎月分配型）の令和３年10月12日から令和４年４月11日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱ＵＦＪ 米国バンクロンファンド 通貨選択シリーズ<ロシアループルコース>（毎月分配型）の令和４年４月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) １． 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
２． XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

令和４年６月15日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

取締役会 御 中

PWCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<ロシアループルコース>（年２回分配型）の令和３年10月12日から令和４年４月11日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<ロシアループルコース>（年２回分配型）の令和４年４月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１． 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２． XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

令和４年６月15日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

取締役会 御 中

PWCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<マネーブルファンドA>の令和３年10月12日から令和４年４月11日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<マネーブルファンドA>の令和４年４月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１． 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２． XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

令和４年６月15日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

取締役会 御 中

PWCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉
業務執行社員**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<マネーブルファンドＢ>の令和３年10月12日から令和４年４月11日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<マネーブルファンドＢ>の令和４年４月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注）１． 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
２． XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

令和4年6月10日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 青木 裕晃

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 伊藤 鉄也

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪ国際投信株式会社の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社の令和4年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１． 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２． XBRLデータは監査の対象には含まれていません。